

紅花入門

紅花は咲いた

早田茂松

紅花入門

紅花は咲いてい

早田茂松

紅花入門

紅花は咲いた

早田茂松

## 目次

すいせんのことば	桑島茂	2
はじめに		4
紅花と取組んで	新田秀次	6
発刊にあたり	菅原結	8
■第一部／紅花のおいたち		15
紅花に捧げる		15
紅花の生いたち		16
日本における紅花の流れ		36
最上紅花		72
米沢織と紅花		101
最上紅花の復活		116
紅花染めの復活に貢献された人々		121
■第二部／紅花の栽培と染色法		161
紅花の栽培		163
紅花餅の製法		170
紅花の色素抽出と染色法		176
紅花染における注意		190
昔の紅花染		192
■第三部／紅花余談		199
寒紅		200

紅下し	207
紅花染と水	212
古代の貢納制と紅花	217
延喜式における紅花染	226
紅花栽培の起原および品種	231
万葉集と紅花	235
紅花信仰	248
末摘花	255
出雲地方の紅染湯あげ	259
紅花木綿	260
染紙と紅花	263
紅花大尽	269
最上千駄	276
目早、サンベと紅花	287
越後ちぢみと紅花	293
紅花と宮崎友禪齋	297
紅花と紅花産地の変遷	302
紅花と種子	312
横山華山と紅花屏風	318
中国古墳と紅花染	326
参考文献	329
あとがき	



## すいせんのことば

米沢織物工業協同組合

理事長 桑島茂

紅花が日本に伝来して、千数百年、一時は日本の歴史のなかから、忽然と姿を消し、「幻の花」「幻の色」となったが、出羽路（山形県）の人々のたゆまない努力と、熱意によって再現されました。

紅花は、日本人の色として、万葉の人々に、こよなく愛され、万葉のロマンを、永遠に伝える讃歌として、いまもなお人々の胸をうち、さらに江戸時代には友禪染として、華麗にして、情感あふれる色のなかに、「うつろふ色」といわれた、紅くまのかれんさんと、儂あやさを、にじませ、上流階級から庶民にいたるまで、魅了して止まなかったといわれております。短い花の命を、紅くまの姿に生れ変って、人の世を彩いろった、紅花の秘められた生命力の偉大さに、うちのめされる想いがあります。

本書により、紅花の歴史と、紅花のロマンを、あらためて知ることができました。

また、この日本に絶えてしまった、紅花の栽培、紅花染の再現に努力された方々に心から敬意を表するものであります。

この本を多くの人々に読んでいただき、紅花が今後も日本から絶ゆることのないようご協力と、米沢織のなかに、伝統的工芸品として再現された、紅花染の織物を、一度手にとっていただくことを御願ひし、すいせんのことばといたします。

## はじめに

紅花がわが国に伝来されて以来千数百年、かれんな花にロマンを秘め、織物文化の発展に大きな貢献をいたしました。紅花は重要な染ぐさとして国内の各地に栽培されましたが、そのなかで「最上紅花」は江戸時代出羽の国（山形県）の代表的な産物として、わが国で栽培された紅花の過半数を生産し繁栄をきわめました。しかし、それは紅花原料を生産するだけで、主役はあくまでも京都でした。京染、京紅など、あでやかなロマンの色として、華やかな平安、桃山、元禄文化に重大な役割を果たしたのでした。

ところがこの最も美しい、華やかな色として一世を風びした紅花も、明治維新と共に輸入された化学染料のために、衰退の一途をたどり、紅花栽培も昭和十六年の第二次大戦のぼっ発という世界情勢のため、まったく絶え「幻の花」となってしまいました。

この長い暗く、きびしい戦争も昭和二十年八月十五日終戦を迎え、再び平和が訪ずれると、山形県

伝統の花「紅花」を咲かせようとするとすぐわづかな、かつての紅花農家の人たちによって見事復活され、また紅花染も山形県米沢市の鈴木孝男氏的情熱により復元されました。そして米沢織に導入された紅花染は猪俣市弥氏、新田秀次氏などの努力によって、紅花紬として開花しました。

京都で絶えた紅花染を原料生産地で復活した意義は、きわめて大きくその功績は後世に残る大きなものと思います。しかし、現在紅花についての知識も関心もその関係者以外はきわめて低いといわれています。この紅花をもっと多くの人々に知ってもらい、この山形を代表する県花を「幻の花」にしないことが、幾多の困難と労苦に耐え紅花を復活された人たちに対する、私の願いであり、多くの人たちが紅花をはぐくみ育て、日本人のロマンの花とすることを心から念じます。

昭和五十九年 七月

早 田 茂 松



# 紅花と取組んで

紅花染織 新田 秀次

紅花と取組んでから二十二年程になります。海外に出たのも十五・六年前カンボチャ国のアンコールワット、トム、タケオ、そのワットの外廊石材に赤色の塗料の痕跡が有るといふ事を聞いたので、  
イ国よりシンガポール、カンボチャに入国拝見した事がありました。通訳を通し色々聞きましたら、  
日本のベンガラであった。又数年後インドネシア、バリ島、主に緋バデックを、又ネパール、インド等歩きましたが紅染は見あたりませんでした。

現在、紅花を栽培している国はトルコ、アフガニスタン、インド、この三ヶ国は花より黄色色素を出し食品の色付けに使用、私も印度にてカレー料理の一種に入っていました毎日紅染をやっているの

ですぐわかりました。又昔は紅花の黄色を除いて紅を発色させ、ヒンズー教の主に女性の額に付ける風俗が有りましたが、現在は顔料を使用しております。

その他中国、日本、米国カリフォルニア等の古い文化を有する国の紅花染織を拝見したく足を運んでおりますが、なかなか有りません。

早田先生は工業学校で一年先輩、学生時代色々とお世話になった仲です。この度、米沢の紅花に関する事を書かれた数少ない本と思います。



## 発刊にあたり

民芸草木染菅原工房

漢方染

蚕桑苑こくろえん

菅原

結

歴史香る「みちのく」の織物のまち米沢に、伝統的な草木による染色が、行なわれるようになり、人々に手づくりの尊さ、草木のぬくもりと、自然の美さを、教えたのは紅花でありましょう。化学染料では到底表現し得ない、匂うような、初々しい美しさは、紅花のみの持つ魅力でありましょう。

この紅花がいかなるけい過をへて、炎熱の地エジプトから、わが国に伝わり、万葉の人々の「思い色」として愛好され、日本人の着物の色として、千数百年の長きにわたり、君臨したのであるうか。非常に興味の覚えるところであります。しかし、一方物質文明に虫ばまれた現代社会においては、古いものの良さが、年ごとに失われつつあります。

このような環境に生活している私どもは、「古いものを追求し、そこから学び、探し出し、生活の糧とすること」、これが一番尊いことであると思います。

この著書は、紅花の歴史の追求であり、日本人の歴史の追求でもありましょう。多くの人々に紅花を知っていただき、紅花が永遠に咲き続けることを念じ、より多くの方々にこの本をお読みいただくようおすすめいたします。



# 紅染友禪



もえたつような

紅の衣裳は

華麗にして

吉祥を表現し

人々を魅了して

止まなかつた

# 紅 花 友 禪



## 米沢織に復元された紅花紬



# 紅花祭



新田秀次氏提供

## 紅花に捧げる

出羽路に咲いた紅の花

華やかに燃え華やかに栄え

幻と消えた人は最上紅花という

うつろふ花に命をかけ

ロマンに生きたいにしえの人びとに

限らないあこがれと衰愁を覚える

山形に再び咲いた

紅花が永久に咲きほこることを



開花した紅花

寺島征四郎氏提供

# 第一部 紅花のおいたち

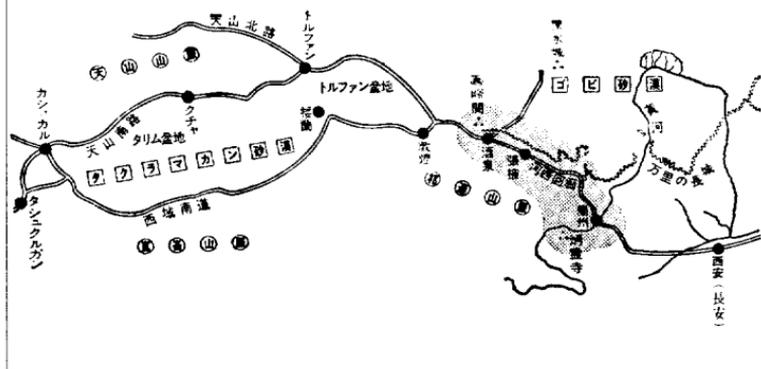
## 紅花のおいたち

紅花は双子葉植物でキク科に属する越年草で花の莖にトゲ（いらか）があり、その花や葉や莖の形はアザミに似ている。北国では雪もようやくとけた春浅き四月、種子を播いて八十余日、成長すると一米をこえるほどになり、七月中旬頃より真黄色の花が開き、三〜四日するとオレンジ色に変り、花弁は管状でこれが多数集まって頭花をつくり、この頭花は外側はトゲのある苞ぼにつつまれている。この花が紅花で、くれない（呉藍）とか、すえつむはな（末摘花）、韓紅カンコウ、などともいわれた。

紅花は紀元前三千年ほど前のエジプトのピラミッドの中から発掘されたミイラを包んだ布に紅花染と思われる布片があり、その原産地はエジプトといわれるが、エジプトのミイラと同年代の人類文化発祥の地といわれる中近東のメソポタミア（現在のイラク共和国）の古代壺から紅花の種が発見されメソポタミアが原産地ともいわれ、原産地については定かでない。中近東かエジプトあたりが原産地というのが通説になっている。紅花はエジプトからヨーロッパに、また中近東からインドに、またシルクロードをへて中国に伝えられたといわれるが、中国の古書で「西域博物志」とか「開宝本草」によると、前漢王朝（紀元前二〇二年〜紀元前八年）第七代武帝は、当時北アジア一帯を平定して壮

大な遊牧帝国をつくりあげていた、北方騎馬民族匈奴を討つべく西域の月氏（現在のアフガニスタン）と同盟を結び、東西から匈奴を挟み打ちにしようと、部下の張蹇を使者とし、百余人の兵士を従え、西域出身の奴隸甘父を道案内人とし、匈奴の支配下にあった現在のシルクロードを突破しようとしたが、匈奴はこれを見のがすはずはなく、ついに捕えられ、十年という長い間異郷の地に幽閉の身になつたが、機をみて脱出に成功し、さらに苦難の旅を続け、ようやく月氏の国に着いたが、頼みの月氏王は匈奴と戦う意志がなく、武帝の遠大なる構想も夢となり失敗に帰し、張蹇は百余人の忠実なる兵士を異郷の地に失い、案内人の奴隸甘父の二人だけとなり、十三年という長い年月の末、ようやく長安に帰りついた。この苦難にみちた西域行が、未知の世界、死の砂漠といわれたシルクロード開拓の先がけとなつた。張蹇はシルクロード開拓者としてシルクロード史上永久に残る功績者である。彼はこの辛苦と死の旅で西域をいろいろ見聞し、このとき西域から紅花の種子を携えて来たといわれているが、紅花の中国伝来にはいろいろの説があり、いづれも確定的なものはない。しかし、いづれも現在シルクロードといわれる東西文化交流の道が古代から開かれていたからで、紅花を語るときシルクロードを切り離して考えることはできない。紅花のロマンはシルクロードの旅から始まっているのである。

## シルクロード



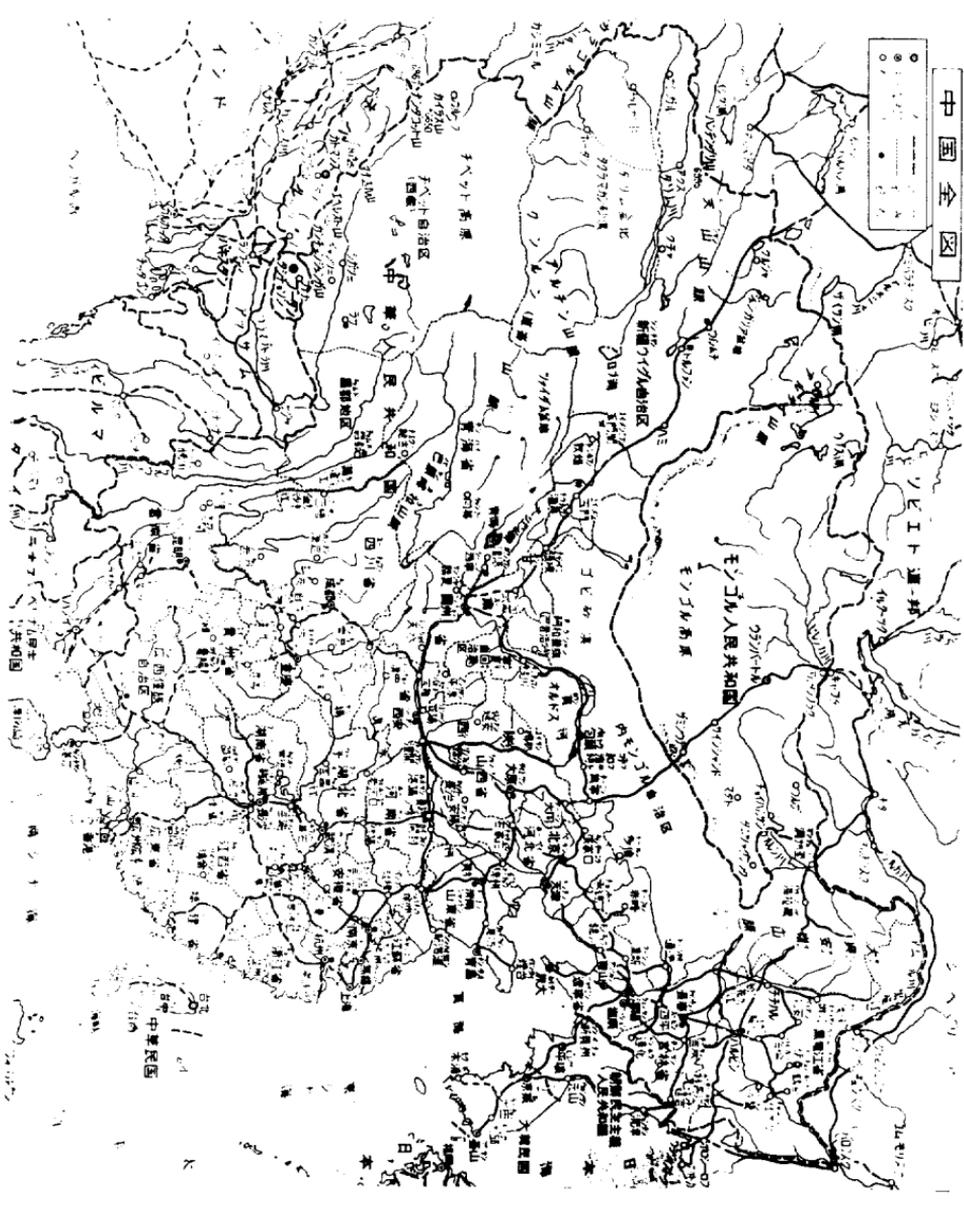
### 陽関の曲

渭城<sup>いじょう</sup>の朝雨輕塵をうるおし  
 客舍青々柳色新たなり  
 君にすすむさらにつくせ  
 一杯の酒西のかた陽関を  
 出ずれば故人無からん

李王維

中国全图

- 国界
- 省界
- 自治州界
- 自治县界
- 地级市界
- 县级市界
- 镇界
- 乡界
- 村界
- 居民点
- 铁路
- 公路
- 内河
- 海洋
- 湖泊
- 河流
- 山脉
- 地形



シルクロードは「糸綢之路」（絹の道）という意味で、内陸アジアを横断する東西交通の「隊商の道」であると同時に「軍馬の道」でもあった。

中国産の絹がこの道をはるばるとパミールを越え、イラン、シリアをへてローマ（長安→ローマ一万二千キロ）に運ばれ、当時としてはまったくめずらしい、優美な絹の感触はローマの貴婦人たちを魅了し、金と同等の値だんで取引されたと伝えられている。ドイツの地理学者フエルデインランド、フオン、リヒトホーヘンによって、千九百年代以降「シルクロード」と名づけられ、こう呼ばれるようになった。

紅花は炎熱の地に咲いた花であるが、紀元前のいつの日か、エジプトから隊商から隊商へ、オアシスからオアシスへと中継され、道なき道を、砂漠を通り、山々を越え、永雪をくぐり、死都の廢墟を抜け、この地球上でどこにもないもつとも長い道を燕支山へと運ばれ、この地で、匈奴の人々によって栽培され、匈奴の敗退とともに中国の長安（西安）へ、さらにこの国から怒とうの海を越え日本へと、シルクロードという名から想像するロマンと優美さからは、まったくかけ離れたか酷な死と隣り合せの旅をしなければならなかった。

このシルクロードの東端の道は河西回廊と名づけられ、長安（現在西安）または洛陽を出て祁連山脈の南側、東西二〇〇〇キロ敦煌までの幹線をいい、この河西回廊は黄河の西にあり、南に東西八〇

○キロにわたる祁連山脈、北部に馬鬃山系ばそうざんの山塊と山塊との間に内蒙古のトシグリス砂漠やバシダシギリ砂漠があり、この長い帯状の地帯にある道をいい、この祁連山脈は四〇〇〇米―五〇〇〇米の山がづらなり、三〇〇〇本余りの氷河があり、これらの氷河の雪どけ水により回廊には豊かなオアシスが点在し、これがため河西回廊が東西文化を結ぶシルクロードの幹線通路となったのである。

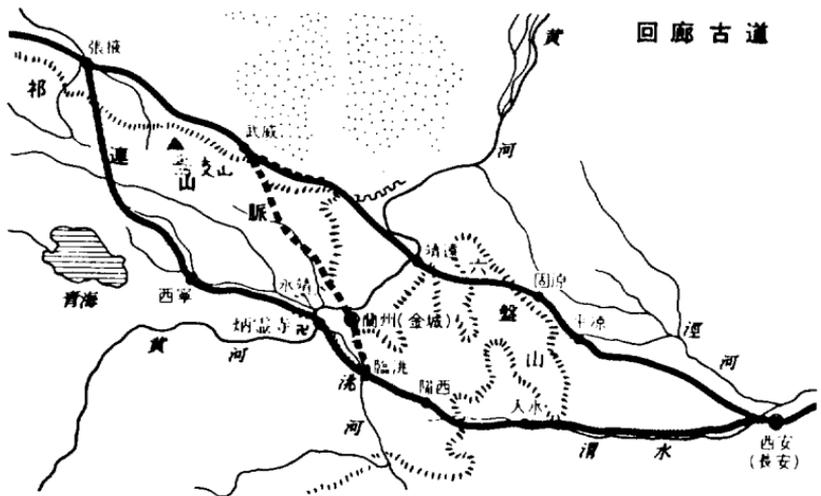
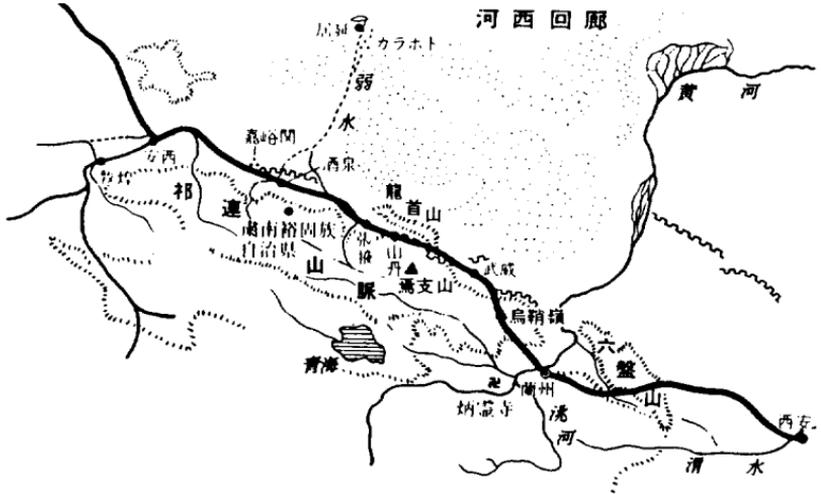
この地帯は匈奴の支配下にあつたが、漢の武帝の時代前後九回にわたり匈奴遠征を行い、紀元前一二年、漢の名将といわれた霍去病かくまひびが大軍をひきいて二回にわたつて匈奴討我の大遠征を行い、匈奴の大宛王を滅ぼし、広大なる牧草地帯のある焉支山えんじ（現在の甘肅省山丹県）や祁連山を越えて遠く西北方に追いはらい河西回廊から匈奴を一掃し、この地帯を漢の勢力下に置いた。そして西域経営と対匈奴作戦の前進基地として、河西四郡（武威、張掖、酒泉、敦煌）を設け、西域への通路を確保したのであつた。武帝の死後も漢の西域進出は着々と進み、紀元六〇年にはクチャ東方烏壘城ういじやうに西域都護を置き、タクラマカン沙漠一帯を統轄させた。このように異民族間の攻防の舞台となつたところでもあり、紀元前、漢の武帝が北方騎馬民族の匈奴との数々の戦いを始め、中国歴代王朝が西域経営のため匈奴との戦乱は数知れず、勇猛な軍馬を、金銀財宝を、また絹を求めた多くの兵士が軍団が東へ西へと変転した歴史は今ほ地下に眠り、変らないのは太陽の光りと、風の音のみといわれたが、人の世の栄枯盛衰をあざ笑うがごとく、祁連の山なみや黄河の流れは、悠久に変わることなく千古の想を秘

めて流れ続けている。

このシルクロードの東西交易と西域経営の障害は北方騎馬民族の匈奴であった。この侵入を阻止するため、国境に城壁を設けた。これが有名な万里の長城で、その始まりは春秋戦国時代からといわれるが、秦の始皇帝が中国統一後（紀元前二二一年）現在の甘肅省南部の岷から黄河の北をめぐる、もと趙、燕、の長城を連ねて、河北省の山海関に至る長城を本格的に築いた。その後漢の武帝（紀元前二〇二年〜八年）は、河西回廊を守るため蘭州北方から西に分岐し、敦煌の西、玉関門に至る長城を築いた。以来中国王朝によって位置は変化したが、北方に対する防衛線として四六〇〇キロ、その名のごとく万里の長城は厳然と歴史の重みに耐え現在に至っている。

漢の王朝時代（紀元前二〇〇年頃）、絶えず漢の軍団を脅かしたといわれる匈奴は、紀元前四世紀末から約五〇〇年間繁栄した遊牧騎馬民族で、北アジアの草原一帯を平定して、壮大な遊牧帝国をつくりあげていた。

匈奴はスキタイ族のつくりだした騎馬戦法をアジアに持込んで、中国軍団を圧倒し、匈奴兵の勇猛さは漢民族の恐怖の的であった。この北方騎馬民族匈奴の支配下にあった河西回廊の祁連山脈一角の草原地帯に焉支山があり、口紅山ともいわれており、匈奴がこの地で紅花を栽培し、紅花の主産地であったが、漢の武帝により、この大事な土地をうばわれ、匈奴がこの地帯から去るとき、匈奴の王は





支支焉に続く畑の花菜

一つの歌を残している。

亡我祁連山、使我六蕃不蕃息

失我燕支山、使我婦女無顔色

「祁連山を奪われ、馬や羊とともに生活する場所がなくなった。また燕(焉)支山を失い、女性が化粧に用いる紅もなくなってしまった」という哀しみの歌である。

「燕支(燕脂)は、婦女が化粧に用いた紅花という匈奴の言葉であったという。

焉支山の広大な地に、紅花が咲きにおうさまが浮び、二〇〇〇年という興亡の歴史のなかに

⑨

漢書「匈奴伝」「西域伝」は漢の西域進出の成功をこのように記している。

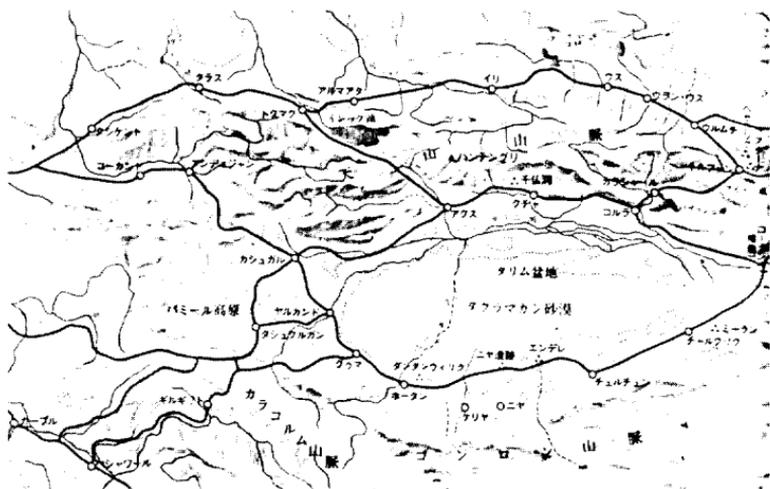
「この後匈奴は遠く遁れ、匈奴益々弱し、西域に近づくを得ず」

紅花は無限に咲き続けており、再びこの地に咲きはこることを祈って止まない。そして紅花が二〇〇〇年前、だれがいかにしてこの燕支山に移入したのか知るすべもなく、またこの地帯で匈奴と戦いこれを破り武勳に輝いた若干二十才にして驍騎將軍に任命され、はなばなしい戦いの後、二十四才という若さで異郷の地で病没した。漢の名將霍去病かくまへい紅花のごとくさん然と輝きはかなく散った彼は、この紅花をいかに思い眺めたであろうか。遙かなる河西回廊に咲いた紅花は、シルクロードというロマンに満ちた物語りにふさわしい秘境の夢の花である。

シルクロードはこの河西回廊を通り西城に行くには、さらにタリム盆地を西進しなければならなかった。タリム盆地の中央をしめる大砂漠が有名なタクラマカン砂漠で、ここは中国西部、新疆ウイグル自治区の南部にあり、東西約五〇〇キロ、南北約二五〇キロ、中央部に三日月形砂丘の多い砂漠であるが、その周囲をゴビ（礫砂漠）が取りまいている。

北の天山、南の崑崙こんろん両山脈から流出する雪どけ水を運ぶ河川は、未無川になるものが多く（砂漠のなかにすい込まれてしまう）中国最大の内陸河川であるタリム川は砂漠北部を東に流れ、東部ローラの近くにあるロプノールも、内陸湖でタリム川が流れ込むこともあるといわれる。このタクラマカン砂漠は自然条件のきびしさは言語に絶するものがあり、二月と五月は年間一番風の強い季節で、一夜にして砂丘の形を変容させ、六月に入れば連日気温は摂氏四十度を越え、地表温度は摂氏六十度に

## タクラマカン砂漠



達するという酷暑となり、気温といい風といい、まったくすさまじいもので、死の砂漠といわれた。

タクラマカン砂漠すなわち西域という言葉のなかには、われわれが想像するよりさらに深い未知、謎、冒険、夢、秘境といったものがいつぱい詰め込まれている。タクラマカン砂漠の西域南道を探険したヘドインスタインたちが苦難の未発掘したすべての遺跡は、古代のいつの日か突然おとずれた異変、それはいずれも砂か水の問題によって、その地では生存不可能となり砂の中に打ち棄てられ廃墟となって、沙漠やゴビの中に埋められてしまったものである。これは古代の西域三十六ヶ国のだの国でも避けることの出来ない、共通して持たなければならぬか酷な運命だったのである。

タクラマカン砂漠の道は、オアシスとオアシスを結ぶ線であるが、自然の条件によってオアシスは時々刻

々と変化し、それを結ぶ線、すなわち道路も移動することになる。このオアシスを作るのは天山、コンロン山脈から流れ出た氷河の水で、これが川となつてオアシスを作り、人を生活させているのも川である。人々は川で生き、日常生活が営まれている。

この川がある日突然、川の流れが止まったり、河道が変わったりすると、その日から人間も動物も植物も生きることが出来なくなる。植物はそのまま立枯れ、住んでいた人たちも住居を棄て、新しいオアシスを求めて移動しなければならぬ。そして住んだ土地は廢墟と化してしまふ。現在も砂漠に残されている遺跡はこの悲劇の残がいである。

古代シルクロードを旅した二人の偉大なる中国僧、法顕と玄奘三蔵は次のように書いてある。敦煌を發つて樓蘭へ向かつた法顕はこの流砂の道中の情景を、「沙河中に多くの悪鬼、熱風あり、遇えば則ち皆死して、一として全き者なし。上に飛鳥なく、下に走獸なし。遍望極目、度る処を求めんと欲すれば、則ち擬する所を知らず。唯死人の枯骨を以て、標識となすのみ」(法顕伝)

また、インドから長安への帰路、この砂漠を通つた玄奘三蔵は、この旅行のことを書いた「大唐西域記」のなかにこのきびしい、か酷な砂漠についてこう記している。

「四遠茫茫指す所を知らず、是を以て往来には遺骸を聚めて以て之を記す。水草に乏しく、熱風多し風起れば則ち人畜昏迷、因つて以て病を成す。時に歌嘯(歌声)を聞き、或は号泣を聞く、蓋し鬼魅

（悪霊）の致す所なり」と描写している。荒涼たる砂あらし、照りつける太陽、すごい熱風、旅人は意識もうろうとして夢遊病者のように歩きつづける。

これが古代のタクラマカン砂漠であった。

古代シルクロードは三つのルートがあつた。ひとつは天山山脈をはさんで南北二つの道で、いわゆる天山北路と天山南路（西域北道）であり、もう一つはコンロン山脈の北側、タクラマカン砂漠の南縁のオアシスとオアシスを結ぶ西域南道で、そのいずれも東から行くには敦煌が起点であり、西から来れば敦煌に合する。西域とは敦煌から西の地域の諸国をいい、「漢書、西域伝」には西域には以前三十六ヶ国あつたが、その後分れて多い時は五十余をかぞえている。西域の諸国は大むね民が土着し、城郭を持ち、田を耕し、家畜を持ち、匈奴や烏孫とは風俗を異にしている。などと紹介されており、タリム盆地から中央アジアの諸国を、云っているものと思われる。そして、タリム盆地の西域南道、北道の諸国は、中国と西方を結ぶ貿易中継地として繁栄していたと考えられる。

シルクロードにおける東西の文化交流は中国や日本ばかりでなく、シルクロード周辺のオアシス諸国にも沢山の文化を導入した。

その遺産ともみられる結果が、タクラマカン砂漠に残された遺跡から、すばらしい美術品が発掘され、遺跡の整備補修がなされ、現在古代美術の宝庫であり、現代の秘境といわれる所以でもある。シ

ルクロードにおける西域の美術は、ヘレニズム、ガンダーラ美術などの伝来とともに、古代の主交通路であった西域南道のローラン、ミールン、などの仏寺跡（二―三世紀）からギリシャのヘルメス像やエロス像、ガンダーラ式の仏伝などを描いた壁画が発見され、またローランと同時代に栄えた、ニヤ、などから出土した木簡の封泥（封印）には、多くのギリシャ神像などがみられる。さらに英人オ―レル、スタインが一九〇〇年―一九一六年にかけ、前後三回にわたって中央アジア探険を行い、ホータン北方砂漠ダンダンウイリクで発見した寺院跡から発掘した「蚕種西漸伝説図」は、中国の養蚕について遥かなるタクラマカン砂漠の西域南道ホータンまで伝えられていたことを物語る資料として一躍世界に有名になった。また、五―七世紀になると、インドの石窟寺院様式にイランの影響が加わった。窟寺様式が西域北道（天山南路）諸国に伝来して来た。その代表的なのは、クチャの西方のギル千仏洞で、その内部の壁画には、イランの影響が濃厚な仏伝図（小乗）が、紅、緑、淡青、濃青、などを主色にして描かれている。この石窟寺院形式は敦煌に伝わり、莫高窟として有名である。莫高窟は紀元三六六年僧楽尊が第一窟を掘ったのが始まりで、以来一四世紀まで一、〇〇〇年の間に四九二窟が掘られ、「敦煌といえれば壁画、壁画といえれば敦煌」といわれ、全部壁画が描かれ、紅、赤、緑、青、黄、で彩られた壁画は、一米の幅につらねると四五キロに達するという。この図からは仏教的なものから風俗的なものまで、年代に応じたものが描かれてあり、この遠いシルクロードにおける画家

の往来、交流など、いかにして行なわれたのか。このように沢山の石窟が掘られたシルクロードの要衝として繁栄した敦煌の一面が浮きぼりにされる。これら石窟の壁画によって往時のシルクロードの風俗や西域諸民族の生活様式、人間像が推察される。また莫高窟の壁画に、どのような顔料を用い、どのように彩色されたのか興味のあるところであるが、常書鴻が一九五一年に書いた「漫談古代壁画技術」という論文のなかに次のように記されている。

第一類 鉱物質 変色しない

第二類 人工顔料 退色する

第三類 植物染料 (1) 胭脂(紅) 退色する

(2) 藤黄 “

(3) 花青(藍) “

第四類 その他 変色しない

これらの色は単独で使われるし、配合しても使われたという。

第三類に紅花、藍が使用されていたことがわかり、この石窟の壁画ばかりでなく、古代において紅花の紅色が各地で用いられたということが推定される。しかし、人工顔料や植物染料は退色するとあり、変色、退色しながらもきれいな色のため用いられたものと思われまます。古代この世界のへき地で

あるシルクロードに、これらの顔料をどこから運んで来たのだろうか。東西文化の交流が、あらゆる人間の知恵によって、このような酷な条件と環境のなかで行なわれたことに敬意を表するものである。これらの石窟寺院形式は敦煌をへて中国に伝来し、北魏、唐代に窟寺ブームを生んでいる。このように東西文化の交流により東西諸国家の繁栄に貢献し、紅花のロマンを伝えたシルクロードも、十六世紀以降世界の海上交通の発達により、陸路による往来はとみにおとろえ、シルクロードの存在も薄れ時代の流れとともに消えてしまった。

紅花はこのような酷な筆舌にも語り尽くし得ないような旅の末、東洋の各地にロマンの花を咲かせ、多くの人々に潤いと夢を与えた。この紅花が中国に伝えられるや、中国の各地において数百年の長い間栽培され、耐寒性や病虫害に強いものに幾度も改良が加えられ、紅花栽培の技術や紅花染の技法も開発され、東洋の風土や環境に適応した紅花として生れかわり、陸路はるばる朝鮮をへて、また海路東支那海の怒とうを乗り越えて、飛鳥時代（四百三十八年～六百四十五年）に、わが国に伝来したといわれるが、はっきりした年代は定かでない。この時代には朝廷より遣使が中国に派遣され、中国や韓国との交流が盛んになり、大陸文化が伝来し、また僧や才人（工人）などが帰化し文化や文物が導入されたので、これらの人たちが紅花の種子を携えて来たことなども考えられる。そして始めは当時のわが国の政治、経済の中心地であった京都附近で栽培されていたものと思われる。

その時代にはその他の草木の染料やその染色法なども伝来し、国内に自生する草木を用いる染色もなされていたことが、古事記や万葉集にも記述されており、染料には草木の花、茎、根、枝、実などが用いられ、飛鳥、奈良時代と、文化の発展につれ、かなり多くの種類の草木が染料として用いられるようになった。万葉集のなかに染料となる草木が詠まれており、そのいくつかを拾ってみると

紫草

韓人（かんじん）の衣染むとふ紫草の心にしみて思ほゆるかも

（巻四）

茜

吾妹（わが妹）子が赤裳（あかも）の裾（すそ）の染み湿（ぬ）ぢむけふの小雨にわれさへ濡れな（巻七）

藍

秋さらば移もせむとわが蒔（ま）きし韓藍（かんあま）の花をたれか摘みけむ（巻七）

橡

橡（くろく）の衣は人皆事無しと言ひし時より着ま欲（ほ）しく思ほゆ（巻七）

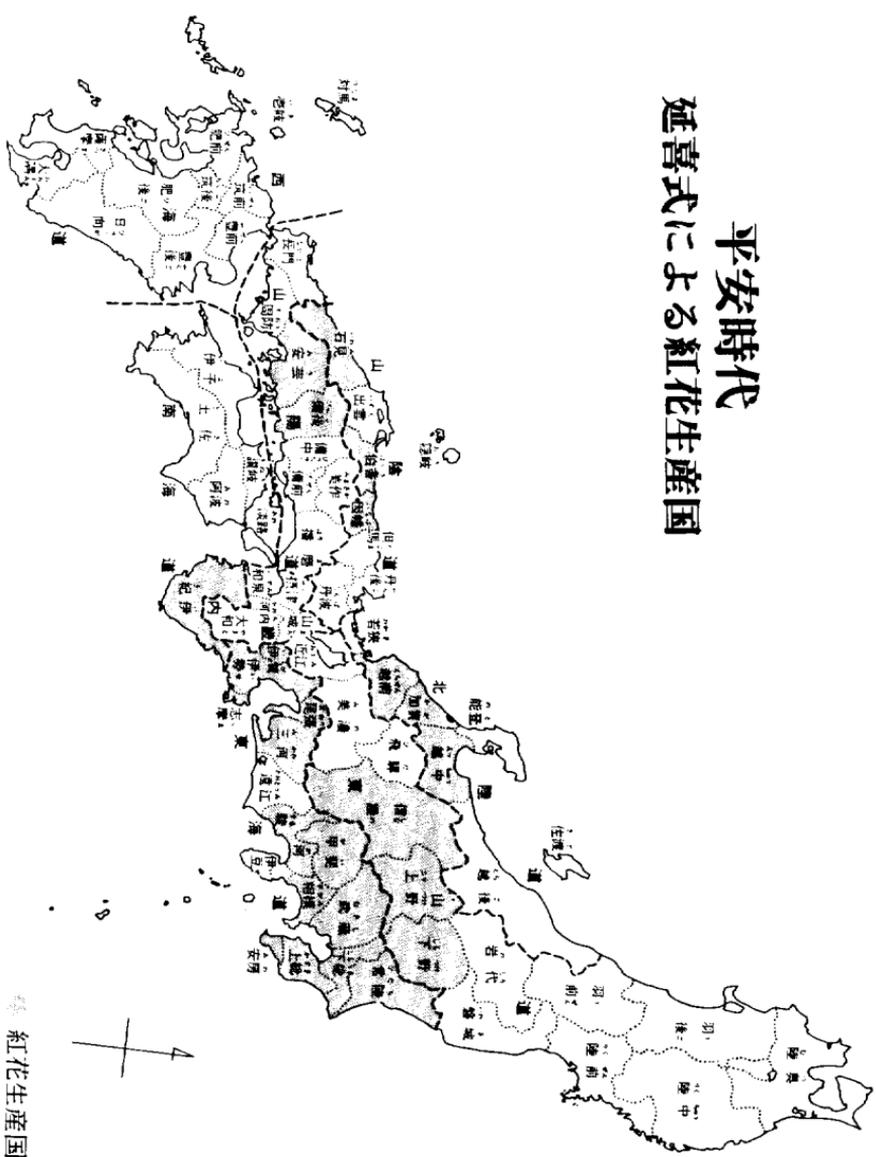
このように古代においても染色の方法は確立されており、紅花染もなんの懸念もなく導入されたものと考えられ、そして宮廷に服色の制度ができ、宮廷、貴族で紅の染色が行なわれ、その需要が増加するにしたがい、紅花の生産地は拡大し、約三百年後の延喜式（九百二十七年）によると、紅花は全国五十八ヶ国中、中国地方から関東地方までの二十四ヶ国で栽培され、貢納額が規定され朝廷に上納された。しかし、この時代には出羽（山形県）は貢納が免除されており、最上地方で栽培が始められたのは宝町時代（千五百年代）といわれ、紅花が伝来してから約九百年後ということになる。最上紅花として全国一を誇った出羽（山形県）が、その当時栽培義務を免ぜられたことは、どんな理由から

か知る由もないが不思議な感じがする。このように最上紅花の誕生は、歴史的に見れば非常に年代的におくれているが、これは京都から地理的にみればきわめて遠隔の地にあり、文化、経済、交通など非常に不便な後進地であったことなどが考えられる。このようにわが国に伝来した紅花は、当初は地味温暖で、紅花の輸送など容易な地域で栽培され、紅花の需要が年ごとに増加し、または紅花餅（はなもち）などに加工する方法が考えられ、輸送にも便利なものとなり、また全国の運輸交通なども時代とともに陸上、海上ともに建設整備されて来たので九州、四国、奥州へと栽培が拡がって来たものと推定されます。

紅花はわが国の服装文化の発展にともない長い年代をへて、その栽培方法、紅の染色技術などが開発され、平安時代（八世紀～十二世紀）の華麗な服飾文化とともに開花し、江戸時代中期以降に友禪染や口紅、薬用として上流階級から一般庶民にいたるまで愛好され、江戸服飾文化に重大な影響を与え貢献したことが知られ、紅花の円熟期を迎えた。

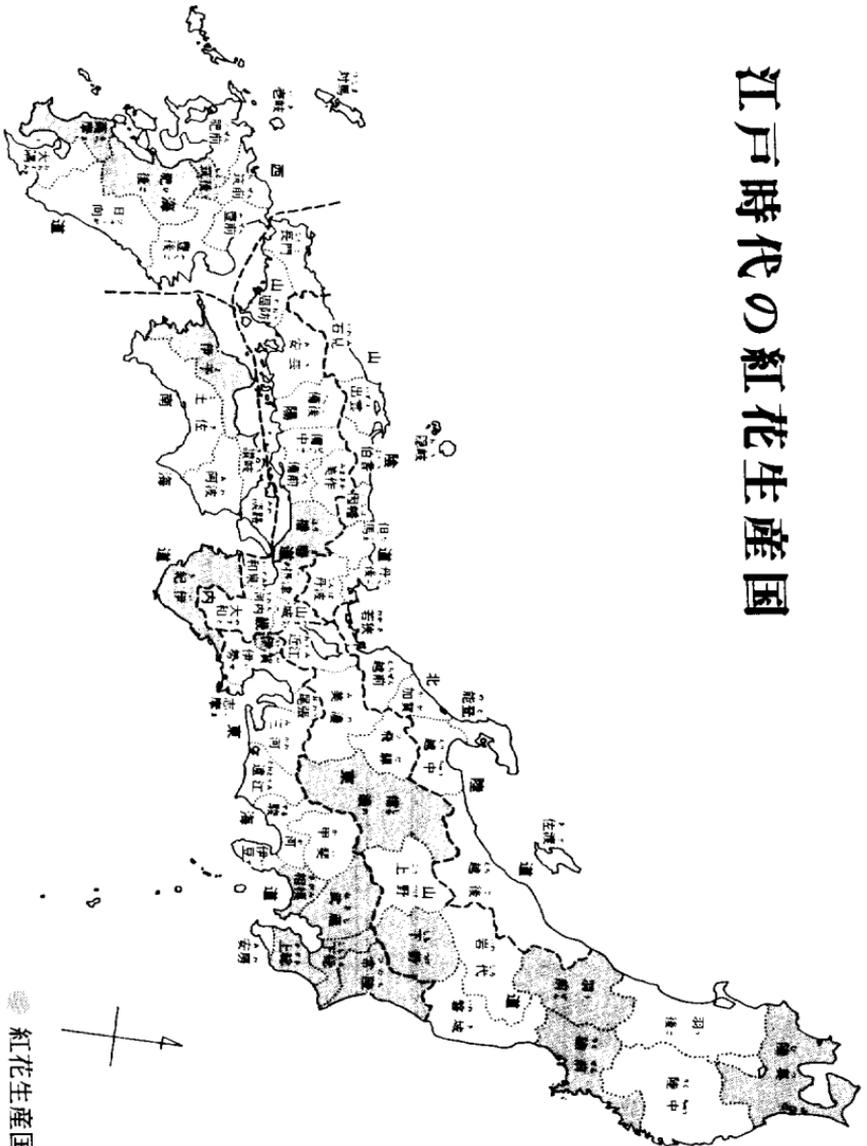
古代エジプトや中近東からはるばる伝来した炎熱の地に咲いた紅花は、見事にわが国の風土に順応し、日本の色、ロマンの色として人々の生活にうるおいを与え、心のともしびとして育った。今後人の世は変わってもロマンの花「紅花」は、絶ゆることなく咲きつづけて行くことでありましょう。

# 平安時代 延喜式による紅花生産国



紅花生産国

# 江戸時代の紅花生産国



## 日本における紅花の流れ

日本の悠久の歴史と時代の流れの中に、幾たびも変つた国の統治者たち、また政治、経済の変遷、文化の発展というめまぐるしい人の世の変動のなかに、紅花はどのように栄枯盛衰を繰返し現在にいたつたのであろうか。

紅花が中国の文化と共にはるばる伝来したのは飛鳥時代（三百年～六百四十五年）といわれるが、播磨国風土記によると品太の天皇（應神天皇四世紀）の世に紅草が阿為の山に生えていたとある。紅草が紅花とすれば、この第十五代應神天皇（二百七十年～三百十年）のころ、大陸文化の伝来とともに伝えられたと考えられる。また「呉」（二百二十年～二百八十年三国時代）中国の江南に建国した国で、わが国では「くれ」と呼んでいた国から伝来し、その紅花は「くれない」（呉藍）呉の藍といわれ貴重な染ぐさとして取扱われたという説もある。

また推古朝（六百十年）に高句麗（韓国）から帰化し、わが国で初めて紙や墨を作つたといわれる僧曇徴が、紅花の種子を携えて来たともいわれている。いずれも伝来の時代は定かでない。

これら伝来した紅花が栽培され、使用されるようになったのは推古天皇十一年（六百三年）紀に、

聖徳太子（よめみこと）によって冠位十二階制が制定され、ついで服色の制度が制定され、貴族、良民、賤民の身分制によって、そのつける衣服の色合によって身分を現わすことになり、この服制は朝廷の縫殿寮で支配し、朝廷での公式、礼式、祭服などに用いる衣服は内染司（うちぞめ）の染師によって官営で染色され、この染色に必要な染ぐさは、国内の産出国の中男（十七才〜二十才の男子）の輪作物として賦課され朝廷に貢納された。このような身分制はその後いろいろな形で長い間続けられ、個人がどんな染物、織物でも自由に選んで着ることが出来るようになったのは、明治維新により士農工商の身分制が廃止されてからである。

紅花が朝廷の式服のなかに初めて登場してくるのは、天武天皇十四年（六百八十五年）紀で、位階の改定が行なわれ、服色の最高位に朱花（あかばな）を定めている。朱花は紅花の色といわれ、万葉集などにも歌われております。

唐棣花色（はねばな）の移ろいやすき情（なさけ）あれば

年をぞ来経る言は絶えずて（卷十二）

この歌にあるように「はねず」の色がうつろい易い色と歌われており、紅花であることがはつきり推察され、日光堅牢度がなく退色しやすいせいか、あるいは栽培がまだ需要に追いつけなかったのか、持統天皇（六百九十年）に服色が改定され、再び柴が最高位に復している。しかし、紅花がわず

か三年の短い間であるが最高位の式服に用いられたことがわかり、これを機会に上流貴族の衣服にも用いられるようになった。しかし、その当時は栽培量も少く使用が制限されたのである。

このような時代を背景として、ロマンの花として紅花の栽培は、京都を中心とした周辺の地方に広がり、その染色技法なども実用化され、美しい色なるが故に需要は急速に伸びて行ったものと考えられます。

さらに奈良時代となり、都が平城京（奈良市）にあった時代で、和銅三年（七百年）から延暦三年（七百八十四年）までといわれ、唐（中国）との交流が盛んになり、冒険とロマンにみちた果しな旅の末、遣唐使（七百十年～七百八十四年、十六回渡唐）たちが苦難を克服し、はるかなる長安、（現在の西安）の都にたどりつき、汗と油と辛苦の末に得た唐文化が、わが国に伝来された。美術史文化史上では、この時代をその最も盛んであったときの年号をとり天平時代と呼んでいる。

天平文化といわれるこの時代は、唐文化の影響による仏法による鎮護国家の思想が広まり、仏教が発展し、全国に寺院の建築などが盛んに行なわれ、有名な法隆寺、東大寺と大仏、比叡山延暦寺など、いずれもこの時代に建てられたものであります。このように仏教が盛んになるとともに、大規模な写教事業が始まり、写教に使用する紙などは莫大な数で、紅花染による紅紙、深紅紙、中紅紙、浅紅紙などの色紙が多量に使用され、この紅紙は現在も正倉院に所蔵されている。また絵画なども盛んにな

り、唐風の天平美人といわれる「鳥毛立女屏風」など、その当時紅を使っていたことを示す絵が、正倉院宝物として保管されている。また正倉院宝物のなかに紅花染による三纈さんせき（臍纈うけせき、來纈きよせき、纈纈こけせき）や紅花染による刺繡ししゅうの作品や刺繡糸などが多数所蔵されており、その当時紅花染の技法が確立されていたものと推定されます。また、万葉集（七百五十九年）が撰上されたのもこの時代で、これは三百年という長い年月にわたる、四千五百首の歌が収録されたもので、古代の上流貴族の生活を知ろうえにまことに貴重なもので、このなかには紅花を読んだもの短歌二十二首、長歌七首あり、万葉女性のほのぼのとした、秘められた想いを伺い知ることができ、果しなき悠久の流れに消えた人たちのロマンを想うとき胸を打つものがあります。

日本の色といわれた紅花が古代の人々にいかに思われていたのだろうか。くれないの色を言葉に表現した代表的なものが万葉集で、万葉集に残された数々の歌は、はかない花の命を求めロマンに生きた人々の心の歌だと思う。このようなな草である紅花の花を、織物に染めあげたことは当時としては、まったくすばらしいことで、この美しい色を身につけることにあこがれをいだいた女性たちの姿を思い浮べるとき、人なるが故に色を考え、人なるが故に美しい色にあこがれた。色は人類の歴史である。このような色を見いだした古代の人々の智慧に心から敬意を表するものであります。復元された紅花染を見ると、匂うような紅染の着物にあこがれた万葉女性の心理がわかる気持がします。

化学染料ではまったく、まねのできない素朴さのなかに、初々しい想いを秘めたかれんな色、優雅な気品に満ちあふれた色、それが紅花でありましょう。

しかし、この時代になると、朝廷や上流階級の紅花需要は年ごとに増え、それに比し生産地の栽培量もまだ少なかったので「韓紅」などといわれる紅の濃い色は、禁色の第一にあげられ、着ることも使うことも禁止され、使用を制限された。その当時赤い色を出す染ぐさといえば「茜」「紅花」「蘇芳」などしかなく、女性にとつてこの美しいロマンの色を身につけたいという気持は、古代も今も洋の東西を問わず同じであつたろうと思います。紅の濃い色を染めるには、万葉集に「紅の八塩の衣…」とあり、この「塩」とは、染液に浸す回数を示す言葉で、この場合は紅の染液に八回も浸し染め重ね濃い色を染めたという意味で、絹一疋（二反）を染めるのに、濃い色の場合は約二十斤（十二キロ）の紅花が必要だつたといわれ、それは当時の時代の米価にして十三石分にも相当するという、高価で大変ぜいたくな品だつたわけである。それで深紅色など紅の濃い色は禁色としてきびしく着用を制限せざるを得なかつたものと思われれます。

次いで平安時代は、都を平安京に移した延暦十三年（七百九十四年）から平氏が屋島、壇の浦の戦いに破れ、平氏が滅亡した文治一年（千八百八十五年）までの四百年間をいい、政治・経済・文化のすべてが貴族主体で貴族の時代などともいわれている。藤原一門の権勢が台頭した時代と同時に、平安

文化といわれる華やかな、唐風（中国風）から脱し、日本の国土や風俗に合った文化が發展した。紅花栽培もようやく日本の風土になじみ広く普及され、紅花染の技法も円熟し、日本の色として平安文化のなかに開花した。この時代には、延喜式（九百二十七年）が撰上され、この中から紅花を納めた産地をあげると全国五十八ヶ国中、武蔵、相模、甲斐、駿河、伊賀、伊勢、尾張、三河、安房、上總下總、常陸、信濃、上野、下野、越前、加賀、越中、因幡、伯耆、石見、備後、安芸、紀伊など九州四国、奥州を除いた中国から関東地方までの二十四ヶ国で、茜せきを納めた国は、武蔵を始めとする十二ヶ国、藍を納めた国は、老岐、対島を除くすべての諸国となっており、これらの産出国から各種の染ぐさが朝廷に納められた。これらの染ぐさのうち、紅花は各種の祭服や式服の染色材料として、縫殿ぬいどの察さつや内蔵寮の中で染色され製織されたが、この華麗な色を求める宮中関係以外の貴族たちも、好んで紅花染の衣服を身につけた。このようにして国内で栽培される紅花はほとんど京都に集められ、紅花をつくる農民は、莊園制のなかで朝廷に納める貢物のために、染ぐさづくりに専念せざるを得なかったものと思われる。これら中男輪作物は、それぞれの国の特産物として種々多様で、その品目ごとに貢納額が規定されていた。これらの貢納する染ぐさのうち、割当数量のわかるものをあげると、中男一人（十七才〜二十才）につき紅花二兩。これは二十匁（七十五グラム）にあたり、当時の重量計算では二四銖をもって一兩（十匁、三・七五グラム）。三兩をもって大兩。十六兩で一斤で、一斤は百

六十匁（六〇グラム）であつた。なお乾藍せいかいは一人につき三斗三升三合（五十九・九立）を納めなければならなかつた。

その他絹、麻、油、海藻類、魚類、など一人ごとに割当られ貢納しなければならなかつたといわれる。紅花産地として当初その筆頭にあげられた伊賀の国などは、紅花だけで七斤八兩（百二十兩……一貫二百匁……四・五キロ）他の国の数十倍という過大な割当を受け、紅花奴隸どくたいともいえるか酷な貢納に耐え、紅花栽培が行なわれた。平安時代における農民の調庸の姿が、延喜式の記録からも推察することができる。この時代は農民も手作業であり、その労苦は筆舌にも尽くし得ないものがあつたと想像され、商品作物となつたのはずっと後代で、このころは収奪的作物であつた。このようにして納められた紅花は平安貴族の式服、平安女性の衣服や口紅、また薬用として華やかな平安文化を色どつたのであるが、舞台裏でひっそり消えていった農民たちの労苦を想い浮かべてほしいものである。

次に、この平安時代の最も代表的な服装として男子の束帯そくたいと平安女性の十二単じふにたんがある。

平安中期になると中国では唐も衰え、わが国からの遣唐使も廃止されると、奈良時代以来伝来された唐風の文化、風俗が日本の風俗、習慣に合つたものに次第に国風化される時代となり、特に女性の服装は、十二単じふにたんというものが正装となつた。これは五衣ごい、唐衣かぎよ、裳も、を着用する装束しょうぞくの俗称で古くは暗れ装束とか唐衣装装束とか、物具装束などといわれた。十二単は何も十二枚の着物を重ねて

着るといふ意味ではなく、平安時代には二十枚以上も重ねて着たといふ記録もある。この時代の女性がなぜこんなに沢山の着物を重ねてきたのか興味のあるものであるが、この着物を染めるのに沢山の紅花が使われ、上流階級の平安女性の価値感を高めるために果たした役割は非常に大なるものがあつたと思ひます。このように重ねて着た理由は、日本の氣候、風土の点で、湿度が多く夏の蒸し暑さに対応するため風通しのよい広袖にした。また、夏向きの装束なので、重ね着をして冬の寒さに耐えられるようにしたことなど考えられるが、一番大事なことは、いろいろな美しい色に染色した着物を重ね合せて着ることにより、女性美を發散する襟元、袖口、裾などに色とりどりに重なり合う色調に、なおが如き美しさと、ほのぼのとした女らしきがあふれ、また厚く重ねた着物の中にかくされた、臍<sup>うら</sup>たけた姿へのあこがれなど、ロマンに満ちた平安上流階級女性の美しい姿が形づくられたことなどを考えられます。

またこの十二単のいでたちは、唐衣<sup>からぎ</sup>、表衣<sup>うわぎ</sup>、打衣<sup>うぎ</sup>、五衣<sup>ごい</sup>、単<sup>ひとへ</sup>、長袴<sup>ながはかま</sup>、裳<sup>も</sup>をつけ、襪<sup>わ</sup>、履<sup>ついで</sup>をはいて、ふところに帖紙<sup>ちし</sup>、手に桧扇<sup>ひのう</sup>をもち、髪は「おすべらかし」または「お大と称する技巧的な結び方で、平額<sup>ひらかぶ</sup>、釵子<sup>かんざし</sup>を髪飾りとしたと記されております。この着物や小物に紅花染が使用され、いろとりどりの重ね着の中に紅の色は一段と光彩を放ち、女性を魅力的にしたものと思われまます。

これらの紅花染は、紅色素を分離する技法がすでに開發されており、現在のような方法がこの時代

に行なわれていたといわれ、また、これらの染色の技術は、朝廷の内染司うちぞめと貴族に属する工房の独占のようなものであったといわれております。この時代には、紅花より紅を抽出するのに灰汁あかじを用いたものと考えられる。古代より糸や布の精練に、また染色の媒染剤として用いられていた。灰汁は草木を焼いて出来た灰に含有されているアルカリを利用したものであるが、灰の中に含まれている、カリウムや各種の金属塩がいろいろ有効な作用をしたものと思われまます。

延喜式にも椿灰、桤灰しんがい、檳灰びんがい、などの記録があり、それぞれの材料に適した灰が用いられたものでたとえば紫、茜染あざには椿灰、さわふさぎの灰。紅花染にはあかぎの灰が最上といわれた。長い間の経験から伝えられたものと考えられる。古今和歌集にも

紅にそめし心もたのまれず

人をあくには移るてふなり

(卷十九)

よみ人知らず

この歌は灰汁で紅が抽出されることを知って歌ったもので、灰汁で紅は溶けてさめるように「あく」(飽く)、飽き心がでてくると、心もかわってくるということを表現したものである。

このように、紅花から紅の抽出に灰汁を用い、染色するため酸性にするのに鳥梅うづめを用いたといわれる。鳥梅とは梅の実を加工したもので、梅の酸を利用した。梅はバラ科の落葉喬木で、飛鳥時代に中国から伝来したといわれ、原産地は中国の四川省、河北省の山岳地帯といわれ、中国の国花ともなっ

ている。梅の実を紅花染の発色剤として用いたのは、平安時代頃より「梅ず」として使用したものと  
いわれ、鳥梅うづめといつて未熟な梅の実を、かごに入れわら火の煙でくすべたもので、しわがよつて縮み  
外側は黒く、こわれやすく酸味が強い。このように加工して紅花染に使用された。鎌倉時代に大和  
（奈良県）の月が瀬に梅を植え、梅の名所となつた。この月が瀬の梅で作つた鳥梅が、京都で紅花染  
や口紅の製造に使われたといわれております。また薬用としても解熱、駆虫、慢性下痢、食欲不振、  
鎮咳、去痰などの薬効があるといわれた。灰汁や鳥梅などを紅花染に用いる技法は、紅花の伝来と  
もに、染色技法も伝来したものは不明である。

また中国では紅花の発色剤として、西域の開拓者といわれる張騫たぎやんが、紀元前二世紀、当時西域とい  
われた安石国（現在のペルシア）より、持ち帰つたといわれる安石榴（ざくろ）が中国で栽培され、  
六世紀頃、中国で著わされた「齊民要術」の紅花の項に、この果実の汁や乳酸を紅花染の発色剤とし  
て使用したことが書かれております。

また平安時代は和歌の勃興げきこうした時代で、古今和歌集を始めいろいろな和歌集が撰上された、これは  
藤原一門の権勢は天をつき、それにともなつて政治・経済の発展による安定充実した社会情勢のなか  
に、平安文化が醸成され上流階級の豪華な生活のなかから、文学が生れでてきたもので、朝廷や上流  
階級の人たちにより歌が読まれた。女性も和歌を読んだり、ひらがな文字を記すようになり、その料

紙として染色した、薄い華やかな色紙が沢山用いられ、紅花染の色紙など好んで用いられたという。また、大和絵など日本的なものが誕生し、絵画、彫刻、ふすま、屏風などの装飾画などにも紅が顔料として沢山用いられていることがわかる。またこの時代は文学の台頭したことが知られ、「宇津保物語」「枕草子」「源氏物語」「紫式部日記」「栄華物語」「狭衣物語」などの多くの王朝文学には、装束の色名または色目が沢山でてきているが、紅花では紅梅、濃紅梅、薄紅梅、紅、二藍、薄二藍などが王朝文学に記された色名、また色目である。このように上流貴族を中心とした平安文化は、これらの「日記」「物語」として残された文学によって、当時の生活、風俗、人情など知ることができると共に、紅花が王朝文学のなかに登場してくることで、平安文化のなかに果した役割を高く評価することができまゝす。平安時代をもつて貴族の時代が終り、武士階級の台頭による武家政治の時代が始まってくる。鎌倉時代は鎌倉幕府の成立した建久三年（千百九十二年）から元弘三年（千三百三十三年）までの約百五十年をいい、一番の特色は公家政治（朝廷）が敗退し武家政治の台頭である。したがつて貴族制の崩壊により、貴族文化に代り、武士好みの文化（現実主義）が台頭して来た時代で、紅花などは公家文化の代表的なもので、一時的には衰退した時代ともいわれる。平安朝がほろびると、貴族社会で染色に従事していた工人たちは従属から解放されて独立の染職人となった。鎌倉、足利時代以後は、社会の発展、生活の向上などとともに、染色に対する需要も増え、染色業者の発生をうな

がし、染色を業とする職人があらわれ、染料染屋の座も生まれた。一方、朝廷や貴族の人々の式服や衣料を織り染めるところは織部司オリベノシがあり、織手が所属し、この織手は京都の特定の町に居住し、機たてを織る仕事に従事し、この町を「織部町」とか「織手町」とよび、織部司オリベノシの厳しい監督のもと、織物を朝廷や上流貴族に納入していた。しかし、平安時代の中期以降になると藤原一門の権勢が下降して、応徳三年（千八十六年）には院政となり、「大宝律令」の制度も權威を失い、統制力が弱体化するにつれ、織部司の力も同様低下し、統制に服さない織手が出てきて、鎌倉時代になると、織部の従属から離れ、独立して織物業を営むようになり、その一部の人たちは京都の一面に集団して織物業を始め発展した。その後織物業は民間の自由営業となつていった。

この鎌倉時代は武士の時代で、武将の鎧よろいの下につける直衰ちかすいや鎧のおどしに、紅花染が使用され「紅おどし」「薄紅おどし」「紅下濃紅梅おどし」「韓紅おどし」「緋おどし」など、鎧などの武具などに多く使用され、山梨県、菅田神社所蔵の源義光の小桜おどし鎧、など藍と紅で型紙を用いて摺染すりぞめしたものが現存している。

次は室町時代で、延元三年（千三百三十八年）足利尊氏が京都に幕府を開いてから、天正一年（千五百七十三年）織田信長が十五代將軍足利義昭を追放し、室町幕府を倒すまでの時代で、南北朝時代を入れれば約二百四十年をいい、応仁の乱（千四百六十七年～千四百七十七年）以降を戦国時代とも

いわれる。

南北朝内乱に勝利を収めた守護をはじめ武士階級は、次第に莊園を侵略し、土地の支配権を獲得し公家や社寺などの莊園領主に代つて、これら武士、土豪が土地農民を支配するようになり、次第に地域封建制が形成されていった。また応仁の乱以後は、守護大名の没落とともに幕府の權威は有名無事となり、下剋上の風潮がはげしくなり、群雄割拠の戦国時代の世となつていった。この時代になると朝廷や公家など、かつての上流貴族といわれた階層は没落し、武士階級の台頭となり、武將の鎧の胸服や鎧の下着などに、また武士階級の婦女子の衣服の染色や口紅などに用いられるようになった。

このようにして生産の自由や交易圏の拡大など商品経済を迎え、戦国時代に入ると更にその傾向が強くなり、武將は領内の産業開発を行い、城下町を中心に商業交通、運輸などの振興育成を図り、自由栽培が盛んになり、商品として交易性が公然となり、取引き組織なども次第にととのい、紅花やその他の染ぐさも密売品からだんだん公然たる商品となり、商品作物として生産性も向上するということ、紅花の産出国は、商品としての紅花生産地として、地方産業を振興する役割をになつた「最上紅花」といわれるような地方に産地が誕生してくることになる。

織田信長、豊臣秀吉の政権にぎつた、安土桃山時代（千五百六十八年〜千五百九十八年）となる  
と、これらの新興大名や豪商などにより、豪華にして雄大な文化が生れた。豊臣秀吉は産業政策に意

を用い、検地を行い、農業生産の向上を図り、商品作物の栽培を奨励し、京都の西陣織、越前の製紙などを始め、産業の発展はめざましいものがあつた。また、各都市の商業の発展を推進し、流通機構の組織化を図り、また土農工商の身分制を定めた。この時代の文化を秀吉の居住地にちなんで、桃山文化などと呼ばれている。わずか三十年の短い年月であるが、桃山絵画などといわれる花鳥画など名作が残され、織物、染色などもめざましい発展をとげ、前時代よりさらに大胆な複雑華麗な模様が創案され、この時代の能衣裳や淀君の小袖、秀吉の陣羽織など、紅を使った染織品が現在まで所蔵されている。

また、商品作物として紅花栽培も各地方で盛んになり、諸大名、豪商など新興階級の間にも好んで紅花染や口紅、また薬用として用いられるようになった。辻が花染は室町時代後期(千五百五十年)から、桃山時代の全盛期をへて、江戸時代初期までの衣裳に用いられた染色技法で、優美にして浪漫性に満ちた多彩な染色は、その名称や発生、その過程などになお深い謎を秘めつつ、いまなお人々を魅了して止まないものがあります。

この辻が花と呼ばれる華麗な紋絵模様染は、桃山時代が終ると全く突然にその姿を没してしまいました。しかし、現在辻が花染とよばれる小袖や服など、昔と同じ形で大切に保存され、また大小いろいろな文様裂として、比較的多くのものが保存され、幻の染、辻が花染の一端を伺い知ることがで

きます。辻が花染の文様表現の技法は絞染が基本で、花模様や松皮菱などの絞染に細い墨の輪郭線による描き絵、色ざし、墨のぼかし、また金銀による摺箔と刺繍などが加わって特有の格調高い文様染を开花した。辻が花染はその時代によって、なかには絞りだけのもの、描絵だけのものもある。絞りの技法は下絵にしたがつて縫い絞るが、たて糸の数本を越して、すくうような密な縫い方で、絞りの糸には麻糸のもろ撚り糸が用いられ、帽子絞りの技法が主となっているが、正田鹿子なども見られる。辻が花の色で特に印象に残るのは、松皮菱などに多い紫草染による紫色、また紅花染による紅色である。また藍も多く用いられ、淡い青色から濃い紺色まで用いられ、緑色系の色は藍と黄はだ、刈安、くちなし、うこんなどによる重ね染によって染めだされ、絞染の独特な感覚は、辻が花でなくては表現されないものをもっている。絞染の技法はその年代をへるにつれて、格段の進歩がうかがわれる。これらの衣裳は上杉謙信、豊臣秀吉、徳川家康などの戦国武将とその夫人たちによって用いられたことにより、さらにその価値を高めているものと思考される。このように幻の染、辻が花にも紅花が主要な役割を果たしていたことを伺い知ることができます。

室町時代から江戸時代の初期まで沢山の辻が花が用いられたが、現在保存されているもののなかではつきり紅花染とわかるものの代表的なものをあげれば、次のようなものがあります。

#### 椿と草花の変り段文様裂

東京国立博物館蔵

霞どりに段重と鶴草花と桐唐草文様裂

藤田美術館蔵

土坡に若松文様胴服（重要文化財）

鐘紡株式会社

山道段に丁子文様胴服（重要文化財）

島根清水寺蔵

洲浜どりに草花と色紙散し文様小袖（部分）

東京国立博物館

松皮と島どりに松枝垂桜亀甲花菱唐草文様包み（部分）

京都大雲院蔵

紫陽花文様裂

京都誓願寺蔵

扇面と枝垂桜文様裂

京都誓願寺蔵

また、桃山時代に豊臣秀吉は天正十年（千五百八十二年）ごろ京都洛中の特殊な営業組合（座）十数種に対し、その権利の確認を行なったとき、そのなかに「紅粉屋」という組合（座）もふくまれており、この時代京都の織物業、染色業が発展し、紅花が染織品や口紅や薬用として、新興上流階級から豪商などに広く使用され、桃山文化の発展に貢献していたことが知られ、紅花栽培も盛んになって来たことが推定される。次いで江戸時代で慶長八年（千六百三年）徳川家康が征夷大将軍となり、江戸幕府を開いてから第十五代将軍徳川慶喜が、慶応三年（千八百六十七年）大政奉還までの約二百六十五年間をいい、徳川時代ともいわれる。

日本の封建制が最高度に発展した時期ともいわれ、また三代将軍家光により完全な鎖国政策がとら

れ、禁教、貿易の極端な制限政策がとられ、それがために国内市場の発展が疎害され、また海外の文化、産業、知識の導入が止まり、政治、経済、産業、文化など総て、欧米諸国の先進国よりおくれる結果となった。しかし江戸時代になると、文化の発展はいちぢるしくなり、文化、経済の発展にともない、藍や紅花などは重要な染料として三草（麻、藍、紅花）といわれ、商品作物として栽培を奨励され、特に上田（肥沃な田と同じ取扱）の栽培が許された。

また諸大名の参勤交替制を定め、大名の女房や女中を江戸屋敷に留めおいた。やがて元禄年間になると、江戸の滞在に慣れたこれらの女房や女中たちの間に、美衣、美食の華美な風潮が次第に生れ、京染などの高価な美しい衣裳など好んで用いられるようになり、紅花染などの衣裳が着られた。また町人階級の間にも華やかな風潮がだんだん移って行き、京染の美しい着物が盛んに着られるようになった。また各藩で領内の産業を盛んにする計画が推進実行され、農業や商業などすばらしい発展をきたし、これらの産業、経済の発展にともない、当時の城下町、港町、宿場などの末端の組織を基盤とする流通機構のうえに、京都、大阪、江戸などの大都市が中心に、全国経済のかなめとなり、商品の収集取引が行なわれ、商業のめざましい発展となり、経済的に勢力をもつ豪商が大都市を中心に生れ町人階級の台頭の要因となり、やがて町人の人生観や生活態度などを反映した、自由かつたつな民衆文化が元禄時代に生れた。

この時代を背景に、京染を代表する友禪染が開発された。

この時代に友禪染が創作された要因の一つにあげられるのは、天和三年（千六百八十三年）の正月「女衣類制之品々」という奢侈の禁令が布かれ、金紗、縫（繡）、惣鹿の子について、

「右之品向後女之衣類に制禁之、惣て珍敷織物染物新規に仕出候事無用たるべし、小袖の表袷端に付て式百目より高値に売買仕まじき也」

という年もあらたまつた年頭からの厳しい奢侈を、戒める禁令が出されたのである。またその五ヶ月後の同年五月にはいつそう厳しい禁令が出された。

一、女衣裳縫金紗之衣服持合候共着候儀無用たるべし、並縫え紋所無用之事

一、町屋に住宅致し候奉公人扶持人合力取医師座頭並浪人之妻子召仕附女之奉公人たりといふとも、

総て女衣裳縫金紗之衣服持参候者も着し候儀無用たるべし、縫之紋所同前たるべし、若相背候者於有之者急度曲事申付者也

とあり、元禄文様といわれた、絞染に金銀糸を用い刺繡した豪華華麗な、いわゆる元禄小袖といわれる衣裳が禁制となつた。これらの禁令が出されたことが、かえつて友禪染創作をおし進める結果となつた。

それは織物の組織によつて文様を表現する技法が禁止されたので、それで各種の染色技法を総合し

さらに従来の織物技法を加えて文様を表現するという時代の流れに逆らわず、また、一般庶民の要望に応えるための新製品として友禪が案出されたということである。

また考えられることの一つは、この時代までに辻が花といわれる高度の技術を要する、文様に絞り縫（繡）、金銀糸をもつて豪華けん爛たる美術品ともいえるすばらしい織物が作られていたが、織物による文様より、さらに漸新な新しい織物の出現を時代が要求していたということである。

また、友禪染が貞享年間に出現した頃には、京都ではいろいろな染色が行なわれており、「源氏ひなかつた」（貞享四年……千六百八十七年）によると、友禪染を始め二十七種類にも及ぶ、多種多様な染色の技法のあったことがかわれる。例えば、

一、百敷の大みや 風の御所染、極上のちやそめや桐つぼの文様  
などと記され、友禪染は、

一、扇のみか小袖にもはやる友禪染、五条あたりにある夕がほの文様  
などと記されている。そのほか遠山染、御江戸染、かが染、正平染、さらさ染、康人染、すがはら染、かう染、茶屋染、びんろうじ染、伊達染、一珍染、うこん染、しゅんさい染、茜染、大夫染、千種染、ほそ染、焼刃染、ふすべ染、しや宝染、玉子染、ゆかた染、よし長染、よし岡染、などでほとんどその技法は不明であるが、その時代の染色技法は相当高度なものがあつたことが知られる。

このように、友禪染が創案される基盤となる染色技法が京都にはすでに出来ておったということである。単なる気まぐれや偶然に出来たということではなく、出来るべくして生れ出たということである。この友禪が作られるや、すばらしいという風評は上流階級の人たちより一般庶民にいたるまで、またたくまに伝わり、その人氣は驚異的なもので、その評判は「友禪ひいなかった」(貞享五年……千六百八十八年)に、「ここに宮崎友禪といふ人、有て絵にたくみなることいふ斗なく、古風の賤しからぬをふくみて今様の香車なる物数奇にかなひ、上は日のめもしらぬおく方、下はとろふむ女のわらはにいたるまで比此風流になれり」と記されており、当時の流行がすさまじいものであったことが知られる。この友禪染の出現によって、それまでであったいろいろな染は、なにか遠くのものになって色さめた感になってしまった。それほど友禪は当時の織物として傑出していた。日本の美しい四季の移りかわりを紅、藍、紫などで見事に絵文様に仕上げた、美しく華やかにしてけんらんたる染もので、友禪の前に友禪なく、友禪のあとに友禪なし、創作以来三百年絶えることなく伝承され現在にいたり、世界一美しい文様染といつても決して過言でないでしょう。今後日本人の代表的着物として讃辞を受けつつ存続されて行くことと思ひます。

ではなぜ友禪が長い間このように人々に愛用されたのだろうか、それは友禪には他の追随を許さない傑出したものを持つていたということである。ではその秀れていたといわれる点について申しあげ

ますと、

一、友禪染は、意匠に独特の新しい当時の人々をひきつける漸新な意匠をとりあげているということ。「友禪ひいなかた」に記してある「古風の賤しからぬをふくみて、今様の香車なる物数奇にかなひ」とは、格調高く伝統的なものをより多く包含され、古いものであるがそれを感じさせず、当時の時代感覚に一致したものであったということ、その古くして古くない友禪の意匠とは、古典文学によった意匠がとりあげられ、平安時代の王朝の歌絵的表現、文芸的要素を秘めた意匠、日本の美しい四季の移ろいを絵文様に写した表現など、従来までになかった新しい感覚で伝統的素材をとらえているということである。

二、友禪染では「ぼかし」というものを文様のなかに最大限に活用した。

花鳥山水の自然を表現するのに「ぼかす」という、それまでの染色技術には出来なかつた、技法を開拓したことである。

例えば、草花の文様の場合でも一輪の草花でも、花びらや葉の一枚一枚を先端からぼかし、またその元の部分にも同色か、異なつた色の隈取りをするなど、色の濃淡によつて遠近感、深み、豪華さなど、従来の「ぼかし」の技法を更に高度化し、さらに絵師の絵画の手法を着物に用い、手描によつて自由に「ぼかし」を表現していることである。

このように、感覺的に従来より一步前進した「ぼかし」の技法を、あらゆる面に活用している。以上のほか友禪染では糊防染、糊糸目など従来より、さらに積極的な応用をみることができる。特に糊糸目は、精緻をきわめ、「ぼかし」の文様をこのうえなく引立てている。また、従来からの絞りと織の技法を総合した最高の美術品ともいえる境地を開いたことである。

また、友禪のつくられた時代に、友禪染に必要な染ぐさである紅花、藍、茜、紫根など全国の各地で栽培され京都に集められ、友禪染やその他の染色の需要に応じられる生産量があったことである。紅花のごときは全国より二千駄にも及ぶ大量の紅花が京都に集められ、友禪染の染色に供せられたという。紅花の果した役割のいかに大きかったか伺い知ることができる。

このように染色に必要な染ぐさは、国内で栽培され、友禪染に必要な、美しく、丈夫な染ぐさが確保できたことも友禪染発展の要素といわなければならない。この染ぐさについても「友禪ひいなかた」に、

一、絵之具水に入りてもおちず、何絹にかきても和也

染色した文様は、水に入れてもにじんだり脱色したりしないということである。また、ちりめんや綸子などに染めた場合でも、絹としての風合を損じないということ、このように友禪染の特色は色が丈夫で落ちないこと、染めても絹織物としての美しさ、特に風合の変化がないという、染色の技法で

も改良が加えられていたということである。また、染とともに糊の技法も急速に向上し、友禪染の発展に貢献したものと思考される。

このように、一世を風びし、三百年の長い間伝承された友禪染の着物は、だれが創案したのだろうか、友禪染の元祖といわれる宮崎友禪齋は慶安年間に生れ、京都で久隈守景に絵を学び、金沢（石川県）で雪岱宗匠について俳句を学んだといわれている。友禪が京都で生活したのは、天和二年（千六百八十二年）から宝永四年（千七百七年）までの二十五年間で、その後加賀金沢に移り卯辰昆沙門の鳥居前に住んだといわれ、天文一年（千七百三十六年）八十三才で歿し、金沢卯辰山龍國寺に埋葬されたといわれておりますが、昭和の初期に龍國寺で宝曆八年（千七百五十八年）に染所太郎田屋が施主となって二十三回忌に建てた石碑が発見され、宮崎友禪の実在と年代が判名した。

当時扇絵師だった友禪が仮仕立てをした、ちりめんの白生地に絵模様を描いたもので、手描模様染のものを友禪模様、友禪染と呼んだ。明治の頃から型を使った型友禪が生れ、手描と型の両技法が区別されて行なわれている。

友禪染は、技法は茶屋染の系統に属するもので、古くは奈良朝時代に発達した「ろうけち染」の支流にあたるものといわれ、華やかな女性のあこがれのちりめん手描模様染が案出され、染色技術にかく期的なものを樹立し、これを創案した人の名をとって友禪染と呼ぶようになった。この技法は小紋、

付け下げ、訪問着、振袖、留袖などに用いられ、この友禪の地染や模様は紅花が使用され、これら紅染による豪華けんらんたる友禪模様は京染を代表するものとして、江戸時代全国の武将の夫人や女中たちから、また役者、町人の女たちまで当時の女性のあこがれの着物として好んで用いられたという。まったくすばらしい友禪染を創造した、宮崎友禪は晩年、金沢に移住、太郎田屋に身を寄せて四代目与右衛門に友禪染の技法を伝え、今日に加賀友禪の基礎を作ったといひ伝えられている。これら紅花染を用いた、当時の友禪は現在も全国に丁寧に保存されている。

京のことまた口へ出る夜寒かな

友禪

紅染による京友禪はロマンの着物として一世を風びしたが、創案者である宮崎友禪は、いかなる経過をへて雪の国全沢に移り住むことになったのか計り知ることできないが、老境に入つて若き日の華ばなしい京の生活を思い浮べ、むなしき日々を送る俳人友禪の姿がほうふつとして浮び出る一句であります。

このように、徳川時代にわが国の織物や染物が発展したのは、新井白石という学者（儒者）の国産奨励論をとり入れ、幕府が全国の各藩に商品作物として養蚕や綿花や染色に必要な草木、原料の栽培などを奨励したこと、慶長前後は南蛮船なまばんせんにより、寛文（千六百六十一年）以後は紅毛船こうもうせんにより、中国以外の欧州や、印度地方の織物が輸入され、技術上に大きな影響を受け、それらの模倣やそれらを

参考に新しい製品の開発研究がなされ、京都の西陣を始め、全国の織物産地が生産向上に努力した結果で、日本人の特質がこの時代からすでに発揮されていたことが知られる。

幕府はその政策として大名に軍用金を畜積させないように、奢侈を奨励し、一方町人に対しては、徳川時代の全期間にわたり生活規正令を公布して、風俗の華美に流れる風潮を抑えたが、その目的とするところは町人、農民の台頭するのを恐れこれを押え、またその身分に反したぜいたくな生活を戒め、生かさず殺さずの政策を遂行したものと考えられる。これに反し諸大名に奢侈をとがめるようなことはなかったという。

幕府は、また朱子学を奨励した。その思想は財産をたくわえるようなことは、もつとも卑しいこととし、「武士は食はねど高ようじ」を最高の人間性とする、朱子学の精神が武士の理想像であった。

このような思想から大名は金を貯めることよりは、経済力の許す限りぜいたくな生活をなし、元禄時代ごろになると町人も経済の発展にともない、経済力が出て金まわりがよくなると、大名や武士階級を見習って、ぜいたくをするようになった。このような華やかな生活を元禄文化といっているが、服装の流行なども歴史的にみると元禄時代以降といわれており、その理由とする点は、それまでは上流階級の特権のように独占していた服装が、一般町人階級に開放された現象をもって、初めて服装の流行が起つたのだと考えるとき、元禄時代以降をもって服装の流行が起つたと判断しても間違いないも

のと思う。元禄時代にこのような服装の流行といわれる現象が起つたのは、この時代になると経済が貨へい本位となり、世の中がすべて金銀をもつて流通機構の基本となり、経済の発展にともない、江戸、大阪などに多くの豪商が出た、これら新興商人の台頭を背景に、町人階級に金持が出て、それら金持のぜいたくな生活をまねする一般大衆が出て、上流階級の服装における階級を打破しようとする傾向が生れ、また長い年月にわたり武家階級から、士農工商という身分制により、いろいろな圧迫を受けていた町人たちが、身分ではとうてい対抗することが出来ないで、せめて金の力によって、華やかな生活で武士に対する町人の優越性を見せようとする心理から、比較的自分の優越性を示せる着物のうえにこれを実現するようになり、またそれを一般大衆がまねするようになった。

封建思想に対する自由を求める民衆の声が元禄時代に火の手をあげたもので、服装の流行は当時の遊里や劇場（歌舞伎）で、これらの人にあこがれる一般大衆がそれをまねすることから始まった。このように遊女や俳優（役者）の服装が一般階級の人たちにまねされ、興味の中心となって流行したのは経済の発展にともない町人にも物心両面に余裕ができたことと、武家の堅ぐるしいきたりや服装に対して、粋を尊び自由を愛する民衆の反抗ともいわれるものであった。このようにして元禄時代の文化、経済の発展とともに、その服装は上は朝廷、寺院より下は武家、町人にいたるまでものすごく需要が増加し、その当時織物や染物では高度の技術と多様さを誇っていた西陣は、かつてない発展を

とげるにいたった。

貞享一年（千六百八十四年）には西陣には松、竹、永字、紗の七組を設け、宝暦十三年には本字組を加え八組とし、機屋に付属する紋屋、おき屋、下機その他の仲間があり、それぞれ京都奉行所の保護をうけ、その手厚いひ護をうけながら、天保十年（千八百三十九年）には西陣の機業は五千軒にも達し、国内最大の織物産地として全国の需要をみたした。

また、紅花の生産も年々増大し、この頃になると運輸交通の便もよくなり九州、四国、奥州などの紅花産地からも商品として京都に集められるようになった。しかし、この時代になっても紫や紅は高価で、きわめて美しい色であるため、ぜいたくな染物とされ、老中水野忠邦の天保改革においても天保十二年（千八百四十二年）に「絹綿交織および紫、紅の染ぐさが高価なため華美派手な色糸使用禁止」の令が出されております。

このような織物技術の発展にともない、染色の技術もこれと併行して向上発展していった。

徳川時代の染色については、八代將軍徳川吉宗（千七百十六年～千七百四十四年）は延喜式の古染法（紫、緋、韓紅、退紅、緑、黄、藍、はなだ、つるばみ、黄丹、すおう、支子）を再興すべく吹上御苑に染殿をつくり、その技法を研究させたけれど遂に復元することができず、延喜式の古染法は廃絶するに至った。

しかし、この時代になると、貴族から離れ独立した染職人によって民業としての染色法が発達し、各藩主とも織物とともに染色の技術導入を図り、国内の各藩の領内で染色が行なわれた。

染料は草木で、すおう、茜、紅花、藍、刈安、きはだ、くるみ、うこん、すみ、五倍子、しぶき、山うるし、もえぎ、阿仙、紫根等を主とし、助浴としては酢、灰等を使用し、媒染剤としては明ばん緑ばん、鉄錆等を使用し各種の色合を出し、堅牢度などもよく現在まで原色のままで退色することなく保存されているものが沢山ある。

その当時阿波の藍、武蔵の紫根、出羽最上の紅花、遠江の茜、丹波の刈安等は有名であり、すおう、きはだ、うこん、阿仙、丹柄等は中国またはオランダ船により輸入され、染色の需要を満していたという。

紅花は江戸時代中期になると、友禪染、口紅、その他の需要がますます増大し、最盛期には二千駄（二千二百駄（一駄三十二貫……百二十キロ、二十四万キロ―二十六万キロ）にも及ぶ莫大な量が、京都、江戸市場に全国の紅花産地から集められたといわれる。歴史的に見て、わが国における紅花染の最盛期は、元禄を中心とした前後の時代と思われ、この時代は織物の技術的な面も、生産量も西陣を中心とした各織物産地は一番充実した時代であった。

なお江戸中期、後期に興隆した浮世絵にも紅花は用いられ、奥村政信の案出した紅絵に、また鈴木

春信は紅摺絵で、役者絵や美人画をかき、浮世絵界に新風をもたらした。このように紅花は浮世絵の顔料としても用いられ、これらの浮世絵版画は現在も貴重な日本絵画の史料として評価されている。

その他、紅花は保温血行をよくし婦人病の薬として用いられ、心臓病などにも効果があるといわれまた紅は唾液を通じ体内に入り血行を良くし、神経痛等の諸病や口内炎などにも効果があるといわれはしかや、ほうそうの時には紅染の赤い頭きんをかぶると軽くてすむなどといわれ、また赤ん坊や子供が紅染や黄気染の着物を着ると、病気をしないなどといわれた。本草綱目に「燕脂は血を活かし、病毒を解す」とあり、「紅療法」など薬用としても沢山用いられたという。

このように繁栄した徳川幕府も、享保年間（千七百十六年〜千七百三十五年）あたりから、政治の乱れ、財政の危機など幕藩体制の矛盾が現われはじめ、以後動揺崩壊の一途をたどった。この間、建てなおしのため何回も改革が行なわれたが、時代の流れには抗し得ず、実効はあがらなかった。また鎖国政策にも民間の批判が高まり、また十八世紀初期になると、欧米諸国のアジア進出が始まり、ロシア、イギリス、アメリカなどの国が、日本に來航し通商開港を迫り、嘉永六年（千八百五十二年）にはアメリカのペリー提督の率いる四隻の軍艦が浦賀に來航開港を迫った。「蒸気船だった四はいで夜も寝られず」の狂歌のごとく物情騒然たる国情であった。幕府は国交を開かざるを得なくなり、諸外国との国交を開き貿易が始められたが、国交を開いた幕府に対する尊王攘夷派の批判が強くなり、

政局は混乱し、やがて討幕派の台頭となり、長州、薩摩、土佐などの各藩の力に抗し得ず、王政復古となり、鎌倉幕府以来七世紀半におよぶ武家政治は終結した。

ついで明治時代（千八百六十七年〜千九百十二年）慶応三年王政復古によって維新政府が成立し、明治四十五年明治天皇の崩御されるまでの四十五年間をいい、徳川幕府を倒し、近代的な中央集権国家を創立し、明治憲法体制を確立した時代で、近代社会への転換は、世界資本主義の一環に含まれることよって行なわれ、資本制生産の導入は明治政府の保護、育成のもとに殖産工業政策として明治初年から製糸、紡績、造船、各種軍事工業、鉄道、通信などすべて官営事業として発足、貨幣、金融制度の導入など、近代的経済制度も政府の手よって行なわれ、欧米諸国からぞくぞくと工業生産に必要な機械、原材料、知識などが輸入され、日本の産業革命が行なわれ、急速に文明開化が進行し、日本人の勤勉さと優秀な民族性により、飛躍的な発展をもたらした。繊維産業も製糸から織布までの近代化が進められ、染色部門も化学染料の導入により、近代化が進められた。このような科学文明の導入による近代化と共に、殖産興業政策により、わが国の産業振興を図り外国貿易の拡大強化による外貨の獲得によって、輸出、輸入を均こうすることが重要なことであった。

明治政府はその政策の完遂を期するため、明治四年には廃藩置県、明治五年には田畑永代売買の禁を解くなど産業振興の基盤固めを行い、また新時代の政治・経済・産業の確立を図るため国内の各県

の風土に適した産業を導入し、新らしい商品作物の栽培促進を要望し、当時諸外国から要望され、輸出の主なものであった生糸や茶などの生産奨励を望んだ。これらの政府の方針により、各県では、物産繁殖の計画をたて農業生産の構造改善に真剣に取組み、養蚕を奨励し、茶の栽培などを督励した。これら輸出産業である養蚕業の発展は桑園の拡大を必要としたが、その頃輸出生糸の価格は諸外国の需要が多く、急上昇しており、紅花のような国内消費作物より有利な商品作物となり、政府の方針もあり紅花から養蚕への転換が実施され、紅花栽培は全国的に急激に減少してきた。このような紅花衰退の要因となったのは、明治政府の殖産興業政策によって、輸出商品作物への転換が図られたことで養蚕の発展にともない、桑園の拡大のため紅花畑から桑園へと転作が行なわれたことである。このように紅花栽培が減少したのかかわらず、国内における紅花の需要は従来と同じであり、紅花を原料とする染色業界、口紅業界では国内産紅花の不足を補うため、中国紅花や、印度紅花の輸入に頼らざるを得なくなり、大量の外国産紅花が輸入されることになった。

このように外国産紅花が輸入されたことが、紅花衰退の第二の要因といわれる。

しかし、輸入紅花も明治八年（千八百七十五年）の輸入量（三十九万斤）を最高として、その後は年ごとに減少傾向となり、明治十六年から輸入量は急激な減少を示している。この原因は国内産の紅花が増産された結果ではなく、外国で発明された化学染料の輸入によって、外国産紅花も駆逐される

外国産輸入紅花の數量と價格表

年代	數量	價格
明治元年	51,770 <sup>斤</sup>	13,383 <sup>円</sup>
3	14,800	10,286
4	168,718	124,803
5	207,815	155,974
8	391,079	216,617
9	291,601	190,263
10	280,124	182,851
11	265,132	161,178
15	146,726	73,501
16	86,109	49,173
17	74,294	39,741
18	60,902	39,870

ことになったものであります。

紅花衰退の第三の要因は、明治維新により諸外国との貿易が開始され、そのなかに化学染料が含まれ、輸入されたことにあります。

最初に輸入された染料は中南米地方（メキシコ）に主として方するサボテンの寄生虫といわれるコチニールを精

製して製造した、紅色のカルミンコチニールという染料で、外国では古代から用いられ、わが国では安政年間長崎の外国商人によつて食用紅として輸入され、食料品の着色や、絵具などに使用されたといわれる。

明治三年わが国に初めてアニリン染料が輸入された。これはドイツで初めて化学的に合成された化学染料であった。

このアニリン染料が本格的に使用されたのは明治十年以降といわれ、化学染料の出現によつて、紅花を始め古代より用いられた草木による染料は、廃絶するに至つた。

### アニリン染料輸入量額

年 度	数 量	価 格
明治16年	113,372	137,056
17	134,116	144,374
18	137,651	142,432
19	191,775	185,335
20	306,834	266,635

繪具染料商工史による

化学染料は技術的にも染色法が簡単であり、その価格も安く、染色堅牢度に秀れ、草木による染料では当底たちうち出来なかつた。

アニリン染料として統計資料が残されているのは明治十六年からで、明治二十年の輸入量は三十万斤、二十六万斤に急上昇している。

この表が示すように化学染料は明治十年ごろから使用され、明治二十年ごろは草木による染料は絶え、化学染料による染色に転換されたと見ることができ。

紅花はこのようにして、明治の中期以降全国各産地から消滅してしまった。千数百年も続いた伝統に輝くこれら草木による染色法も明治維新という、日本生誕以来の革新によって、物心両面において生れかわらざるを得ない状況にあり、欧米諸国の文化水準にとう達することが至上命令であった。紅花はその後宮中の御用や、二十年ごとにめぐってくる伊勢神宮式年祭に供せられる程度となり、出羽（山形県）の里で紅花農民の真心により細々と余命を保ち明治、大正、昭和とこれらの農民の手によって保護されながら栽培は続けられた。しかし、昭和十六年第二次世界大戦のぼつ発により、食糧増産という非常時

態勢により、紅花畑はつぶされ、「幻の花」と化してしまった。万葉女性のあこがれの色、ロマンの花も時の流れに抗すべくもなく消えていった。苛烈な戦争は敗戦という、悲惨な結末を迎え、昭和二十年八月十五日再び日本に平和が訪づれた。戦後の再建が社会情勢の混乱と食料事情の悪化という最悪の条件のなかに進められた。

その頃山形県の「最上紅花」の産地、天童市漆山で戦前紅花を栽培していた紅花農家の一人が苦心の末、紅花の栽培を復活した。まさに奇跡的な復活であった。生活にゆとりができてくると、紅花を植える人がだんだんふえて来た。昭和二十九年には、山形県の県花としてNHKで全国より募集した郷土を代表する花として選ばれた。以来県花として認められている。

紅花はかれんな花といわれるが、その花からはまったく考えられない、か酷ないばらの道を耐えに耐えて、生きぬいて来たことを知る人は少いだろう。この花を見ると、ピラミッドがはるかに浮びシルクロードの荒廃した山や砂漠が浮び、長安の都が浮びあがり胸の熱くなるのを禁じ得ない。人の栄枯盛衰に比較し得ぬきびしい試練の道をたどった紅花、人はこれを歴史という。紅花のロマンがこの世から絶えぬことを心から折ります。





## 最上紅花

最上紅花がいつ頃から栽培されるようになったのかはまったく不明と言われているが、その発祥についてはいろいろな説があり、いずれも定かでない。

最上紅花の発祥については、伝説であるが慈覚大師か安然大師の頃移植されたものといわれるが、宗教的なものではつきりした根拠のあるものではない。また、山形城主最上義光が移植させたといわれるが、天正七年八月二十八日（千五百七十九年）に、最上義光が湯殿山権現に病氣平癒を祈願した際に、来年の四月八日に斗帳、神馬と共に「上紅花壹貫仁百匁」を納めることを誓約した次の書状があり、

### 敬白湯殿権現へ立願之事

此度煩氣就然重而福泉坊為代官来年四月八日斗帳神馬上紅花壹貫仁百匁差添可奉相捧候如存平癒之所謹而奉拜々々

天正七年巳卯八月二十八日

この年代紅花が最上地方（山形市周辺）に栽培されていたのではないかと推定されます。

また、上総の国（千葉県）長南の庄（長南紅花の産地）を治めていた、長南一族が康正二年（千四百五十六年）武田勢（武田信玄の弟）に攻略され、戦いに破れた一族は諸国に亡命し、その一部の落人たちが流れ流れて出羽の国の肘折、立谷沢川沿岸附近に住みつき、携えて来た長南紅花を移植したのが最上紅花の発祥という説もあり。

また文禄四年（千五百九十五年）当時の米沢城主蒲生郷安が編さんした「邑鑑」によると、現在の山形県南陽市、長井市、白鷹町などの三十五カ町村で、最上川および支流の鬼面川、吉野川、白川などの川原畑に、御役作物として紅花が栽培されていることが記され、置賜地方では文禄、慶長の頃すでに課税の対象となる程の紅花が生産されていたと考えられ、青苧と同じように紅花も最上地方から移入され、栽培されたのではないかと推定され、置賜地方で紅花が栽培された頃、すでに最上地方でも紅花栽培がなされていたものと判断される。

いずれにせよ、置賜地方の紅花は自然に消滅し、最上地方の紅花が定着し、全国一の生産を誇る紅花産地となったもので、紅花の栽培法についても、最上（山形）の紅花荷主であった後藤小平時が享保十五年（千七百三十年）に書いた「名物紅之袖」に、当時の最上地方における紅花の生産と流通についてこまかに実態を書きしるしており、最上紅花の盛んであったことが推察される。その他紅花の

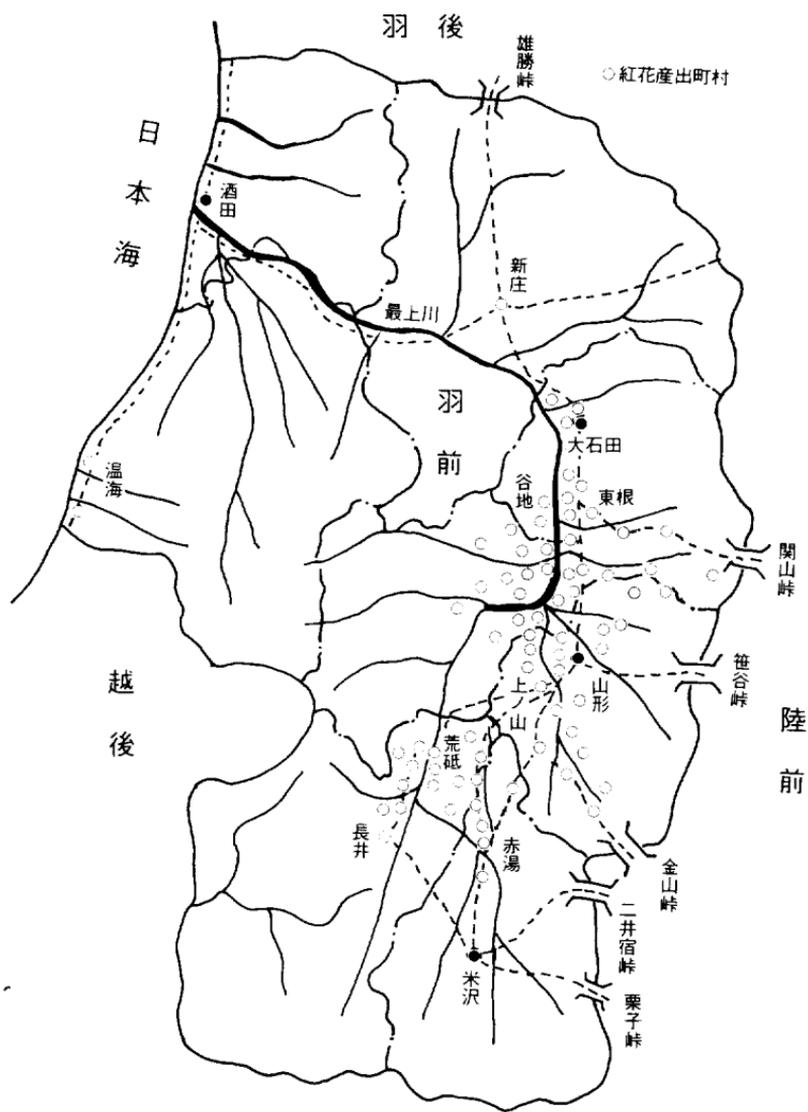
栽培法については元禄十年七月（千六百九十七年）に発刊された宮崎安貞の「農業全書」をはじめ、紅花栽培法、管理法、摘花法、千花製造法まで詳述された本が刊行されており、紅花は古代から全国で栽培されていたので、その栽培については、古くから研究がなされていたものと考えられます。

最上紅花の植付面積は、一反歩から紅花餅が三貫〜五貫とし、平均四貫（一五キロ）、年間千駄とすれば（一駄：三十二貫：百二十キロ）作付面積は千二百町歩（千二百ヘクタール）という、ぼう大なる畑地を必要としたわけで最上紅花の盛況をしのぶことができます。

「最上千駄」といわれた「最上紅花」の最盛期は大町念仏講帳によると、宝暦年間（千七百五十二年）より文化年間（千八百十七年）で、一か年千駄を越したのは宝暦五年の千二百駄、明和三年（千七百六十六年）の千駄、寛政八年の千二百駄、寛政十二年（千八百年）の千四百駄で、この年が最高の生産量であった。紅花はその年その年の、自然の天候に左右され収穫はまちまちであった。これらの記録は飛脚問屋や、廻船問屋の報告によるものであるが、全国生産量は二千駄〜二千二百駄であったから、実にその五十から六十パーセントを占めていたものと思われます。

一個の紅花餅を作るには、紅花四十ないし五十必要といわれ、紅花一駄（三十二貫：百二十キロ）元禄年間（千六百八十八年〜千七百四年）で、一駄四十兩以上で、当時の米だと七十五俵から百俵、（一石：一兩）に相当した。一駄四十兩とすれば、年産千駄として一か年四万兩の売り上げがあった

# 紅花生産地分布図



ことになる。徳川幕府の末期には一駄九十兩を越えだといわれ、年産九万兩の売り上げとなり、ばく大な金が最上地方に入ったわけだが、その総てが紅花農家に入ったわけではなく、その当時の紅花産地の成り立ちは、紅花が咲き始める七月中旬から紅花餅になるまでは、次のようないろいろな順序をへるもので、まず紅花が咲き始めると、一―二週間の間は、農家は猫の手も借りたいほど花摘み作業に忙殺される。朝早く起きでて摘んだ紅花は島より自分の家に持ちかえり、「サンベ」あるいは「目早」という、集花仲買人に売り渡されることになる。

「サンベ」というのは、紅花問屋や荷主業者の手先となつて、天秤棒の両端に「ボデイ」という籠をぶらさげ、夜明け前から町や村々を走りまわつて、生花を買い集める、いわば集花人で、集められた生花は、山形近郊の「サンベ」は、山形の七日町や十日町にたつ花市場に、また在方の「サンベ」は、その地方の特定の業者が、自宅の庭先などを開放して設けた、いわゆる「花買宿」に集花し、生花の売買が行われたのである。これは紅花餅ほんなもちの加工には、いろいろな用具を必要とし、また広い乾場や作業する場所と多くの作業人を必要とするので、小さい農家ではそう簡単にできる仕事ではなかつたのである。このようにして集められた生花の、紅花餅ほんなもちへの加工は、初期においては町方の花屋といわれる資本力のある紅花問屋が、委託して千花加工を行つていた。すなわち、紅花栽培の初期は生花の集荷と加工が問屋によつて行われていたのが、宝暦から明和年間になると、在郷商人、あるいは生産地

の上層農民によつてなされるようになった。さらに紅花栽培が広まり生産が増加してくると、生花の集荷と、干花加工と区分され分業形態がみられ、資本家と技術家の分業という形がとられ、さらに紅花栽培が広域化し、生産が村山一円に及び生産力が拡大されてくると、在郷の資本家的商人は、生花の集荷とともに自分で干花加工を行なうことにより利潤が増大することになり、進んで生花集荷と干花加工を兼営するようになり、また上層農民で資本力のある農民も生花販売だけでは利潤的に不利なことから、自から干花加工を行うようになり、有利な条件で紅花餅を荷主や紅花問屋に販売するようになった。このような農村加工の普及は、紅花という商品作物の発展ともなったが、在郷の町村に豪商や豪農の出現ともなったのである。このようにしてできた紅花餅は、荷主や問屋の手に渡りその利益はこれら紅花問屋のふところに入り、多くの豪商、豪農を生んだといわれる。

このように、紅花が北国の出羽に栽培されたのは、辛抱のいる仕事で、手間ひまを惜しまない偏避などところでなければ出来ないこと、かつ最上川の流域は地味肥沃で、夏は朝霧が深く、天候、風土が紅花の栽培に適していたことで、品質のよい紅花が採取され、村山地方農民の現金収入に適した商品作物であった。

また、最上義光が最上川を改修し水利の便を良くし、それ以降歴代の領主が最上川の運輸交通に意を用い、船便が活発であったこと等「天の時地の利人の和」が紅花の里として繁栄させたものと思わ



紅花送手板 (発送状)

れます。

紅花は紅花餅とされ紅花問屋に集荷されると、いよいよ発送のため荷作りとなる。作業の順序は、充分乾燥した紅花餅を選び、ていねいに袋づめを行い、量目を天秤によって正確に秤量しなければならぬ。この収納する紙袋は特別に漉いた丈夫な紙で作り、一袋に紅花餅をつめ風体ともに五百匁（一・八七キロ）とし、（紙袋は二十匁に制限）したがって正味は四百八十匁となり、この袋十六袋を一包とし梱包した。その重さは八貫（三十キロ）、それを四梱、三十二貫（百二十キロ）で一駄分となり、これが紅花餅のふつう駄馬一疋の運送基準であり、一駄の量目は米の場合は三俵四十五貫（百六十八キロ）が運送基準で、塩は二俵というように品物によって差異があつた。紅花餅は高価な貴重品なので、他のものよりは大分軽量であつた。この梱包は京都など上方への遠距離の輸送で、途中は馬や船や人手にかかるので荷が痛んだりしないよう、若者が二、三人で挺子を応用した木製の締め道具を使って、一梱ずつ花苴に包み厳



最上川の紅花荷川下げ（紅花屏風より）

重に梱包された。

この荷作にらが終ると、最上地方の荷主や荷問屋が発送する順序として、一梱包ごと屋印、屋号、商標、銘柄などを記した「会符」と称する荷札をつけ、帳簿の記入を行ない同時に出荷数量ごとに発送状即ち「手板」と「通切手」の作製である。この手板には荷物の屋号、銘柄、数量を記し、最後に宛名は大石田から始まり大津までの各継立問屋の名称を大石田、酒田、敦賀山中、塩津大津の順に列記し、別に概算した運送料を現金で同封する。各継立問屋では、この現金のなかから必要運賃を差し引き、「手板」宛名わきに金額を記入し、次の問屋に送るという方法で大津まで届けるといふ仕組で

あつた。運送料は、大石田までの駄送運賃については荷主の諸費用のなかに含まれるが、大石田から大津までの分は公定価格があつたが、錢相場の変動や經濟關係の変動に應じて、公定運賃の改訂が行われたという。

なお、運送料の過不足は後日精算されることになっており、もし大津で不足が生じた場合には、京都の紅花問屋とのあいだで精算され、最後に紅花代金で決済するという仕組がとられたのである。

さて、荷作りや運送關係の仕事が完了すると、旦那や係番頭の最後の検査をうけ、所屬の馬方、馬子が積み荷の準備をしている駄馬に若者の手を借りて積み、これを手がけた人々に見送られ、鈴の音をひびかせながら出発した。

山形から大石田河岸までの紅花輸送法は、「北廻り」の輸送方法をとる紅花は駄送が慣例になつていた。「北廻り」輸送とは、最上紅花を京都に運ぶ仕組は、羽州街道を大石田まで駄送し、大石田河岸から最上川を下り酒田まで運び、酒田港から海船で海路西航し敦賀港に送り、ここから再び駄送し湖北の港に送り、さらに湖北から琵琶湖を渡り大津にいたり、大津から駄送などにより京都方面の紅花問屋に輸送する、これが一般に行われた輸送慣習で、この海上輸送法を「北廻り」といつていた。

古代から出羽国と上方との運輸交通はこの北廻りで行われてきたのである。

しかし、紅花の運送は山形から笹谷峠や七ヶ宿峠から奥州街道を上り、現在の栃木県の安久津から

鬼怒川より利根川、さらに江戸川を舟で運び、江戸から京都に駄送するなどの方法で京都に輸送されたものもあったが、このような方法で運ばれた最上紅花は年間数十駄にすぎなかった。

その当時村山地方から商品作物として、他国や他領に送られるものには課税され、これらの商品作物は紅花、青芋、蠟、煙草、漆、胡麻、真綿などが主なもので、荷之口通り切手（番所）さえ所持しておれば、厳しい制限はなく、この輸送路を選んでも支障はなかったのである。これら紅花餅を始めいろいろな物資を運んだ最上川は、昔から「村山地方の母なる川」と讃えられ、上代から文化の発展に貢献してきた。また最上川に併行して陸路も出来、そのとどころに宿場を設け、物資輸送が行われ、村山地方発展の基礎をなしたと考えられる。紅花餅が主として大石田まで駄送され、大石田河岸から川船で最上川を下るようになったのは、山形船町河岸と大石田間の最上川には碁点、三河瀬、準瀬といわれる三大難所があり、かつ急流があり、また紅花餅の輸送期の八、九月は渇水期で水底が浅くなり、川船での船運は危険が多いことから、紅花餅のような高価なものは駄送が慣例になったと思われる。しかし、山形船町河岸から川下げされた紅花餅もあったといわれる。

大石田は慶長年間（千五百九十六年〜千六百十四年）から河岸として認められ、川船方役所が設けられ、上り下りの物資や旅人の検問や輸送の取締りを行っていた。この大石田には川下げ規定があり一般の商人の荷物を川下げする場合は中船を使用することを原則とし、その積荷量は荷物の品種によ

つて重量が異なり、青芋アヲは三十八駄（三十六貫：百三十五キロ）、蠟、漆は三十五駄（四十貫：百四十キロ）、紅花餅は五百匁（一・八七キロ）入袋を一箇とし、四箇（八貫：三十キロ）をもつて一駄とし、三十五駄をもつて中船一隻分とされた。このように紅花餅は国産品のなかで一番高価な貴重なものでもし破船などの事故が生ずれば莫大な損失になるので紅花荷は量を少くして川下げしたといわれる。

この最上川を上下した川船は正徳以前（千七百十一年）は三百隻もあつたが、正徳、享保頃には二百隻に減じ、宝暦頃（千七百五十一年）には百六十五隻となり、寛政頃（千七百八十九年）には百七隻に減じた。このような減船により増運賃を出さなければ、積荷が出来ないなどいろいろな問題が起つたといわれている。紅花は季節的な生産物なので一年中の川下げの必要はなく、七月から川下げが始まり、八月までが最盛期で十月頃までには完了するというのが通常の状態であつたという。このようにして大石田から川船に積みかえられ、流れ豊かな最上川を酒田の港まで下つて行つた。

#### 最上川船歌

ヨーイサノマカシヨ エンヤコラマーカセ

エエヤエーエヤエーエ エーエヤエード

ヨーイサノマカシヨ エンヤコラマーカセ

へ酒田さ行くさげ 達者でろちや

ヨイトコラマカセ

流行風邪はやりかぜなど引かねよに

エエヤエーエヤエーエ エーエヤエード

ヨイサノマカシヨ エンヤコラマーカセ

まったん大根の塩汗煮

塩がしよばくて食らわんにやえちや

エエヤエーエヤエーエ エーエヤエード

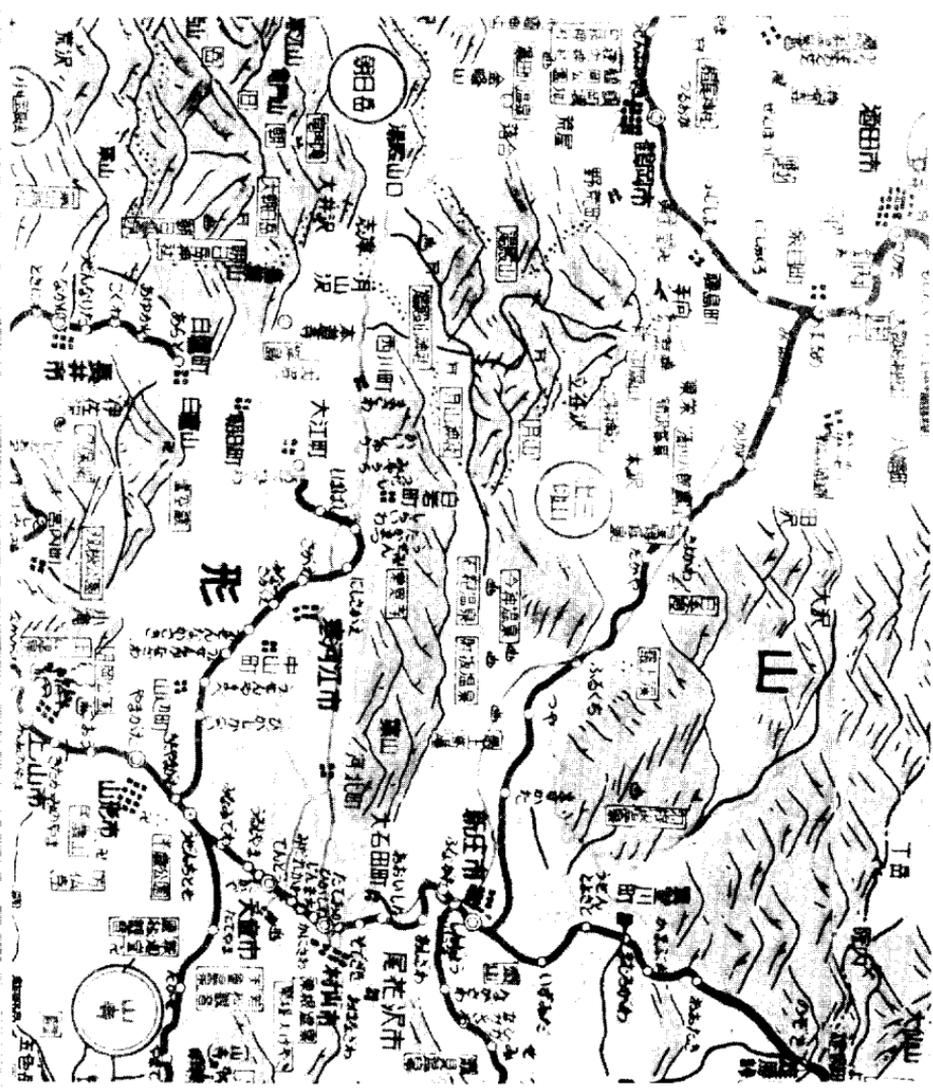
ヨイサノマカシヨ エンヤコラマーカセ

基点、隼やれ三ヶの瀬も

達者で下つたとたのむぞえ

あの娘がいなけりや

航海乗りもすねがつたちや



酒田は最上川河口の港町として栄え、江戸時代は日本海に面した大きな港の一つで、庄内平野の最上川流域の米の大集散地で、大阪、江戸方面への庄内米の積出港として、各地の廻船業の船が来航し物資の交流が行われ活気を呈していた。

酒田の港には、当時鎧屋惣右衛門や大沼平八をはじめ、大手の荷積船問屋が、来航する船の商品物資の蔵入を行ない、荷送りを請負っていた。当時日本海沿岸には五百石船（米五百石を積める船）といわれる大きな船が就航していたといわれる。

最上川を下った紅花餅の荷物は、いったん荷継問屋に渡され各問屋の荷蔵に収納され、やがて西航する大きな海船に積まれ敦賀の港に送られた。酒田港から敦賀港までの航海日数は日本海の天候によって左右され、またその季節による潮の流れや、航海技術などにより一定せず、天候に恵まれ順調な航海が続けば十日前後で、大方は二週間前後で入港出来たと伝えられている。

しかし、大きな海船といえど、荒海で聞こえた日本海の風強く波の荒い悪天候には勝てず、そう難破船する船もあり、紅花の荷主が被害を受けた。天保七年（千八百三十六年）七月に松前江差（北海道）の山本林右衛門の紅花積船が悪天候に遭遇して破船し、最上（山形）、京都、江州、水戸、仙台方面の荷主や取次荷主が被害を受け、被害総額二十三口、二百九十九丸（約七十五駄）という大損害を受けた。この年の最上紅花の相場は四十五両ぐらいであったので、その損害は三千四百両に近い金額

であった。また安政二年（千八百五十五年）八月二十日に若狭沖を航行中大時化に遭遇した木谷富五郎の紅花積船が破船、荷主二十七名、被害総額二百七十七丸（約七十駄）という大量の紅花餅が被害を受けたという記録も残されている。

このような、当時の海難事故による災害の損害が、一人の荷主にだけかかるといふようなことのないよう、酒田の積荷問屋では、出来るだけ多くの船に分散して積み、非常事態で破船遭難しても、損害が分散するよう計画した。このような配慮により木谷富五郎の積船の際も、各荷主の被害は少額で済んだといわれる。

このように遭難破船するということは、当時は天文学などは幼稚で、天候を測定することなど不可能、船も木造船で、また航海技術も不完全で、避け難いことであり、その対策としては従来の体験などから良い天候を選び出航し、また、積荷量を制限し、荷物を分散して積むぐらいのことしか出来なかった。そこであとは遭難破船がないよう神仏の加護を願うということで、各地の神社仏閣に航海安全を祈願し、また海上安全、通船安全などと刻んだ石燈籠や狗犬などが寄進されたといわれている。そのうちで有名なのは摂州住吉神社のいわゆる「紅花燈籠」で、これは京都の紅花屋と、当時京都に滞在中の最上紅花荷主によって、海上安全を祈願し、献燈されたものである。

また、同境内には山形の豪商佐藤利兵衛と同族の人々ならびに大阪その他上方の取引商人の賛同を

得て、献燈された紅花燈籠があり、海上安全を祈願し献燈されたものといわれる。

このように山形の紅花商人も京、大阪の紅花商人も神仏に対する敬けんな信仰心をもって紅花を扱ったことが伺い知られる。

このようにして無事敦賀の港に入港し荷揚された最上紅花の荷物は、いったん荷継問屋の荷倉に収納された。敦賀の港は古くから大陸との往来があつた港で、日本海沿岸地方と幾内を結ぶ輸送路の中間点、陸路幾内から北陸へ通ずる交通の要地として栄えた。

敦賀の各荷継問屋は荷揚が済むと、ただちに京都の名宛紅花屋や問屋に書状にて着荷通知を行ない同時に陸上運送を請負っている馬借問屋の手によって、再び馬の背によって琵琶湖北岸の諸港に駄送されるのである。

「敦賀馬借古記」という昔の本によると、「敦賀馬借古来百式拾疋」とあり、これだけの馬を駄馬として常置し、荷物の輸送にあつてゐた。敦賀からの上せ荷は、敦賀を出ると道之口という宿場の札番所で荷物の検問を受け、定められた通過手続をおえると、疋田という宿場から道が別れ、左に行けば新道野、沓掛と約五里（二十キロメートル）の道程で塩津の湖港に、また右に進めば追分、駄口、山中と七里半（三十キロメートル）で海津という湖港に行くことになる。どの道を通して、どの湖港を選ぶかは、最上地方の荷主の意志によって指図され、その道程や荷継問屋名は「手板」や荷送状に

記入されているので、その湖港に輸送されることになるが、道路が整備された江戸時代の後期になると、塩津送りが慣例になったといわれている。

紅花餅の荷は敦賀の荷継問屋、田保孫右衛門の荷蔵をへて、塩津の荷継問屋、中村佐右衛門の荷倉に収納されるものが多かった。

このような塩津街道の利用増大につれ、海津街道の宿場や海津の荷継問屋はしだいに衰微するにいたった。これに反し塩津街道の荷物の繁送は継荷の滞貨となり、塩津の港における湖船積替作業を混乱させ、大津着岸の日程が遅延することなどが多くなったこともあったといわれる。

湖船に積まれた紅花餅は日本一の大きな湖である琵琶湖の湖上を順風満帆、自然の景観を眺めながらすべるように航行し、大津の港に着岸する。最上紅花の最終継立地大津は東西物資の大集散地で、多数の荷継問屋や運送問屋があり、また大仲継港でもあり繁栄したといわれており、宝永四年（千七百七年）二月の大津荷問屋史料によると、幕末まで最も繁栄した川口町の川口弥蔵、平蔵町の油屋作兵衛、堅田町の白銀屋陸助など、大津を代表する問屋を始め、常に大小二十軒の業者が営業し、最盛期には六十〜七十軒の問屋が湖岸に荷倉を並べて繁営していたといわれている。

大津に着いた紅花餅は、最上産地の荷主によつては、これらの大津の荷問屋に荷物をあずけ置き、荷主、支配人が直接出向いて売り先を求めて販売する。また契約発送の場合は、大津の運送業者の手

によつて、京都、大阪、奈良などの問屋に輸送される。また、大津から京都までの輸送は、運送業者によつて駄送するか、荷車によるか、人足持によつて輸送されるかして京都の紅花問屋に運ばれ紅花餅の売りわたしが行われた。

酒田から大津までの輸送についてやした日数は、三井家文書によると「海上順風次第に候得共、平均一ヶ月半に而ハ丈夫に着可致」とあり、酒田から敦賀まで十日、二週間の航海であり、天候が順調で継立問屋の業務に遅延がなければおよそ一ヶ月を要せず送られたものと思われます。荷主からの「送手板」にはなるべく早く送るよう書いて延着を非常に警戒していたが、継立業務や馬惜業務の多忙な時期には、収納されたまま数日間も放置されることがあり、輸送日数は常に不定であつたといわれております。

また、最上紅花がいかに盛んに栽培されていたか、いろいろな人々によつて語り伝えられています。芭蕉も「奥の細道」に元禄二年（千六百八十九年）の初夏、出羽路の旅で道中に咲きほこる一面の紅花畑を眺め次の名句を読んでおります。

行末は誰か肌ふれん紅の花

眉掃きを俤まゆかきにして紅の花

この旅で尾花沢の紅花大尽、鈴木八右衛門の家に立ちより、とう留したといわれ、この美しい紅花

畑を眺めた芭蕉の胸中はいかばかりであつたらうと思われれます。

なおこの作品は芭蕉が旧五月二十七日（太陽曆七月十三日）に尾花沢の鈴木清風宅を發つて二日間の山寺、立石寺（りいせきじ）に遊んだ途次の東根、天童、山寺街道附近一面の紅花畑の美しくさに感激し、不朽の名句が生れ出たものであらうともいわれております。

また天明八年（千七百八十八年）に徳川幕府の巡檢が奥羽、北海道に渡つて行なわれ、当時の出羽の国を、米沢から山形、新庄、酒田と廻つた百十七人の巡檢使のなかに地理学者、古河古松軒がおり、東北地方を随行中に見聞したことを記した「東遊雜記」十二卷のなかに、旧六月十六日（太陽曆七月十九日）上山温泉から山形に行く途中の長谷堂村にでる道すじの赤羽毛峠の頂上で休憩した際、四方を展望し山形郷中周辺の紅花畠を「この頂きより山形郷中眼下に見ゆ。原野大いに開け、およそ十万石もあらんと覺しき所、畳を敷きたる如き田所なり。この節紅花盛りにて、満地朱をそそぎたる如く美しきこと何にもたとえん方なし。かような土地は上方、中国、西国にもいまだ見当らず、まことに勝れたる風土なり」とその胸中の感動を記しております。

当時の最上地方の紅花栽培がいかに盛んに行なわれたか推察することができる。

またこの紅花は民謡としても残され、次の花摘み唄などは現在も山形県の民謡として多くの人々によつて唄われております。

紅花摘み唄

千歳山から紅花うぐいすの種蒔いたよ

それで山形花ざかり

咲いた紅花五月も過ぎて

花も摘み頃摘まれごろ

夜明け前だに紅花にほん摘みの

唄に浮かれて飛ぶひばり

咲いた花より見る花よりも

摘んで楽しむ花の唄

晴れて見事や紅花の畑に

闇も明るき花ざかり

花を摘むのもそもじとならば

いらが刺すのも何のその

摘んで摘まれて紅花どこへ

江戸へ京都へ大阪へ

その当時美しい紅花を摘む若い娘たちの姿がほうふつとして浮び、江戸時代の盛況を眼のあたりに見る思いである。

紅花は一反歩（十アール）の畑から生花が約四十貫（百五十キロ）とれ、これを紅花餅はなもちにすると平均四貫（十五キロ）に目盛りし、収穫は十分の一であった。最盛期といわれた時代の村山地方一円で耕作された紅花の畑は千二百町歩（千二百ヘクタール）といわれている。当時としては実にぼう大な畑だったわけで、いかに紅花の季節には見事な景観であつたらうと、遙かなる江戸時代に想いをさせるものであります。

このようにして、わが国に伝来されて以来千数百年もの長い間、染物や口紅、薬用として使用されて来た紅花も、幕末となり安政五年（千八百五十八年）、五か国との通商条約が結ばれ、徳川三百年の鎖国政策に終止符がうたれ、続いて明治維新となり、王政復古、明治二年（千八百六十九年）、版籍奉還となり明治四年には廢藩置県となり山形県が誕生（初め山形県、置賜県、酒田県）、明治政府は外国貿易と共に国内の近代化政策がとられ、各県に対し殖産興業政策の遂行を令し、外国貿易の拡大による外貨の獲得のため山形県に対しては養蚕、製糸の改良増産をはじめ茶の生産を奨め、明治五年には田畑永代売買の禁令が解除されるなど、また田畑の勝手作りの許可など、その地域にもっとも適した農産物の生産を図る構造改善などが推進された。

養蚕業の推進とその発展には、桑の栽培と桑園の拡大を必要とし、明治五年頃から本格的な桑の殖栽が行なわれ、絹織の産地であった米沢地方から何万本という桑苗木を購入していることが知られる。その桑園に必要な畑は従来の紅花畑の作付転換がなされ、桑園へと転作され、また、明治時代に入り貿易の拡大にともない生糸の価格は急激に上昇し、商品作物としても紅花よりも生糸の方が有利となり、紅花栽培は衰退の傾向を示し、村山一円に養蚕農家が拡大されていった。

紅花衰退の第一の要因は、明治政府の政策による、産業振興策による養蚕や茶などの商品作物への転換であったが、第二の要因は中国紅花、印度紅花の輸入があつたことである。

国内における紅花の需要は、明治時代に入っても需要は減退しておらないので、京都を始め紅花を使用していた染色業、口紅業者は、国内紅花の不足を補うため、外国産紅花の輸入に頼らざるを得なかつたのである。

京都その他の染色業者や口紅業者が輸入紅花に切換えたことには、国内産紅花の粗悪の傾向にもあつた。最上紅花なども生産額は全国一を誇つたが、その品質については京都の紅花業界で問題となり年々粗悪になつて行く紅花餅に対し品質改善の要望がなされ、享保年間頃からは、相場価格も仙台紅花より下まわり、量産主義による弊害はなかなか是正されなかつた。はなはだしいものは、残花のみならず枝葉を混入し、更に粗悪品に至りては米粉や米糠を混入しその重量を増加し、京都の紅花問屋

を瞞着するような生産者がおり、京都の紅花問屋は、むしろ輸入紅花に頼った方がより安全であるという考えが生じたことも事実であった。輸入紅花は中国、東印度、暹羅などから入り、中国の紅花が輸入紅の九十%を占めていた。

もう一つ、紅花減退の原因となつたのは、化学染料の輸入であつた。アニリン染料の輸入されたのは明治元年（千八百六十八年）であり、山形県米沢市には明治三年輸入化学染料マゼンタ（紅粉）が入り、人々はこれをアメリカ紅と呼んだという。

明治五年には登坂又蔵（初代）が横浜から紅粉、紺粉、紫粉、青竹などのアニリン染料を買い求め米沢にて販売したといわれております。

この化学染料は染色法が簡単で、価格も安く、堅牢度があり、従来の草木の染料ではとうてい対抗できなかつた。明治十年ごろから使用され、明治二十年のアニリン染料の輸入量は三十万斤、二十七八万円の多きに達し、従来の紅花では技術的にも経済的にも、輸入紅粉（化学染料）に到底勝ちめはなく、草木の染料は化学染料に圧迫され、明治時代になると最上紅花も減産の一途をたどり、明治二十年（千八百八十七年）頃にはほとんど廃絶するに至つた。

紅花生産地である村山地方での紅花の減退は養蚕や茶など、新規商品作物として登場し、普及した生産物と比例し、片や衰退の一途をたどり、片や上昇の一途をたどつたわけである。

明治期における最上紅花生産高

年 代	貫	駄
明治7年	12,610	400
8	6,448	201
9	6,354	200
10	2,296	72
11	1,866	58
15	416	13
16	215	7
17	95	3

このような斜陽産業となつた紅花であるが、かつては全国一を誇り、最上地方に幾多の豪商、豪農を排出した山形市場における紅花商人は、どのような変転をとげたのだろうか。

明治維新という、日本の社会、政治、経済の仕組みが一大転換をしたことと、期を一にして紅花生産地、紅花染色業界、紅花市場にも、一大変革の時期が訪れたわけである。

紅花の山形市場で活躍した紅花商人も、明治十年（千八百七十七年）ごろになると、在方紅花商人はほとんど姿を消し、ほとんど山形商人のみの集荷となつている。また明治十四年、政府のデフレ政策により全国が不況となり、あらゆる業界で倒産が続出した。この不況を乗り越えた紅花商人は、在方においては地主化し、町方の商人は、それまで蓄積した資本によって新時代の経済に順応した商人として、銀行経営とか、上方物資の間屋、また紅花にかわつて登場した養蚕よりの製糸業に、在方の紅花商人やサンベや目早などは、そのまま生糸の集荷業者に転職など、最上紅花三百年の歴史の終末とともに、それぞれの業界に転身を図つて散つて行つた。山形市には往時の紅花商人の子孫が時世の

変転に耐え、経済界の重要な存在となつて活躍されている方もおられます。このようにして紅花を始め、草木を染料とする染色は衰微の一途をたどり、明治中期以降（明治二十年ごろ）にはまったく姿を消してしまつた。

しかし、伝統と栄光に輝く最上紅花を惜しむ気持は、紅花生産農家の人たちには絶ち難く忘れ難いもので、かつての紅花生産地であつた山形郊外の出羽村志村の佐藤清蔵、漆山の後藤文太郎さんらはいつの日か紅花の咲くことを信じ、毎年紅花の栽培を続け、紅花の絶えることを防いだ。その他にも村山地方で毎年紅花を植える人が絶えなかつたといわれている。

その後、明治四十一年の伊勢皇太神宮の式年遷宮に際し、その式典に必要な調度品は紅花で染色することに定められており、県の農商課をつうじ紅花餅が発注され、出羽村では必要量の紅花栽培を行い、その需要を達成した。その後も皇室御用として大正、昭和とほそぼそとして続けられその余命を保つたが、需要も一定せず、商品作物としてではなく、長い間紅花を栽培してきた人たちにより「最上紅花」に対する絶ち難い愛着により、その絶えることを惜しむ農家によってほそぼそと栽培が続けられて来た。しかし、それも昭和十六年十二月八日の大太平洋戦争のぼつ発とともに、軍部の食料増産指導により、わずかな紅花畑もつぎつぎとつぶされ、ここに紅花栽培は終りをつけてしまつた。

人は山形には紅花経済はあつたが、京都、大阪のような紅花文化はなかつたという。山形は「最上

「紅花」の生産地だけで、紅花は京染、京紅として京都、大阪や江戸の文化の中にけんらんたる生涯を閉じたのである。

しかし、紅花餅ほんなもちにされた紅花を買付ける京都、大阪や近江商人との交流により上方文化を身につけてまた帰りの空船に積んでくる京都、大阪の物品は、日用品のほか、上方でつくられた紅花を用いて染めた羽二重、塩瀬、ちりめん、友禪、赤地錦、錦しやなどの染織品、仏像、仏具などいろいろな上方の文化が移入され、山形文化の向上に果たした役割は非常に大きなものがあつたものと思われまゝ。

山形や最上地方の紅花問屋といわれた豪商、豪農の家には現在も代々伝えられて来た、貴重な友禪染の着物、仏像、豪華けんらんたる仏壇、燈ろうなど、昔京都、大阪などで作られたものが保存されており、その他県内各地に、当時の上方で作られ、持ち帰られたものが大事に保管されております。これらの品々によって当時の京都、大阪の文化水準を知ることが出来るとともに、山形の文化に与えた物心両面の影響は計り知れないものがあつたらうと推測されるのであります。「最上紅花」の歴史は、また山形の人々の歴史ではなかつたでしょうか。

#### 古今和歌集

ちはやぶる神代もきかず龍田川 韓紅むくまに水くくるとは

(卷五)

在原業平

### 産地別紅花公定値段（1駄）

（単位…両）

年次	武州下総		常州水戸		郡山		仙台		最上	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
文化9年	68	57	70	54	60	50	60	48	50	36
13	55	35	53	33	45	31	55	35	48	32
文政元年	63	45	58	40	50	44	58	48	46	38
3	50	30	60	46	50	38	54	30	48	30
7	58	38	60	38	—	—	55	27	24	20
11	83	63	80	62	66	56	85	61	73	55
天保元年	94	76	98	78	84	74	98	76	82	64
3	60	40	64	44	55	41	61	45	52	38
5	72	52	—	—	—	—	76	58	68	46
7	90	66	88	70	—	—	92	62	78	54
9	70	46	80	54	—	—	74	56	62	38
11	94	68	96	72	80	70	98	88	72	52

（京都府立総合資料館蔵「最上屋文書」）

1駄32貫（120K）

文化9年（1812年）～天保11年（1840年）

思ひ出づるときは山の時鳥  
韓紅（まゝ）のふり出（い）でてぞ鳴く

（巻三） よみ人知らず

### 最上紅花・干花の生産額

年 号	西 曆	村山全域	山形地方	谷地地方
元禄6年	1693	駄	342 駄	駄
8年	1695		467	
11年	1698		306	
享保10年	1725	400		48
13年	1728		306	78
15年	1730			60
20年	1735		550	120
元文2年	1737	500		200
宝暦5年	1755	1,100		350
10年	1760	560		
明和2年	1765	900		
3年	1766	1,000		
寛政2年	1790	620		
8年	1796	1,200		
12年	1800	1,400		
文化9年	1812	1,000		
文政4年	1821	500		
幕末期		1,200		

(山形故実録、大町念仏講帳、農務局資料、その他)

織物の里・米沢

きびしい豪雪の里から

生れでた一本の細い糸に

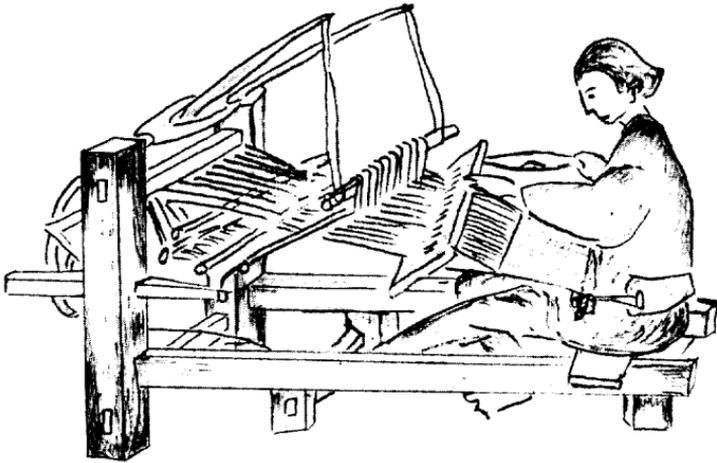
夢を求め織りつづけられた

米沢織

幾多の試練に耐えて幾星想

伝統に輝く城下町

織物の街 米沢





米沢城跡（上杉神社）

## 米沢織と紅花

米沢市は山形県の南部、四方を山に囲まれた吾妻山ろく米沢盆地の中心にあり、最上川の源流が街を貫き、昔から織物の産地として知られた。冬ともなれば吹雪と丈余の雪に埋もれる厳しい自然、この米沢の地は、会津百二十万石上杉景勝公の智将と言われた直江山城守兼続が、豊臣秀吉公の特命により居城として街を拓いて以来、上杉藩十二代三百八十余年にわたる城下町で、南の吾妻山の山服には白布、小野川、五色など吾妻九湯といわれる温泉が湧き出、春夏秋冬の自然の景観はまことに恵まれ、天と地と人の和が、二百余年の伝統に輝く米沢織が生れ

たものと思われれます。

米沢市の市立図書館に「邑鑑しち鑑」という写本があります。これは上長井、下長井、伊達、信夫と表記された四部からなるもので、文禄四年（千五百九十五年）に米沢城三万八千石の城主蒲生四郎兵衛郷安が編さんしたもので上杉家に代々伝えられて来たものと言われ、貴重な郷土の資料である。この、「邑鑑」には年代も、書いた人の名もないのでいつの時代か確定されないが、慶長十年代後半のものといわれている。

この「邑鑑」のなかに、その当時上長井、下長井の御役植物は漆、桑、楮くも、青苧あせ、紅花で青苧は下長井二十九ヶ村で栽培され、紅花は北条郷（南陽市）、下長井（長井市、白鷹町）の三十五ヶ村で役植物として栽培されていたとあり、当時最上川の川岸の川原畑で栽培されたと伝えられております。この「邑鑑」に記されている米沢領の紅花生産地は、次頁の表のとおりである。

この表によると、当時上杉藩の領地であった、現在の福島県の伊達郡には、紅花が栽培されておりましたが、信夫郡は一村も植えられていなかったことが知られる。この伊達、信夫は養蚕の先進地で、上杉藩の置賜地方では、伊達から養蚕の指導を受けたといわれている。また、上長井に属していた米沢では、紅花はこの時代には栽培されていなかったとおもわれる。上長井で紅花「有り」は中川、漆山、小滝を中心とした東置賜郡の山麓地帯で「少し有り」は最上川の流域である吉島、糠の目の中央部だ

「邑鑑」による紅花生産村

郡	上 長 井	下 長 井	伊 達	信 夫
村 数	111	105	86	68
紅花「有り」の村名	小川 滝 中 樋 小 山 池 岩 鍋 沢 漆 黒 津 田 久 山 萩 茂	伊 佐 沢 畔 藤 馬 場 十 王 鮎 貝 山 口 横 越 高 玉 白 兔 五 川 成 田	八 幡 関 波 泉 原 大 石 上 篠 下 篠 細 原 谷	なし
(小計)	9	11	7	0
紅花「少し有り」の村名	栖 島 上 平 夏 柳 金 刈 羽 山 付	梨 郷 浅 立 石 那 滝 野 菖 蒲 深 山 高 岡 算 和 勸 進 川 代 井	上 郡 山 白 根 舟 生 築 川 瀬 成 田 飯 戸 田 山 黒 撒 伏 袋 二 ノ 田 石 石	なし
小 計	5	10	11	0
計	14	21	18	0
全体の村 に対する	12.7%	20%	21%	0

米沢織物同業組合史より

けであった。どうして米沢を中心とした村落に、紅花栽培がなされなかつたかは不明である。

直江兼統が米沢城主となって米沢入りしたのは慶長三年（一五九八年）であるが、上杉藩が越後の時代、上杉家の重臣であった兼統は、その領内の産業経済政策に意を用い、文禄三年（一五九四年）には上杉領、庄内二郡郡代に対し「土貢かたに取候蠟、漆、布綿、紅、其の他のしなじな、京着利分之者もとめ可能上事」を命じているが、これらのなかに紅花があり、これらの商品が京都に着いたら利益を沢山とるよう指示しており、武人としてのみならず、経済政策にも秀れた才能を発揮された武将であり、米沢移住と共に領内の生産物の増産奨励に意を用いたといわれ、領内の地下人（百姓）の領主に奉仕すべき心得をこまごまと書いた「地下人上下共身持の書」に紅花の栽培や摘花作業について次のように記しております。

二月には「紅花畑のしたくをし、吉日をえらんで種をまくべし」とあり、また六月には「紅花の植えているところでは花かごを持って自分の畠に出、つま袖をひらめかし、紅花を摘む、また紅花のよくできたところでは朝早く起きて女子供とともに摘むべし、紅花の出来の悪い家は、女房は大茶をくらひ、そのよめや子供までだらくものと知るべし」などと記し、女子供まで精を出して働くことを督励している。

この心得帳は、「四季農戒書」とも呼ばれており、当時の領主と農民の封建的な従属関係がよく現

われており、農民の人権などはほとんど無視され、農民は年貢<sup>ねんこう</sup>収納の単なる道具であり、領民の収益向上が国主のつとめであり、国益に通ずるという考え方が根幹になっている。

当時の士農工商というものの、領主との関係を伺い知ることのできる数少い為政者の書と見られる。また米沢藩の粗税は、半分を米で取り立て、残り半分を貨幣で納める「半石半永」という制度で、この制度は伊達時代から始められたといわれるが、このような年貢の制度がつけられたのはいつの時代か不明である。蒲生時代をへて上杉藩になってからもうけ継がれ、農民の年貢は、半分は貨幣で納めなければならぬから、換金作物として青芋、紅花、漆などを作り、それを売って貨幣に替え年貢として納めていた。このことについては「地下人上下共身持之書」の中にもからむしは「よくよく案じ見るに、国に出来る米にはまさりたり、いかにおろそかにせんや」という一節があり、からむし（青芋）は米沢藩の国産品として米にもまさる収益があるから、おろそかにしてはいけない。農民の換金作物として、からむしにまさるものはないと教えておるもので、上杉藩の農産物の生産は、青芋を中心とした生産構造で、旧上杉藩領であった越後（新潟県）との流通関係が生産を支え、このような藩の産業政策と、生産基盤の固まっている置賜地方では、紅花が伸びる余地はほとんどなかったのではないかと考えられる。

上杉應山公を補佐した家老竹俣當綱<sup>たけむり とうこう</sup>も、その著書「国政談」に「紅花、右むかしより此地の産なり、

然れども出方不足にして最上領の制におよびかたく候」と記しており、紅花に対してはそれほど重要視し高く評価していない。

それに比べ、からむしについては「地下人上下身持の書」には、

二月半ばかりむし（青苧）の苗を取り植えるべし。三月鎌のさきを入れて、麻（青苧）畑をうない残りなくうなうべし。

四月末まぐわをかけ、男はからむし畑に行つて、近くの山から萱かを切つてきては、家近くにあれば風むきを考えて焼くべし。

六月麻（青苧）をも、この頃まき申すなり。

七月からむしを取るべきなり、からむし短きは、こやし入れざる故なり。これは男が熱心でないからである。このような男は、なまけ者か病者かよく詮議せんぎすべきである。また風のアたるところに風よけをしないのは不作のもとになる。

綿（青苧滓）の色白く、青苧からよいからむしを取る女房は、顔形はすぐれていないように見えても、當日頃の身だしなみよく、心やさしく言葉もきれいだである。

それに反して、綿（青苧滓）の色黒く、からむしの色を悪く作る女房は、見た目に美しくとも、気が荒いばかりか、朝夕の振舞にかけひなたのある者である。

このようにからむしについては、不思議に感ずるほどこまごまと書き記しており、からむしの出来不出来でその男を詮議すべしと、また綿の色によって女房のよしあしを判定するなど、異状と思われらるきびしさでうったえており、そして「綿を持つて歩き、どこから来たかわからない商人（買出人）をだまして連れて行って、愛想よく売りつけるような女房もいる。このような女房は、たとえ子供があつても速刻追い出すべし」ときびしく示している。

この「地下人上下共身持の書」は、直江兼統の心がまえと農民に対する処世訓で、彼の産業政策を領民に示したものである。

兼統は越後（新潟県）魚沼郡の出であり、越後に住んでいたときから、領民に青苧を栽培させ、からむしで越後上布を織り、越後の特産として経済基盤を固め、からむしの経済的価値を身をもって体験していたので、米沢に移住しても産業政策の重点としてからむしを取りあげ、奨励したものと考えられる。このようにして上杉藩の青苧は、米沢苧といわれ全国有数の産地として越後縮や奈良ざらしの原料として、最盛期には五百駄以上にも及ぶからむしが旅出しされたといわれる。

このように最上川上流の置賜地方の紅花は、歴史上は最上紅花と時代を同じくして栽培されたのであるが、自然に衰退の一途をたどり、下流の最上紅花は全国有数の紅花産地として繁栄したのである。上杉領内の紅花年間生産額を知る資料は非常に少く、栽培初期は別として村山地方（山形）の最盛

期といわれた寛政年間でさえ、「樹畜建議並象評」（寛政四年）によると上杉藩の紅花は「他邦出入尋候処、入荷は無之、寛政三年の出荷数七駄と二十一貫と申出候得共、取合ては十四・五駄」ぐらいに過ぎず、とあり最上紅花の生産に遥かに及ばなかった。

また享保十五年（千七百三十年）の「郡中青苧、真綿、紅花上納帳」によると、郡内一四一ヶ村のうち、青苧、真綿、紅花を上納している村七〇、真綿、紅花の上納している村五八に対し、紅花のみの上納村一三に過ぎず、すでに上杉領内の農村における換金作物は、青苧と養蚕が主なるものとなっていたことが知られる。このような一般情勢から、上杉藩としても積極的に紅花増産を推進するような意気はなかつたものと思考される。

また、紅花の栽培技術においても最上地方に劣り、特に干花加工技術は不完全で、当時最上紅花は紅花餅の製法が実施され商品として売買されていた。置賜地方でも羽前小松は、紅花生産が盛んで、中小松の井上庄七兄弟が寛政二年（千七百十三年）から干花加工技術の研究を始めたが、それに対してすら藩の関係者は援助指導などのこともなく、紅花は「御当地に相応之品物に候処、製法並作り様共いまだ十分不仕中小松村井上庄七兄弟三人存寄申出、水花買入、製法作り様の事相試罷在、此事成就仕候は、民利御国益相聞け可申」という賛成の声もあつたが、「紅花之儀、御代官所に御任被成可然と奉存候」という一般の考え方が強く、折角の紅花加工技術の開発も取あげられずに終つた。

上杉藩置賜地方 紅花上納額

(青苧、紅花、真綿 定納村)

村 名	上 納 額	村 名	上 納 額
大 瀬 村	236	大 塚 村	1,726
佐 野 原 村	118	梨 郷 村	749
下 山 村	295	白 兎 村	5,115
箕 和 田 村	83	金 山 村	3,762
深 山 村	780	萩野中山村	590
正 部 村	472	黒 鴨 村	295
萩 野 村	472	高 岡 村	944
横 越 村	8,370	出 尻 村	3,650
石 那 田 村	2,360	和 泉 村	222
大 石 村	2,095	中 伊 佐 沢 村	1,062
枡 窪 村	295	下 伊 佐 沢 村	1,349
上 伊 佐 沢 村	3,518	芦 沢 村	1,117
久 野 本 村	1,038	川 原 沢 村	524
平 山 村	686	草 岡 村	1,107
川 井 村	1,038	成 田 村	4,614
北 上 王 村	5,593	小 出 村	2,360
南 上 王 村	1,487	添 川 村	1,022
勸 進 代 村	785	黒 沢 村	1,007
畔 藤 村	3,858	池 黒 村	1,881
〃	4,120	今 泉 村	267
高 玉 村	9,367	時 田 村	1,402
五 十 川 村	7,045	寺 家 村	523
馬 場 村	2,655	松 原 村	204
〃	5,216	鍋 田 村	2,821
中 伊 佐 沢 村	876	懸入石中山村	9,403
宮 野 村	5,900	計	163,775
滝 野 村	1,180		
鮎 貝 村	7,871		
太 郎 村	641		
漆 山 村	3,292		
下 藏 村	1,366		
上 藏 村	1,756		
浅 立 村	5,487		
広 野 村	1,180		
山 口 村	6,276		
森 村	1,656		

[享保15年(1730年)定納帳]

## (真綿、紅花定納村)

村名	上納額	村名	上納額
椿村	889 匁	蛇口村	111 匁
手ノ子村	1,644	吉田村	1,180
小白川村	844	吹屋敷村	202
萩生村	523	上堀金村	346
時庭村	489	下堀金村	431
歌丸村	840	入田沢村	485
津久茂村	1,881	苳及村	200
栖嶋村	940	赤柴村	322
二色根村	940	玉庭村	1,210
窪田村	1,362	口田沢村	725
和田村	1,433	小野川村	807
羽付村	940	立石村	124
小岩沢村	1,882	関村	124
糠野目村	799	内町方	496
夏苺村	1,881	笹野村	887
上小松村	1,631	綱木村	537
中小松村	1,033	李山村	784
下小松村	513	東山上村	1,168
上小菅村	743	大小屋村	76
下小菅村	330	西山上村	766
轟村	124	桑山村	177
矢野目村	496	梓山村	577
西江俣村	454	堂森村	132
下平柳村	207	古志田村	496
大舟村	557	高山村	1,062
成嶋村	4,956	高津久村	231
小山田村	454	黒川村	236
上尾長島村	670	竹原村	964
下尾長島村	320	計	40,459
小其塚村	289		

## (紅花定納村)

遠山村	785	小瀬村	196
東在家	638	東江俣村	197
西在家	539	上平柳村	1,050
館山村	130	一漆村	391
花沢村	916	小国中	5,119
福田村	720	計	12,708
相原村	458		
奥田村	1,569	合計	216,942

紅花は「民利国益」の換金作物として、蒲生時代から上納され栽培されてきたが、享保十五年（千七百三十年）の上杉藩の上納額は二百十六貫に対し村山地方（山形）の最上紅花は年間生産四百駄で一駄三十二貫（一二〇キロ）とすると一万二千八百貫という比較にならない生産額であった。

このように紅花がふるわなかった理由として考えられることは、上杉藩の政策として旧上杉藩領だった越後と流通関係が確立していた青芋を最重点に奨励したこと、運輸交通については村山地方（山形）が最上川を利用し海路京都に運んだのに対し、米沢は陸上路しかなく、京都まで運ぶことは非常に不便であった。

また上杉景勝は慶長年間に最上義光と上の山附近で戦っており、隣国との友好関係が良くなく、村山地方の最上紅花との協力指導などは考えられなかったなど、いろいろの理由によって置賜地方では紅花は開花しなかった。

そして最上紅花が年間生産千駄という生産の最盛期の安永年間によくやく米沢に織物が計画された。米沢織の発祥は、上杉應山公が藩財政の建てなおしを図られ、家老竹俣当綱の献言により、産業振興策の一環として、特産の青芋を原料として織物をつくることを考えられ、安永五年（千七百七十六年）越後の小千谷（新潟県）東頸郡松の山の源右衛門一家五人と縮師又助等三人を米沢に招き、米沢に縮役場を設け、源右衛門をして三手（馬廻、五十騎、与板三組）以下の家中婦女を指定して指導に

あたらせ、翌年五月まで縮布二百八十一反を織りあげた。これが米沢織の始まりであります。藩は翌年仙台より藍師を招き藍染を始め、また草木による染色の導入を図り、明治時代まで続けられました。最上紅花の産地がごく近くにありながら紅花染は米沢織に遂に実現せず、明治時代となり化学染料の輸入により草木の染色は絶えてしまいました。

歴史的に見ても全国有数の紅花産地である最上藩が、隣国の織物産地である米沢藩と紅花染の技術提携など当時考えられなかったのだろうかと残念でならない。恐らく当時、人的にも物的にも交流がなく、また、米沢の染色業者の技術水準が紅花染を行う技術に達していなかったと推定せざるを得ない。

このようにして、ロマンの花として千数百年の間繁栄をきわめた紅花も「幻の花」となって消えてしまいました。しかし、昭和二十年八月、戦争も終り再び平和がおとずれると、天童市漆山の、かつての紅花農家の人たちにより苦心の末紅花は復活され、再び最上の地に咲きました。また、京都で絶えた紅花染も、米沢の紅花染の研究家により、ロマンの色といわれた紅花染が百年後見事に再現され米沢織のなかに紅花紬として開花しました。

米沢織二百余年の歴史の中に初めて紅花紬として誕生したことは、まことに意義のあることで、米沢織の歴史の中に永久に残ることでしょう。これら米沢、長井、荒砥に古くから伝承されてきた紬織

物が昭和五十一年三月に通商産業大臣の指定をうけ、置賜紬伝統織物協同組合連合会が結成され、置賜紬の名称で全国の市場で販売されることになりました。

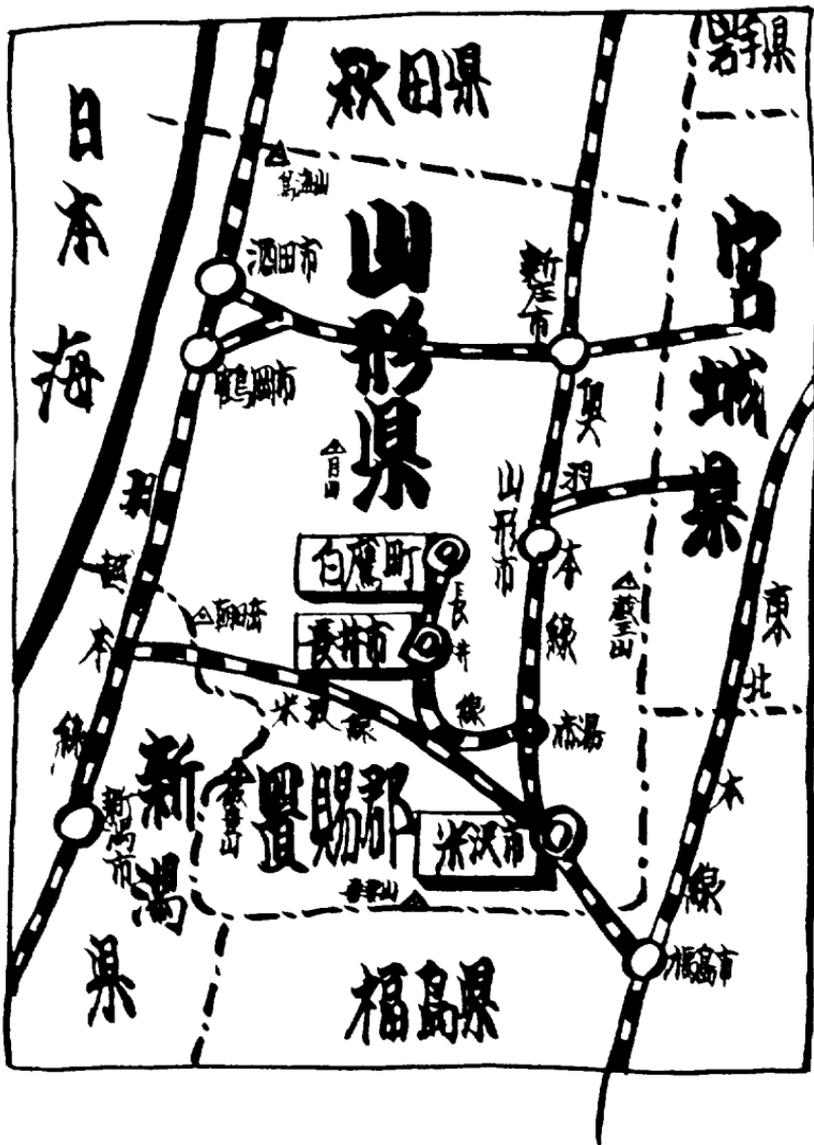
郷土の先人がはるかなる遠い昔し、長い年月苦心に苦心を重ね開発し、伝承されてきた手づくりの紬は、郷土の織物として今後絶ゆることなく継承されて行くことでありましょう。また、紅花紬も全国の人々に愛用され永遠にロマンの花を咲かせることと思えます。

米沢織は小巾織物のほか、現在は自動織機や超自動織機なども導入され、広巾婦人服地など多品種生産の産地として全国に知られております。

### 置賜<sup>かいたま</sup>つむぎ (通商産業大臣指定)

国立公園吾妻、朝日の山なみにかこまれた米沢盆地、そこは上杉家歴代の城下町米沢を中心に最上川の流れにそって町や村が点在している。冬は丈余の雪にうづもれる厳しい自然。東北のこの辺びな盆地に上杉應山公が織物を起こされた。名君の産業政策は、その後幾多の危機をくぐりぬけ、郷土の産業として根づいた。以来二百有余年、いまま米沢、長井、白鷹の里に受けつがれ織り続けられてい

おい たま つむぎ  
置 賜 紬 の 産 地



應山公は御国産役場を設け、養蚕を奨励され、この養蚕地帯を背景に絹織物が生れ育った。わら屋根の農家のうす暗い座敷で女たちが真綿まわたから糸をつむぎ、自然の山野から草や木を採り、染料として糸を染め、農作業の合間や農閑期に農作業のつかれと、雪や寒さに耐えながら夜おそくまで機はたを織りつづけた。

このようにして織られた織物は、江戸市場でも高く評価されるようになり、明治の廢藩置県以後も絹織物の産地として知られ、琉球絣風の地風をもった「つむぎ」は京阪方面で米琉（米沢琉球絣）として有名になった。このようにして先人より継承され、昔ながらの技法で織りつづけられた「つむぎ」は、今もなを伝統的工艺品「置賜おきたまつむぎ」として全国で庶民の着物として愛好されており、これからも糸のふる里は絶ゆることなく受けつがれて行くことでありましょう。

万葉にうつろふ花と詠み人を

想いて今朝も紅花べにばなにふれなむ

著者

## 最上紅花の復活

昭和二十年八月十五日、第二次大戦も終戦を迎えた。東京を始め全国の主要都市は米軍の爆撃により灰じん<sup>ちじん</sup>に帰し、壮絶、悲惨な多くの犠牲による平和が再び訪れた。

このような戦後の混乱と食料事情の悪化という最悪の生活環境のなかに、粗国再建のスタートがきられた。爆撃された焼跡や廃墟と化した工場から、荒廃した農村の田畑から、勤勉な日本人の復興再建の鼓動が始まった。

このような戦後の混乱と、衣食住も不安定な生活のなかに心の安らぎを求める人たちが、それぞれ自からの心の糧として日常生活のあいまに、なにかを考え、なにかをやり、自らを慰めるのが精一杯の日々であった。このような状況のなかに数年が過ぎ、敗戦のショックから立ち直り、国民にもようやく落着きの色が見え始めた頃、最上農民のなかに郷土の花、紅花への思慕<sup>しぼ</sup>というか、心のなかに紅花の面影がひらめいたのだらうと思います。

紅花の種子をさがす農民がおりました。山形市漆山に住む佐藤八兵衛さんでした。そしてある農家の火棚の上にある、いつ頃の種子ともわからない種を見つけました。種子は三升五合（六・三リット

ル) ほどもありました。春四月種子をまいたが、芽が出たのはわずか三本だけ、丹念に育てたが、育ったのは二本にすぎませんでした。この二本の紅花に咲いた花から種子を採取し、これより種子をふやし、三年目によりやく三畝さんげになりました。

これに刺激され、同じ漆山で代々紅花農家であった佐藤清蔵さん、桜井きくさんなども紅花づくりを始めた。このようにして代々紅花栽培をしていた農家のごくわずかな人たちの努力によって「幻の紅花」は復活した。紅花農家の祖先の霊が「最上紅花」の復活を願い導いてくれたのかも知れない。戦後の混乱もようやくおさまった時代における奇跡的な復活であった。

このようにして江戸時代に「最上千駄」といわれ全盛を誇った紅花が再び最上の地に咲きました。昭和二十年代は戦後の混乱が続き、食料不足で、政府の方針によりこの農村でも食糧増産に力を入れていたので、紅花を気づかっていたのはごくわずかな紅花農家の人々で、生活に追われ紅花を思う余裕もなかったわけでありました。紅花づくりがふえて来たのは、昭和三十年代以降であります。

昭和二十九年にNHKで全国各県より募集した郷土の花に、紅花が山形県を代表する花として選ばれ、以来山形県の県花として知られております。

紅花栽培はその後順調に伸び、昭和四十年になると「山形県紅花耕作組合」が結成され、高島町。川西町を中心に山形市、米沢市の郊外でも作られ、約四百アールの紅花畑から約二百二十キロの乾花

を生産した。

それ以後も紅花を栽培する農家はふえ、昭和四十六年度には天童市、寒河江市、村山市、東根市、尾花沢市、鶴岡市、酒田市などにも広がり約三千六百四十アールの畑から約二千七百二十キロの乾花生産したが、昭和四十八年度の約三千三百五十キロの乾花生産が最高で、それ以後は下降線をたどっている。これらは山形県紅花生産組合連合会に加盟している紅花栽培農家の生産量で、非組合員や一般の方も植えており、生産量はさらに多いものと思われれます。

これらの紅花は化粧品メーカーや紅花染をしている織物や染色業者に、また生花やドライフラワーとして買いとられ現在に至っております。このように、人々に理解され、その価値を認められ、年々その需要が増えるにつれ、紅花栽培農家も増えて来たもので、まことに喜ばしいことであり、今後栄枯盛衰があるとしても再び「幻の花」にならぬよう努力することが山形県紅花農家にとって大事な事であると思います。山形県の産業文化史として、不滅の栄光をはなつ紅花の価値を認識する人たちによって、昭和四十一年七月山形県紅花保存会が結成されました。会長に結城哀草果（歌人）を選び、米沢を中心に全国的に会員を有し、古くより日本人のロマンの花として、豊かな心と生活に貢献した紅花を再興し、末ながく保存発展することを目的として結集されたもので、今後は、これらの会が中心となって、紅花の普及と発展に尽力されんことを、心から願うものであります。この会員で、山形

大学工学部に勤務され、「県紅花耕作組合」顧問である。米沢に住む馬場肇氏は、紅花の研究者として、紅花についていろいろ研究発表されておりますが、また紅花普及のため、毎年全国的に紅花種子を無料で申込者に配布している。篤志家としても知られており、このように全国に紅花種子を無料配布した成果として、昭和四十三年には沖繩に、昭和四十八年には、那須御用邸に栽培され、それが見事に開花し、天皇陛下の御高覧の光栄に浴し、また文献にも残っていない、おそらく駄目だろうと思われた北海道でも見事に咲き、かの地の人に万葉のロマンの花と喜ばれた。

このような陰の功労者の努力により、今後も紅花は全国の各地で咲き競うことでしょう。

### 米沢における紅花栽培の推進

米沢にて紅花染が復元されましたが、紅花は当時資生堂との契約栽培のため、入手困難な状況にありました。それで、これを織物に転用するため、米沢織趣味の会会長、猪俣市弥氏（箴園有限会社）が中心となり、米沢地区にて紅花栽培を推進するため、昭和三十九年、市の援助により「米沢紅花耕作組合」が結成され、紅花栽培が始まりました。これが織物に用いるための紅花栽培の始まりであります。

## 紅 花 生 産

年度別	取引先	生産組合	組員 合数	栽培 面積 a	収穫 面積 a	生産数量 (乾花) g			
						1等品	2等品	等外品	計
昭和四十年 度	資生堂	山形市	20	45		14,500	300		14,800
		高畠町	100	199		147,000			147,000
		川西町	77	100		43,000			43,000
		計	197	344		204,500	300		204,800
	炭園	米沢市	56	55		14,000			14,000
	合 計	253	399		218,500	300		218,800	
昭和四十一年 度	資生堂	山形市	15	96		42,650	6,700	1,610	50,960
		高畠町	137	280		148,750	5,900		154,650
		川西町	112	233		82,150	8,000		90,150
		計	264	609		1,273,550	20,600	1,610	295,760
	炭園	米沢市	34	62		24,560	11,890	970	37,420
	合 計	298	671		298,110	32,490	2,580	333,180	
昭和四十二年 度	資生堂	山形市	22	185		90,950	16,550	2,560	110,060
		高畠町	97	207		130,590	2,000		132,590
		川西町	78	165		45,980			45,980
		遊佐町	51	368		133,430	16,595	3,840	153,865
	計	248	925		400,950	35,145	6,400	442,495	
炭園	米沢市	13	27		7,407			7,407	
	合 計	261	952		408,357	35,145	6,400	449,902	
昭和四十三年 度	資生堂	山形市	28	185	185	141,100	8,850	8,410	158,360
		高畠町	68	160	150	100,000			100,000
		川西町	30	57	50	27,300			27,300
		遊佐町	79	558	443	76,870	13,380	1,250	91,500
		鮭川村	13	160	20	1,360	60		1,420
		米沢村	27	148	32	1,510	180		1,690
		計	245	1,268	880	348,140	22,470	9,660	380,270
	炭園	米沢市	10	17	17	6,807	70		6,877
	精養軒	村山市	20	30	20	15,780			15,780
		山形市	1	5	5	4,220			4,220
計		21	35	25	20,000			20,000	
	その他				5,650			5,650	
	合 計	276	1,320	922	380,597	22,540	9,660	412,797	

その後、紅花栽培は米沢地区の積極的な動きにより、県でも園芸特産課が担当し、昭和四十年に「山形県紅花耕作組合」が結成され、紅花栽培が組織的に本格的に行われるようになり、県が紅花栽培の指導、品種改良など、生産の向上を図り、山形県一円で紅花が栽培されるようになり、現在にいたっております。

### 紅花染の復活に貢献された人々

#### ◎鈴木孝男、弘子夫妻

最上<sup>もがみ</sup>地方でようやく紅花を植える人が出てきた頃、時期を同じうして、わが国では絶えてしまった「幻の色」といわれた紅花染技法を復元しようとする、当時夢のようなことに挑戦された人がおりました。

山形県米沢市の鈴木孝男氏（紅花研究所創設）である。山形県は紅花の生産地で江戸時代の中期以降「最上紅花」として有名であった。

この紅花を大量に栽培した村山地方ではこれを紅花餅<sup>ほんなもち</sup>として京都に送って売っていた。口紅や紅花

染の技法は京都にあり、京都ではこの紅花を口紅や友禪などに用い、その技法は代々京都に伝えられておりましたが、それらの技法はすでに絶えてしまっていた。この紅花染の技法を復元しようとしたわけがあります。

当時、鈴木孝男氏は米沢市内の中学校で理科を担当する教師でありました。それが紅花染への復元へと走らせたのは、亡き父弥太郎であった。最上紅花の産地であった東根市に生れ、染織の技術者であり教育者で、大正年間山形県東村山郡立染織学校で染織を教えていたことがあり、そこで大正五年に、折りから伊勢神宮の式年祭を迎えて村山地方の紅花農家に沢山の注文があり、紅花の栽培がなされた。初めて沢山の紅花の生育状況を目のあたりに見て美しい紅花に魅せられ、自分で羽二重を紅花で染めてみたという。しかし、最上紅花は再度盛況を迎えることなく消えてしまい、幻の花となってしまうました。

第二次大戦も終り、戦後の混乱も漸く治まりつつあった昭和二十六年のある日、亡き父から、昔山形県の村山地方に紅花という花が栽培され、最上紅花といつて全国有数の生産地であったこと、その紅花は京都に集められ、口紅や植物染料として用いられ、元禄時代には友禪染として一世を風びしたこと。しかし、明治時代に化学染料が輸入され、紅花を始めとする植物染料は絶えてしまったなど、いろいろ紅花について聞かされ、そして幻の花となった紅花を咲かせ、昔の女性の、あこがれの色で

あつた紅花染ができないだろうか、という父の話聞き、古代万葉女性のあこがれの色であつた紅花を想い浮べ、また、江戸時代に全国一を誇つた、最上紅花のすばらしかつた村山地方の紅花栽培を思い浮べ、ロマンに生きた古代（じこ）の人々に限りない哀愁とあこがれを感じた。これが紅花との初めての出会いであつた。

昭和二十六年といへば、前年勃発した朝鮮動乱によつて、特需景気が起り戦争によつて壊滅的打撃を受けた日本産業が、起死回生の復興をとげた時代の始まりで、産業復興政策がとられつつあつた。学校教育の面でも、社会科という学科も生れ、そのなかで産業教育や郷土教育などに重点が指向されていた。

当時藩祖を祭る、上杉神社に近い米沢市立第二中学校に勤務しておりました。教育者であつた父は紅花の話と共に、このようなことも言いました。郷土米沢は基幹産業として伝統に輝く米沢織がある、教養としても郷土教育にも米沢織を知ることが必要だと思ふ。また、米沢織を知るには、米沢織を興され、名君といわれた上杉應山公の質素儉約の精神と、殖産興業について深く知ることが大切である。まったくその通りと思ひながら、なんとかして理科教育や、クラブ活動のなかに米沢織を生かすことができないだろうかと思ふた。

それにしても、自分がまず米沢織を知ることが必要と、毎夜父から染織の基本の講義をうけること

にした。また、織物工場などを見学し、米沢織の実際の状態を見て学んだ。このようにして夏休みみの八月に「郷土と織物工業」と題するレポートを書き、一応織物についての学科は終った。次に実技として昭和二十六年の秋、植物染料による染色を始めることになり、飛鳥時代から染ぐさとして用いられていた刈安かきやすで染めてみることになった。米沢では上杉應山公時代から染ぐさとして用いられており米沢市の東の刈安という部落で、刈安が群生しているのを見つけ、そこから刈安を採取し、まず乾燥させ、それをこまかにきざんでこれを煮出して染液をつくり、アルミ媒染で染色したところすばらしい黄色に染まり染色に成功し、これに自信を得て、次に紅花染に挑戦と思いましたが、当時紅花は、「幻の花」で、人々からその名前すら忘れ去られており、したがって紅花がどんな花なのか見ることもできず、その種子がどこにあるのやら見つけ出すのも困難な時代でした。さいわい父親の生れた東根市は昔から紅花の生産地であったので、あるいは東根に行けばと思い、早速父の生家を訪ね、種子を探してもらったところ、なんと予期もしなかった生家の裏の土蔵の片隅から、いつのものともわからない紅花の種子を見つけることができました。ひと粒ひと粒数えたところ二百粒ぐらいあり、果して芽がでるものやらわからないものでしたが、その幸運さに感喜しながら前途に光明を見る思いで帰った。そのときの喜びは一生忘れることのできない、言葉にもいいあらわせない感激の一瞬であった。やがて秋となり、寒い雪に明け暮れる冬を迎えた。紅花とはどんな花だろうか、果して芽が出るの

だろうか、不安と期待の複雑な気持で新春を祝った。

吹雪に明け、吹雪に暮れた長い冬も終り、春を迎えた。豪雪にうずもれ過ぎた雪国の人々には、さんさんと輝く春の陽光はなんともいえない北国の人のみが味わえる気分である。

昭和二十七年四月、新学期を迎えた。四月末から上杉神社のお祭りが始まり、中学校の週辺は大賑いとなります。ちょうどその頃、生徒の有志を募り、観察園をつくることを計画した。神社の桜も満開となり、ジンタの響きが賑やかに聞えるなか、校庭の片すみで生徒はもくもくと汗を流しながら作業に励み、約五坪（〇・一五アール）ほどの観察園を完成させた。ただちに紅花を始め、刈安や青苧や椿などを植え、この観察園を「香華園」と名づけ、毎朝夕、生徒と共に管理と成長の記録を続けた。紅花は「香華園」に播いたほか、生徒の希望者にも分け、栽培してもらった。

この「香華園」の隣には、県の役所の事務室があり、毎日熱心に管理生育に日を送る様子を窓から見ていた職員の人々は、嘲笑とともにまた「紅バカがきたぞ」という声が聞かれるようになった。それがいつの間にか生徒に波及し「紅バナ先生」変じて「紅バカ先生」のあだ名がつけられた。この、「香華園」は水はけも悪く、大雨になると、たちまち水びたしになり、管理に非常に苦労した。しかし、その努力がみのって、いずれも順調にすくすく成長していった。

紅花は意外に反響があり、日に日に成長する様子を多くの人が見学に訪れた。当時紅花はそれほど

忘れ去られた花、誰も知らないめずらしい花であった。このような状況のなかに七月となり、紅花の開花期となり、鮮やかな赤黄色の花が一つ二つと咲き始めた。生れて初めて紅花の花を見たときの感激は、おそらく一生忘れることのできない人生の一コマであった。

第一年目は花卉を摘むのも惜しく、見本としてひとにぎりの花卉をとただけで、八月に種子を採取して終った。種子は千五百粒ほどできた。来年は紅花の栽培をもっと増やし、紅花を採取し紅花染に挑戦しようと考えた。このような感激のうちに第一年目は終った。

翌二十八年四月には、いよいよ本格的な栽培を目指し、自宅の近くに十坪（〇・三三アール）ほどの空地を借用し、紅花の栽培を始めた。昨年の経験をもとにして丹念に育て、背たけも大きく沢山の花をつけ、前年にくらべ大成功で、実験に使う紅花を採取することができた。

しかし、紅花染を実験する道具類はまったくおそまつなものであった。紅染に使用する布は父の意見により、福島県の羽二重の産地である松川町に出かけ、節織の布を手に入れた。紅染には光沢のある上等なちりめんや羽二重より、紬のような素朴なふしのある糸で織ったものが適しているからです。

現在米沢の「紅花紬」は、通産大臣より伝統工芸品の指定を受け、置賜紬として全国の人々に愛用されていることを思うと、父が最初から紅花染と紬という組合せをイメージに浮べていたことは、すばらしい卓見でなかったかと思う。このように、常に正しい発想をもった父親がそばにいて適時適切

な意見の交換が出来たことが、紅染再現に大きな蔭の力となったことを伺い知ることができました。

採取した紅花で、いよいよ紅染の実験が始められたが、当時は紅花の文献も集められず、文献を集める手段もなく、父親のおぼろげな体験を思い出してもらいながらの、まったく手さぐりの実験染です。すから、ただ時間だけむなしく過ぎ、乏しい採取した乾花を、何回にも分け実験したが、紅らしい色はでなかった。

それでも七月末までによく紅の抽出に必要な薬品に何を使ったほうがよいか、また、その濃度はどの程度がよいかというデータができたが、染色の温度と染色方法がどうしてもつかめなかった。他の植物染料のように、高温にすると紅は溶出するが、鮮やかな紅の色には発色しなかった。

七月末のうだるような暑さに、なかなかうまい発想も浮ばず「今年はダメか」と悲観的な気持ちになり、いっそう焦りを感じた。何千年も前の人たちに染められたものが、自分に出来ない筈はないと思ひ、さらに気をとりなおしていろいろ方法をかえて実験したが、望む紅の色は発色しなかった。乾花もいよいよ底をつき、あと二、三回分となった八月六日のことです。「何とか今日こそはけりをつけよう」と、朝の涼しいうちにいろいろ準備をととのえ、「ナベ」に溶かした紅色素の液を前に、父と例によって意見の交換をしていた。そのときふつとひらめいたのは、「そうだ、この紅色素の溶けている液を直接染液として、この液に布を浸し、徐々に酸を加えればきつと望む紅が染まるはずだ。」こ

の発想はいまから考えると、まったく当り前のことで、飛びはねて喜ぶほどのことではないのだが、当時まったく行きつまったときのことなので、何か大きな発見をしたような思いであった。父もそれはよい方法だと大賛成で、すぐその方法でやってみようということになった。

紅色素の溶けている染液に、ざんぶりと布をつけ染むらにならないよう紅色素が布全体にまわるようにねいに操作したあと、酸を徐々に加える。このときは布を引きあげることである。これは何度か染めてみてわかったことであるが、そのようにして酸を加えないと染むらができるのです。

はじめはアルカリのため、ぬるつとした手ざわりも、酸を加えていくと、次第にぬるつとした感触がなくなり、液が紅色になり同時に布は紅色に染まっていった。染まった、染まった、今まで長い間夢に描いていた「幻の色」がようやく現実のものとなって甦ったのだ。父と手を取り合って喜びました。

紅花染の復活を念願して、二年で一応成功したわけですが、実際は何年もの長い間かかったような感であった。この間教えを受けようとしても紅染の研究者はおらず、当時紅花の文献の収集などはまったく意のままにならず、それに肝心の専門的教養もなく、最悪の条件のなかでの紅花染への挑戦であった。上杉應山公の詠まれた、

なせばなるなさねばならぬ何事も　ならぬは人のなさぬなりけり

名君の教えのとおり、ただ実行あるのみであった。そして、しゃにむに突き進んだ実行の結果の成果であった。それに年おいたとはいえ、時宜に適した良き助言者である父の存在も大きかったと思う。また、職場を始め園圃の温かい協力と励しがあり、総てが結集して幸運をもたらしたものであり、「これの一つの山は越えた。あとはこの道を真つすぐ進み、紅染の本当の色をきわめるだけだ。そして、伝統の紅染を後世に伝えたい」ということが、その当時の偽りのない気持であった。

このようにはなばなしい成果を収めて、昭和二十八年は終った。

次いで昭和二十九年の三月、NHKが開局三十周年を記念して、全国の各県から「郷土の花」つまり「県花」を選定。山形県からは紅花が選ばれました。この選定には「郷土の産業、観光、生活などに関係」があり、しかも「その地方特有の珍しい花」などという選定基準があり、山形県の場合は紫色の花をつける蔵王の高山植物、駒草、長井市のあやめ公園のあやめ、紅花の三種類が県花の候補として選されたが、紅花が選定されたのである。

三月二十三日その日、生徒たちは文集づくりの最後の仕上げで、表紙を印刷し、綴じていました。表紙の絵は生徒たちが観察園で長い間苦労して育てて来た紅花でした。

ラジオから「NHK開局三十周年を記念して選定した郷土の花の発表を行います。北から順に……」と、北海道のスズランを皮切りに、やがて「山形県は紅花」と放送されたときは、欣喜雀躍という言葉

葉通り、生徒たちの喜びようは大変なものでした。その時代には紅花を研究している人はほとんどなく、苦勞してきただけに、紅花が放送を通じて山形県の県民に、また全国の人々に知られるようになったと思うと感激もひとしおでした。

この年は採取した乾花によって、紅花に含む紅色素の伝統的抽出法と紅染めの原理をさらに正確に究明し得た。

また、この年の冬は手織をマスターするため毎週日曜、父の知人の機屋を経営している人の工場に通って、手織の基本を身につけた。

昭和三十年は、江戸時代以降最上紅花は紅花餅に加工され、輸送に便利な形状にして京都に送ったという父の話聞き、山形市から東根市にかけての一带を、紅花餅づくりの製法が伝承されていないか探し歩いた。

紅花餅の技法は、摘みとった花卉をよく水で洗い、これを紅花蒸籠に入れ、一、二日カビが発しないよう、温度が上昇しないよう、注意しながら発酵させ、次に臼で搗いてから団子状にまるめ筵の上に並べ、さらにその上に藁を乗せ、上から裸足で踏みしめ平らたくして、天日で乾燥させたものでこうすると運搬に便利なばかりでなく、紅の色素が乾花より数倍多く含むようになるのです。

あちらこちらで尋ね、山形市の北にある漆山の部落で、佐藤清蔵、片桐勘東、桜井きくさんたちが、

伝承されて来た紅花餅（ひなもち）をつくっていることを確認した、これら紅花篤志農家の人々により、紅花餅の技法が大事に伝承されたことは、非常に有難いことであつたが、「わすらは紅花餅は作るども、染め方は知らねど」佐藤清藏さんの言葉に、少なからずショックを受けた。

しかし、これは当然のことで、山形に紅花染の技法がある筈がないのである。しかし、今後紅花染を年中行なうには紅花餅を用い、紅色素を抽出し染色する方法がなければ、誰れもが紅花染を行なうことができないし、後世に継承されることもできない。このように考えた鈴木孝男氏は自分で開発した乾花からの紅色素抽出の経験をもとにして、紅花餅からの紅色素抽出の技法に挑戦した。

昼間は学校の勤務があるので、実験は帰宅後から始め深夜に及び、休日も返上して実験を繰返した。紅花には黄色素（サフロールイエロー）と紅色素（カルサモン）とが含有されている。黄色素は水に溶解しやすいが、紅色素は水に溶解せず、アルカリ性の液に溶解する、それでアルカリで抽出した液に酸を加え、この液に被染物を入れ発色定着させる。これが紅花染の原理である。これらの原理にもとづいて紅花餅からの紅色素の抽出と、染色法を開発した。

なお、この年上杉神社に未調査のまま保存されていた上杉謙信着用の服飾類を、戦後初めて開封し、調査することになり、当時国立博物館の染織室長だった山辺知行先生が調査のため米沢にこられました。この時鈴木孝男氏は、自分の紅花染研究の成果を見ていただいた。「もう日本に紅花染は、なく

なったのではないかと思っていました。健在だったので、驚きました。いままで紅花染と茜染との違いが、なかなかわかりにくかったけれど、これを見てわかりました。あなたは若い、今後もぜひこの研究を続けてください。」山辺先生は非常に感動され、このように激励されたという。その際紅花餅の製法についても話したところ、深くうなずいて「染色の方法と同様に、紅花の栽培や原料づくりについても保存の必要があるではないか。」といわれた。

昭和三十年代になると、紅花染の復元したことが広く知れ渡って、各地から多くの見学者が米沢の鈴木孝男氏を尋ねて訪れてくるようになった。これらの人々に対しても親切に紅花について説明され紅花染の実演を繰返し、納得して帰るよう努力された。

この時期に訪れてくる人々は、真に紅花を知りたいという興味をもった、紅花の理解者ではるばる県外からこられる方も沢山おりました。そして昭和三十一年には、米沢の先染め織物に、紅花染を用する一貫工程（栽培、色素抽出、糸の紅花染、製織）の研究を完成した。この間中学校の生徒と共に、紅花の栽培から紅花染をクラブ活動として指導を続けられ、その努力の成果として、昭和三十三年と昭和三十八年には、米沢市立第二中学校の紅花研究グループ、香華クラブの研究作品が「日本学生科学賞」を受賞する栄光に輝き、学校教育のなかに紅花が情操教育の一環として生徒指導に果たした役割は、当時非常に大きく価値があったものと思われられます。

また、紅花に興味をもたれていた、皇太子妃美知子殿下に紅花の種子や紅花染の作品を献上された。また昭和三十八・九年頃、この紅花染を先染織物に実用化するため米沢織物業界の新田秀次氏、猪俣市弥氏に技法を伝え、両氏は更に独自の研究を続けられ、当時高度成長の時代に逆行するような、手づくりの紅花染を紬にとり入れ「紅花紬」として商品化することに成功されました。これらの紅花紬は紅花の赤と黄、藍の青の三原色の濃淡を基本とした色使いで、縞や格子、また縞によって創作されたもので、なんとも言えない格調のある風かくと、神秘的な万葉女性のがれを感じさせる、紅花の特徴が生き生きと再現され、現在も置賜紬の代表的なものの一つとして生産されております。昭和四十年代は紅花の応用発展期に入り、鈴木孝男氏は昭和四十一年に「紅花研究所」を創立された。その目的は、本物の紅花染を守り抜き、昭和紅花染として継承していくことを、より積極的に推進することにあった。

昭和四十年には、米沢織に紅花染の導入を推進するため業界で紅花染の講習会を開催し、鈴木孝男氏の指導を受けた。また、その年米沢市より篤行者として表彰された。

また三十年代にも増して、多くの人々が「紅花研究所」を訪れてきたのも、この時期の特徴の一つであった。たとえば、東京やその周辺の女子大生たちが「卒業論文のテーマに紅花を取りあげたい……」「紅花染を卒業論文のテーマにしたいので、ぜひ教えてほしい」と紅花の開花期には目白押しに米沢

を訪れてきた。このため各大学での紅花研究も、これら学生たちから伝わって盛んに行われるようになった。

一方、新聞や雑誌などの取材も多くなり、四十年代の後半になると、紅花はあつという間に全国に知れ渡った。その結果、それまで秘伝とされていた紅花染の技法はベールをはがされ、全国各地で染められるようになった。同時に、高度成長にともない、機械文明による人間性喪失の時代となり、このような生活にあきたらない国民の間に、手作りのものを見直そうという風潮が生じ、織物でも手織の紬や、草木で染めた伝統的工芸品が尊重される時代となり、「幻の染」といわれた紅花染も時代の脚光をあび、ようやく開花の時代を迎えました。紅花もやっと日の目を見ることができるようになったわけです。

このように、本場京都ですでに絶えた紅花染を「最上紅花」の生産地だった山形県で紅花の栽培と染色技法を確立したことに、きわめて大きな意義があり、この至難な事業を幾多の障害と困難を克服され、「幻の花」を復活し「幻の技法」を復活した、これらの人々の労苦に対し心から敬意を表するものであります。さらにこの紅花の再現と発展について非常に不思議というか偶然というか、夫婦の愛情のきづなによって幻の紅花染が復活されたということでもあります。

鈴木孝男氏もまた妻弘子さんという、かけがえない人がいて、紅花染研究の助手として協力して

いること、弘子さんは大学の教育学部を卒業され、まったくこの方面の素人でありながら、紅花染については勿論、卓上手織機を覚えるため三年間も東京に通い、平織、綾織、綴織つみぢ、浮かし織、しや、ろなどを織ることが出来るまで、いろいろな手織の技術を身につけ、さらに山形県立米沢高等技術専門学校に入學し、伝統織物について学び、染色、緋のつくり方、緋の製織法、高機たかばたの技術を身につけ、これまた夫婦一筋に紅花染の第一人者である夫を助け、紅花染研究を夫婦ともども続けられております。また、紅花種子の無料配布も行なわれております。

### 紅花研究三十余年の歩み

昭和26年 山形県東根市より紅花の種子二〇〇粒を見出し増植に励む。

昭和28年 紅花に含む色素の伝統的抽出法と紅染めの原理を見出す。

昭和31年 米沢独特の先染め織物に、紅花を応用する一貫工程（栽培・色素抽出・糸の紅染め・製織）の研究完成。

昭和37年 郷土の染草「紅花」「藍」「刈安」による各種の色の発現に成功。

昭和40年 米沢織り業界に紅染めを指導。

米沢市篤行者として表彰を受ける。

昭和45年 純粹「日本紅」を完成。

昭和46年 「紅の友禪染め」を完成

山形県科学賞を受賞。

昭和48年 「紅花の発色法」について特許を得る。

昭和49年 「紅色素の抽出法」について特許を得る。

昭和51年 紅の手摺込みかすり糸使用「紅花紬」を完成。

昭和52年 紅染め手すき和紙の染法完成。

上杉景勝所用「麻地環繫ぎに矢車模様鎧下着」を復元

昭和53年 紅花染め「すかし織り」を完成

昭和54年 名物裂れ、紅染め紋織りを完成。

昭和55年 文部省選定 映画「紅花の里」完成。徳川家康所用「紅染め小袴」を復元

昭和56年 紅染め桑紙を完成。

徳川家康二五〇回忌に当って奉納した「青地牡丹唐草模様綾」を復元

昭和57年 「鈴木紅花資料館」竣工。

## ◎新田秀次・富子夫妻

新田秀次氏は大正十年山形県米沢市本五十騎町（現在松ヶ岬二丁目）機業二代目熊雄氏の長男として生れた。昭和十四年米沢工業の染織科を卒業され、ただちに修業のため東京都八王子市の小川織物工場に住み込みとして、織物技術を身につけるための第一歩を踏み出された。しかし、当時学校を出ただけで何も知らないものが職人といわれた、でっち奉公につくことは容易なことではなかった。だが志を立て郷土を出て来たので、どんな苦しみにも耐えてと思っていたが、間もなく小川さんの勧めもあって、同じ八王子市の永井達治先生に弟子入りした。先生は当時「百色の染色」という染色見本を製作中で、その助手として毎日染色にぼつとうした。これが学校を卒業して、実社会での初めての仕事であった。この間に染色というものを、毎日の仕事をつうじ身をもって体験したことにより理解することが出来た。しかし、この染色が後日役に立つとは夢にも考えられないことであった。やがて米沢に帰り、家業である織物について父親からいろいろ指導を受けた。当時、わが国は支那事変に突入しており、中国大陸では陸海軍の将兵が苛烈な戦斗に明け暮れ、国内は戦時態勢下のきびしい生活であった。秀次氏も昭和十八年頃現役兵として入隊、中国大陸へと送られた。

当時、アメリカ軍が攻勢に転じ、南方の各戦線で日本軍の苦しい戦いが続けられていた。このような状況のなか、北支の各地を転戦して戦かった。

昭和二十年八月十五日終戦を中国で迎え、生還することが出来た。この軍隊生活であらゆる苦しみに耐える忍耐力と信念が知らず知らずの間に培われ、その後の織物業経営に、また紅花染での長い年月の辛酸にも耐え、ついに紅花染による織物を商品として完成させることが出来たものと思います。

戦後は合資会社、新田機業として織物の道一筋に歩まれたが、紅花との出会いとなった昭和三十八年は、鈴木孝男先生との出合でもあった。当時鈴木先生は中学校の教師として理科を専門に担当され、秀次氏の長女で中学生だった和恵さんの担任でもあった。家庭訪問で家にこられた際、たまたま先生が熱心に研究され「幻の色」といわれた紅花染を復元された話をなされ、これを米沢織のなかに生かすことができないものだろうかということになり、その後何回も新田氏宅を訪ねられて、紅花染の米沢織導入について相談された。その当時、紅花などという花があることさえあまり知られず、関心もなかった時代であったが、あまりの熱心さに心を動かされ、最上紅花による紅花染の再現と、これを米沢織に導入し、新商品の開発という、誰もやったことのないことをやるのも自分に天が与えた使命かも知れないと、妻富子さんと真剣に話し合い、なんとかやってみようという結論になった。

まず最初は、鈴木先生が染色されたものを織るということで、いろいろ思案をし、これならと織り

あげたのが風通御召でした。自分では手の込んだもので出来あがりも良いと思っていたが、最初からうまいく苦もなく、鈴木先生がこれを持って、当時国立博物館の染織室長をされていた山辺知行先生ら何人かの専門家に見せたところ、もう少し素朴なものに織った方がいいんじゃないかという意見であった。帰って来た鈴木先生からこれらの意見を聞いて、それでは最も素朴な紬を織ってみたいと考へ、さいわい母親のかつさんが昔から手機を織っていたので、母親に頼み、鈴木先生が苦心して染めたつむぎ糸で織りあげた。この紅花染の手織紬はまったくすばらしいものであった。このにおうがごときすばらしい紅の色をみたときから、さらに深究心がふかまり、鈴木先生から紅花染もやったらどうかといわれ、その際は機屋だから染色はやらないと断っていたが、結局は染色にも手をつけることになった。これは美しい紅の色を見ているうち、若い時代永井先生のところまで身につけた染色のことがふつと浮び、紅花染をやってみようという気持が湧き出て来たせいでなかったかと思う。早速夫人に話したら、富子夫人も興味をもっており、やってみようということになった。しかし、織物業であるから、織物に関する機械や器具はあっても、染色に必要な器具は一つもありませんでした。さいわいに紅花染には広い場所とか機械などの必要がないので、紅花を染めるのに必要な道具を一つ一つ準備していった。このようにして夫人を助手として、紅花染への挑戦が始められた。

しかし、昼は本来の織物経営者として、そして一日の仕事が終わってから、夜になると台所を染色工

場として、夫婦で紅花染のいろはから始め、夜中の十二時、一時になるのは毎晩のこと、染め終ってほっとしたら夜空が白んでいたということもたびたびありました。

紅花染の基本的なことは鈴木先生から指導を受けておりましたが、しかし、思うような色はなかなか染めることは出来なかった。紅花染は、原料、抽出方法、温度、時間、酸、アルカリの濃度、作業手順、染色する人の感情など、化学染料では考えられぬことがいろいろ錯そうして微妙な変化を見せその郁度色相が変わってくる。これが植物染料の特徴である。たまたま紅花染は寒の丑満時(午前二時)が最適であるということを知り、米沢市では寒といえれば冬の一番寒く、丈余の雪にうずもれる季節、この寒の最中に深夜紅花染を実験し、零下十度前後という寒さに、糸が染まるよりも自分の手のほうが真っ赤にはれあがったということもありました。このようにして、いろいろ紅花染を試みながら、やがて鈴木先生から離れ独自の紅花染を求めて歩き出すことになった。

紅花染は本当にむずかしい辛い仕事であった。こんなことが四年ぐらい続き、なんとか紅花染の基本を身をもって体得することが出来た。その後藍染やその他の草木による染なども試み、体験をつみ重ね、紅花染に対する情熱と共に自信もでき、紅花の紅と黄と藍を三原色とする重ね染なども試み、紅を基調とする中間色を染め出すことも出来るようになり、紅花紬という新しい境地を開拓し、和装小物なども商品化され、納得できる紅花染の作品ができるようになるのに八年という長い歳月と、

身をけずるような努力を夫人と共に味わって生れ出た成果であつた。

このことについて秀次氏は、「鈴木先生との出会がなければ、紅花を知らずに終つたかもしれないし、紅花染の染織工芸作家としての現在もなかつたであらう」と。神はこの人を紅花染の復興のため選び出してくれたのかもしれない。

また、富子夫人という協力者がいて長い間陰になり日なたになり、啓蒙をわけ合つて一歩、また一歩と紅花染の頂点に近づき得たものと思います。このようにして、紅花への理解も次第に高まり、紅花保存会が結成され、歌人結城哀草果先生を会長にいただき、昭和四十一年七月、上杉博物館において紅花保存会結成大会を開催。同時に紅花資料展と山辺知行先生の紅花染についての講演が行なわれた。この年の十月、第十三回日本伝統工芸展に紅花染の「立よろけ」に「小格子」の紬を結城哀草果先生に「慕情」と名づけてもらひ出品したものが入賞した。また、翌年昭和四十二年には、東京の三越本店で開かれた第七回伝統工芸新作展に、たて、よこ手織紬「雪華」が入選し、秩父宮殿下より奨励賞を受けた。

このように、紅花染が本格的に商品化されると、両羽工芸所と名前をかえた新田氏宅は、毎日数名から、多い日は数百名の見学者が訪れるようになり、昭和四十七年八月には皇太子、美智子両殿下がご行啓になり、紅花染と手織をご高覧の榮に浴くした。また、紅花染の紬や帯は求評会、作品展など

で何回も入選して、米沢織のなかに不動の地位を確保し、米沢織発展に寄与された功績はまことに大なるものがあつたと思います。

このようにして、紅花染はようやく軌道に乗ったわけですが、日本女性の着物離れといわれる現在今後いろいろな試練が起ることと思います。いままで幾多の危機を乗り越え、紅花染に挑戦され困難にうち克つて金字塔をうち建てられた尊い体験と固い信念をもって、日本の色といわれたこの紅花を伝統工芸品として絶ゆることなく将来に生かし続けていくことに全力を傾注することが染織工芸作家の使命であると思います。今後ますます業界発展のために精進されんことを切に望みます。

また、長い間病氣療養中の新田秀次氏の良き妻であり、仕事では良き協力者であつた富子夫人が昭和五十六年秋、病ぼつされました。紅花染の復興のため長い年月秀次氏の助手として、紅花のため努力されたその内助の功は、筆跡にはつくし得ないものがあつたこと、惜しみても余りあるものであります。心からごめいふくをお祈りいたします。

## 紅花染のあゆみ

昭和38年 紅花染織研究に着手

昭和41年 第十三回日本伝統工芸展「慕情」入選。

明治百年以後初めて世に復元し脚光を浴びる。

昭和42年 第七回日本伝統工芸新作展「雪華」奨励賞、高松宮・妃両殿下より受賞「雛」「雪」入選。

昭和43年 第八回日本伝統工芸新作展「春霞」「紬紅帯」入選。

昭和44年 美智子妃殿下へ紅花染帛紗献上。

昭和45年 第十回伝統工芸新作展「紅日野間道」入選。

〃 第十七回日本伝統工芸展「紅船越間道」入選。

昭和46年 第十一回日本伝統工芸新作展「春の調」入選。

〃 第十二回伝統工芸新作展「薫香」入選。

〃 第十八回日本伝統工芸展「紅もみじ」入選。

昭和47年 八月二日皇太子殿下美智子妃殿下公式訪問御行啓、紅花染見学

昭和47年 山形新聞三P賞（繁栄賞）

昭和49年 第一回伝統工芸品産業コンクール「花重」入賞。

日本雑貨振興センター理事長賞。

〃 斎藤茂吉文化賞。

昭和50年 第十五回伝統工芸新作展 紅花染「陽春」入選。

昭和52年 第十七回伝統工芸新作展「白扇」入選。

〃 第十五回日本染飾作品展「平安」「紅彩縞」入選。

〃 十一月、アテネ、コルフ東洋博物館永久保存。（紅花染縫合着尺、平安）

昭和53年 第十七回日本染飾作品展 紅花染スクイ手織「花菱」奨励賞。

〃 第三回全国伝統的工芸品展会長賞 紅花染スクイ手織「華」

昭和54年 第十七回日本染織作品展文部大臣賞（段ぼかし訪問着）

昭和56年 ブータン、インドへ染色研究のため渡航。

昭和58年 第二十三回伝統工芸新作展「花の詩」入選。

## 故新田富子夫人の追憶

新田富子夫人は山形県米沢市南谷地小路（現在城南二丁目）鈴源織物有限会社、社長鈴木源之助氏の長女として生れた。名門米沢高等女学校を卒業され、昭和二十二年四月新田家に嫁ぎ、織物製造業を営む祖父新田熊雄、かつ夫妻と夫秀次氏に仕えて、貞淑にして明るく二男一女の母として家業の繁栄に貢献されました。子供たちもすこやかに成長し、ほとんど手がからなくなった頃が、紅花との場合であった。長女和恵さんが中学生のとき担任が紅花研究家の鈴木先生で、その先生の話ではじめて紅花について知った。そして、夫秀次氏から相談を受け、昭和三十八年紅花染をやってみようかということが始められたもので、紅花染は手がかかって一人では出来ない、それで最初は秀次氏の助手として手つだっていたのが、いつの間にか次第に紅花の魅力にとりつかれ、総てを忘れ夫婦互にいたわり合い助け合って、ともに真剣に紅花染に取組むことになった。そしてようやく納得できる色が出せるようになったのは、八年後のことで、その喜びを歌人結城哀草果に和歌の指導を受けていた夫人は次の歌を詠んでいる。

何も彼も思い巡りて今日の佳き日 辛き日々八年過ぎつ

このように夫秀次氏が紅花織工芸作家として、紅花織物が世に認められるまでには、血のにじむような努力がつみ重ねられたものと思います。新田の紅花、紅花といえは新田秀次と言われるようになるまでには、二十年近い歳月を要したことになる。この長い年月、夫の陰の力となつて、新田家の家庭のきりもりから秀次氏の身のまわり、成長したといえ子供たちのこと。その合い間に自から紅花染をやり、次第に紅花染が有名になると、毎日数名から多い日は数百名の見学者に対しての応待。秀次氏も大変であつたが、秀次氏の留守のときは自から見学者に対し紅花について説明され、自から紅花染の実演をやつて見せるという毎日であつた。

私も昭和五十一年以来毎年伝統織物を志す生徒の見学で春、秋と二回必ず両羽紅花工芸所である新田氏宅に出むいた。どんな忙しいときでも夫人はいつもにこやかに出迎えてくださった。いつも多忙な秀次氏に代つて生徒に説明してくださるのは生徒が女のせいか、いつの間にか夫人になつてしまつた。本当に万葉女性の再来かと思うが如き、情熱を秘められたやさしいもの腰で、せつせつと紅花の由来から説明されたありし日の姿が、いまもなおほうふつとして浮んで参ります。

あの健康な夫人が入院されたと聞いたのは昭和五十五年六月のころと思います。あの元気に話された人が病氣とは信じられない氣持でした。やがて退院されたと聞き、昭和五十五年十月、祖母かつさんの紅花スクイ織個展が開催された際は会場で元氣そうなお姿を拝見し、元氣になられたと陰ながら

喜んでおりました。しかし、それもつかの間病氣再発入院されたと聞いたのは昭和五十六年の春でした。夫人を知る人たちは、皆その再起を祈っておりましたが、手厚い看護のいかにもなく、昭和五十六年九月九日、永眠されました。いまや幽明境をことにし、ふたたび夫人の声に接するすべもありませんが、夫人の残された紅花への情熱は永遠に後輩によって受け継がれて行くことであります。紅花におうがごとく咲き、果しなきあの空に昇天されし人、もって瞑せられることを。

故新田富子夫人に捧ぐ

紅まなのおうがごときあの空にむなしく去りし人を思う日

紅まな染に総まなてをかけてとこしえに紅まなは絶えずといひし人なし

紅のおうがごとかあでやかに話せし人よ今はいずこに

紅染の難きに耐えし長き日を笑顔で語る人いまはなし

紅花と夫婦の愛情による紅花物語ともいふべき鈴木、新田両氏の長い歲月の一端を知るにつけ、夫婦共に助け合いながら長い年月をかけロマンにみちた、紅花染の深奥に迫った気持が、ひしひしと感じられ胸の熱くなるのを禁じ得ません。このように紅花復活に、紅花染の研究にたづさわった人たちは、いずれも夫婦互にいたわり合いながら協力し、苦しみを分かち合い、長い年月をかけて、それぞれ紅花のルーツを究めたといふことであります。

いま、紅花染で知られる代表的な方々について申しあげましたが、他にも沢山このような人たちが存在することとします。

このような夫婦の愛情と汗と油の結晶によって復活できた、この「最上紅花」の栽培や紅花染の復元は、自からの手で物を作るといふことが物質文明のなかに埋没され、安易にどんなものでも自由に手に入り、身につけることが出来る現代生活に慣れ、人間性の喪失した現代生活のなかに、手づくりの尊さを知り、人間が汗と油にまみれ、物をつくるということが、人間生活のなかでいかに大事なことであるかと言ふことを教えた。数少ないものの一つであると思ひます。紅花を育てることにより、千数百年の昔に帰り、古代の人々の手法によつて紅花が咲き、昔の人々が行なつた紅花染の技法によつて紅花染が行なわれ、万葉集に詠まれた万葉女性のあこがれの色である紅花を知り、平安のロマンにふれることが出来、貴重にして得がたい数々の教えを身をもつて味い知ることができ、手づくりの尊さを身をもつて体験した。このように、私たちに得がたい教訓を残してくれた紅花を「幻の花」にしないよう後世の人々に伝え残したいと思ひます。

歌集　かさね染

万葉に移るふ紅を詠みし人誰が肌ふれむ思ひうべなふ

紅花染の色彩さゆる絹衣高貴の香りかくも漂ふ

新田富子著より

ひと度の燃えにしいのちを紅にかけて不滅の作にいとむきびしさ

白絹に想ひをかけて紅染むる両手に映る紅花の紅

紅染は永遠とこよに不滅の作と生ありて夫と語りし一刻楽しき

### 猪俣市弥（尚紅）



猪俣尚紅氏は上杉藩士であった、猪俣家の三男として、明治四十四年、

米沢市に生れた。昭和四年米沢工業学校染織科を卒業。現在は、紅花の里、  
簇園むらぎん工房の社長であり、全国植物染織研究会会長として活躍されております。

猪俣氏は、学校を卒業して間もない昭和六年、無双絵羽織の特許分権のため、東京都八王子市に行き、永井達治氏に師事し、分権を受けながら紅花染を始め、植物染料による染色法の指導を受けられました。

その当時、染色に用いた植物染料の材料見本は現在も参考品として、大事に保存されております。その後帰郷され、現役兵として兵役に服され、除隊後は家業に専念されました。

当時中国との戦争が始まり、国内は戦時態勢となり、ついで昭和十六年十二月、大東亜戦争に突入

物質の統制、配給制がとられ、昭和十七年頃になると化学染料の入手も困難な状況となり、この苦境を乗りきるため、米沢地方にある野草による染色を研究され、その資料は現在も保存されております。

このように、戦時下の苦勞を身をもって体験され、その間召集され中国大陸に渡り、中隊長として国境警備の重責を果し帰還、昭和二十年には本土防衛軍の一員として、終戦を迎えられました。戦後は父親、猪俣政次郎氏経営の猪俣織物会社の製造部長として経営の責を果され、その後現在地に、箒園工業有限会社を創設、社長として織物製造業を営まれた。偶々昭和三十九年の夏、米沢工業時代の同級生、関祐吉氏の二女で、当時日本女子大生の、多美子さん達が卒業論文に紅花をとりあげ、紅花研究のため来社されたので、その当時紅花研究家であった、鈴木孝男先生を紹介した。

これが機会となり、紅花染を米沢織に導入する決意をなされ、その後、高島屋、呉服部長、佐藤茂雄氏や、松坂屋、商品部長、加納武氏等の指導を受けながら、今更高度経済成長期なのにと人に笑われながらも、アメリカやメキシコ等の海外旅行を通じ、歴史的、必然性を信じつつ、創作活動に精進し、紅花紬（商標登録、第七六八五〇七号）を開発し、山形県よりは推奨品、第四十一号の指定を受けられました。

しかし、紅花染に必要な紅花の栽培は、昭和三十九年当時は、山形市近郷の志村は、キスミ社、米沢市近郷の高島町は資生堂との契約栽培がなされ、染色用の紅花は皆無であった。

それで紅花染に必要な原料は、資生堂にお願いして譲り受けましたが、独自にて紅花染原料の確保に迫られ、当時米織、趣味の会会長であった猪俣氏は、会員と相談し、米沢市を通じ、県や関連農業協同組合に陳情し、昭和三十九年、米沢紅花耕作組合を結成し、次いで昭和四十年には、山形県紅花耕作組合連合会が結成されました。

このように猪俣氏の努力により、紅花染用、又は紅花化粧用を契約栽培する事になり、米沢紅花耕作組合は、箆園工房へ、他の耕作組合は資生堂に納入することになりました。

当時の紅花は化粧用のため、黄色素は捨てておりました。それで、これを織物用に使用することを考え、他の植物染料との重ね染や媒染剤を変えることにより、種々の色相を出すため、この研究について、昭和四十年九月八日付にて「紅花染料の堅牢度増進並に植物染料の媒染剤による異色染色法」の特許申請をしたが、公知の故をもって保留となりました。

また、十二単じふにすだの紫（二藍）、緑を染めるのに藍が必要のため、昭和四十年十月、四国の徳島に行き、人間文化財保持者、佐藤平助氏より、特上藍二俵を購入して帰り、藍染についても研究されました。

当時紅花染は寄宿舎の風呂場を使用していたが、十一月に工場のなかに染色工場を建設し、本格的に紅花紬の製作に乗り出しました。そして同月に初めて、紅花染による紬を製織し、この紬を東京、上野松坂屋の米沢物産展に出品し、好評を得ました。以来日夜紅花染の研究を進め、昭和四十年八月

には、趣味の会、会員中村鉄蔵、新田秀次氏等を招き、紅花染の実演会を開催し、その普及につとめられました。

また、昭和四十一年十一月には、明治神宮に山形県特産品として、紅花紬を奉納されました。その後も日夜研究は進み、商品化された紅花紬の独特の技法は、他の追隨を許さないものがあり、東京を始め、各地の伝統工芸展や各種展示会に出品し、幾度も入賞されました。

このように、業界で認められるまでには、実に長い年月のたゆまない苦しみと努力による歳月を要したわけであります。この長い年月の努力が実り、昭和四十六年には、絹織物の改良と、紅花紬開発の功により「黄綬褒賞」を賜わり、更に昭和五十五年には大日本蚕絲会総裁、高松宮殿下より、蚕絲功績賞を授与されました。

また、昭和五十四年には全国植物染織研究会会長に就任され、これを記念して、米沢を「草木による染めのメッカ」とすべく、同社の社前に「草木塔」を建立されました。

なお昭和五十八年七月には、山形県農業技術訪中団の一員として「シルクロード」中国西端アフガン国境のカヂカルまで、紅花の源流を訪ねて、歴訪して来られました。

猪俣尚紅氏は、特許七件を保持し、特に元祖箴園紅花紬は、たて、よこ併用緋の特許によるものでその風味は他の追隨を許さないものがあります。

「着物は心にて着るもの」「文学を紅花に織る」の構想のもと、紅花心象紬を開発、芭蕉句紬、賢二紬、夢二紬、茂吉紬、良寛紬、椽木紬等、毎年新テーマに取組まれ、高島屋、松坂屋等一流百貨店にて、十数回の個展を開催され、好評を博しております。

なお、尚紅氏は昭和六十一年を目標に「野草染として」草木を原料として染色を志してから五十五年目になるので、これを記念して、東北の芭蕉の足跡のある文芸的遺産を織物にすべく努力されております。

齡七十才を過ぎ、ますます人間的にも技術にも円熟味を加え、創作活動に打込まれる姿には胸をうつものがあり、今後ますます染織工芸作家として大成されまことを祈ります。

#### 箴園の座右銘

#### 「刺身根性と八百屋根性」

これからの織物は、文芸的なものでなければならず、文芸的表現には必ず織物や大自然が出てくる。

万葉集や源氏物語のように

(絹ずれの音、帯をとく音、恋のささやき等)

心の安らぎを得られる織物の創作を目指して。

箴園残月庵

猪俣尚紅

## 元祖おきえん箴園紅花紬の由来

### 紅花紬開発經過

昭和6・4 男物絵羽織の特許分権の為八王子に行き草木染（紅花染も）を研究す。

〳 6・12・1 幹部候補生として、山形連隊に入営の為研究中止す。

〳 7・12 除隊したるも状勢急変の為草木染の研究を断念する。

〳 39・4 輸出織物の契約の為、アメリカ・カナダ・メキシコ等を廻り、特にメキシコにては二千年来の伝統工芸に感激する。（山形県商工労働部長・小林茂実氏も共に渡米する）

〳 39・7・10 日本女子大生、関多美子外四名、卒業論文「紅花」を研究の為来社し、共に鈴木先生先生の指導をうける。

〳 39・7・15 高島屋の佐藤茂雄呉服部長を尋ね、紅花を先染織物に活用することにつき、指導をうける。

〳 39・7・18 更に松坂屋の加納武商品本部長を尋ね相談の結果、先染の紬織物に利用する様、指

導される。

昭和 39・7・29 紅花の染料を、高島地区より分与方頼むも資生堂との契約栽培の為、断わられる。

此れが為、吉池市長名にて県（商工労働部長・小林茂実氏宛）に陳情する。

39・8・1 資生堂より紅花を分けて貰い自社工場寄宿舎の風呂場にて、初めて染め、「紅花紬」と命名する。

39・9 紅花染料の入手困難なる為、米沢地区にて栽培する事とし、市の援助により、「米沢紅花耕作組合」を結成す。

39・10 紫・緑等を染めるには藍が必要なる為、徳島に行き人間文化財保持者の佐藤平助氏より、特上藍二俵を買いもとめ帰る。

39・10 本格的に生産することを決意したるも高度経済成長期の当初で、紅花染めは時代逆行と笑われましたが、海外旅行を通じ歴史的必然性を信じつつ創作する。

39・11・3 紅花染めを依頼しても断わられ染める工場が無い為、己むを得ず茂園に染色工場を新設することにする。

39・11 米織趣味の会に高島屋の佐藤茂雄呉服部長等を招き、指導座談会の際紅花紬激賞される。

昭和 39・11

紅花紬として初めて上野松坂屋における米沢物産展に出品し、多大の好評を博す。

ク 39・12

紅花紬の商標登録を特許庁に申請する。(42・8認可)

ク 40・2

松坂屋名織展に出品し好評を博す。(銀座・上野・名古屋・大阪・静岡の各店に陳列する)

ク 40・3

米沢の状況に刺激され県がようやく動き出し、当時担当課が無き為、園芸特産課が担当することになり、「山形県紅花耕作組合」を結成し、紅花の種子を配布する。

ク 40・5

内山教育長を初め関係者を招待し「紅花処理工場並染工場」の落成披露式典を盛大に催す。

ク 40・6・21

野口真造、ジョージ岡、大彦井野、刀根氏等、染織の権威者が来社され、激励さる。

ク 40・7

初めて採取した紅花にて染料を製造する。(資生堂は和田水女史の特許によるも葎園は独特の方法にて処理し、現在県内は猪俣方式にて、実施しあり)

ク 40・7

猪俣方式によると、生ジュース的黄色素が採集されるので一号液と命名し、初めて黄色染色に利用法、完成する。

ク 40・8・6

猪俣尚紅は趣味の会の会長なる為、中村鉄蔵・新田秀次氏等の会員を招き紅花染めの実演会を開催する。

昭和40・8・12 NHKにて、初めて紅花染取材の為、来社さる。

〃 40・8・13 県園芸特産課長留場俊光氏来社。今後の事を相談される。

〃 41・3 東西高島屋における趣味の会に紅花紬を出品し、好評を博す。

〃 41・11・3 明治神宮に県物産の特産品として紅花紬を奉納する。

〃 42・4・1 紅花紬が県の優良品として織物にては初めて県推せん品第四十一号に指定される。

〃 42・7 紅花保存会が結成されるも箴園は除外さる。

〃 42・7・24 高島屋飯田社長・前原常務、紅花紬視察に来社される。

〃 42・9・23 北日本中小企業振興展に紅花紬入賞する。

〃 42・10・26 紅花耕作者表彰式を市関係者をも招き竹盛軒にて行う。

〃 43・10 高島屋百選会に紅花紬初めて入選する。

〃 44・4 文化庁後援の伝統工芸展に「雲紅」入選する。

〃 44・8 紅花の油にて天ぶらの試食会を秀の家にて行う。以後、紅花油の加工は、山崎氏に

委託することにする。

〃 46・11・10 絹織物の改良並、紅花紬の開発の功により、黄援褒章を賜わる。

(取得特許八件に及ぶ)

昭和 53・9・9

紅花等米沢地方にある草木にて染め伝統的米沢織の名を宣揚し、地方産業文化の向上に寄与したるを以て、松岬賞を受章する。

〃 54・7・19

草木の塔創建二〇〇年目の日に社前に草木の塔を建立する。

〃 54・8

全国植物染織研究会、会長に就任する。

〃 54・10・4

松坂屋・伊藤社長、紅花紬の視察の為来社される。

上野松坂屋・山形松坂屋にて芭蕉句紅花紬展を開催し、第五次産業を提唱、文学を織物に載せたやすらぎの紬を創作する。

〃 54・11

大阪高島屋にて、芭蕉句紅花紬展を開催する。

〃 55・3

東京高島屋にて、芭蕉句紅花紬展を開催する。

〃 55・10

山形松坂屋にて、宮沢賢治紅花心象紬展を開催する。

〃 55・11・6

紅花紬の創作と、伝統絹織物の分野拡大の為、大日本蚕糸会総裁高松宮殿下より蚕絲功績賞を授与さる。

〃 55・11

蚕絲功績賞授賞記念に、「紅花の里」の石碑を建立する。

〃 55・11

大阪高島屋にて、宮沢賢治紅花心象紬展を開催する。

〃 55・11

東武百貨店の全国有名物産展にて、紅花染の実演をする。

昭和 56・3

名古屋松坂屋にて、創業三七〇年名職展三十回記念展に「手織りと紅花染」の実演をなす。

〃 56・3

東京・高島屋にて、宮沢賢治紅花心象絨展を開催する。

〃 56・4

京都・高島屋にての、米織趣味の会にて紅花染実演をする。

〃 56・5

東京高島屋にて、第二回・日本伝統工芸実演会に山形県を代表して紅花染めの実演をする。

〃 56・7

仙台・藤崎にて、宮沢賢治紅花心象絨展を開催する。

〃 56・10

山形松坂屋にて、竹久夢二紅花心象絨展を開催する。

浅草松屋にて、竹久夢二紅花心象絨展を開催する。

〃 56・11

清水屋にて、竹久夢二紅花心象絨展を開催する。

銀座松屋の全国有名人典にて、紅花染の実演をする。

〃 56・11・14

西武百貨店会長・提清二氏、紅花絨視察に来社される。

〃 56・11・28

大阪高島屋にて、竹久夢二紅花心象絨展を開催する。其の際来場された九代目・新

松本幸四郎丈と共に写真を取り夫人に、夢二・紅花心象絨を進呈する。

〃 57・2・28

斎藤茂吉生誕一〇〇年を記念し茂吉紅花心象絨展開催の御許しを得る為、自宅を訪

昭和57・4

々  
58・7

間、紅花紬ニ反進呈する。

山形松坂屋にて「紅花の山形路」国鉄キャンペーンを機に斎藤茂吉生誕一〇〇年記念、紅花心象紬展を開催する。

山形県農業技術訪中団員としてシルクロード中国西端アフガン国境のカチカルまで紅花の源流を探る。

紅  
花

年は流れ夢わはるかに

はるけき都に咲いた

くれないの花

幻の花はよみがえった

かれんな花に

夢がふくらみ

うつろう花は今もなお

咲きつづけている

第二部 紅花の栽培と染色法

## 紅花を育てよう

紅花は昔から栽培作物として全国で栽培されてきました。したがって、日本のどこの土地にも順応するという、順応性のあるキク科ペニバナ属（カルタコス属）の耐寒性越年草で、昔から紅、呉藍、末摘花、韓紅などと呼ばれております。

このように紅花は誰にでも栽培できる花で、育てることも比較的たやすく、普通の草花の育て方と同じです。

生花にしたり、陰干にしてドライフラワーにすると、何年も赤黄色の花弁がそのまま、装飾用に利用できます。また、花弁を採取して乾花や紅花餅に加工して紅花染もできます。

古代の万葉の色といわれた紅の色を再現することも人生の思いでとなることでしょう。

播種は四月上旬から中旬まで時期を誤らないよう、早く播いたほうが生育もよく沢山花がつくといわれております。土地、天候、肥料などにより作柄に良・不良がでてきます。順調に生育すると背丈は一米ほどになり、七月中旬から咲き始め、花も四十ヶぐらいつきます。花の採取は「一つ咲き」を境に一斉にどんどん咲いてくるので時期を失しないよう。また、採取した花弁から乾花が紅花餅を作

ることも、一回経験すると誰にでも出来るので思いきってやってみることが大切です。

日本で栽培された紅花の品種は二十五種ぐらいといわれ、そのなかで小姫牡丹（早生）、大姫牡丹、（中生）、鬼牡丹（晩生）などが各地に植えられた。山形県で現在栽培されているのは、最上紅花という品種で、これは村山地方で栽培されていた中生種から県で系統分離し、昭和四十三年に命名したものです。また、近年はトゲ無し紅花が観賞用に栽培されております。

## 紅花の栽培

### ●種子

紅花の種子は亜卵形で淡灰色の固い殻におおわれており、品種により大小がある。

紅花の種子は保存さえよければ、十年ぐらい貯蔵しても発芽するといわれ、種子は古い方が良い芽を出すといわれる。それで普通は一年越しの種子を植える。昔の紅花栽培農家では、三年ぐらい前の種子を播種したともいわれております。よい紅花を育てるためには、病虫害のない、よい種子を確保しなければならぬ。

種子を保管するのに一番の注意事項は、ねずみと湿気といわれ、昔は俵に包み、いろりの火棚に置

いて保存したという。一般の人の場合は、種子は紙袋やビニール袋に入れ、できれば箱に入れ、乾燥している部屋で、ねずみや虫などの害を受けないよう保管する。

#### ●種子の雪づけ（雪伏せ）

山形県村山地方で、最上紅花の栽培に昔から行われた方法で、まだ雪のある三月下旬の、播種の十日ぐらい前に、残雪の中に種子を埋め、七日〜十日間ぐらいそのままにしておく、紅花は、ほんとうは秋播き作物で、畑で越冬させると生育もよくよい花が咲く。それを春に播種するので、雪の冷たさと湿りで冷温処理され、畑で越冬したと同じに種子に発芽する活力が出て、春生作の作用がほどこされ、よい紅花を育てることができるといえる。

紅花を秋に播かないのは、種子の中には沢山の油が含有されており、越冬中に畑のネズミに食べられてしまうからである。

この方法のほか、種子を一・八立の水に盃に二杯ぐらいの酒をませ、その中に一週間ぐらい浸漬する方法も行われていたという。

このようにしても発芽が促進され、育ちがよくなるといわれた。いずれも種子の発芽を促進するための方法として、長い間の経験から行われたものと思われまます。

## ●畑づくりと施肥

紅花の栽培には、日当りの良い肥沃な畑が適しているが、やや耐湿性に弱い傾向があるので、水はけの悪い湿りのある畑でなく、排水のよい畑を選ぶ。耕すのは四月になって雪もとけ十分乾いてからできるだけ細かな土に耕す。それは紅花の種子が微粒なもので育ちよくするためである。

火山灰土壤など、酸性の強い土地の場合は、石灰、熔性燐肥などをまいて矯正しておく。また、堆肥などを入れ、元肥として油かす、鶏糞など十分やらなければならぬ。(調合肥料なども販売されている)。昔は「最上紅花」の肥料として人糞、荏柏あぶらびらや荏柏あぶらびらと灰あしをまぜて、また干いわしなども紅花栽培に使用されたといわれている。

また、紅花はできるなら連作をせず、毎年別な畑に栽培すれば病虫害をさけ、よい花を育てることができる。

## ●紅花の播種

畑の準備ができれば種まきとなるが、この時期は春一番に播くゴボウより早く、普通四月上旬から中旬までの間に、できるだけ早く播いたほうが発育もよく、収穫も多いという。

紅花栽培で一番注意しなければならないのは炭疽病で、その炭疽病はナス、キュウリ、トマトなどに

も見られ、茎、葉、果面などに褐色の斑点が現われ、ついには果実は腐敗し、茎や葉は枯死してしまふ。できるなら良い種子を選び、播く前に消毒すればよい。現在紅花農家などでは、いろいろな薬剤を使って消毒している。

種子を播くさいは、畦幅は八十糎前後にして、株間は二十五糎ぐらい、普通の野菜の種子と同じように播き、一糎ぐらい覆土する。播種量は一アール当り〇・二立内外が適当である。

### ●発芽後の処理

天候にもよるが、播種後十日前後で発芽する。さらに十日もすると、紅花畑は一面に緑の若芽にいろどられ、日一日と成長してゆく。成長をよくするために間引をしてよい花を咲かせなければならぬ。それで本葉二―三枚出てきたところに、第一回の間引をし、随時間引いて草丈十五糎ぐらいまでの間引を終る。間引いた若葉はよく洗い茹でて食用にすればよい。

栽培の本数は、一米間十五本ぐらいにすると成長もよく適当である。紅花は日に日に成長して行くので、五月中旬までに追肥する。六月になると草丈も相当になるので、茎が倒れないよう土寄せをしなければならぬ。また、たえず雑草がはえるので適宜除草をして、紅花の成長をそ害しないようにする。

次に、病虫害の予防であるが、最も注意しなければならないのは炭疽病で、これにかかると葉や、茎に多数の斑点が現われ、花卉が黒かつ色となり収穫ができなくなる。防除のために良い種子を選定し、また、種子を消毒したり、発芽後は随時薬剤を散布して消毒することが必要である。紅花は移植活着のしにくい作物なので、欠株のでないよう播種時から注意する。

### ●紅花摘み

山形地方では四月初旬に種子を播いて八十余日たつと、草丈もよく育てば一米以上になり、夏至から十一日目に当る日を「半夏はんげ」(七月二日ごろ)といい、そのころまったく突然夏空にポツンと一輪だけ開花する。これを「半夏はんげの一つ咲き」という。ところが、北村山地方の東根、尾花沢などの北部地方では、播種が遅いので、それから二週間ぐらいおくれ「土用の一つ咲き」といつて七月二十日ごろに開花し、この開花と同時に一斉に咲き始める。開花の期間は二週間ぐらいで、最も開花の多いのは十日間ほどなので、その間毎日摘まなければならない。

花卉の下部が黄色から少しオレンジ色になった頃が、収穫に一番よい時期である。早すぎると歩止まりが悪くなるし、遅すぎると花卉に黒味が出て、品質不良となる。この最適時を「三片紅さんぺんべに」といい、花苞が三〜四個たれ下った時で、紅の含有量が最も多いといわれる。

紅花摘みは、朝露のある夜明け前から始め、これは朝露でトゲが柔らかになつてゐるからである。忙しいときは夕方も摘むという。とにかく朝早く起きて朝露にぬれてゐる花を摘む、摘む要領はトゲのある包たぶの部分を支えて、花卉だけ摘み出すようにする。

よく育つたものは、一本から四十から五十の花弁が収穫できる。生花や、ドライフラワーにする場合は適当な長さのところからはさみで切り、ドライフラワーは日陰ぼしにする。

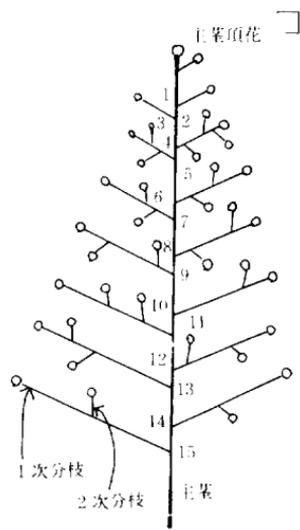
紅花は美しい期間は三日間ぐらいで、盛りが過ぎるとしおれてしまう。この成熟しないうちに摘まないといふ紅花餅にならない、時期を失しないことが大切である。

### ●紅花の種子採取

紅花の種子が完全に熟すのは八月上旬頃で、種子の取り入れは、刈り取るか、抜き取つて束にして軒下などの風通しのよいところで干し、完全に乾燥したら種子を採り、茎や葉や雑物を取り除き、種子が完全に乾燥していることを確かめ、紙袋やビニール袋などに入れ、さらに箱に入れ、乾燥した場所に保管する。この際、未熟な種子は発芽しないので取り除く。種子の収穫量は普通十アールあたり百二十キログラムといわれている。

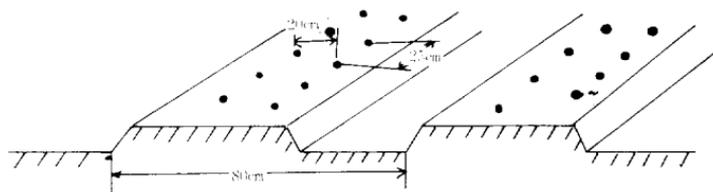
●開花順序

最初に開花するのは主茎頂花、次いで各節の第一分枝頂花が開花し、その後第二次分枝の開花となり、主茎頂花の開花から二次分枝の最後の開花まで約二週間ぐらいといわれ、最も開花の多いのは十日間ぐらいです。

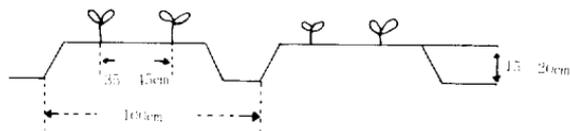


### 栽 植 本 数

2号千両型(180cm、茎間20cm、株間25cm)

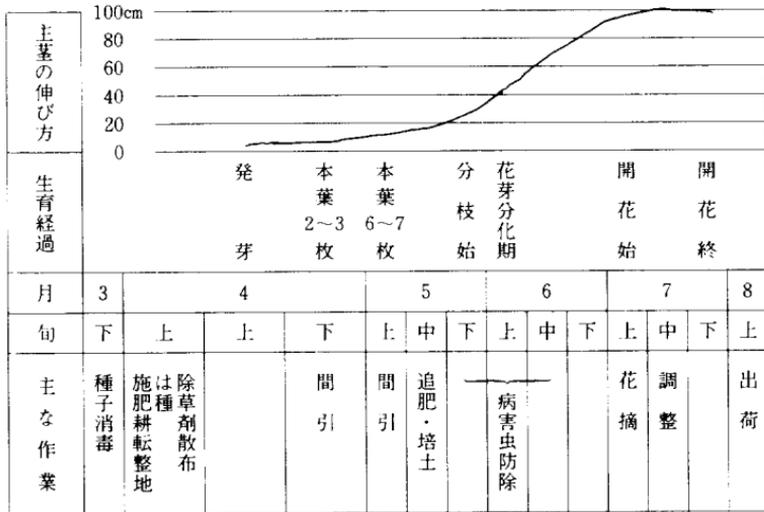


### 高うね作りの例



畦 間 100cm  
 株 間 35 15cm  
 株間 間 25cm  
 栽植密度 12 13本

## 生 育 と 作 業



### 紅<sup>はなもち</sup>花餅の製造法

紅花を染料として長く保存でき、紅の抽出も容易であり、輸送にも便利であるため、昔から紅花はその産地で紅花餅<sup>はなもち</sup>にして京都や江戸に送った。現在は乾花にする方法が研究され、(和田式)紅花餅にする方法は少なくなった。また中国よりの輸入紅花は、乱花と言って花を摘んだまま乾燥したもので、年間百トンにもおよんでいるが、紅色素は四分の一ぐらいしか含まれていない。わが国では江戸時代から紅花餅として保管使用したといわれる。これは花卉を発酵させ、突きつぶし丸い餅状にして天日で乾燥させたもので、保管、運搬に便利で且つ紅色素が乱花の数倍も多く含んでいる。

## 最上紅花の紅花餅のつくり方

### ○水洗

紅花畑から摘んで来た花卉は、暑い季節なので、出来るだけはやく処理しなければならない。長く放置すると質が低下し腐ってしまう恐れもある。籠に摘みとってきた花卉を、むしろの上にひろげ、まず花卉以外の冠毛その他の雑物をたんねんにより分けて捨て、花をほぐして花卉だけをざるに入れ、井戸水や、きれいな川で洗い、次に半切桶（木桶）というたらいに入れ、少し水を加えてさつと素足で踏みつけ雑汁を出す、花卉が少い場合は手でもみ、黄気という水溶性の黄気素をもみ出す。この黄気をもみ出した紅花をざるに移し水で洗って黄気を流す。このようにして黄気を取り除くほど、非常によい鮮やかな紅が出来るといわれ、昔は「花振り」といって「荒振り」「中振り」「揚げ振り」と三回紅花踏を行なったという。また、踏みつけて出た「黄気」を別の容器にとり、昔はこの中に木綿をつけて黄気染を行い花染木綿といった。

### ○紅花寝せ

黄気素をもみ出した花卉を紅色素の分離をよくするため、花卉を発酵させるための「紅花寝せ」を

行う。花卉は踏むほどにオレンジ色になる。これを「花せいろ」という寝床、これは深さ七糶ぐらいの浅い木枠で（一米×一・三米）下部は風通しをよくするためスダレ状にしたもので、上にむしろを敷き踏みつけた花卉をうすく並べ、むしろをかけ散水して風通しのよい日陰に一日も二日放置して発酵させる。この期間温度があがり過ぎるとカビが発生して品質が悪くなるので、毎朝冷水をそそぎかけるか、朝露がかかるようにして、温度が上昇しないよう注意する。花卉は発酵して次第に赤味を帯びてくる、この度合を見ることがむずかしい点で、紅花餅の良否に大きな影響を与える。この工程を「花を寝せる」という。花卉が少い場合は適当な入れものを選び上記の要領で行う。

### ○花卉の餅づくり

紅花ベニバナ寝せが終り、発酵して赤味を帯び、ねばり気の出てきた花卉を「うす突き」と言つてうすに入れ、きねで突いて餅状にする。また、量が少い際はすり鉢に入れ、すりこぎで突いて紅花餅にする方法もある。また半切桶に入れて踏むか、もむかして餅状にする方法もある。

### ○紅花餅づくり

餅状になった花卉を干花にするには、餅をうすからちぎって取り出し、二糶ぐらいの団子にして、花むしろの上に並べ、一面に並べたら、さらにその上に花むしろをかけ、その上から素足で平均に踏み、直径三糶ぐらいの平たい団子状にし、上の花むしろを除き、天日で乾燥する。このさいむらのな

いように乾燥させるため、日当りのよい広場で一日二、三回裏返す作業が必要で、昔からこれは女、老人、子供たちの仕事で、ときには急がない旅人なども、この仕事を手伝って賃銀をもらって行くという、のんびりした風景もあったという。

紅花餅（ひななもち）は完全に乾燥させることが、保管のため一番大事なことで、この干花を紅花餅といい、その形は産地、時代その年の天候によって異なり、この紅花餅を米沢地方では「ゼニバナ」といい、仙台地方では「大判バナ」などと言っていた。また、西国の紅花餅は円形で三寸（九センチ）〜四寸（十二センチ）あり、乾燥の速い暖国風の形状で、関東地方も同じような形であったという。

この紅花餅が、日本ではいつ頃の時代から作るようになったかは、いまだ不明といわれているが、中国「明」の時代末期に宋応星の撰により著された「天工開物」（千六百三十七年刊）という、産業技術の百科事典といわれ、わが国でも明和八年（千七百七十一年）二月、「天工開物」が大坂の菅生堂から刊行され、多くの人に読まれた本のなかに、紅花餅の製法が記載されているので、おそらく紅花餅の製法は中国から、いつの時代かわからないが伝来したものと考えられます。

しかし、「延喜式」に記されている古代の紅花染法には、原料は「紅花」とあり、「紅花餅」とは書かれていないので、古代の紅花染は、紅花を摘んで乾燥させただけで染色していたものと思われまふ。したがって、濃色の紅染には多量の紅花を必要とし、紅の濃い色は「禁色」として、きびしく着用を

制限したこともわかります。

とにかく紅花餅づくりの発見は、当時の紅花染にとって革命的なものであり、紅花農民は紅花餅づくりに励んだものと思われまます。

身上のためと苦勞はするが

後は黄金の宝咲く

## 現在の紅花加工法

紅花餅の製造方法は、江戸時代から代々伝わって来た古法といわれる方法であるが、現在ではこの方法はほとんど用いられず、戦後和田東海大学教授によって考案された「和田式加工法」が一般に普及され用いられている。この方法は、摘んで来た紅花をそのまま餅機にかけてしぼり、これを三回前後繰り返して餅状にし、これを圧搾機にかけ黄色素の溶けた汁をしぼり、黄色素を分離する。このようにして黄色素を分離した花餅を、ほぐし、一米平方ぐらいの金鋼を底に張った箱に薄くならべ、この箱を乾燥機の中に何枚も重ね温風によって乾燥する。これを乾花と言ひ、このような形で売買される。

## 紅 花 の 栽 培

月	栽培過程	用途
4 月	播種準備 (種子、畑、肥料)	
	播 種	
	発 芽	
5 月	間 引	..... 食 料
	追肥、消毒	
	除 草	
6 月	生育管理	
	除 草	
	消 毒	
7 月	開 花	
	紅花摘	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>紅花餅</li> <li>乾 花</li> <li>乱 花</li> </ul> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>..... 染 料</li> <li>..... 化粧品</li> <li>..... 薬 用</li> <li>..... 食 用</li> </ul> </div> </div>
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>生 花</li> <li>ドライフラワー</li> </ul> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>..... 鑑賞用</li> </ul> </div> </div>
	結 実	
8 月	種子採取	
	乾 燥	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>..... 薬 用</li> <li>..... サフラワ油 (食用)</li> </ul> </div> </div>

## 紅花の色素抽出と染色法

紅花が赤と黄の鮮やかな色で、美しく咲き競うのは本当に三日ぐらいで、盛りが過ぎると寿命を閉じ、しおれてしまう。

「花の命は短かくて……」という、作家林芙美子の、名文句が有名であるが、まさに紅花はそのとおりである。

紅花染に供する紅花は、盛りの時期に手早く摘まなければならぬ。この若くして摘んだ命が、姿をかえて、絹の上に、あでやかにしてかれんな、紅の色として新しい命を咲かせるのである。

しかし、紅花は他の草木の原料に比し、まったく染色法が異なり、ほとんどの草木の染色では、草木を煮沸して染液をとり、これで染色し、これを媒染液で固着させる。これに対し、紅花は黄色素は水に可溶性なので、何回も水でもみ出して、黄色素を流し、残された紅色素を、灰汁や炭酸カリウム等のアルカリ性溶液で抽出し、さらに、クエン酸などの酸で中和させて染色し、金属媒染などを行わない。

現在草木で染料となる植物は三百種ぐらいあるといわれるが、花で染める草木の染料というものは

きわめて少く、また紅花のような特殊な方法で染めるものはない。

紅花は、分類上は単色染料で花系原始染料（カルコン誘導体）といわれ、その成分は、黄色素（サフロールイエロー）、紅色素（カルサモン）、とが含まれ、黄色素は水に溶け、紅色素は水には溶けずアルカリに溶ける。すなわち、アルカリと酸が、発色染色の「カギ」をにぎっている。色素の含有量は、黄色素が多く、紅色素はきわめて少い。この紅色素を分離して抽出する技法は、古代からいろいろ深究されてきたわけであります。

おそらく古代の紅花染は、採取した花卉を乾かし、それを灰汁に入れ染めたものと考えられ、このような方法では黄味のある赤黄色のような色合しか染色できなかつたろうと思われる。それが偶然に黄色素が水に溶け、流れ出ることを発見。花卉を水で洗って黄色素を流し出し、残った花卉で染色することを工夫し、その後黄色素が麻などに染まらないという性質を利用し、紅色素を麻に染めて再抽出する方法を考え出し、この抽出液に酸を加えて、絹を染めることを、工人たちが何回も何回も試行錯誤を繰返しながら、現在ののような染色技法の原理を発見したものと考えられます。

紅花の紅色素はアルカリの溶液に溶けるが、この液に絹を浸しても紅色に染まらない。酸を加えて始めて染着する。

これらの紅花染の原理を、化学的なレベルの低い時代に、よく考え出したものだと思議にさえ感

じられるが、おそらくこの技法の完成には相当の年月を要したものと思われる。中国で六世紀頃、農業技術書として著された「齊民要術」の紅花の項に、果汁を紅花の発色剤として用いられたことが記され、この果実には、中国へ紀元前二世紀頃、西域と交渉を開いた張騫が、西域の安石国（現在のペルシア）より持ち帰った安石榴（ざくろ）を用いたことが記されております。

安石榴（ざくろ）は、中近東原産の樹で、シリア、エジプト、そしてギリシア、ローマ、さらにシルクロードをへて中国、日本へと伝えられ世界の各地で栽培されています。

安石榴（ざくろ）も、紅花と同じけい路で、時代も同じ頃伝来されたものと考えられます。

これらのことから、西域や中国での初期の紅花染には、発色に安石榴（ざくろ）を用い、梅酢はその後の時代に用いられたものと思われれます。

この紅花で染色されたものは、一般に高熱や、日光に対する堅牢度がないので、日常の取扱いについて、この点について注意しなければならない。紅花の染色法については、いろいろ文献に例示されておりますので、それを参考まで書いてみます。実際に染色したいと思う人は、自分で試みられれば非常に面白いものが出来るものと思えます。

紅問屋たまたま景物草紙

べにといやたまやけいぶつそうし

文化二年(一八〇五)九月序

縦一〇cm 横一四cm



「紅問屋たまたま景物草紙」

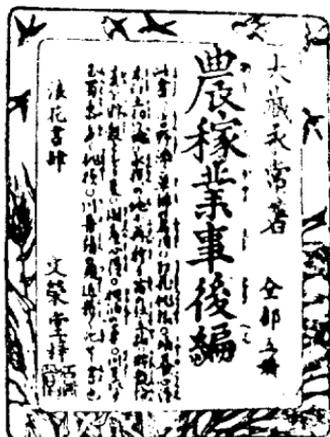
農稼業事後編

のうかぎょうじこうへん

文政十三年(一八三〇)



紅とる図



「農稼業事後編」

紅の色には出でじ隠れ沼の 下に通ひて恋ひは死ぬとも

(卷十三)

紀 友則

紅のはつ花染の色ふかく 思ひし心われ忘れめや

(卷十四)

よみ人知らず

### 紅花の色素抽出と染色法

#### ●黄色素の抽出

乾花五百グラムに対して十リットルの割合の水に浸し、十時間以上放置しておく、黄色の色素が水に溶け出てくるので、これをよくもんでから麻や綿の袋に入れて絞る。

この黄色い液はポリ容器（ほうろう、ステンレス等）に入れ黄色染色に用いる。次に、絞った乾花を五リットルの水に浸し、二時間以上ときどきもみながら放置してから絞る。二回まで溶出した黄色素は黄色染色に用いる。このようにして何回もかかるともみだしながら水洗し、黄色い色素がほとんど出なくなるまで水洗する。

#### ●紅色素の抽出

絞って黄色素を分離した紅花を、十リットルの水に、炭酸カリウムを、山形産の場合乾花に対し八%（中国産の場合五%）量を加え、水素イオン濃度（PH十ゝ十一ぐらい）を測定した液に、十時間以上浸し紅色素を抽出する。絞ってみて花弁が白っぽくなったら、紅色素はほとんど抽出されたものと判定する。赤味が残っていたら、五リットルの水に前と同量の炭酸カリウムを加え、水素イオン濃度を測定し（PH十ゝ十一ぐらい）た液に浸し、よくもんで五ゝ六時間放置し絞って紅色素の二番液をとる。

### ●紅染

絞って抽出した紅染用液に、使用した炭酸カリウムの一・五倍量のクエン酸を別の容器（ビーカー等）に溶かし、抽出液を攪拌しながら少しずつ注入すると、次第に中性となり泡立ち始める。この液を原液（PH七ぐらい）とし、染色しようとする色相の濃淡によって、水を加えてうすめ、この液に被染物を入れ、むら染にならないよう操作しながら染め、少しずつクエン酸を加え（PH五ゝ六ぐらい）、徐々に昇温し三十七度ぐらいにして二ゝ三時間染色し、次に水洗し、別の容器に被染物の三%醋酸水溶液に三十分以上浸し、完全に水洗して酸性分を除去し、脱水後日陰にて乾燥させる。

濃色の場合はこのようにして何回も重ねて染色する。このように染め重ねることによって、淡色か

ら濃色まで自由に染色することができる。残液に紅色素が残った場合は、麻や綿（タオル、綿糸）を浸し、十時間ぐらい放置し、紅色素を吸着させ、水洗し絞って乾燥保存し、後日染色の際アルカリで再抽出し使用する。

### ●黄色染

黄色の抽出液を、染色する色相に応じ、水を加え被染物の三十倍量とし、クエン酸を被染物の三%を添加した染液にて二十分間煮沸しながら染色し、別の容器に被染物の一・五%の塩化第一錫を溶いた四十〜五十度の温液に二十分間浸して媒染し、再び前の染色液にて二十分間煮沸染色し、水洗後、日陰にて乾燥する。

### 紅色素の性質

一、紅色素は、水に溶けない。

二、紅色素は、腐敗によって分解しやすい。したがって、抽出するため紅花を水に浸けたなら長期間放置しないようにする。

- 三、紅色素は、弱アルカリ液に溶解し、橙褐色の色になる。
- 四、溶解した紅色素の弱アルカリ液は、放置しておくとき色素は次第に分解する。
- 五、強いアルカリでは、紅色素は直ちに分解する。
- 六、紅色素の溶液は、煮沸すると色素は分解する。摂氏五十度以上になると次第に分解を始める。
- 七、紅色素は、クエン酸、氷醋酸、リンゴ酸などの弱酸性液に溶ける。
- 八、強い酸性液では次第に紅色素は分解し沈澱する。
- 九、紅色素は、酸性液で直接絹や木綿に染まる。
- 十、染色したものは日光によって次第に退色してくる。
- 十一、アイロン等の高温によっても染色したものは次第に退色してくる。

### 黄色素の性質

- 一、黄色素は、水に溶ける。
- 二、黄色素は、水に溶け絹に染まる。
- 三、黄色素は、染色したら錫やアルミで媒染すると堅牢度がでくる。

四、酸性液で直接絹に染まるが木綿に染まらない。  
五、媒染剤と結合発色しにくい。

### 紅花と重ね染

古代から植物染料による染色には、他の染ぐさと重ね染をすることにより、いろいろな色合を染め出すことが試みられた。

それは、推古天皇十一年（六〇三年）聖徳太子によって始めて冠位十二階が制定され、服色によって冠位が示されるようになり、これら服色の制度化により、染ぐさを重ね染して、いろいろな色を出すことが促進され、また草木の原料や染色技術が中国や朝鮮から渡来し、染織の技術が向上し、いろいろな重ね染ができるようになったものと推測される。

中国から伝来した紅花も、美しい色合から天武天皇十四年ころ（六八七年）の位階の改定で、それまで紫が服色の最高位だったのが、朱花が最高位に定められた。万葉集にも唐棣花を詠んだ歌があり。

念はじと言ひてしものを唐棣花色の変ひ易きわが心かも

（巻四）

紅花の色相の退色しやすいことを、うつろいやすと歌っていることで、この時代に紅花染が用い

られていたことが知られる。しかし、この紅花も、うつろい易い色のせい、わずか三年でまた紫が最高位にもどっている。

また平安時代になると、二藍という色名が出てくる。これは藍と紅花で染色した重ね染のことで、その濃淡により二藍、薄二藍、濃二藍などと呼ばれた。また、同時代に紅梅、薄紅梅、濃紅梅などの言葉が出てくるが、これも藍で下染したものに、紅で上掛した重ね染を紅梅色と言ったのではないかと思われる。

また、黄丹おうたんといわれるオレンジ色はくちなしで、下染し紅をかけた重ね染をしたもので、また、深ふかくちなしは、黄丹より更に黄色が強い色で、これも紅を薄く上掛したものと思われる。また、藍で下染したものに、紅花の黄色素を上掛して、いろいろな濃淡の緑色を出したものもある。また、紅緋は紅花で下染し、蘇枋で上掛した重ね染でいろいろな緋色を出した。

このように紅花を用いて重ね染をして、紅、オレンジ、緑、茶、黄、緋、など重ね染によるいろいろな色相が奈良時代から平安時代にかけて生み出されている。

現在も紅花を用いて重ね染をして、いろいろな色を発色させ、多彩な複合色により古代の色を復元し、現代文化のなかにその紅花の魅力を倍加させている。重ね染は紅花から抽出した紅色、黄色、藍の青色の三原色を基礎として三色の組合せによって、求める色を自由に発色させることである。

● 橙色系（紅と黄）

橙色系を染めるには、黄色を下染にする、黄色は紅花の黄色素のほか、昔用いられたうこん染や、くちなし染を下染にしてもよい。この下染したものに紅を掛ける。紅色の掛ける回数によって、きれいな橙色を濃淡自由に発色させることができます。

● 紫色系（紅と藍）

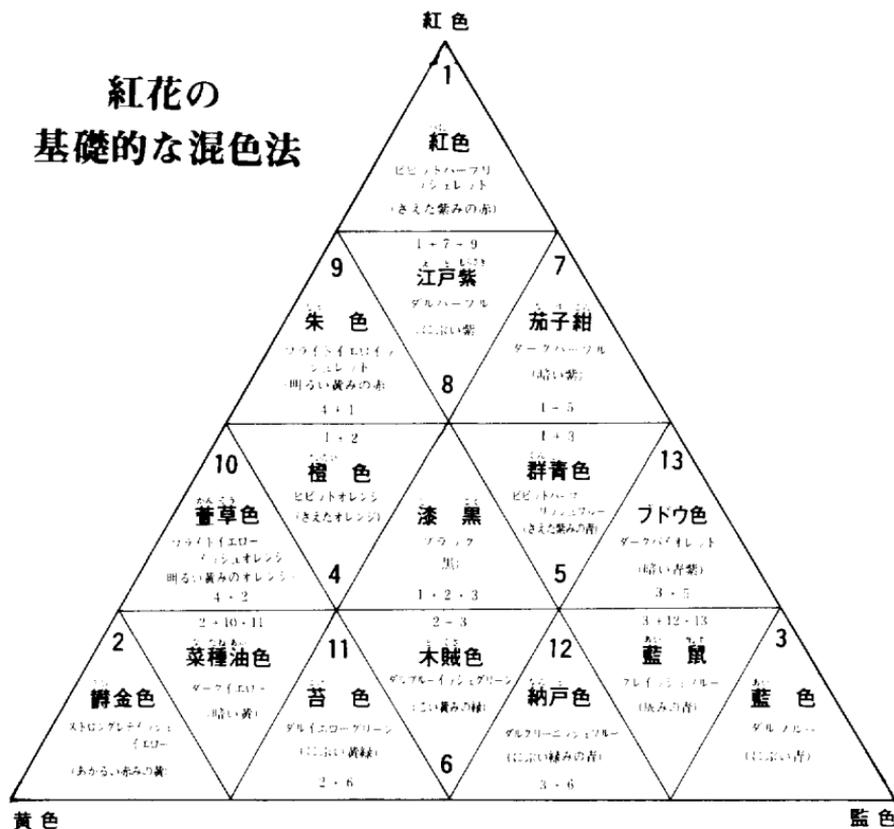
紫色系を染めるには藍により下染し、紅を掛ける。古代には藍と紅花の重ね染を二藍と言ひ、その濃淡によって二藍、薄二藍、濃二藍と呼ばれていた。このようにして紫からふじ色とすばらしい色相の重ね染ができます。染める順序は藍を下染にし、紅を掛ける方法が適当である。

● 緑色系（藍と黄）

緑色系を染めるには藍により下染し、黄色を掛ける。青を強くするか、黄色を強くするかによって浅縹あさびらから青緑まで自由に発色させることができます。

以上の紅色、黄色、藍の青色の三原色によるトライアングルは左図のようになり、このトライアングルを基礎として、重ね染をすることによって自由に好む色合を発色させることができます。

# 紅花の 基礎的な混色法



色表示法	上段	固有色名 (伝統色名)
	下段	系統色名

寺島征四郎氏提供

# 紅花染

江戸後期写本

著者年次不詳



一紅粉茶味之重

一出羽最上花

一夜清水に漬置テリ但し三日五日ニ  
子モ佳アリ

一木灰之灰汁

一早始 算家

雑木之灰一升、竹葉一升、外入布ニキリテ、一箱4ツツツアリ、算家ノ紙、カシロ、白、カ、マ、ヨ、フ、蒸、入、染、入、ソ、シ、ス

同書第四丁裏

「秘訣小澤紅粉不傳」表紙

和國諸職繪づくし (貞享2年2月刊 (1685年))

# 藍染



「和國諸職繪づくし」より「こうかき」の図 (保温時代)

菱川師宣(大和絵師)の筆

## 紅花染用器具

①	ピーカー一リットル用	.....	⑦	ステンレス 二リットル用	.....
②	ピーカー 〇・五リットル用	.....	⑧	ゴム手袋	.....
	ピーカー 〇・二リットル用	.....	⑨	容器 三十〜四十リットル	.....
③	温度計	.....		(ポリ馬結、ステンレス)	
④	スプーン	.....	⑩	容器 十五〜二十リットル	.....
⑤	ガラス棒	.....		(ポリ馬結、ステンレス)	
⑥	秤	.....	⑪	綿袋 (小巾さらし)	.....
			⑫	ふるい (目のこまかい金鋼)	.....
			⑬	PH試験紙	.....
			⑭	物干棹	.....

## 薬品

①	炭酸カリウム		④	ヨードチンキ	
②	クエン酸		⑤	塩化第一錫	
③	食用酢				

紅花染に使用する薬品の選定については、使用量、費用、安全性などの点で適当であり、抽出、染色にも支障のない、誰れにでも容易に入手できるものを選びました。

### 紅花染における注意

1、紅花染の原料は、紅花餅<sup>ひなもち</sup>や乾花などは、なかなか手に入らないので、中国から輸入の乱花が販売されておりますので、これらを購入されたらよいと思います。

2、紅花染は古法といわれる、灰や鳥梅<sup>うづめ</sup>を使う方法もあるが、初めての人は、現在行われている、紅花染色法でやること。

3、紅花の色素抽出は、井戸水、水道水で良いが、金気<sup>かねけ</sup>を含む水は不適である。

4、紅花染は昔から寒中が一番よい色が出るといわれるが、季節には関係ないと思われる。しかし、夏季は暑いので腐敗のおそれがありますから、抽出も染色も短時間で終るよう計画する。抽出液も長期間保存できません。

5、紅花染に使用した薬品は、密閉し冷暗所で、子供たちの手の届かないところに保管すること。

6、紅の抽出に用いる炭酸加里は、紅花餅、乾花の重量の八パーセント、中国産乱花は五パーセント

とし、ピーカーなどに溶かし、少量ずつ加え、攪拌して、水素イオン濃度を、ペーハー用紙でPH十  
く十一ぐらいが適当な濃度である。多すぎると他の成分も入り、きれいに染らない、少なすぎると  
紅色素が溶出してこない。

7、紅染の抽出液にクエン酸を加える際は、炭酸加里の一・五倍量のクエン酸を別な容器に溶かし、  
少量ずつ加え、攪拌しながら、ペーハー用紙で測定しながら、滴下して行くと弱酸性になるとあわ  
だち紅色の液となる。水素イオン濃度はPH五く六ぐらいの弱酸性がよい。酸性が強いと、紅色素は  
分離して沈澱してしまう。(PH七ぐらいから染色するとよい。)

8、紅花染における染色液の温度は、三十七度前後で染色すること。四十度以上には絶対しないこと。  
高温になると紅色素が分解し、鮮明な色に染まらない。

9、紅染液は非常に吸収が速いので、むら染になりやすい。低温でも吸収するので、染色の際は、最  
初の十く二十分は低温で、よく糸や布を操作し、むら染にならないよう、徐々に昇温して行くこと。  
10、紅染の際は、紅染液にピークロンのような、紅色素に無害な浸透剤を用いて、染色してもよい。  
11、PHとは、水素イオン濃度をあらわす数値(水素イオン指数、ペーハー)のことである。

PH || 七……中性

PH || 七以上でアルカリ性

PH 七以下で酸性

紅花染の場合、PH（水素イオン濃度）が重要なポイントになる。PHを測定するには、市販されている、PH試験紙を用いる。

12、布染の際は、糊が付いているか、ヨード反応で調べ、糊が付いていたら糊抜する。

13、糸や布を染める際は、染める前に温湯に三十分以上浸し、水分を吸収させ、染液にて染色する前に絞り、脱水してから染色を始める。

### 昔の紅花染（江戸時代）

彩色類聚 文化十四年（千八百十七年）十二月序

野州黒羽藩主、大関増業編、上下二巻で内容は、文献と奇伝とにより実験した旨自序に見え、普通ありふれた秘伝書類とは異なった充実した内容である。下巻

紅餅下す伝、紅下し灰の伝、紅下し梅醋の伝、紅不寄時の秘伝、古紅染物より紅を抜取伝、紅染の伝、紅染に用ゆる灰水の伝、下染うこん色の事、紅染に用ゆる梅酢の伝、桃色染方、等紅花染について詳細に記述している。

「彩色類聚」のなかにある、

紅餅下しの伝

- 一、紅餅を、ひたひた加減に水を入れ、少し柔に成程に浸し置、手にて柔らかに成まで能々捏る也。
- 一、捏たる紅を布に包み絞る也。尤至て堅く絞るなり。
- 一、また絞りあげて、紅を水へ入れ、また手にて初の如く捏ね、また布にて絞り上げるなり。右の通り捏ては、絞りあげること凡そ四、五度ほどすべし。
- 一、四、五度絞り上げて、あく水を入れ、ひたひた加減に浸し、小半時の間、浸し置くべきなり。
- 一、あく水へ入たる紅を取て、極上の布へ包み、搾め木にて能々締るなり。  
但し布は、暖簾地などの様なる布へ包べし、尤縫目より、はみ出せば縫目を中へして、搾め木へ掛べし。勿論紅のかず、石の如くに成程に、締るなり。
- 一、紅締殻の石の如くになりたるを、又あく水へ入れ、ひたひたする位にして、初の如く手にて捏ね柔らかに成たる時、又布へ包み、しめ水にて締めること凡五、六度もするなり。尤花に、赤味なくなるまで、幾遍も、搾め木に掛べし、紅抜れば槽の色、土器の如くなるなり、黒黄、大方は樺色の様になれば、紅抜け仕舞たると知るべし。
- 一、締たる水を取るなり、右しめ水一升出れば、梅醋一合五勺程入れ、かき廻し、蒸籠の中へ、程合

見斗みとひ入る。水一升ならば五合ごがうずつ二蒸籠にせいろうへ入るべし。此梅醋は、煎じ茶色位に濃く出る加減にすべし。

一、簀すいのこの上へ、上羽うは二重にじゆうの絹を、しき置きて、上より右のしめ水を、五、六合位ごくわいずつ絹の上へ入るなり。一時いちじ程も過ぎたらば、簀すいのこの下へ、さ水抜け、羽二重うにじゆうの絹の上へ紅留べにどまりるなり。

一、右留りたる紅を取るには、漆篋しやくせつの如くなる篋せつを拵こしらへ、すくひ取るなり。右の通りにて則細工すなはちさいく紅となるなり、此を片紅と云ふなり。

一、水を入れたる蒸籠せいろうは、一度に水一升も入れては大に悪し、一升の紅水ならば、五合ごがうずつ二蒸籠にせいろうへ入るべし。多く入れば下の水へ紅交り出るなり。一蒸籠へ紅厚み一分位も留るものなり。勿論、紅花の品、上中下により、紅の留り多少あるなり。

### 紅染の伝

一、尋常の紅染は、糸目方十匁に付、紅目方七匁の割合。

一、濃紅染は、糸目方十匁に付、片紅目方十匁の割合なり。

一、薄紅染は、糸目方十匁に付、片紅目方六匁の割合なり。

一、本唐緋染ほんたうひは、糸目十匁に付、片紅目方十五匁の割合なり。

一、右染方は、下地を、鬱金にて染め、後、紅を掛るなり。染方條々左に記す。

一、第一、白糸を清き水に一時斗りの間浸し置くことなり。此をあく附と云、糸の灰を抜くこと也。又長あく抜とも云ふなり。

一、第二、鬱金染のこと、糸目十匁に付、極上の鬱金粉、目方四匁の割合なり。

一、鬱金上中下品のこと。赤濃、黄ばみ有るは上品也。赤薄く、黄色多きは中品也。黄色斗は下品なり。

一、第三、糸目方十匁に付沸湯一升位の割合也、右湯の中へ、鬱金の粉入、かき廻し、上々麻布にて濾立ること。

一、第四、水へ浸し置たる糸を絞りあげ、鬱金の粉を入れ、濾たる湯の中へ入れ、染る也。染方は能々むら染の無き様に手返をし、能程見斗ひ、絞り上げ、清き水にて二遍注ぎ出し、又きりりと能絞りたる上、棹へ掛るなり。

一、第五、糸目十匁の割、片紅七匁へ、灰水二匁五才、清水二匁五才入れ、交ぜ、都合五合の水を、下おりを少し残し、右片紅へ入れ、溶解すなり。解し方は清き器の中へ紅を入れ、右あく水を少しずつ入れ、かき廻し、だんだんと解す也。

一、第六、右片紅、あく水にてよく解けたれば、梅醋をよく出し、二匁程、解きたる紅水の中へ入る

なり。此時梅醋をさすこと大秘伝なり。

一、第七、右紅水へ梅醋を加へ、直に手引加減の湯を三、四勺入るなり。此湯、春秋は手引加減、夏は手引加減より、少しぬるく、冬は煮立揚らんとする処の湯を用ゆる也。煮立てば、あつ過るなり。湯あつ過れば、紅やけ、蘇芳の色の如く成り、又湯ぬるければ笹色出、紅はげて手に附なり。故に湯のかげん第一なり。

一、第八、手引かげんの湯に入れ、かき廻し、右湯のさめぬ内に又梅醋を二勺程入れ、かき廻し、直に又手引かげんの湯を二合入れ、かき廻す也。

一、第九、かき廻して、紅湯の中へ、罇金にて染置きたる糸を入れ染めるなり。染方はひたし染なり。尤箸などにて手返しすべし。半時斗も置けば染るなり。冬は一時も置くなり。紅湯の中へ入る時糸はほぐして入れ染めるなり。

一、半時もひたし置きたる時、右手引かげんの湯、さめぬ様にすること肝要なり。いつも、さめざる様に、湯せんをするなり。よき程に湯かげんをし、あたたため置くなり。染め仕舞ふまで、初の手引かげんの湯、さめぬ様にすること第一なり。此さむれば悪し。糸多く染める時は、蓋あるものにてよく蓋をして置く也。尤度々手返しすべし。染仕舞に梅醋を少し入れば、紅氣残らず糸にすひ込なり。梅醋入る時は、糸を取除け置き、醋を加ふべし。醋を入れては、湯少しあつめにすべ

し。

一、第六、第七番の梅醋と湯の差方大事なり。此順間違このしんまちがひず染めるなり。若此順もしこのしんを取違まちがへれば、紅残らず不用になる也。

一、第十、染たる糸、半時も置けば、しばらく上げ清き水一升へ梅醋三勺程入れ、右染たる糸を此水へ浸し、小半時程浸し置き、しばらく上げ又浄水へひたし、一時程も置くなり、浄水に浸し置けば、醋の氣け抜ぬるなり。

一、これをかけ乾にするなり、天日にて乾すべからず。油氣、塩氣、硫黄を甚だ嫌ふなり。天日に当れば色さめる也。

第三部 紅花余談

## 寒紅

寒紅は江戸時代から明治時代に至るまで、紅花から精製して作った口紅として、鮮明な色合から、わが国の女性化粧料として愛用された。寒紅は旧十二月（臘月）の、丑の日の丑の刻に作られたものが、最上の口紅で「寒のうし紅」などともいわれた。大寒は新暦の一月二十日頃から、二月三日頃までつづき、年間でもっとも寒い季節で、この寒い寒中に作った紅が品質が良いということは、一つは紅を作る際の季節と使用する水に原因があったものと考えられる。

紅の製造する過程では大量の水を使用する。この寒中の水は水温が低く、細菌がきわめて少く、水質が非常に良好な状態にあり、かつ寒い季節なので生の紅花の腐敗する度合が少く、生紅を長時間保存しても品質を低下させることが少かった。昔は現在のように殺菌剤とか防腐剤などはなかったので使用できなかった。それで長い間の体験から、水が紅の品質に重大な影響を与えることがわかって、水質を吟味し、寒い季節に細菌の少い冷たい井戸水を使用し、紅を作ったものと推定される。

京都の染屋や紅屋が水質を非常に重要視したことが、「紅花物語」(水上勉)などにも紅をつくる際に、使用する水を京都嵐山から流れ出る桂川の右京区の西川裾（まがら）にあった松尾神社の湧水を、朝早く汲

んで来て紅をつくったことが記されている。これらも長い間の紅作りの体験から、鮮やかな紅の色を出すため、水質のよい川や井戸の水を選定したものと思われれます。次に考えられることは、寒紅は口中の荒れや、傷をなおし、また口より入る厄病邪氣を払うといわれ、紅には薬効があると信じられていた。

これは紅には医療的効果のある紅酸がふくまれており、この紅酸は光熱に弱く、それで寒中の寒さの中で作った紅は、紅酸の保有度が高く、したがって薬効が高かったのではないかと考えられる。その他いろいろな理由が長い間の体験から結論づけられ、寒紅の製造が行われ、特に寒中の丑の日に作った紅が、貴重な縁起物として一般消費者から喜ばれ買われたものと思われれます。

このようにして吟味して作られた寒紅は、寒中の丑の日に売り出された。その日は寒紅を売る小間物屋では寒紅ありという看板を出し、あるいは紅染の布片に「寒紅」とか「寒中うし紅」と染め抜いた小旗を店にかかげ、いまでいう宣伝をして売りさばいた。

また町場には紅の行商人が「寒紅や寒紅」と町のなかをふれ歩いて売るなど、寒紅は縁起物として広く売りに出されたという。また店ではその日紅を買った客に、素焼きまたは、瀬戸物で金色と黒色に塗った牛の頑具を、大売り出しの景品としてくれたという。

このように丑紅といって丑の日に売り出された由来にはいろいろの説があるが、丑に関する民族信

仰があつたのではないかと考えられる。

また、化粧の起源については、紀元前千三百五十年〜千百五十年ごろ、エジプトの婦女は髪に油をつけ、花を編んで飾りとし、顔にはサフランの黄色と赤い粘土をまぜ、現在のクリームのようにしてつけていたといわれ、またローマの皇帝ネロ（五四年〜六八年）の時代になると鉛を使つたおしろい、紅花からとつた紅、香水などが女性の化粧料として用いられるようになった。また中国では漢の武帝（紀元前二〇二年〜八年）の時代に北方騎馬民族の匈奴を河西回廊から駆逐し、紅花の産地である焉支山（甘省山丹県）を手中に収め、紅花のルートであるシルクロードを支配したので、この時代から紅花が化粧料として用いられたものではないかと推定される。その後シルクロードを通じ東西文物の交流が始まり、各国より高度の文化が移入し、それらの文化と共に女性の化粧料などもたらされ、紅やおしろいが女性の化粧に使われるようになったと思われます。

唐（六一八年〜九〇七年）の時代に紅やおしろいが化粧に用いられたことが、唐詩に歌われており、その中に「脂粉の顔色」「朱粉の施すを」「紅粉楼中」などという語句などで紅やおしろいを表現しており、中国では古い時代から女性が化粧していたことが推定されます。わが国において紅が化粧に供せられたのは、中国との交流が始まり遣唐使が海を渡り、はるばると唐の国と往来し、大陸文化を移入した、飛鳥、奈良時代と考えられます。

わが国でも正倉院（七五六年）に伝わる六扇の「鳥毛立女屏風」、別名「樹下美人図」は奈良時代の作で筆者不明、各扇に一人ずつ豊満な唐朝風の美人が樹下に立つか、あるいは岩に腰かける姿が描かれている。もとは人物の顔と手に彩色した以外は、全身に鳥の羽毛が張られていたが、現在はほとんど剝落している。顔の彩色は唐朝風の化粧で、額には花鈿とよばれる四つ星をつけ、くちびるの雨側には一つずつ翠鈿をつけている。それは緑青色であるが以前は紅であったのが剝落したものと恐れられ、くちびるは紅でいろどられている。この天平美人の画によっても、千二百年前に上流階級の人たちの間に化粧が行われていたことが知られ、このように奈良、平安時代にロマンに生きた、当時の上流貴族の生活に果した、紅花の魅力を秘めた美しさの一端を伺い知ることができるのであります。

江戸時代の中期八代將軍徳川吉宗のころになると、紅花の需要は非常に増加してくる。これは三代將軍家光によって始められた、参勤交替の制度により、江戸屋敷に残った大名の女房や女中たちの間に、京染の美しい衣裳を好んで着るような風潮が生じ、また元禄以来文化、経済の向上と共に町人たちの間にも華美な風潮が浸透し、京染の衣裳を好んで着るようになり、それにもなつて女性の化粧に紅やおしろいが沢山使用されるようになった。それにもなつて紅の製法なども向上し、紅花餅から黄気を除いて「正味紅」をつくり、さらにこれを麻に吸収させて精製して、つくられた純粹な紅を「片紅」といい、化粧用や染色に用いられた。この純粹な紅は「つや紅」ともいわれ、これは猪口に

塗ったりして化粧用にしたものを「うつし紅」といい、量の多いものは印籠蓋いんろうがさの小箱に、また茶碗に塗ったものは紅茶碗として売り出されたという。

紅はこのように貴重なもので、純粹の紅は紅花餅ほんばもち百匁（三七五グラム）から六匁（二二・五グラム）十匁（三・七・五グラム）程度しかとれなかつたという。紅花餅から抽出される紅の量はその産地や、その年によって作柄がちがい、紅花餅の品質によって紅の分量は一定しなかつたのである。

また昔は紅製造の際は齋戒、沐浴して身を清め、製造場には月の汚のある婦女子は入れないなど、紅を作ることを非常に清浄なものと考えていたことが伝えられております。このようにして明治時代まで寒紅の製造は続けられ、武家町人をとわず女性一般に行きわたり「化粧秘伝」文化十年……千八百十三年）など化粧の専門書なども多く出ており、現在の女性と同じように美しくなりたいという気持ちは昔も今も変わりなかつたことを示しております。

また寒紅は川柳などにも詠まれ。

いつまでも替らず寒の小町紅

角玉で嫁が見立てる紅の猪口

寒の紅顔を見い見厚くはき

また俳句などにも詠まれている。

寒紅や鏡の中に火の如し

丑紅を皆濃くつけて話しけり

このようにして作られた寒紅であるが、その製造の本場は歴史的にみても京都であるが、その製法はこの紅屋でも大筋の紅つくりの原理はほとんど違わないが、その細かい点になると、その紅屋によつて長い間の経験から編み出した、それは秘伝というのか、その紅屋が代々口から口へ、目から目へ、手から手へと伝承され、紅の製法を記録したものはほとんど残されていないといわれる。

しかし、江戸時代の後期になると江戸でも紅製造が行なわれ、幕末になると山形でも公認された紅屋は二十三軒もあり、当時はどういふ商売でも幕藩庁役所（奉行所）に冥加金という税金を納め、営業許可の鑑札を受けなければ商売が出来なかつた。

山形にはそういう藩から公認された紅屋が二十三軒もあつたわけで、これらの紅屋は「紅屋仲間規定」をつくり、「仲間契約議定」を行なつて、同業者がお互いにこの与えられた営業の権利を守つて、商業経済の向上を計りながら、紅屋相互の間に公正で妥当な商売が行なわれるよう努力したのである。昭和五十年九月に発行された、山形市史資料第四十号、丹野家文書（槌屋）のなかに嘉永元年（千八百四十八年）に当時制定されていた、山形、紅屋仲間規定や議定に関する書類が残っている。この仲間、組合は中条屋平兵衛、大沼屋伝兵衛、槌屋勘右衛門の三名が世話人となつて、この紅屋仲間、

(組合)を組織したもので、その後、時代の移り変りとともに株鑑札を返納して、廃業したものの、株鑑札の移譲を受けて新たに商売を始めたもの、あるいは特別の取計らいをもって、仲間融通鑑札を受けたものなどで、仲間数には多少の移動はあったが、規定、議定の内容は変ることなく幕末まで続いたといわれる。

この条文の内容の主なるものをみると、無鑑札者の商売禁止、卸売りや小売りの値段の協定、街頭における糶売りの禁止などで、これらの違反者の摘発のため、市内の南方衆と北方衆で監視組織をつくっている。

また、糶売りなどして値段の協定を破つたものに対する罰則なども規定している。

このように江戸時代の末期になると、最上紅花の主な生産地である、山形や谷地などに「紅屋」と称して自分で紅を卸し売っている店がでてきた。この時代になると京都の口紅製造の技法が何百年もかかって、ようやく山形に達したものと思われまます。

安政二年(千八百五十五年)出版された「東講商人鑑」のなかの「山形城下諸商人細見」の部のなかに「最上名産干歳紅、三日町紅屋久太郎」また「最上名産玉紅、七日町榎屋勘右衛門」などが見られ、榎屋勘右衛門は天保五年(千八百三十四年)ごろ「細工紅、光り紅、笹紅」などの紅をつくり、村山地方を中心に県内はもとより、遠く福島県の伊達地方や郡山地方まで売りさばっていたといわれ

最上名産の「干歳紅、玉紅」という名称の紅は精製された上等な口紅の商品名と思われ、「細工紅」とか「光り紅」は菓子類などの着色用のもので、紅粉といわれたものはこの種類のものであった。このように幕末ごろには、山形にも相当高度な口紅製法の紅下しの技法が伝承されていたと思われま

紅しぼる灯かげちらつく余寒かな

緑峯

## 紅べい下かろし

紅下しとは紅花餅から紅を抽出し純粹な紅を作ることをいい、この紅花餅から本紅を作る方法は、歴史的にも長い伝統と技術をもつ京都が本場で、これは遠い昔紅花が伝来されて以来いろいろな体験を積み重ね、あらゆる辛酸をへて紅の抽出法や、染色法などの技法が編み出されたものと思われま

わが国における昔の技術は、徒弟制度のなかで伝承が行なわれていたといわれ、染色を業とする染師なども「秘伝」「口伝くちでん」があつて徒弟制度という特殊な環境のなかで、師匠に対しては絶対服従という。厳しいしきたりのなかで、耐えに耐えて、その努力と忍耐の結果、ようやく「秘伝」を伝承されることになり、「秘伝」を受けた工人は、ようやく一人前の染師として扱われ、工人の仲間に入ることが出来たといわれる。さらに「秘伝」をうけた工人のなかから特に技術が優秀であるとか、師匠の

後継者になるものとか、特に師に認められた工人にのみ「口伝」が伝承されたといわれる。

このような技術の伝承方式が昔からとられ、このような関係で延喜式の古染法などは、ずっと以前に絶え、紅屋で本紅をつくる方法なども製造の原理は皆同じであるが、その製造法のこまかい点であるその製法の「かん」や「コツ」は、その紅屋独特のものを「秘伝」「口伝」として代々口から口へ、手から手へと伝えられ、当時は秀ぐれた工人が多数おつたであろうが、紅花の使用が絶えてしまうと、関係資料などは散逸してしまい、その紅屋の「秘伝書」「口伝」というような記録はほとんど残されていない。江戸時代になると、京都以外でも江戸を始め紅の製造が行なわれるようになった。しかし、紅下しの資料などは非常に少く、そのなかで「彩色類聚」という文化十四年（千八十七年）に野州黒羽藩主大関増業編の下巻に紅について記されており、その内容は次のように分類され、

一、紅餅下しの伝

一、紅花染の伝

一、紅下し灰の伝

一、紅花染に用いる灰水の伝

一、紅よらざる時の秘伝

一、紅花染に用いる梅酢の伝

一、古染物より紅を採取の秘伝

一、下染う金の染め方

一、桃色の染め方

紅花の染色法や抽出法についてきわめて簡潔に、また解りやすく記されており、当時としては、非常に研究された貴重な資料であったことが知られる。

また、山形でも江戸時代より代々紅屋を営んでいた屋号も紅屋という家に生れ、実際に紅製造の経

験があり、長じて岩淵家の養子となつた先代業治が、山形の紅花が絶えてしまうことを懸念し、昭和二年に「紅花の話」を記録として書き残されたが、そのなかに「紅製法之事」として紅下しについて記されており、岩淵家に現在も保存されている。この紅下しの方法もその全文が公開されております。この紅下しは、次のような工程で製造されたといわれる。

まず「一ト仕掛」分の紅花餅五百匁（一・八キロ）をたらいに入れ、一夜水に浸けておき、翌朝になると紅花餅は水分を含み次第に軟かになるので、それを手でもみ出し、黄気を除去するためこれを麻布の袋か風呂敷に包み、ろくろでしばつて黄気水を除き、さらに水を加え数回もみ出すと黄気は水とともに除かれる。黄気を完全に抜くことが本紅の品質に影響するので、丹念に何回もこの作業を繰り返す。黄気の除かれた紅花餅に、灰を水に溶かしておいた灰汁を五升（九リットル）ぐらい掛け、よくもんでそのまましばらく放置すると紅は灰水（アルカリ）に溶け出てくる。

これを前と同じように、麻布の袋に入れろくろで絞ると赤黒色の紅汁ができ、これで「紅はおりた」のである。

この紅汁に梅酢（酸性液）を加え、よくかきまぜるとだんだん液の色が赤色となり、美しい紅汁となる。

これを紅鉢に移し、その中に「ゾク」というものを浸し、（青苧を編んで柔らかく綿状にしたもの）

その「ゾク」をもめば紅は「ゾク」に吸いとられるから、さらに別の「ゾク」を入れ、これを数回くりかえすと紅は吸いとられて染めつき、水はうすい黄氣とあくばかりになる。この紅を吸いとった、「ゾク」を、きれいな水でよく洗い絞って水分を除き、紅鉢に入れ精製するため、きれいにこした灰水をかけて絞ると、紅は灰汁に溶けて、水はまた黒く変色してくる。この紅汁を木綿の布で漉してかすを取り、この汁を陶製の井鉢に移し、鳥梅うづめからとった梅酢を少しづつ加え、かきまぜながらさらに加えて行くと、泡が立ちはじめ紅と水が分離し、こまかい紅粒が見えるようになる。このように精製した液を、そのまま放置すると、紅は自然に沈澱する。完全に紅が沈澱したら、静かにうわ水を捨て、残った紅汁を紅舟べねぶね（紅舟……たて一尺（三十センチ）、よこ一尺二寸（三十六センチ）、深さ三寸（九センチ）の木製の箱で、底の隅に水の出口をつけ、底にはしの竹を敷き水の通りを良くし、その上に羽二重の絹布に、沈澱した紅汁を包んで入れる）にあけると、水分は滴下し、一晚静置すると羽二重のなかに、糊状にドロリとした紅分だけ残る。これが片紅と称するもので、主として細工紅に用いる。しかし、片紅は水分を含んでいて腐敗しやすいので、これを竹べらですくって、陶器や貝などに塗りつけ、乾燥させると、化粧紅となり紅特有の光を発する。

紅花餅から採れる紅の量は、紅花の出来とその生産地で一定しないといわれ。「紅藍著説」や「諸色教草」などによると、「紅花の出来と土地によって差異あり。通例は紅花の量の百分の十、あるいわ百

分の七なり、山形、米沢は百分の十五、六を得」と記されている。

### ○灰汁あじのつくり方

「彩色類聚」の「紅下し灰の伝」に次のように記されている。

一、早稲藁を焼き、焼灰を入れる也。藁あく一升程え、爐灰一合程合せ、沸湯一升程入れ、暫時置き、澄みたる時に上水を取るなり。又取りたる上水を澄し、又其水を取るなり。かくの如く、二、三度も澄し、上水を取りて用ゆるなり。

一、藁灰の焼仕方は、藁を立て掛け置き、一度に焼くなり、横にして焼くは悪し。

岩淵家「紅花の話」のなかの「紅製法之事」には次のように記されている。

一、紅下しには一般に藁灰わらばいを用いたるも、わが家にては、「アカザ」という草を干し、これ焼き、灰水を取り用いたり。藁灰より強度の灰なり、藁灰水は糊の気味ありて、紅の水切れ悪しき事あるも「アカザ灰」はこの憂いなし。わが家の秘伝なり。「アカザ」は土用に刈り取り干すなり。

○紅花染に用いる紅下し梅酢の伝

「彩色類聚」のなかに次のように記されている。

一、剝梅一升へ沸湯一升程入れ、二、三日の間出し置き、用ゆるなり。

一、灰水多ければ、紅の色黄色に出る。

一、酢多ければ、紅の色黒くなるなり。

灰汁は古代から、媒染剤として用いられたもので、私たちの祖先達は、楮や麻の樹皮や草皮の纖維を細くさいて、布を織ることを覚え。その楮布や麻布を、水に晒して白い布を得ることを知り、さらに灰汁を用いて白く晒す技術を知り、さらに草木などの染色にも、灰汁が用いられるようになったものと推察されます。灰汁はアルカリ媒染のためですが、これには、この灰汁のなかにアルミナ、その他の金属塩が含まれていて、媒染、発色させると共に、重要な定着剤ともなっており、その金属塩の含有率は、それぞれの植物によって異なり、紅花には、あかざの灰が最高といわれた。

灰汁の媒染は古代から、明るい色を出すための媒染剤として、黄、黄茶、赤、赤茶、肌色などの染色に使用された。

酸は古代には「梅酢」を用い、「鳥梅」(青梅のくん製)などは平安時代頃より使用されたものと思われます。

## 紅花染と水

京都における染織の歴史は、江戸時代以前の日本の染織の歴史である。

水清く山紫の、この平安の地に都が遷され、百濟(韓国)から秦氏一族を始め多くの才人が帰化して、太秦周辺で織物を始め、以来千年に及ぶ染織文化の歴史が開かれたのである。この染織の都を代表する西陣織とよぶ特殊な名称の由来は、今をさかのぼる五百年前、室町時代の初期、守護大名の連立の上に立つ室町幕府は、将軍義政の弟義視と子義尚、畠山政長と同義就、斯波義敏と同義廉と、その相続争いをきっかけに下剋上の風潮に伴う権臣の対立が激化し、それぞれを助けた細川勝元と山名宗全を中心とする二大勢力が、それぞれ正義の名のもと応仁元年(千四百六十七年)戦端を開いた。

この戦いは堀川をはさんで東に細川勝元が陣を張り(東軍)、堀川の西、五辻大宮東に山名宗全が自邸を中心に布陣したので西陣とよび、今日でも西陣というのは、このあたりの通称で地名ではない。

この戦乱は容易に収まらず、なんと前後十一年という長期にわたり町々が戦場となり、京の都は荒

廃の極に達した。

この応仁の乱によって、西陣の織工人たちは戦乱を逃れて流離四散するが、やがて戦も終り、西陣織復興を図り京都近郊の白雲村というところに集まり、織物業を再開した。しかし、その地方を流れる川の水質は、生糸の精練や染色に不適であり、白雲村を引きはらい、ふたたび西陣に帰って、西陣織の復興を図ったと伝えられている。

このように、時代の流れとともに栄枯盛衰が繰返されながら日本における最大の機業地が形成されて行くのであるが、この京都盆地は織りと染めに必要ないろいろの条件がいずれもみだされていることが知られる。全国の絹織物産地を見ればわかるように、盆地や山ろくにあり、京都も京都盆地と丹波山ろくの適度なしめり気（湿度）がある風土のなかにあり、また、染色や紅づくりに必要な、きわめて良質の川が京都市内を流れ、また良質の湧き水があり、その水にそって染匠の家々が軒をつらねている。水の良い悪いといわれるのは、水には各種の物質を溶かす性質があるため、井戸水、河水、泉水、湖水、海水、その他天然の水は、たとえ無色透明であっても、必ず多少の物質が溶けたり、あるいは混入している。その不純物の主なものは、カルシウム、マグネシウム、鉄、固型物、有機物、酸およびアルカリなどである。これらの不純物のうちで最も染色にとつて忌むべきものは、カルシウム、マグネシウム、鉄などで、カルシウム分、マグネシウム分を比較的多量に含んでいる水を硬水と

いい、そうでないものを軟水といっている。これらのカルシウム、マグネシウム塩類は絹の精練のさい石鹼と作用して金属石鹼を生成し、これらの金属石鹼は粘着性と防水性があるため、絹に付着して精練、漂白、染色などの斑をつくる原因となり、また光沢や手触りを害する。このように、水は人にとつても生命を維持するために最も大切なものの一つであるが、染色においても水は本当の色が出ることが出来ないかを左右する大切なものの一つなのである。

京都の風土は丹波山地といわれる山なみから流れ出る水が、大小の川となって京都市内を流れ、その代表的な鴨川（加茂川）、桂川などの川水はカルシウム分やマグネシウム分などの塩類を含まない軟水といわれ、昔から鴨川の水は京美人をつくるといわれ、江戸時代には「京の水」と称し、化粧下につかわれてきたという。このように水質は染色の染め上りにも、また紅の抽出にも重要な役割を果すからで、現代であればいろいろな硬水を軟化する方法が案出され実用化しているが、昔は人が水質のよい地を探し求めて住みついたのである。桂川や鴨川の友禅流しが、京の風物詩とされた京染の真髄は、これら良い水があったということが要因の一つであると考えられる。

西陣の近くを流れる紙屋川はその源は、丹波の山なみから流れ出る小川であるが、この川の水質が非常にすぐれており、西陣の発展となった。京都には名水とよばれるものが多いが「西陣の五水」が今も残っている。「染殿井」「桜井」「安居井」「千代井」「鹿子井」で、その他にも「観世井」は水

をくむさい井戸の水面が微明に動いて波紋をなし、その紋様を觀世水といわれたと伝えられている。また「清和水」とも「小町の草子洗いの水」とも伝えられる井戸が堀川的一条東入ルにある。

また、「京都土産」という元治元年（千八百六十四年）版の著書のなかに、上長者町小紅屋和泉掾の屋敷にある井戸を名井とほめたたえている。この小紅屋の井戸は「和泉井」と称し、いかなる昊天の年も涸れたことがない名井といわれ、寛永三年（千六百二十六年）の京都地方の異状天候で雨が降らず、京都御所の井戸も枯渴したさい、小紅屋の井戸だけは冷水が湧きでて、御所では毎日この水を御召料として使用され、急場をしのいだ。御所ではこの枯れない井戸に「和泉井」という名称と、ほう美として麻袴一具、鶴一羽を給わったという、名井の由来が伝えられている。この小紅屋の井戸は深さが約八米もあつたといわれ、堀川を中心に良質の地下伏流水があつて、良質の沢山の名井が生れたものと思われます。

「紅花物語」（水上勉）にも京都の紅商「紅清」こと木下清太郎が「清太郎紅」をつくるのに、桂川の西山すそにある松尾神社の有名な湧水を汲んできて用いたことが記されており、桂川も水質がよく附近には友禪を洗う業者が住んでいたといわれている。

このように、日本のあでやかな「京の色」は「京の川」を中心に発展したといえます。

紅花染にも、口紅の製造にも沢山の水を使用し、この技法は日本では京都が発祥の地であり、「紅の

色」も「京の水」によってその真価を発揮することが出来たといつても過言ではないと思います。

### 古代の貢納制と紅花

日本の国づくりは、およそ崇神朝（三百五十年代）に一応終り、大和朝廷が統一されたとされています。日本民族は農耕民族であり、この朝廷の維持継続するための経済的な基礎は住民から貢物（粗税）としている、いろいろな生活に必要な物資を徴収することにあつた。この時代は狩猟の時代なので、男子には弓弭の調、女子には手末の調が課せられ、男子は狩猟の獲物を、女子は手先によるつくり物で、織物、糸、土器などの手作りの物品であつたろうと思われまゝ。当時織物は食料につぐ重要な生活必需品であつたから、大和朝廷が住民からの貢物として手末の調のうち、一番沢山徴収したものは織物であつた。この時代の女子は麻や楮を栽培し、糸を紡ぎ、はたを織つて、自分たちの着物や、貢物として朝廷に納める織物を織るなどが日常生活であつたろうと考えられる。このように織物は住民の生活の必要から織られていたが、大和朝廷の住民に対する重要な貢物となつたのである。

飛鳥、奈良時代の人民の衣服はほとんど麻で万葉集にもこれらのことが詠まれている。

庭に立つ麻手刈り干し布曝す東おとめを忘れたまふな

（巻四）

麻衣著ればなつかし紀の国の妹背の山に麻蒔く吾妹

(卷七)

自給自足の生活であつたから、はた織は女子の重要な仕事の一つであつた。

大化元年(六百四十五年)大化の改新が行なわれ、平安朝まで班田收授制が施行され、粗、庸、調が課せられ、貴族、良民、賤民の身分制が定められ、衣服の色合にも身分を現すことになつた。このようにして中央政權による律令体制が成立された。これら班田收授法では園地として男女とも六歳になると、男子は田二段、女子はその三分の二が支給され、それに対して、粗、庸、調の義務が課せられた。また同時に各戸に上、中、下と區別して上戸に桑三百本、漆百本、中戸に桑二百本以上、漆七十本以上、下戸に桑二百本、漆四十本以上を原則として栽培することを義務づけ、これらの桑を育て養蚕を行い育て、繭から糸をとつて絹織物をつくり、また漆の木から漆液をとり漆器をつくり朝廷に納めることを義務づけた。このように調、庸として土地の産物を納めることを義務づけたのである。

この時代から平安末期までは現物経済で、奈良朝、和銅元年(七百八年)に和銅開珠銭が作られたが流通されるまでに至らず、通貨が使用されるようになったのは、平安中期以後であつた。それまで物品が貨幣の役割を果した。

養老律令によると、当時の役人の俸給は絶、綿、布、鈿などで支給されたことが知られる。これらは朝廷に貢納された物品が俸給とされたわけである。平安朝に麻織物を調として納めた国は二十七か

国にもおよび、調として納められた麻織物と地方国司が交易して納められた麻織物の総計は約十万端ともいわれた。延喜式によると、調として納められた羅、綾、絹、帛、絶の合計は九万九百疋でその産地は全国で四十一か国であった。

この延喜式から推定すると、この時代の麻や絹織物の発達は、国の政策として産業振興策としての発展ではなく、朝廷に調として貢納するための現物としての発達であり、商品として販売するためには織られたのは、鎌倉時代以降の武士が全国を統一した武家政治の時代になってからである。

このように、製織の技術の発達とともに、衣服の染色による身分制が施かれた、推古朝になると染色の技術は急速に伸びた。これらの染色の技術も、中国や韓国から織物の技術とともに伝来したものである。

古事記にも「ぬばたまの黒き御衣をまつふさに取り装い……山がたにまきし茜つき染木が汁に染め衣をまつふさに……」これは大國主命が、すせり姫に對し想いを歌にした恋歌の一節である。このなかの黒き御衣とは衣のことで、この黒い色はおそらくタンニン質の含有する草木の枝、皮などを煮て染めたものと考えられ、また「山がたにまきし茜つき」とあるのは、栽培した茜を搗いて汁をとり染料として赤い色に染めたということである。

また、常陸風土記によると、この地方に紫草が生えていたことが記述されており、また、播磨國風

土記によると品太の天皇（応仁天皇）の世に紅花が阿為の山に生えていたと記されている。また万葉集にも染料となる草木が沢山詠まれている。

紫草……………託馬野に生ふる紫草衣に染めいまだ着ずして色に出でにけり（卷三）

茜……………赤帛の純裏の衣ながく欲り我が念う君が見えぬ頃かも（卷十二）

埴……………草枕旅行く君と知らませば岸の埴生ににははざましを（卷一）

藍……………吾が屋戸に韓藍蒔き生し枯れぬれどこりずに亦も蒔かむとぞ想う（卷三）

鴨頭草……………鴨頭草に衣ぞ染むる君がため綵色ごろも摺らむと念ひて（卷四）

椽……………椽の解灌衣のあやしくも殊に着欲しきこの夕かも（卷七）

萩……………吾が衣は摺れるにはあらず高松の野辺ゆきしかば萩の摺れるぞ（卷十）

紅花……………紅の衣染めまく欲しけれど着てにははばや人の知るべき（卷七）

榛……………引馬野ににはほう榛原入り乱り衣にははせ旅のしるしに（卷一）

かきつばた……………住吉の浅沢小野の杜若衣に摺り著け著む日知らずも（卷七）

つくばね草……………吾が屋前に生ふる土針心ゆも想はぬ人の衣に摺らゆな（卷七）

麻織物は人民の衣服であったから、全国どの地方でも麻が栽培され織られたものと思われるが、自給の麻織物はどのようなものか現存していないが、天平勝宝時代（七百四十九年～七百五十六年）に

朝廷に貢納された調布が現在正倉院宝物として保存されている。幅は約六十五糎ぐらいで、現在の服の芯地のような麻織物で、おそらくいざり機で織られたものであろうといわれる。麻織物を納めた二十七か国は次のようである。

静岡県（遠江、駿河、伊豆）、山梨県（甲斐）、神奈川県（相模）、埼玉県（武蔵）、千葉県（安房、上総、下総）、茨城県（常陸）、長野県（信濃）、栃木県（下野）、青森県（陸奥）、秋田県、山形県（出羽）、新潟県（越後）、佐渡）、兵庫県（播磨）、福岡県（筑前、筑後）、熊本県（肥後）、佐賀県（肥前）、大分県（豊前、豊後）、宮崎県（日向）、鹿児島県（大隅、薩摩）。

養蚕は大陸から伝来したもので、古事記によると、仁徳帝が、朝鮮から帰化した奴里能美が幼虫、さなぎ、蛾と三度変るめずらしい虫を飼っているのを見学に行かれたとある。この頃は養蚕はめずらしいことであつたろうと思われる。養蚕はこの時代に伝来したものと推定される。

絹織物は奈良時代に発達したといわれ、絹織物は朝廷、貴族の奢侈的な需要で一般人民の衣料ではなかつたか。

延喜式によつて調として絹織物を納めた国は全国の四十一か国で、次のように記されている。

愛知県（尾張、三河）、静岡県（駿河、伊豆、三重県（伊賀、伊勢）、山梨県（甲斐）、神奈川県（相模）、東京都、埼玉県（武蔵）、群馬県（上野）、茨城県（常陸）、栃木県（下野）、岐阜県（美濃）、滋賀県（近江）、

福井県（若狭、越前）、石川県（加賀、能登）、新潟県（越後）、京都府（丹後、丹波）、島根県（出雲）、鳥取県（因幡、伯耆）、兵庫県、岡山県、広島県（播磨、美作、備前、備中、備後、安芸）、和歌山県（紀伊）、香川県（讃岐）、徳島県（阿波）、愛媛県（伊予）、福岡県（筑前、筑後）、佐賀県（肥前、肥後）、大分県（豊前、豊後）、高知県（土佐）。

平安朝の時代にも草木による染色は前時代と同じ技法で行なわれ、さらに新しい草木の染めが開発され、朝廷や貴族の間に美しい染色が行われ、奈良時代の律令制を受けついで、調庸の制が行なわれ染料となる草木を調庸として朝廷に納めた。

平安朝に撰上された延喜式によると、染料として貢納した産地は次のごとくである。

紫草を納めた産地は九か国

東京都、埼玉県（武蔵）、神奈川県（相模）、長野県（信濃）、山梨県（甲斐）、千葉県（下総）、群馬県（上野）、栃木県（下野）、島根県（石見、出雲）

茜あまにを納めた産地は十二か国

東京都、埼玉県（武蔵）、神奈川県（相模）、茨城県（常陸）、三重県（伊賀、伊勢）、福井県（越前）、富山県（越中）、岡山県（美作、備中）、広島県（安芸）、山口県（周防、太宰府）、宮崎県（日向）

黄蘗を納めた産地は十三か国

愛知県（三河）、新潟県（越後）、福井県（越前）、京都府、兵庫県（丹波）、愛媛県（伊予）、岡山県（備中）、広島県（備後）、山口県（周防）、和歌山県、三重県（紀伊）、香川県（讃岐）、徳島県（阿波）。

紅花を納めた産地は二十四か国

東京都、埼玉県（武蔵）、愛知県（三河）、神奈川県（相模）、静岡県（駿河）、山梨県（甲斐）、三重県（伊賀、伊勢）、愛知県（尾張）、千葉県（安房、上総、下総）、茨城県（常陸）、長野県（信濃）、群馬県（上野）、栃木県（下野）、福井県（越前）、石川県（加賀）、富山県（越中）、鳥取県（因幡）、伯耆、島根県（石見）、広島県（備後）、安芸、和歌山県、三重県（紀伊）。

支子を納めた産地は五か国

京都府（山城）、奈良県（大和）、大阪府（河内）、静岡県（遠江）、岐阜県（美濃）。

藍を納めた産地は老岐、対島をのぞく総ての諸国

このように広範囲の地方に栽培され、貢納されているところを見れば、朝廷に納めるために義務づ

けられたものと考えられます。延喜式には紅花については貢納規定や、その使用規定なども定められており、朝廷の役所の一つである「縫殿寮」や「内蔵寮」のところには宮中諸行事などに使用する御服や齊服の紅染のことが規定され、また、染め方の用度などもくわしく記され、「雑染用度」という項にはその使用量が布帛一疋ごとに規定されている。また、紅花の使用は染色に用いるだけでなく、宮廷の行う諸祭のばあいの幣帛（供物）などにも一定の量を定めて、紅花を奉納することがきめられていた。

このように、平安朝時代における宮中や貴族社会に用いられる紅花は、これを総計すれば莫大な量に達したであろうと考えられるが、その量を確保するのに、自由生産した商品作物とし集荷するという方法でなく、すべて調、庸として貢納させ、全く収奪的作物であった。この集荷の方式は延喜式の「主計上」の項に、全国の各国ごとの生産地の中男（十七才―二十才男子）の輪作物の一つとして賦課された。

中男一人の輪作物は、その国の産物として品種も多様で、品目ごとに貢納額が規定されており、染色に使用する草木で貢納の数量がはっきりしているものをあげるならば、中男一人につき、紅花は二両、乾藍は三斗三升三合、茜は二斤、椽は四斗五升、黄蘗は五斤と定められていた。毎年朝廷の内蔵寮に納められた紫草は二万二百斤、黄蘗でさえ三千九百斤が納められたことが知られる。

紅花の場合には二両が規定であつたが、伊賀国は生産が多かつたものか、特例として七斤八両と規定されており、伊賀だけがなにか理由があつたのか不明であるが、か酷と思われる課税に中男たちは苦しめられたものと推察される。当時の計量基準の「両」というのは、当時は目方の単位で、今でいう「貫、匁、斤」に該当するもので、二十四銖をもつて一両、三両をもつて大両、十六両をもつて一斤すなわち一斤は唐目で百六十匁という計算で、従つて中男に対する紅花二両は二十匁(七十五グラム)にあたり、いかにも少量のように見うけられるが、全国の二十四か国の中男から集めれば莫大な量となり、宮廷、貴族の使用量には、まにあつたものと思われる。

後年紅花生産国として全国随一を誇つた出羽国(山形、秋田)が除かれていることは不思議に感ずるが、延喜式の中男の規定は、撰上された平安時代の中期ごろには、飛驒(岐阜県)、陸奥(宮城県)、岩手県、青森県、出羽(山形県、秋田県)、老岐、対島、は地理的に山国とか離島であるとか、中央から遠く離れ未開の地で輸送の困難などの事情により、一般貢納物資の賦課以外の中男の一切の貢納は免除されていた。したがつて中男作物から除外されている国や、紅花の貢納を規定されていないところは、紅花の生産は当時行われていなかったと考えられる。

中男輪作物を貢納させる朝廷の役所は「主計寮」という名称でよばれ、集荷された紅花が、どのように運営使用されるかを司る役所は、「縫殿寮」とか「内蔵寮」といった。しかし、実際に製織し染

めるところは、その所属する「織部司」おりべのつかさで、ここに「織手」とよばれる役人と技能職とが所属し、染戸があり、京都の特定の町で糸を染め、機を織る仕事に従事した。この織手たちが住んでいる町を、「織部町」とか「織手町」とよび、その業者の特別区画として社会的に認められていた。また「内染司」うちぞめに染師が置かれ染色が行われた。

しかし、武家政治となった鎌倉時代になると、宮廷や貴族の勢力もおとろえ、「織部司」の機能も次第に弱体化し、統制に服さない闇の機屋がその力を伸し、貢納制による官宮の織物は民間人の自由営業へと転換されていった。

そして、染織技術は宮廷から民間人へとまた移り変わり、紅花なども貢納制の廃止とともに自由生産の商品作物となったのである。

### 延喜式における紅花染

わが国の古代における染色のいちぢるしい発展は、衣服の染色の身分制ができた推古朝（五百八十三年～六百二十八年）あたりからで、六百三年には冠位（役人の階級）十二階が制定され、この十二階級の差を現わすには朝服（朝廷で役人の着る服）と冠の色合をもつてした。

さらに孝徳天皇（六百四十五年～六百五十四年）には大化の改新が行われ、貴族、良民、賤民の身分制が定められ冠位が十三階に改められた。

さらに文武天皇の大寶元年（七百一年）には国の政治の根幹をなす「大宝律令」が制定された。

「律」というのは刑法のことで「令」は国の組織や役人の服務規定その他を詳細に定めたもので、この「律令は日本の政治の初めての法令である。古代から朝廷では織物を織る役所を設け、織部司といわれ、織部司に染戸があり、また内染司に染師が置かれ染色が行われた。

このようにして草木による染色の技術は飛鳥、奈良時代をへて驚くべき早さで完成されました。

それから二百三十年後の平安時代に左大臣藤原忠平らが勅命によって編集し、延長五年（九百二十七年）に完成した、五十巻に及ぶ延喜式「民部式」「主計式」「主税式」などからなり、「律令」の施行細則を記述したものであるが、このなかには古代の染色の実体を知る上に、また中世の染色はこれによって行われたと思われる重要な資料が記されている。

しかし、この延喜式の古染法といわれる草木を原料とした染法は廃絶してしまった。徳川時代八代將軍徳川吉宗が延喜式の古染法を再興すべく、江戸城の吹上御苑に染殿をつくり、専門家を集めて古染法を研究させたが、ついに復元することはできなかった。

この延喜式の卷十四縫殿寮の部には御服や齊服の紅花染のことが規定され、また染め方の用度など

も精しく記されている。

その雑染用度に記されている韓紅花の染色材料をあげると次のようである。

韓紅花

綾一疋(二反)……紅花大十斤(六キロ) 酢一斗、麩一斗、藁三圍、薪百八十斤

帛一疋(二反)……紅花大六斤、酢六升、麩六升、藁二圍、薪百二十斤

羅一疋(二反)……紅花大七斤、酢七升、麩五升、藁二圍半、薪百五十斤

紗一疋(二反)……紅花大二斤、酢二升、麩二升、藁半圍、薪四十斤

糸一絢……紅花大一斤、酢七合、麩二升、藁半圍、薪三十斤

細布一端……紅花大五斤、酢六升、藁二圍、薪百五十斤

この材料のうち麩はどのようにして使用したものかわからないが、中紅染には記されていないのでおそらく、紅花から紅色素を分離するのに用いられたものと考えられる。

この材料によって色相の差がはっきりする。藁はもやして藁灰にしての使用、薪はもやして木灰にしての使用で、この当時の紅色素の抽出は藁灰、木灰のアルカリをもって紅を溶解し、酢で中和し染色したものと推定され、古代においても、現在の紅花染の方法とはほとんど差がなかったものと考えられる。

紅花染で一番重要な、紅色素の抽出する方法については古代からいろいろ試みられ、工夫されてきた。しかし、おそらくは最初のうちは花弁をそのまま灰汁に浸し染めたものと思われます。このような染め方では黄味の強い赤黄色のような色しか染まらなかつたものと思う。それが染めていようち黄色素が水に流れ出すことを発見し、花弁を水で洗って黄色素を流し、残つた花弁を絞つてこれを灰汁に浸し紅色素を抽出し、これに酢を注入して染液とし、絹布を浸すと紅の色に染まる。これを何度も繰返して、濃い韓紅かんこうに染めることもできるようになつた。さらに、麻などに染めて再抽出する方法など分離の仕方が考え出されたものと思われる。

紅花とは実に不思議な花である。染料となる草木は沢山あり、化学染料が出現するまでは染料といへば草木による植物染料であつた。

しかし、花で染料として実際に染められたものは紅花だけである。しかも紅花の色相は多様で薄い紅色から濃い紅色まで自由に染められ、「万葉集」には紅花染が多く詠まれ、紅の色は恋の色であり愛情を現す色として紅の色を「思ひ色」と呼んだ。このように紅染は奈良時代から平安時代にかけて生み出された色であり、この時代の化学的な水準の低いなかに、紅花染を完成された人々の苦勞を想うとき、古代の人々の探究心に心から敬意を表するものである。韓紅かんこうとは、紅花の紅色素だけで染めた濃い紅色のことで、万葉集などにも、

呉藍くわいの八塩はつえんの衣朝えあそな朝あそな馴なれはすれどいやめづらしも

(卷十一)

この歌は紅の濃染を詠んだもので「八塩」この「塩」は、紅を染める際の染液に浸す回数を示すもので、濃色を染めるのに、八回も染め重ねたという意味である。次に雑染用度に記されている、「中紅花」これは黄味のある赤、紅と同じ色相と思われる。その材料は、

「中紅花」

賁布一端……紅花大一斤四兩、酢八合、藁一圍、薪四十斤

とあり、材料に麩かすがないので色相の差がはつきりする。これは紅花の花弁を水洗して、黄色素を流しただけのもので染色したもので、黄味の残っている赤である。「衣服令」服色条の中に、紫、すおう緋あか、の次に紅くわいとあり、後代になるとこの紅くわいに緋あかの字を当てている。

次に、雑染用度に記されているのが、「退紅」。

これはどんな色相なのか、その材料の使用量から考えて、薄い色であろうということだけは確かであるが、麻や楮布などを紅花で染めたい桃色ともいわれる。

「退紅」

退紅帛……紅花小八兩、酢一合、藁半圍、薪四十斤

糸一絢……紅花小二兩二分、酢三勺、藁小半圍、薪二十斤

細布一端……紅花大四両、酢二合、藁半圍、薪三十斤

とあり、紅花の使用量が非常に少ないことが知られ、黠カキヤも用いないので紅の薄い色であろうと思われる。この時代には韓紅花カクモのように紅の濃い色には大量の紅花を必要とし、紅花の生産量が消費にともなわなかったのも、「禁色」としてきびしく着用を制限した。しかし、禁令にもかかわらず、濃い紅染を用いる人が少くなかった。そこで平安時代の装束の聴色マモシロとして「一斤染」が現われた。「一斤染」とは、紅花で染めた淡紅色で、一疋の反物を紅花一斤（六百グラム）で染めた色という意味で、飛鳥時代の令の色「朱花スエ」や日本書記に出てくる「波泥孺ハニド」また万葉集などに詠まれている「唐棣花色トウダイカサ」「翼酢色ハエソ」というのも淡紅色で「一斤染」と同じ系統の色ではなかったかと推定されます。

### 紅花栽培の起源および品種

紅花の原産地はエジプトとかメソポタミヤ（現在のイラク共和国）といわれ、紅花は本来炎熱と乾燥の地に咲いた花である。

紀元前三千年の古代エジプトのミイラを包んだ麻布が、紅花で染められていたといわれ、古代エジプトでは染色や化粧用として、その時代に紅花が栽培されていたと推察される。わが国でも、古代か

ら染色には、草木から染料をとり染色していた。そしてその染ぐさはいずれも山野に自生していた植物であった。古代の万葉集に詠まれていた、染料としての植物名をあげれば、

紫色……………紫根ムラサキネ、かきつばた、つくばね草

赤色……………茜アカネ、蘇芳スオウ、赤土

紺、縹色……………藍アイ、鶏冠草トウモロコシ

茶色……………桑、栗、せんぶり、櫟クヌシ、揚梅トウモロコシ

黄色……………刈安、黄蓮、黄蘗クハク、杷子、黄土

紅色……………紅花

以上のような植物が当時の染ぐさとして用いられたものであるが、このうち紅花と藍は人間が種子を畑にまいて育てなければならなかった。この二つは栽培植物なのであった。

したがって、紅花と藍には、古代のいつの日にか栽培が始められたのか、農耕栽培の起源があり歴史があつた筈である。

紅花は双子葉植物で、キク科（カルタマス属）に属する越年草で、その栽培の起源にはいろいろの説があるが、植物学上の分類について、カルタマス属の植物である、紅花栽培の起源となる地域は、主として地中海沿岸地方に分布し、主として栽培された地域は、エジプトのナイル河上流地域とアフ

ガニスタン、インド山岳地帯であろうといわれる。

人類の農耕栽培文化の歴史をみれば、ドナウ、地中海沿岸に農耕定着民が出現したのは紀元前五千年とされ、紅花の原産地といわれる、エジプトのナイル河畔の定着民はそれ以前といわれ、エジプト第一王朝の時代には農耕栽培文化が始まって、ナイル河上流地帯に紅花がすでに栽培されていたであろうと考えられる。また、エジプトと同じく、紅花の原産地といわれるメソポタミヤも、同時代に農耕栽培が始められたといわれる。

紅花の東進中間地域である中国では、紀元前二千七百年に神農の儀式を定め、その儀式のなかで稲や大豆を始めとする栽培植物が播種されたといわれ、中国でもこの時代に農耕栽培が始められたことが知られる。

紅花はこのように、遙かなる古代に栽培植物として、われわれの先人の手によって、美しい花を咲かせていたのである。

これら栽培植物の起源について、スイスの植物学者で植物分類学に貢献した、アルフォンス（千八百六年～千八百九十三年）とその父親で父子二代の植物学者といわれた、ドーガンドル（千七百七十八年～千八百四十一年）は、紅花はインドでもアフリカでも野生では見出されず、インドでは紅花をクスムブーアや、カマロットーラというサンクリット名が、呼び名としてつかわれたことから、紅花

栽培の起源は非常に古代であろうといい、またアラビア人はアラビア地域で紅花をクオルトン、クルトウム（カルサムの語原）、ウスフル、イリーリード、モラブなど紅花の名称が多いということは、アラビアでも育てられ、その栽培起原も古く、西部アジアやアフリカのいくつかの地域で、古くから紅花栽培が行われていたことを立証するものであるとしている。現在の紅花栽培の地域は、日本、中国、インド、パキスタン、中東諸国、エジプト、スーダン、カナダ、アメリカ、ソビエト等世界の広範囲な国々に分布し、寒暖雨地帯で栽培されている。紅花の原産地は炎熱と乾燥の風土であるが、その紅花を寒いところでも栽培できるよう系統分離して適性を作ったのは中国で、日本の紅花は中国で長い間栽培され、耐寒性のできたものが伝来されたもので、日本の各地域で以来千数百年栽培され、その間品種の改良が行われ現在にいたったものと考えられます。日本で栽培された紅花の種類は二十五種ぐらいあるといわれる。そのなかで小姫牡丹（早生種）、大姫牡丹（中生種）、鬼牡丹（晩生種）などが品種もよく普及し栽培された。山形県で現在栽培されているのは、昭和四十三年在来種の中生種から系統分離し、「最上紅花」と命名したもので耐寒性、病虫害にも強く、推奨され県内各地で栽培されている。また、最近鑑賞用のトゲ無し紅花が、生花、ドライフラワー用として栽培されている。世界の各国で栽培されている紅花はほとんど油脂原料で、日本を除いて紅花染はほとんどなされていない。

これらの国で紅花の一番生産量の高いのはアメリカで、カリフォルニア州における栽培品種は、スーダンから移入したN―八五二から系統分離しN―六、N―一〇を生み出した。ジラという品種が大半で、含油量も多く、全部油脂原料になっている。カリフォルニア州だけで栽培面積十四万五千エーカー、種子生産量十二万五千トンといわれる。

## 万葉集と紅花

万葉集が編さんされた成立年代については、いろいろの説があり、奈良時代末期であろうという程度以上に出不れない現状といわれるが、江戸時代初期の国学者、歌人。僧契沖は古典研究、和歌史上に著しい業績を残し、特に「万葉集」研究では古典学者としての名を不朽のものにした。この契沖は天平十六年（七百年）十七年（七百四十四年）七百四十五年の頃までに卷一から卷十六まで撰定され、天平宝字三年（七百五十一年）頃までに二十巻を完成したと記している。この時代頃に万葉集は撰上されたものと考えられ、また、万葉集は仁徳天皇御宇から淳仁天皇御宇、天平宝字三年にいたる三百年五十一年間の歌を集めたものであるといわれ、詠まれた歌の数からいえば舒明天皇（六百二十八年）六百四十一年）以前のはきわめて少い。舒明天皇以後を三期に分ければ、舒明天皇より天武天皇に

至る五十年間が前期であつて、主として明日香地方に朝廷のあつた時代である。それから持統天皇、文武天皇兩帝（六百八十六年～七百七年）の約二十年間が中期であつて、主として藤原京に朝廷があつた時代であり、大宝律令が制定され、万葉集として歌の最も頂上に至り達した時代である。

それから元明天皇より淳仁天皇（七百七年～七百六十四年）に至る約五十年間が後期になるのである。この時代には平城京に遷都（七百十年）また古事記（七百十二年）、日本書記（七百二十年）など撰上され、万葉集の完成された年代でもある。また、江戸時代の学者賀茂真淵は万葉集成立の順は卷一、卷二が最古の撰、卷十三、卷十一、卷十二、卷十四がそれに次ぐ撰で、この六卷が古の万葉集であると記している。

万葉集は全二十卷、四千五百余首といわれるが、紅花が万葉集に歌われているのは短歌が二十二首長歌七首といわれております。そのうち短歌は卷十一に八首、卷十二に四首があり、約半数以上がこの両卷に収められております。

なぜに紅花がこの両卷にのみ多く収録されたのか、現存万葉集の目録に「古今相聞往来歌類の上」となる卷十一と「古今相聞往来歌類の下」となる卷十二があつた。卷十一と卷十二が姉妹篇であることをうたい、この名の発案者は大伴家持であつたらうといわれる。

従五位下大伴家持は天明十七年（七百四十六年）七月に越中（富山）の国守を拝命し、彼が編輯の

一員として手がけた万葉集第一部（巻一〜巻十六巻）のなりゆきに心を残しながら近江と越前との国境にある愛発峠を越えて越中に向った。家持は天平十七年に巻十一、巻十二の両巻を仲間とともに作り越中へと旅立ったのである。家持二十九才の夏であった。なお、紅花の歌が一番多く収録されている、巻十一、巻十二の内容を、部立、出典別に整理して示すと、次のとおりである。

巻十一

旋頭歌 十二首（二三五一〜六二） 出典柿本人麻呂歌集

五首（二三六三〜七） 出典古歌集

正述心緒 四十七首（二三六八〜四一四）  
 寄物陳思 九十三首（二四一五〜五〇七）  
 問答 九首（二五〇八〜一六）  
 出典柿本人麻呂歌集

紅花歌番号

正述心緒 百二首（二五一七〜六一八） 二五五〇  
 寄物陳思 百八十九首（二六一九〜八〇七） 二六三三、二六三四、二六五五、二七六三、二七八六  
 問答 二十首（二八〇八〜二七） 出典不明  
 二八二七  
 譬喩 十三首（二八二八〜四〇） 二八二八

卷十二

正述心緒

十首 (二八四一〜五〇)

出典柿本人麻呂歌集

寄物陳思

十三首 (二八五一〜六三)

正述心緒

百首 (二八六四〜九六三)

寄物陳思

百三十七首 (二九六四〜三二〇〇)

出典不明

紅花歌番号  
二九六〇、二九七〇、二九七二、三〇二七

問 答

二十六首 (三一〇一〜二六)

羈旅発思

四首 (三二二七〜三〇)

出典柿本人麻呂歌集

四十九首 (三二二一〜七九)

悲別歌

三十一首 (三二八〇〜二二〇)

出典不明

問 答

十首 (三二一一〜二〇)

紅花は出典不明のなかに歌われ、卷十一で寄物陳思が五首、卷十二で寄物陳思が四首で、これは物に寄せて思いをのべる歌といわれ、これらの分類は柿本人麻呂の考案といわれている。

またこの歌の年代は不明であるが、卷十二の方が、やや新らしいかといわれている。

なお、出典不明と作者もほとんど不明であるが、卷十一の歌番号、二七四二の左注に「石川君子朝

臣作る」卷十二の歌番号、三〇五八、の左注に紀皇女きのみづみの名が見えるので、両巻とも奈良時代初期までの歌を収めたものであろうか、また両巻相互の間にも、また同じ巻にも類歌が多く、卷十一、卷十二は神亀（七百二十四年）から天平（七百二十九年）〜七百四十八年）にかけて成立したものと考えられます。

この時期は天平文化のさん然と咲き誇った時代で、当時の万葉歌形成の主体となった朝廷、貴族社会の「みやび」(都会文化)すなわち風流(みやび)の花がらん漫と咲き乱れ、奈良文化が形成されたのであります。

天平六年(七百三十四年)に海大養岡麻呂あいのぬののかまろの詠んだかの有名な応詔歌、

御民我れ生ける駿あり天地あめつちの栄ゆる時にあへらく思へば (卷六、九九六)

まさに天平盛時の讚歌であつた。

このような時代を背景として、紅花染は朝廷貴族階級の衣服染色に用いられ、あでやかな紅くまの色は万葉女性の「あこがれの色」として、また「恋の色」、「思い色」として数多くの歌が万葉集のなかに残されたわけであります。

万葉集の前期といわれる藤原時代、天武天皇十四年紀(六百八十六年)に位階が改定され、服色の最高位に朱花あざが置かれた。万葉集にも「はねず」を詠んだ歌が四首あり。

念はじと言ひてしものを唐棣花色の変ひ易きわが心かも

大伴坂上郎女（巻四、六五七）

夏まけて咲きたる唐棣ひさかたの雨うち零らばうつろひなむか

大伴家持（巻八、一四八五）

山吹のほへる妹が翼醋色の赤裳のすがた夢に見えつつ

（巻十一、二七八六）

唐棣花色の移ろいやすき情あれば年をぞ来経る言は絶えずて

（巻十二、三〇七四）

はねず色（朱花）とは紅花の色であり、うつろい易いと歌われており、紅花の美しい日光堅牢度がなく退色しやすいいことが、心がわりのはげしい人の心にかけて歌われたものである。

この時代になると、中国から伝来した紅花は奈良地方周辺で広く栽培され、紅花染の技法にも習熟し、当時としてはまことに美しい、紅の色は貴重なものとして珍重され、最高位の服色に制定されたものと思われます。

このはねず色の紅花を歌った、大伴坂上郎女は佐保大納言贈従二位、大伴安麿郷の娘で、坂上の里に住んでいたので一族の者が、坂上郎女と呼んだ。郎女は天平の「みやび」の文化に身を浴し、万葉集の才藻女流歌人の中に一頭地をぬいている。神亀から天平にかけて、天平歌壇の中心となり、恋のエレージ（悲歌）、怨恨歌など恋の魅惑的な歌にその本領を發揮し、万葉屈指の女流歌人といわれたのである。

郎女はその他に巻四、四六八三に次の紅花の歌を詠んでおります。

言ふことの恐き国ぞ紅の色にな出でぞ念ひ死ぬとも

大伴坂上郎女（巻四、四六八三）

これも恋の歌で、紅の色を恋心とかけて詠んでおり、この歌の意味は、口のこわいとところだこは顔に出してきとられまいよ、恋死してもと、万葉女性のはかない恋の歌を、ここでは紅花のかれんなうつろいやすい、はかない色にかけて歌っているものと思われます。

また、有名な大伴家持も「はねず」の四首のなかに紅花を詠んでおります。

家持は坂上郎女の兄で、万葉集中もつとも重要な歌人、大伴旅人の長男として神亀二年（七百二十五年）に生れ、父の教えをうけ若くして沢山の歌をつくり、万葉歌人として父をしのぐ力量を發揮し万葉後期を代表する歌人として知られ、紅花を歌として一番多く収められた巻十一、巻十二も家持の編纂といわれる。

万葉集は天平宝字三年（七百五十九年）正月の賀歌一首をもって、その頁を閉じてしまったのである。

新らしき年の始の初春の今日ふる雪のいや重け吉事

（巻二十、四五二六）

家持は任地の因幡国で宝字三年正月に国庁に、国郡の官人らを招いて恒例の饗宴を張ったとき右記の一首を披露におよんだが、これがわたしたちの知りうる、家持の最後の作であり、同時に「万葉集」がその二十巻を閉ざす最後の歌でもあります。

家持は延暦四年（七百八十五年）、持節征東將軍として八月二十八日任地でその生涯を閉じた。時に七十才といわれている。

紅花は、年をへるにつれ朝廷や上流階級の人々に愛好され、養老三年（七百十九年）に婦女の衣服の制定がなされ、衣服令には内親王以下の服色が定められており、その制服条には紅裾くまじとあり、すでにこの時代になると紅花染は沢山使用されるようになったことが伺われる。しかし、その時代に紅花で濃い色を染めるには、多量の紅花を必要とし、これが万葉集に次のごとく歌われております。

呉藍くわいの八塩やっしの衣朝えあそな朝あそな馴なれはすれどもいやめづらしも

（卷十一、二八二八）

「塩」は紅花で染める際の染液に浸す回数を示すもので、濃い紅花の場合は八回も染液に浸して染めたという意味で、絹一疋を染めるのに約二十斤（十二キロ）の紅花が必要だったといわれ、当時としては大変ぜいたくなものであった。それで「深紅ふかまゐ」など濃い紅の色は「禁色」として、その着用をきびしく制限したといわれている。

紅くわいの濃染濃ぞめの衣えを下したに着きば人ひとの見みらくにほひ出ででむかも

（卷十一、二八二八）

禁色である濃い紅に染めた衣、そんな衣を肌に着けて着たなら、人が見たときに、その色が外に透けて見えはしないだろうか。

紅染で入念に染めあげたような、美しい女のひと、ひそかに契りを結んだなら、人に見られたら、

挙動に自然に現われるではなからうか、という忍ぶ仲が人に知られることを案ずる男の歌でもある。

紅くまの深染ふかまの衣よ下もとに着て上うへに取り着ば言ことなきむかも  
(巻七、一三二—一三三)

下に着た紅くまの濃染のうまの衣よをとりかえて、上うへに着たなら、人がさわぐではなからうか。

濃のうき紅染くまの衣よを上うへ衣えにきたなら問題もんだいになるから、下したに着ようの意い。

紅くまの濃染のうまの衣よ色いろ深ふかく染しみにしかば忘わすれかねつる  
(巻十一、二六二—二四)

紅花くまばなで念入ねんいりりに染しめあげた着物きものの色いろの深ふかさのように、あの人ひとが心こころに深ふかくしみついでしまったせいかわれようにも忘わすれられない。

色いろ濃のうく染しめた紅くまに思おもをよせて、紅くまの心こころをつうじ、人ひとの心こころを歌うたっている。

紅くまに衣染えしめまく欲ほしけれど着きてにははばや人ひとの知しるべき  
(巻七、一二九—七)

この衣よを紅くまの色いろに染しめたいが、よく染しまったなら、人目ひとめにつくではないだろうか。

これは紅くまいで染しめた衣よのように美しい女むすめと恋こいをしたいけれど、恋こいをしたなら人に知しられてしまうだろう。

古代こごの万葉まんやふの人々ひとらの恋こい、そんなはるかに遠い時代とほしにも日本人にほんじんである、私たちの祖先せんぜんの恋こいははかなく清純せいじゆんなものであつたらうか。現代げんたいの人ひとよりさらにロマンロマンな恋こいをした、古代こごの人々ひとらにあこがれと哀愁あいきゆうを感かずる。

紅の薄染衣うすぞめ浅らかに相見し人に恋ふる頃かも

(卷十二、二九六六)

紅のうす染めの着物の色のように、ほんの淡い氣持で逢った人なのに、その人に恋い焦れている今日のごろだ。

万葉女性のあこがれの色であつた紅の色、薄染とは、延喜式縫殿寮雜染用度に韓紅花、中紅花、退紅と使用材料が記されており、おそらく中紅花か退紅で染めたうすい色の紅花染を歌つたものと考えられます。

外のみに見せつつ恋せむ紅の末摘花の色に出でずとも

(卷十、一九九三)

せめてよそながら見るだけで恋い慕つていよう。紅色の末摘花、その鮮やかな色のように私への思いを面に出してくれなくとも。

万葉集で紅花を末摘花と詠んだのは、この一首だけである。

末摘花とは紅花の異名であつて、紅花は花がすえの方から咲きはじめるためこのように呼ばれた。京の都から遠くはなれた、村々の紅花畑に咲き誇っている風景が浮び、美しい情感に満ちあふれる呼び名で、古代の人々のこまやかな感情が、このような花の呼び名一つにも感じとられます。

立ちて思ひ居てもそ思ふ紅の赤裳裾引き去にし姿を

(卷十一、二五五〇)

立つても思われ、坐つても思われてならない。紅染の赤裳の裾を引きながら、歩み去つて行つたあ

の姿が。道をほのかに歩み去って行った女への憧れであろう。

紅花で染めた紅の色が、男ごころをゆさぶっている情景が表現されている。当時の万葉女性の衣服を美しく彩っていた紅の色は、内に秘めた恋心や、心情を表現する「思い色」として歌われた。万葉びとのゆかしく、純すいな心情があふれている。

桃花つばき褐かみの浅あらの衣え浅あらかに思おもひて妹いもに逢あはむものかも

(巻十二、二九七〇)

桃色染の色の浅い着物のように、あっさりとした軽い気持で妻に逢うことなどできようか。

万葉集に桃色を詠んだ歌はこの一首だけである。当時は、衣服には麻などの植物繊維が一番多く用いられていたもので、この麻を紅花で染めると、紅花の紅色素は吸収されて桃色に染まるので、おそらく桃色に染まった紅花染に思いを託し歌ったものと思われます。

このように、貴族階級にとりあげられた紅花染の紅の色は、万葉の歌人によってとりあげられ、収録されたわけですが、収録されたものは極くわずかなもので、万葉集に収録されなかった歌人も、歌も沢山あり、紅花を歌った数はさらに多かったものと考えられます。中国から伝来した紅花が万葉集にとりあげられたということは、紅花はかれんな花であり、紅の色は、はかない色であったがゆえに「思い色」として万葉女性の恋の色の対象とされたのではないのでしょうか。万葉集は古代における日本女性のこまやかな感情と、ほのかにあたたかい女心をはつきりと表現し、日本人の歌として

国の続く限り絶ゆることなく永久に読む人を感動させることと思ひます。

万葉集に読まれた紅花の歌

紅の濃染の衣色深く染みにしかば忘れかねつる

(卷十一、二六二四)

紅に衣染めまく欲しけれど着てにははばや人の知るべき

(卷七、一二九七)

紅の深染の衣下に着て上に取り着ば言なきむかも

(卷七、一三二一三)

紅の濃染の衣を下に着ば人の見らくにはほひ出でむかも

(卷十一、二八二八)

紅の薄染衣浅らかに相見し人に恋ふる頃かも

(卷十二、二九六六)

紅はうつろふものぞ橡の馴れにし衣に猶しかめやも

(卷十二、)

紅の花にしあらば衣手に染めつけ持ちて行くべくおもほゆ

(卷十二、二八二七)

紅の裾引く道の中に置きてわれや通はむ君や来まさむ

(卷十一、二六五五)

紅の浅葉の野らに刈る草の束の間も吾を忘らすな

(卷十一、二七六三)

紅いに深く染みにし心かも奈良の都に年の経ぬべき

(卷六、一〇四四)

念はじと言ひてしものを唐棣花色の変ひ易きわが心かも

(卷四、六五七)

夏まけて咲きたる唐棣ひさかたの雨うち零らばうつろひなむか

(卷八、一四八五)

山吹のほへる妹が翼醋色の赤裳のすがた夢に見えつつ  
(卷十一、二七八六)

唐椽花色の移ろいやすき情あれば年をそ来経る言は絶えず  
(卷十二、三〇七四)

立ちて思ひ居てもそ思ふ紅の赤裳裾引き去にし姿を  
(卷十一、二五五〇)

呉藍の八塩の衣朝な朝な馴れはすれどもいやめづらしも  
(卷十二、二六二三)

言ふことの恐き国ぞ紅の色にな出でぞ念ひ死ぬとも  
(卷四、六八三)

赤絹の純裏の衣長く欲り我が思ふ君見えぬころかも  
(卷十二、二九七二)

外のみに見せつつ恋せむ紅の末摘花の色に出でずとも  
(卷十、一九九三)

桃色褐の浅らの衣浅らかに思ひて妹に逢はむものかも  
(卷十二、二九七〇)

住吉の出見の浜の紫な刈りそねをとめらが赤裳の裾のぬれて行かむ見む

(卷七、一二七四)

## 紅花信仰

われわれの祖先がこの地球上で生活するようになって、進化するにつれ、生活文化のなかに色彩を使用することを創案した。このことについては、フランスのドルドーニ地方モンテニャック村の丘にある、有名なラスコーの洞窟には、今から約一万年数千年以前、いわゆる旧石器時代の後期に描かれたといわれる野牛その他の動物が、赤や黄あるいは黒土や黒灰などの天然の顔料によって彩色された彩色壁画が残されている。この時代はようやく骨角器の使用が始まった人類文化の低水準の時期に、この土地に住みついた原住民が、何かの目的で壁画として彩色したものである。この時代以降私どもの先人は洞窟や、古墳や、ピラミッドなどに、いろいろな彫刻や彩色画を残していった。

このラスコーの洞窟について、ヨーロッパのライナツハという学者は、その著書「芸術と魔術」のなかに未開人の芸術家はわれわれに、フランスの洞窟の中に、動物の彫刻や絵画を残した。その意図は「快楽を刺激する」ためではなくして「呪いを捧げ」たのであったと。ライナツハはその理由を、呪いのためであったということの説明するとともに、これらの動物像は、洞窟の最も奥の暗い場所に描いたことと、人間にとって最も恐ろしい敵であった肉食獣の像はその中にないことを挙げている。

彼は色の使用目的が、何かの呪いであつたといふことを、千九百三十年代に表明しているわけである。また、古代草木による染色の研究家である、上村六郎氏は昭和五年（千九百三十年）九月に刊行した「万葉集染色考」で「万葉集」にある

奥国領く君が染屋形黄染の屋形神の門渡る

（卷十六）

この「黄染の屋形舟」の解釈について、古代において色彩の使用目的は、竜神とか、その他いろいろな恐ろしいものから身を守るための呪いで、恐ろしい神の棲む海を渡るとき、その恐ろしい神から身を守るため、古くから知られた呪いとして、舟を黄色に塗って航海の安全を期したという説をとられている。

人間の文化の発展にともなつて、色彩は人間の生活のなかに果たした役割は、すばらしいものであつたことは、私どもの現在の生活を見てもはっきり認識され、これらの色彩を考えた人間の偉大さを、あらためて再認識せざるを得ない。原始時代における、われらの祖先の生活を考えた場合、その生活のなかには、人間に危害を加える動物、病氣その他沢山のものがあるが絶えず人間をおびやかしていただであらうと推察され、それらの人間生活に危害を加えるものからのがれる方法として、当時の人間が考えたものの一つが呪いではなかつたらうか。

古代人は、太陽とか火などを神聖にして偉大なるものと考え、太陽や火の色である赤い色には、魔

物も恐れて近寄らないであろうということで、呪いに使ったものと思われる。

また、黒色すなわち墨のようなものも魔除けの呪いに使われたことは、黒い灰や、黒い炭が火によってできたものであるから、火と同じように神聖にして魔力をもったものとして呪いに使用されたものと考えられる。

日本の古代においても、色彩が呪いに用いられたことが知られる。「播磨風土記」の赤土塗の舟や「赤土染の衣服」を用いた朝鮮征定の神話は、応神朝に日本軍が出兵して当時の百濟、新羅を服属させたとき、出兵にあたり神様にお祈りしていたとき、神は赤土を出してくれ、それを天の逆棹に塗って神舟のろ舳に建て、また、御舟の裳また御軍のよろいを染め、また海水をかき濁らして、海を渡ると底くぐる魚も、高飛鳥らも邪魔をしないで、新羅を平定して帰ることができたということである。

また、波まに赤土をつぎつぎと投げ入れながら、海の水を濁らせながら舟を進めたことがでている。またインカ帝国といわれた古代に繁栄を続けた、南米のインカの遺跡から出土するミイラにも、好んで赤い裂が使われているという。これなどもおそらく古墳から、赤土や朱砂が出土しているのと同じように、天国への安楽な昇天を祈る呪いの一つであつたらうと思われまます。

また、インドの人たちが額につけている花鈿も赤い色の呪いとしてつけられたもので、この習慣は今もなお続いている。このインドの花鈿は、中国にも伝わり、わが国でも正倉院（七五六年）に伝わ

る、天平時代の有名な「樹下美人図」の花鈿は、紅によって彩色されていたろうといわれている。これも化粧でなく邪氣を払うための呪いであつたらうといわれ、昭和四年に志田博士が発表した「史学雑誌」のなかに「中国における化粧の原流」と題する論文のなかに、『唐代美人画』に見える、当時の化粧様式たる前額の花鈿は、印度に由来するもので、源は妖邪を払うを目的のものであつた」ということを記されている。このように赤が呪いの色として、古代から用いられた理由として考えられることは、赤は血の色として魔物も忌み嫌つて近づいてこないということ、また赤い火は何ものも焼きつくす威大な力があること。また、太陽は火の神として信仰され、人間は太陽がなくては、生命を維持し、地球上に生存することは不可能である絶対的なもので、このように、太陽と火は人間にとつて偉大なる存在で、神として崇拜した。だから、当然悪魔を追い払う力をもつという考え、それで赤土とか、紅とか、赤い色をもつたものはすべて魔除けの材料として使われたということである。

日本においても、古代から赤は魔除けの色、悪魔を防ぐ尊い色と信じられ、紅花で染めた赤を魔除けとする信仰の風習は全国的で、紅花の呪力を信じ、上流貴族から武家一般庶民にいたるまで、いろいろな形で信仰が表現された。

鎌倉、室町時代の武将は競つて紅染を着用した。戦場における紅おどしの鎧や猩々緋々の陣羽織をつけた武将の勇士はまさに悪魔退散、魔除の神神しい姿に写り、部下の志気をいやがうえにも高揚し、

勝利の神ともうつつた。

また昔は幼児のお宮詣りのときの風習として、男の子は額に、紅で「大」、女の子は「小」と書いた。紅がなければ墨でもよいといわれた。

琉球地方では、昔から日常でも幼児をつれて外出する際は、その額に紅で円まいしるしを書いた。紅がない場合は墨でもよく、いずれも幼児の安全を祈り、赤または黒の色による呪いまじとして用いられたといわれる。わが国では、古くから赤ん坊には、すべて紅染の赤い着物、前だれ、夜具、帽子、ひもなどを用い厄除けの呪いまじとしたといわれる。

山形でも、上山（上市市）の紅花地蔵が有名で、現在もご本尊は二日町八幡神社境内に祭られている。紅花地蔵は、木彫りで堆黒すいこくの立像で、桃山時代に京都でつくられ、江戸時代、上山の紅花のゆかりのある者が（紅花商人）京都に行った際求めてきたものとみられる。

紅花の全盛時代、上山の元鷹匠町（現二日町）に花掛け地蔵として祭られていた。紅花を輪につないで、地藏尊の首に掛けたことから、花掛地蔵と名付けられたといわれる。また守り札の木版は今も講中に保管されている。この守り札の大きさは横九厘、縦三十厘ほどで、中央に地藏尊の絵と「南無地藏菩薩」の文字、右側に「紅花畑息災延命」、左側には「五穀成熟之所」と記され、紅花栽培農家では、毎年豊作祈願のお参りに訪ずれ、お札をもらってそれをヨシとか竹串にはさんで自分の紅花畑に

立てて、虫除けと豊作を祈願したといわれている。昔は遠く村山や山形からもお参りに来たといわれている。また、地藏は子供を守る守護神であり、前仏の子育て、延命、安産の石地藏二体も共に建てられていたという。

また疱痘（天然痘）を除けるのに赤いものを用いる風習があり、疱痘神を祭り疱痘神様として信仰された。山形県東根市神町の若木山権現が有名である。

若木山という山は、東根市神町の昔は原野であったところに、ぽつんと孤立している姿のよい山でその山の頂上に建っていた。祭神は大日靈貴尊といわれ、第二次大戦中この原野に飛行場が建設され神社は山ろくにおろされ現在に至っている。

文化七年（千八百九十年）にできた「若木山縁起」によれば、平安時代の初めごろ、伝教大師という高僧が、この地に来たりこの山で大日靈貴尊の和魂のあらわれをみたが、それは「石理光沢にして恰も亦氣を發する如き」一つの靈石であった。大師は山に十七日籠って祈願し、その靈石を岩窟に祭り、一社を創建して「疱痘守護神、日本一社、若木大権現」と尊崇した。

以来、疱痘の神様として庶民の信仰の山となり疱痘流行のたびごと、里人はこの山に祈願しその難をまぬがれたといわれる。

この疱痘神としての靈験が一面に伝わり、出羽一円はいうにおよばず、奥州仙台方面からお参り

に訪れたといわれている。

この若木権現わかぎごんげんは紅花染の頭巾をかむり、疱痘ほうとうが流行の際は参拝してその頭巾をかぶると病気が軽くてすむといわれた。

### 紅染着せて御祈参りや小萩原

この句は天保十三年（千八百四十一年）福島県伊達だて、桑折の大安寺の僧、一如庵遜阿がこの地方を旅し、その紀行文「出羽紀行」という本に託したもので、おそらく村山地方を巡歴し、その際神町若木権現を訪れ参拝したときのものと思われる。若木原わかぎもとの秋も深まり小萩の花ざかりのなか、流行した疱痘の難をのがれた娘が、紅染の美しい着物を着て母親とともにお礼参りに若木権現を訪れた風景を詠んだものでしょう。

また、山形県最上村木沢の疱痘神ほうとうかみの祭の際も紅花染を着てお礼参りをする風習があることなど伝えられております。

また、宮城県の石巻、牡鹿、登米、遠田地方で女の子が死亡すると紅皿を添えて埋葬する風習があったという。（東北民俗……瀬川善太郎）

宮城県では刈田、柴田、伊具、亘理などの各郡でも江戸時代の後期紅花が栽培され、品質もよく最上紅花より以上に高く評価されていたといわれております。

この話も紅花の赤い色の呪いまじによって、子供たちが無事昇天して天国に行けるようとの親心からの信仰であったと考えられます。

その他、紅を子供の額につけて無事息災を願ったり、祭りの神輿みこしの供をする子供たちに紅をつけて化粧したり、子供たちに紅花ひな木綿もめんのはだ着をきせて無病と健康を祈願したり。

また、山形の初市では毎年一月十日に半紙に赤い飴あめを丸く盛りつけ、旗のようにして売り、正月の初市に行った人々は「花飴」といって買い求め、縁起物として売られたといわれております。いずれも古代から続いた赤い色に対する信仰心が呪いまじという形で、子供たちの無事息災を願う、親たちの心が紅花の赤い色をつうじて、いろいろな形で各地方の特色をもたせながら行なわれたものと思われまゝ。草木で植物染料は沢山あるが、信仰の対象になったり、愛染明王信仰とむすびついたり、民俗行事や、生活慣習のなかにはいつていったものは紅と藍のほかはない。

### 末摘花すえつむはな（うれつむはな、すえつむはな）

紅花の異名で、古代べにばなを表現するのにいろいろな呼び名で表現され、詩や歌に詠む際や文学に述べる場合、この紅花ほど沢山の名称で呼ばれるものは数少ない。末摘花の名称は、紅花は一本の莖

から沢山の枝に別かれ、それぞれの枝に花をつけ四十から五十の花をつけるといわれ、花の咲く順序は一番うえから次第に根もとになり、したがって末の方（上の方）より摘むのでこのように名づけられたのか、また、うれつむはなとも詠まれている。これは草木の先の方にある葉を「末葉」といい、「うれ」というのは草木の末端、すなわちうら、こずえのことをいつているのでは、「土佐日記」の中にも、「見渡せば松のうれごとにする鶴は……」と記されている。このように、華麗な表現を文章や詩歌に書きあらわすのにもちいたものと思われれます。

外のみに見つつ恋せむ紅のうれつむはなの色に出でずとも

（卷十）

万葉集に詠まれた「うれつむはな」はすばらしい表現で、読む人をして胸をうつものがあり、古代の悠久の流れの中に生きた、日本人の姿とロマンを今さらになつかしく感じさせられます。万葉集でうれと詠まれたのはこれだけであるが、うれであろうとすえであろうと、その根幹にある心は一つであり、その人によって表現の仕方がちがうだけの問題である。紅花を万葉集ではうれつむと詠んでいるが、平安朝時代の文字や歌にはすえつむはなと読まれたものが多い。

順徳上皇の著書「八雲御抄」には紅花の名称の由来には、

紅「すえつむはな」といえり……すえつむゆへ

と記され、源氏物語第一部（紫式部……千二十二年）には未摘花の巻があり、源氏が早春の二条院で

紫の上を相手に鼻の赤い女の絵などを書き遊びたわむれている様子などがびよう写されており、その中に源氏の次の歌がある。

なつかしき色ともなしになににこの末摘花を袖にふれけん

まぶたをとじればロマンの世界に生きた平安時代の上流貴族社会の人たちの姿が思い浮びます。また古今和歌集にも、

人知れず思へばくるし紅の末摘花の色に出でなむ (巻十一) よみ人知らず

昔の日本人にこのようなロマンチックな生活があったのかと思う気持と、紅花はいつの日もほのかな「恋の色」であり「思いの色」にふさわしい花であったことを伺い知ることができる。このように末摘花と読んでも紅花のロマンの表現には何の支障もきたさないのである。

その他にも、

春もはや末摘花の紅に咲きてしらるるいわつつじかな

くれないの末摘花の色ふかくうつるばかりも摘みしらせばや

いずれも相聞歌と思われるが、「すえつむはな」と表現している。

また、「本章郷語抄」という著書にも紅花の名称をいろいろあげ、末摘花を次のように説明している。

紅藍くろぞ、紅花、べにばな、すえつむはなは、今朝花瓣を摘みとれば、明朝また出て、此の如く、数日にして摘りつくす、末摘花といふ。その他「藻塩草」という本では、歌に詠まれた紅花のよび名をいろいろあげているが、そのなかに、紅について、

紅……末摘花　すえをつむゆへ也

紅のすえさく花

すえつみはやし紅

このように「うれつむはな」と読ませているのは万葉集のなかにあるものだけで、その時代以後の文学や歌の表現には「すえつむはな」が用いられている。

いずれにしても「うれ」も「すえ」も実用語ではなく、あこがれの色「思いの色」を表現する手法として大宮人や歌人が、その心を伝える手段として用いたものと思われます。

わが恋は末摘む花の蒼かな

子規

## 出雲地方の紅染湯あげ

延喜式（九百二十七年）によると紅花は、伯耆（鳥取県）、出雲（島根県）、石見（島根県）の三地方でも栽培されていたことが知られ、明治の中期まで栽培が続けられたといわれる。

そしてこの紅花を利用して、紅花湯あげが作られたものと思われまゝ。湯あげはわが国では古くから全国の各地で用いられていたもので、赤ん坊を湯あみさせるときに必ず用いなければならぬもので、出雲地方の湯あげは独特なものであった。

その湯あげは、木綿糸を手機で織った木綿の小巾地を二幅継ぎ合せ矩形の形とし、それぞれ長短はあつたが（たて約一・〇五米、幅約六十二浬）藍染めで地を紺に染め、型糊によつて鶴、亀、松竹梅、鶴亀等に白く抜いてもよいとしたもので、その上部の右片隅の部分を三角形に茜染や紅花染で赤く染色したもので、昔から赤色は魔除けの効果があると信じられており、茜の赤色や紅花の紅色の魔除けや薬用の効果を信じ、これらの信仰心から、また衛生的にも顔を拭く部分を決めておいたものと考えられます。とにかく、湯あげの赤色の部分で赤ん坊の顔を拭くことにより、安全と息災を願つたもので、その郷土におけるそぼくなる信仰心がこのような形で表現されたものと推察されます。この地方

で、当時京都で染められていたような紅染の技法は伝承されていないので、どのようにして紅染を行なったか知るよしもありませんが、紅花の栽培で紅花餅をつくる際の、黄色素を出す際の、水洗いの液を利用した紅花木綿のような染め方をしたもののやら、とにかく紅染をしたといわれております。

また、この紅染湯あがりは、親が娘の婚ぎ先に贈るのが風習であったといわれ、このように紅花を栽培した地方においても、紅花染がいろいろな形で利用されていたことを知ることができます。

## 紅花木綿

最上紅花の産地である山形近郊では、紅花を栽培し紅花餅を作るだけで、京都で行われた紅花染は当時としては、技術的に非常にむづかしいものであったので、行われなかったが、紅花餅をつくる際に、その過程で出来る黄気の汁に木綿を浸し、よくもんでいると次第に紅色に染まってくる。これは黄気の汁に木綿を浸すと、木綿は黄気素を吸収しないから、わずかながら黄気の汁に含まれている紅色素が木綿に吸収され紅色に染色されることになり、何回も新しい黄気汁に浸しているうち、だんだん濃い紅色に染まってくる、黄気染は沢山つくられたといわれる。

これを紅花木綿といい、魔除けや薬効があるといわれ、紅花農家では毎年紅花の季節になると紅花

木綿をつくつたといわれている。

これらの紅花木綿は、赤ん坊の産着や、子供の肌着に使用され、これを着ると病氣にならないといわれた。

また、出羽三山詣（山形県の月山、湯殿山、羽黒山）に巡拝する白衣に身をつつんだ「お行人さま」が七月から九月までの三ヶ月の間、百人講、三百人講、五百人講という大きな団体で、遠国の人々は毎年湯殿山講を結んで山に向つた。湯殿山は弘法大師が初めて宗教の山として開いたのが、丑年にあつたといつたといふ故事から、丑年には縁起年と称して参拝者が増加し、享保十八年（千七百三十三年）大町村念仏講帳の記録によると、この年湯殿山参りをした「お行人さま」は十五万七千余人とあり、三ヶ月の月平均とすると五万二、三千人となり、ものすごい数の行人が出羽三山を訪れたことになる。このうち関東、奥州からくる「お行人さま」は宮城県の七ヶ宿から金山峠を越えて上の山を通り山形に入り、山形の八日町かいわいの宿屋に宿まつたという。

宿泊した「お行人さま」に山形土産のみやげ物、小間物、子供の衣裳、浴衣帷子、紙合羽、花染木綿等を売りつけたといわれる。この八日町や二日町では毎年副業として紅花木綿をつくり、山形名産として売つたのである。

「お行人さま」は紅花木綿を買い求め腹巻として山に登つたといわれる。これは紅には温まりの性

質があり、高山の冷気を防ぐため、この紅花木綿を腹巻にしたものと考えられる。また、この布を身につけると、病気にならないといわれ、魔除けや薬効を信じ、喜んで紅花木綿を買ったといわれる。

数千人という「お行人さま」が三ヶ月の間山形名産として買って行くのであるから、その生産量も相当のものであったと思われる。

紅花餅はなもちの製造の副産物としての黄気染は捨てる黄気汁をうまく利用したもので、この程度の染色なら、当時の人もできたことと思われる。また、この花木綿に用いた白木綿は、おそらく京都よりの帰りの船で持ち帰ったいろいろな品物と共に購入され、入手したものと思われます。黄気染とは京都で行われた紅花染のようなアルカリで紅を抽出し、酸で染めるといふ、紅染の技法でなく、紅おろしのさい「ゾク」(麻)に紅色素を吸いとらせるが、これと同じに黄気汁のなかに黄気とともにわずかに出てくる紅色素が木綿に吸いとられ紅色となるのを利用して、紅色に染まった木綿を紅花木綿はなむちと称したものである。

白菌娘と紅花染は黄気に揉まれて色がつく

紅花染なら今晚限りあすの晩から薄くなる

好きなそもじと紅花染よ一夜一夜に濃いくなる

## 染紙と紅花

紙は中国後漢の役人蔡倫が、紀元百五十年ごろ、紙づくりの技法をいろいろ試み、ついに完成したといわれている。

わが国に伝来したのは、推古天皇（飛鳥時代）の紀元六百十年のころ、韓国（高句麗）の帰化僧曇徴が絵具や墨とともに、紙のつくり方を伝えたと記されている。また越前（福井県）では紙づくりは継体天皇（五百十二年）のころという伝説もあり、曇徴の帰化以前の時代にも中国、韓国からいろいろの文化が導入されているので、それらとともに、紙の技法も伝えられて来たのではないかとも考えられる。

紙のない時代には、木や竹簡や布や動物の皮、また真綿を薄くのばした絮などに書いていた。しかし、不便なことが多く、蔡倫は文字を書くのに最も適した紙を発明したものである。日本では紙をつくるのに、古代は麻、楮、斐麻、稲わらなどを原料とし、この紙原料は紙麻、紙素などと呼ばれた。

わが国で紙づくりの技法が発達したのは、仏教の伝来による写経事業が要因となった。

わが国に仏教の伝来したのは、紀元五百三十八年（一説に五百五十三年）、百濟の聖明王が使者を通

じて経卷きんまきとともに金銅の釈迦しやくか仏ぶつ一軀を献じたといわれているが、それ以前に仏教や仏像が日本に帰化した人々によつて伝来していたと思われる。

伝来した仏教は、貴族や諸豪族に支持され、紀元五百九十四年、聖徳太子により仏教興隆策がとられ、ますますその地位を固め奈良時代には唐風文化がさかんに伝来し、仏教の力によつて国家の安泰を図る施策がとられ、仏像をはじめ、法隆寺など沢山の社寺仏閣が建りうされ、仏教の興隆とともに写経事業が始められ、沢山の紙が用いられるようになった。この仏教の教典であるお教の紙は、白い紙には書かれず、すべて何かの色に染められた色紙に書かれた。これがため染紙の技術は急速に進歩発展した。一般に写経事業は染紙と和紙を飛躍的に発展させる原動力となった。

染紙というのは、いろいろな色に染めた紙のことで、忌詞いみことばとして使われる場合は、お経のことをいっている。忌詞いみことばというのは、その詞ことばを忌み嫌つて口に出していけないという、言葉のことでこのことについては、平安時代の延喜式、卷五、神祇五、斎宮寮に、「凡忌詞いみことば、内七言、仏を中子なかつこと称し、経を染紙と称し、塔を阿良良岐あらかたけと称し、寺を瓦茸かわすけと称し、僧を髪長と称し、尼あまを女髪長と称し、斎いひを片膳かたぜんと称す」とある。

お経のことをなぜ染紙といったのかというと、仏教のお経は決して白紙には書かないで、必ず何かの色で染められた染紙に写経することにきめられていた。もつとも多く染められたのは黄蘗わうぼく染の黄

い染紙であつた。

また、戸籍簿も古代から重要なものとして取扱われ、「延喜式」の「中務省」に「凡そ籍書は、国家重案、其用いる所の紙、黄蘗に染めしむ」とあり、なぜお経や戸籍簿に黄蘗染の紙を用いたかという、黄蘗は非常に苦味があり、紙の害虫にいたためられないという、防虫性があつたので多く使用されたものと考えられます。

天平時代には何百万枚とも数知れないような莫大な量の紙は、その大部分は写経用紙として使われ、また、染紙として染められた色の種類も実に多数にのぼつた。

正倉院文書を見ると、染紙については一定の方式はなくいろいろの表現の書き方をしてゐる。例えば、単に「黄紙」とか「紅紙」というように、どんな染ぐさで染色したかを示さないものと、染色した染ぐさの名をつけた「胡桃染」とか「連葉染」のような名をつけたもの、また「五色紙」のような染紙ではあるが、どんな染ぐさで染色したのかわからないようなもの等、いろいろな染紙がつくられたのである。

この染紙を染色法によつて分類すると、

一、染料である染ぐさの名を示したもの

垣津幡染、胡桃染、蓮葉染、比佐宣染

二、染料の染ぐさ名は記していないが、染め色の名称をつけたもの

紫紙、紅紙、縹紙、蘇芳紙、滅紅紙、椽紙、滅紫紙、刈安紙、藍色紙

右のうち、紫紙は紫根染、紅紙は紅花染であり、滅紅紙は紅花染ではあるが黄味のある染色をしたものことである。

三、一般色名だけのもの

黄紙、緑紙、赤紙、青紙、青褐紙

四、染紙であるが、色のわからないもの

五色紙、色紙、雑色紙

これらの紙を古代においていかにして染色したかという点、現代の染色法とほとんどかわらない技法が開発され、染紙がつくられていたのである。その主な技法を記すと、

#### 一、先染法

紙を漉舟に入れて漉くか、または漉舟に紙素と染料を一緒に入れ、染色と漉きを同時に完了する、先染の技法で漉染ともいった。

#### 二、浸染法

すでにできあがっている紙を、染料液に浸して染色する技法。

### 三、吹染法

染料液を紙の表面に吹きつけて染色する。また、染料液を篩まなどを用いて紙の上に飛び散らす方法。

### 四、引染法

染色しようとする紙に、刷毛を染料液に浸し引いて、刷毛引で染色する技法。

このように、いろいろな紙を染めるための技法が考えられ、はなやかな平安文化を盛りあげたのである。

正倉院文書の染紙の名のなかで、紅花で染色した染紙は、紅紙くわじ、深紅紙こくわじ、中紅紙、浅紅紙などがあげられる。また紫紙や紅紙くわじ、縹紙はながわなどは奈良時代の後期、東大寺大仏開眼、唐招提寺（金堂）創建、比叡山延暦寺創建等、仏教は完全に国土のすみずみまで定着した。仏教の興隆時代には貴族や官位の高い僧の私経の染紙として沢山使われたといわれる。

奈良時代には主に楮紙こゑしや麻紙が染紙として染色された。ついで平安時代を迎えると、遣唐使は廃止され、唐風文化は衰退し、わが国土に合った文化が推進され、漢詩文などはおとろえ、かわって和歌が盛んになり、また仮名文字の発達はさらにこの風潮をうながし、十世紀には「古今和歌集（九百五年）を始め勅選和歌集の編集が相ついで行われ、この時代になると紙の技術も向上し、「薄様」すな

わち薄手の雁皮紙が染紙として用いられるようになり、女性たちが薄い雁皮紙をこよなく愛用したといわれる。それは、上流階級の女性たちが、和歌の勃興につれて宮中を始め、歌会などが盛んに行われ和歌を詠み、ひらがな文字を記すようになり、その用紙として紅花などで染めたはなやかな色紙が沢山使われたのである。万葉女性の色といわれる紅の色は、当時の女性のあこがれの色で「思い色」などといわれ、こまやかな美の感覚とともに、すぐれた歌が生れ出たものと思われまます。

また、公文書の奉書には五色奉書があり、淡紅色が紅花で染められたという。

またわが国では勅祭ちうさい、即ち天皇の命によって行うお祭に際しては、その命令書として「宣命せんめい」というものを出して施行することになるが、それに用いる宣命紙は必ず染紙を使用することになっていった。延喜式の「内記」に「凡宣命文は、皆黄紙を以て之を書く。但し、伊勢大神宮に奉ずる文は、縹はる紙を以て書き、賀茂社は、紅紙くわいしを以て書く」と定められている。

賀茂神社の宣命文（赤宣命）は、紅花染の染紙が用いられていたのである。賀茂神社の赤宣命は、明治五年、大正四年、昭和九年ごろのものは、すべて昔ながらの紅花染の染紙が残っているが、昭和十二年には京都の有名な「紅清」が紅の製造をやめ、続いて昭和十三年に同じ京都の「紅平」が廃業し、わが国から千数百年の歴史を誇った紅花染も口紅も紅染の紙も全く絶えてしまいました。しかし、このように紙染にも沢山の紅花が使用されたわけでありまます。「日本色彩文化史」が正倉院文書から

数えあげている染紙の名は次のような沢山の種類になっております。

色紙、五色紙、黄染紙、黄穀紙、黄麻紙、蘇芳紙、朱芳紙、紅紙、深紅紙、中紅紙、浅紅紙、深刈安紙、浅刈安紙、紫紙、滅紫紙、緑紙、深緑紙、浅緑紙、縹紙、深縹紙、浅縹紙、藍紙、青紙、青褐紙、胡桃紙、深胡桃紙、中胡桃紙、浅胡桃紙、深波自紙、浅波自紙、橡紙、深橡紙、白橡紙、比佐宜紙(楸)、須宜染紙(杉)、垣津幡染、木芙蓉染、蓮葉染。

これらの紙の名前から植物染料として、黄蘗、蘇芳、紅花、刈安、紫根、藍、胡桃、櫨、機、杉垣津幡、木芙蓉、蓮葉などいろいろな草木が染ぐさとして使われていたことがわかり、古代から人間の文化の発展に果した紙の役割は計りしれないものがあり、紅花もその中の一つとして、多くの人々から使われて文化の向上に役立ったものと思われます。

## 紅花大尽

紅花大尽といわれた鈴木八右衛門(清風)の生まれた尾花沢は、山形県村山地方の北限地帯の尾花沢盆地にあり、ここは、有数の積雪地で知られ、四月初旬まで雪があり、かつこの尾花沢盆地は、土性は酸性の火山灰土で被れ、肥沃な土壌を好む紅花栽培には不適な土地であった。この地方は昔から

自生する山桑を利用して、原始的な養蚕が行なわれていた。この地方の畑作物は、大豆、小豆、そば、粟、野菜などで、この盆地の村々には江戸時代中期以降の「村差出明細帳」が残されているが、換金作物として紅花を栽培している村は一村も記録されていない。

これは、養蚕や豊富な山林からの製炭など換金性のある仕事があるので、土壌も不適で栽培もむずかしい紅花に取組む農家がなかったものと思われまゝ。このような風土の尾花沢に、元禄時代「紅花大尽」と異名をとった、鈴木清風という紅花商人が出現したのはどうしたことからであつたらうか。

清風は本名を八右衛門といい、この鈴木家の先祖は尾花沢の牛房野村の土豪で、この地に隠棲していたが、それから十七代の子孫重政、重盛兄弟の代にいたって、刀を捨てて尾花沢に移住したといわれる。移住後の鈴木家はなにをして生計をたてていたか不明であるが、その後、延沢銀山の繁栄期にはこの銀山などを相手にする商人となり、財産を蓄積していったのではないかといわれ、八右衛門の祖父は道喜、父は道世といい、代々島田屋という屋号で商業を営み、父の代あたりまでにはある程度の資本が蓄積されていたと考えられ、八右衛門はそれを資本として、京阪や江戸方面の商いで豪商、(紅花大尽)といわれるようになったと思われまゝ。

八右衛門は青年の頃から俳諧をたしなみ、江戸や京都の俳壇に顔を出し、清風と号し、俳人松尾芭蕉をはじめとする、当時の有名俳人と交遊する俳人でもあつた。

商人としての鈴木八右衛門の活動は不明であるが、宝暦十年（千七百六十年）に尾花沢の上石柳水という人が書いた「尾花の系譜」という、尾花沢から出た俳人、俳壇、俳系などについて記述しているもので、その原本を書写したものに、八右衛門について次のように記している。

「鈴木<sup>の</sup>姓、紅華<sup>叟</sup>清風道祐、若き時は字<sup>ま</sup>八右衛門と云へり、売買職にして帝都に津<sup>つ</sup>亭<sup>てい</sup>を求めて紅花を商ふ事莫大なり」

この文章によると、清風は商人で、つねに京都に行つて沢山の紅花を販売していたということであるが、鈴木家は元禄以前からの地方きつての資産家で、金融業（高利貸）を営んでいた。一般に清風を紅花の大商人であつたと認めているようであるが、この点については疑問がある。金融業者として鈴木家の「金銀貸付帳」が史料として残されているが、それによると元禄年間には、貸借関係は現在の北村山一円はいうに及ばず谷地、左沢、山形などから新庄、庄内に及び、年間貸付金は千数百両に達している。これらの史料によると、紅花商人としての集荷の方法は、紅花生産地の業者や中小農家に貸した金の代償として、或は差引き物件として紅花餅をもつてし、これらの方法で集められた紅花餅を上方に送り販売するという特殊形態の紅花商人といわれ、紅花を専業とする商人ではなかつた。清風は上方で、俳人としていろいろな俳階の人々と交わりながら、紅花問屋などにわたりをつけ、国元から送つて来た紅花餅の取引を行なつていたものと思われます。

彼は「紅花大尽」とよばれた。辞書によると「大尽」とは、資産を多くもった人、大金持、遊里などで、金を惜しまず豪遊する客、大尽客、となっている。村山地方には多くの紅花商人といわれ財をなした豪農、豪商がおりましたが「紅花大尽」といわれたのは、鈴木清風だけである。清風にはいろいろな逸話が残されており、その一つが江戸吉原の大門を締め切つて、三浦屋という遊女屋で三日三晩豪遊したという話である。

当時の遊女は、太夫、格子、散茶、小散茶その他の階級があり、その数は数千人といわれており、その吉原の入口を閉じて、他の遊人を一人も入れず、吉原全部の遊女をひとり占めにしたということであるから三日三晩の遊興費は想像もつかないほど莫大な金額だつたらうと思われます。このように「紅花大尽」といわれた清風は都々逸の文句にも、

最上衆もがみしゆなら粗末こまつにならぬ敷しいて寝るような札まじくれる

などと唄われたが、清風がこの金をどのようにして手に入れたのか、次のような話が伝えられております。ある年、紅花を江戸に出荷したが、江戸の間屋たちが結束して不買を決め困らせようとした。

これを知らされるや憤慨した清風は策を練り、次のような「チラシ」を江戸中に配った。「今年荷開きの紅花は、いずれの間屋方でも不要不取引とのこと、さりとて、せつかくの荷物を奥州まで持ち帰ることは奥州商人の名折と存候につき、私所持の紅花荷物全部を、来る七月二日午の刻（正午）品川

の海岸にて焼捨て申すべく御暇な方は篤と御検分願わしく候」

そして当日、定刻に品川海岸で衆人監視の中で紅花の荷を焼いてしまった。それが江戸市中に知れ渡ると、各問屋は大あわてで、江戸市場の紅花餅の値段はその日のうちから急上昇した。清風はころあいを見て、大量の紅花を放出し、数日間で予想もしなかった、三万両もの紅花代金がころがりこんだ、ところが実は焼いたのは紅がらを塗った鈍屑や、紅花を表面にくっつけた古る綿わただったのである。それでこんなあぶく金は江戸に返して行くというので、当時有名な江戸吉原の三浦屋という遊女屋で金で買われている女たちを慰めようと三日三晩大門を閉めきつて花魁かたけいを総あげにして豪遊した。この様子が江戸中に流布され「紅花大尽」として知られるようになった。

この話は元祿十五年のことといわれ、鈴木八右衛門は俳人でもあり、芭蕉が「奥の細道」の旅の際宿泊したことで知られ、清風と号し、芭蕉との俳諧の交わりがあつたものと思われる。また大名にも金を貸したという大金持で、金貸が本業で紅花問屋ではないと言われている。回家の貸入帳には、貸付けた紅花商人の名前や貸付金額がずらりと記入されており、これらの商人が、貸りた金を紅花餅で返済する者もあり、このような紅花餅を出荷して売るといふ紅花商人で、紅花餅を自ら買い集めて売買したという記録はないという。このような人物が、生き馬の目を抜くと言われた江戸で、江戸商人を手玉にとつたという話で当時の最上商人の姿を見せつけられる思いである。しかし、この話は

清風が江戸の文化人や友人と吉原などで遊びまわっているうち、いろいろな話しができあがり、広がつて田舎大尽の風格が、故郷の尾花沢で伝説化され「紅花大尽」の異名で伝えられたものという説も  
あります。

しかし、元禄十五年頃の紅花価格は京都着で一駄三十両〜四十両といわれ、三万両全部を売り上代金だとすれば、それは八百駄前後となり、その当時の村山全域の生産量がどのくらいあったか、正確な資料はなく、寛文七年（千六百六十七年）の山形、松平藩領の生産額は四百六十駄ぐらいで、元禄年間（千六百八十八年〜）の山形、松平藩領の生産額は三百駄〜四百七十駄で、村山全域でも六百〜七百駄であり、かりに七百駄とし、平均三十五両の相場で計算しても二万四千五百両で、三万両にはほど遠く、清風の売却代金三万両という話はどこから考えても真実性に乏しいものとなる。しかも、その時代には江戸では、本紅の製造や、染色の技法も不完全で需要も少なかったため、大量の紅花餅の取引が行なわれていたか疑問である。最上千駄といわれたのは八十年ぐらいあとのことである。

そのほか、歌舞伎の「伊達競阿国戯場」で有名な仙台六十二万石藩主伊達陸奥守綱宗と吉原三浦屋の遊女二代万治高尾を恋に争ったという話も、後世の人々が伝説化したものと考えるのが妥当である。このように鈴木清風にまつわる伝説的な「紅花大尽」の話については、いずれも真実性に欠け、また真実を裏づける史料も残されていない。しかし、このような伝説を作られる清風という人物は、たし

## 吉原(遊郭)

吉原は東京都台東区浅草の北部に、江戸時代からあった遊郭で、元和三年(一六一七年)に江戸幕府公認のもとに、江戸市中に散在していた遊女屋を集めてつくられたといわれる。そして明暦二年(一六五六年)に現在の浅草山谷に移転した。

吉原は堀に囲まれた七町からなり、大小の妓楼きろうが軒のを連ね、数千人の遊女をかかえ、日本最大の遊郭として江戸町人文化の開花に少なからぬ役割を演じた。

かに商人として秀れた素質があり  
上方で俳人として交遊関係も非常  
に社交性に富み、気風きふうのよい性格  
で吉原などでも遊び上手な田舎大  
尽の風格をもっていたので、江戸  
で遊里を遊びまわった交遊関係者  
の間でつくりあげられたものと考  
えられます。

## 最<sup>も</sup>上<sup>が</sup>千<sup>せん</sup>駄<sup>た</sup>

紅花の栽培は、紅花の需要と相関関係にあり。戦乱に明け暮れた戦国時代には、上流階級で使われるぜいたくな衣服染色に用いる紅花は一時衰退した。しかし、慶長八年（千六百三年）徳川家康が江戸幕府を開き戦乱も収まり、ようやく安定した時代を迎えると、世情が平穩になり、産業経済の発展にともない、人々の生活も豊かになり、江戸文化といわれる華やかな文化が誕生し、服飾文化にも華やかな時代が到来した。当時全国一の織物産地であった、京都では京染や友禅染など傑出した一世を風肩した染物が作られ、紅花の需要は増加の一途をたどった。それで紅花の供給地である全国の紅花生産地は年々増産に拍車をかけることになり、栽培は四国、九州、奥州へと拡まった。このように、口紅や友禅染に使用される紅花の量は膨大な数量となり、紅花の生産地である山形県村山地方は中世末紀末頃から明治の初期にいたるまで、常に生産は衰微することなく発展を続け、全国紅花生産額の五十〜六十%の過半数を占め、その量においても「最上紅花」として全国一を誇った。

「最上紅花」の年産額が資料として残され、あきらかになる最初のもの「雞助編」(山形県史資料篇(丙)所収)第百十一に記された次の記録である。これは、寛文八年四月九日付で、当時の山形城主松平

下総守（十五万石）からの報告書である。

一、紅花荷物 年中に四百五・六拾駄

此役金老駄ニ付金老分づつ

（其他の品目省略）

右之通り、羽州山形より上方へ、商売人毎年指し登せ、役金並に錢の値段、古より右之如く定まり候也

寛文八年（千六百六十八年）最上氏が滅びて、四十二年後のこの時代に四百五・六十駄の干花を、京都方面に移出していたことがわかる。この頃是在方にはいまだ干花加工業者や紅花を扱う商人や豪農はいなかったたので、この生産額はほとんど山形藩内のもので、山形市内の紅花商人の扱った量とみられる。

この寛文八年以降に最上紅花の生産がどのような量的發展を続け、「最上千駄」といわれる生産量に達したかは、村山地方は最上藩の改易後、藩は分散され複雑な行政区に分散していたので、村山地方全体の総生産額を把握することは不可能に近い。

しかし、「雑助篇上、下」「古実録」「大町念仏講帳」などの民間記録によって、統計的には正確と

はいえないが、大体の生産額を知ることができる。

これらの資料によると、寛文から寛政年間までの生産は五百駄から七百駄の間を上下しており、生産の上昇率は緩慢であった。

宝暦五年（千七百五十五年）の千百駄は紅花の大豊作による一時的なもので、寛政年間以降千駄を越える生産が続いている。「最上千駄」といわれたのはこの時期と思われる。

このように、紅花の最盛期には村山全域での紅花作付面積はどのようになっていたか、正確な資料もなく、概数で算出すると、生花の生産量とそれから加工される干花の生産量の関係は、文化三年（千八百六年）の書写本「古代諸用聞書集」によると、一反歩（十アール）から干花三貫匁（十・二五キロ）〜五貫匁（十八・七五キロ）平均して四貫匁（十五キロ）の収穫があるといい、明治初年に発行された「べに一覧」や「紅藍著説」では反当生花三十貫（百キロ）干花はその十分の一で三貫匁（二五キロ）と記されている。しかし、これらは何れも平年作の場合で、天候とか肥料とか土地によって生産量には非常に差があったのである。

上山藩で享保二年（千七百十七年）に規定したといわれる資料によると、（干花百匁（二七五グラム）に生花一貫匁（三・七五キロ）の割をもって課税計算の基礎としている。このような資料から、一反歩（十アール）の生花生産量を三十貫（約百キロ）〜四十貫（百五十キロ）、それから干しあがる

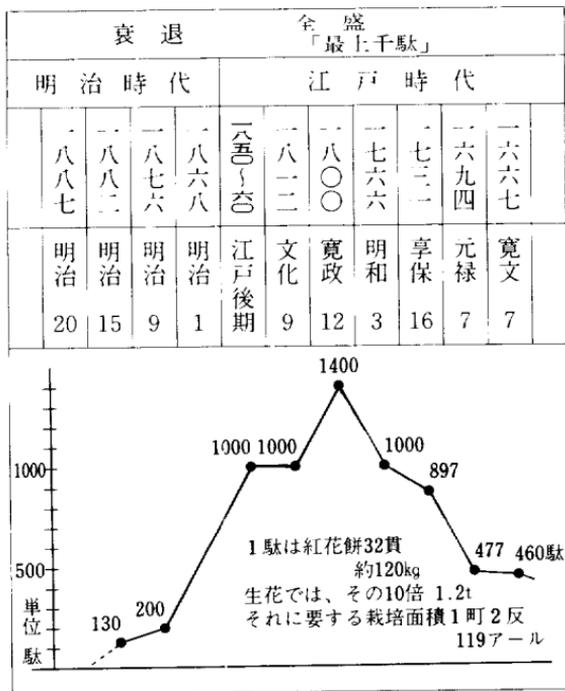
干花の率を七%と仮定すると、年間の干花生産額を一駄三十二貫(百二十キロ)、平均年生産額を千駄とすると、作付総面積は最高一、五百二十四町歩(千五百二十四ヘクタール)から最低八百町歩(八百ヘクタール)となり、いろいろな状況を勘案すると近世後期の作付総面積は千二百町歩(千二百ヘクタール)と推定される。

以上のように「最上千駄」といわれる紅花を栽培した土地は、当時としてぼう大なる面積であったわけです。「満地朱をそそぐ」と表現されたことも、真実のことであつたろうと思われます。

また、その販売金額はいかほどであつたろうか。紅花の相場は非常に不安定で、その変動が激しかったから、年収に大きな隔差があり、一概に決定する訳にも行かないが、寛政十年(千七百九十八年)の三井家文書に「羽州より毎年京都江為差上候紅花、平均走り斗五百駄程宛も有え候由、壹駄金五拾兩宛二積り、此代金貳万五千兩」、同じく文化九年(千八百二十二年)の資料に「最上、仙台二而船積荷高千駄と見込、此金四万兩」とある。また文化五年(千八百八年)の山形県村山地方の産地記録によると、「村山郡より作り出候紅花、豊凶之差別八御座候得共、老ケ年凡七百五拾駄と見込、老駄二付平均四拾兩替二積り立、金高三万兩二及候」とある。また、紅花生産地の庶民の年次記録として貴重な「大町念仏講帳」や「念仏契約講年代鑑」などに、享保年間から明治初期までの約百六十年間の紅花相場が記録されている。さらに「谷地町史」(大正五年二月刊)には天明元年(千七百八十一年)か

### 近世後期における全国紅花生産高（産地別）

産地	農務局調査	東京問屋調査	京都問屋調査
全 国	2,000 駄	2,000 駄	2,400 駄
最上（山形）	600	1,000	1,200
常陸（水戸）	500	400	300
下総（北海道）	—	200	—
武蔵（早場）	300	500	450
紀伊・大和	—	200	120
仙 台	300	—	350



鈴木紅花研究所資料（鈴木孝男）

ら慶応二年（千八百八十六年）までの八十六年間の年平均相場価格が表示されているが、これらの資料から、一駄価格の最高は慶応二年の九十七両、最低は文政七年（千八百二十四年）の二十四両となり、八十六年間の平均価格は四十七両となる。また、近世後期の年平均生産額を「最上千駄」とすれば、収入の平均額は四万七千両となり、最高九万七千両から最低二万四千両の間を上下していた

ということになる。

このように莫大な金額が村山一円に入り、山形市を中心に紅花大尽とか豪商といわれる紅花商人がまた在方にも紅花商人や豪農が生れたのであった。

山形のこれら紅花商人は、京、大阪との取引の間、その商魂と商法を学びとり、商人としての成長を続け、資本を蓄積し、山形商人としての不動の組織と地位を築きあげたのである。「最上千駄」といわれた紅花生産地の活況のかけにこれら紅花を扱った商人、豪農などの山形商人の活躍と貢献を見逃すことはできない。またこのように紅花栽培の発展した要因は、生産基盤の適性であったこと、すなわち村山盆地には母なる川といわれた最上川が中央を縦貫し、東西から多くの支流を合せ、これらの川の両岸は土壌が極めて肥沃、紅花栽培に好適の畑作地帯を形成し、かつ気象が紅花の育成に最適であった。紅花は「晨乗露采花」といわれるように、とげのある紅花の摘花は、朝霧や朝露のあるうちが一番よいとされ、この点でも村山盆地の最上川の周辺は、川霧が濃く夏期朝露が多く、最も紅花栽培に適した条件にあった。

これらの紅花は、地元の消費作物でなく、上方といわれた京都の口紅や京染などの原料となる、商品作物で換金性、収益性の高い、当時の村山地方の国産品のうちでは上位を占める産物として、紅花の需要が高まるにつけ、換金作物として、商品価値のある紅花を栽培する地域は、平野部から山間の

畑作地帯にまで拡がっていった。当時、村山地方の換金作物としては、青芋、煙草、漆うるし、蠶かいこなどがあつたが収益性は紅花が最高であり、零細農家から大農、地主といわれる農家まで村山地方では、ほとんどの農家で紅花栽培が行われた。しかし、産地全体の紅花餅の平均収入額四万七千両という巨額の割に、零細、中小紅花農家の収入は案外少なかった。しかし、紅花の販売収入は生産農家にとって得がたい渡世資金であり、上納金で、農家経済に占める地位は非常に高かつたといわれる。

さらに最上紅花発展の最も重要な要因となつたのは、村山盆地内における藩主の細分化された支配構造にあつたと考えられる。

最上藩の城主最上義光は慶長六年三月、志田義秀の酒田城を降し、庄内を手中に収め、当時の上杉藩の領地である置賜郡を除く、山形県の全域を統一した。出羽合戦ののち、義光は庄内と由利郡（秋田）を合せその石高は、「徳川実紀」には五十七万石（元和八年）などであり、「最上義光家中分限帳」には総石高七十五万三千九百三十石、外に新田、二万七千石」とある。このように、それぞれの資料の石高の差は大きくはつきりしないが、一般には最上藩の石高は五十数万石、実質の内高七十数万石とされている。このように最上家の将来は盤石とおもわれたが、最上の領国体制は未熟で、義光という英雄によつて辛うじて統一されていたもので、慶長十九年（千六百十四年）義光の死とともに最上一族は派閥抗争に明けくれ、幕府は最上の内紛の深刻さを重視し、使者を派遣して、重臣らが抗

## 山形藩主歴代表

藩主	前封地	入封年代	知行高	期間	転封先
鳥居忠政, 忠恒	磐城平	元和8年(1622)	22万石	14年	信濃高遠
保科正之	信濃高遠	寛永13 (1636)	20	7	会津若松
松平直基	越前大野	正保1 (1644)	15	4	播磨姫路
松平忠弘	播磨姫路	慶安1 (1648)	15	20	下野宇都宮
奥正昌能, 昌章	下野宇都宮	寛文8 (1668)	9	17	〃
堀田正仲	下総古河	貞享2 (1685)	10	1	陸奥福島
松平直矩	播磨姫路	貞享3 (1686)	10	6	陸奥白河
松平忠雄	陸奥白河	元禄5 (1692)	10	8	備後福山
堀田正虎, 正春, 正亮	陸奥福島	元禄13 (1700)	10	46	下総佐倉
松平乗佑 (幕府直領)	下総佐倉	延享3 (1746)	6	18	三河西尾
秋元涼朝, 永朝, 久朝, 志朝	武蔵川越	明和4 (1767)	6	78	上野館林
水野忠精, 忠弘	遠江浜松	弘化2 (1845)	5	24	版籍奉還

争をやめ、一致して幼主を補佐するよう諭したが、和解を拒否したため、幕府も断を下し、元和八年（千六百二十二年）最上領と城地の没収を命じ、最上氏は改易となり滅びた。

最上氏の改易後、山形城には磐石平から鳥居左亮忠政が二十二万石、鶴岡城には信濃松代から酒井宮内大輔忠勝が十四万石、真室城には常陸松岡から戸沢右京亮政盛が六万石、上山城には遠江横須賀から松平丹後守重忠が四万石、が入部し、最上の旧領は大きく四分された。その後寛永九年、（千六百三十二年）の白岩一揆によって酒井忠重領を没収して公領とし、続いて同十三年には寒河江、谷地を公領として独立させ、ここに代官統治が始まった。

その後、山形の藩主更迭が頻繁に行なわれ、そ

天保13年当時の村山郡内各所領

区分	支配所	領主・代官	石高
公領	柴橋陣屋	} 代官・添田一郎治	42,445 <sup>石</sup>
	寒河江々		23,320
	尾花沢々	} 代官・大貫次右衛門	34,798
	東根々		43,311
	計		143,874
在地藩領	長瀬城	米津伊勢守	6,422
	上山城	松平山城守	17,843
	天童城	織田伊勢守	18,966
	山形城	秋元但馬守	36,577
	計		79,807
飛地藩領	北目陣屋	常陸土浦・土屋 采女正	13,007
	北口々	出羽新庄・戸沢 能登守	17,329
	柏倉々	下総佐倉・堀田 備中守	41,521
	山辺々	奥州白河・阿部 能登守	26,954
	左沢々	出羽松山・酒井 岩見守	12,260
	計		111,071
預所	漆山陣屋	出羽米沢・上杉弾正大弼	9,271
旗本領	深堀陣屋	高力健三郎	3,000
朱印地外			13,592
合	計		360,614

注 石高は石以下を4捨5入

(梅津保一氏調査史料により作製)

の都度藩領が縮少され、逆に公領や飛地藩領の増加が見られ、それに伴い代官所の設置が増加するという状況で、山形盆地の領土は細分化され、支配機構が複雑化された。

このような支配機構の下においては、山形盆地全域の共通の関連する問題でも、広域行政としてお互に協力し調整処理するということは困難となり、広域流通の時代に入っている時に、村山地方の自領の産業経済の問題を自領だけの計画とし企画実行することは不可能に近く、生産者や商人たちがその範囲内で生産し販売するという自由行動を黙認せざるを得ない状況で、いろいろ藩政に害を与えるような不法行為に対し、藩として禁令を出しているが、それすら殆ど住民は守らなかった。

紅花のように換金性の高い商品作物でも、藩の専売制として、藩でその利潤をあげるといような政策を実行しようとしても、公私領支配機構の細分化された村山地方では、自藩の問題として処理することは不可能に近く、そのような計画をした藩もあったが、いずれも失敗に終り成功しなかった。

このような生産者と商人の流通制度が拘束されなかったことが、結果的には農民の生産意欲を増大し、流通の自由化によって商人の発展となり、「最上千駄」といわれる、最上紅花の発展に大きな貢献をきたしたものと考えられる。最上紅花の発展には、気候風土と共に、百姓、商人など住民に有利な要因が重なって「最上千駄」が成立されたものと思われる。

このように、最上紅花の発展により豪商、豪農の成立をみたが、紅花生産の基盤となった、農民階

層の生活程度は上方に比較すればまだまだ低く、天明八年に東北巡検使と行を共にした、古川古松軒の書いた「東遊雜記」のなかに、山形の町について「町家みな草葺のみにて、端ばしの民家は非人小屋見る如く、佗しき市中なり」と記しており、城下町の山形ですらこういう状態であったから、一步地方農村に足を踏み入れれば、もっと貧しいものであつたらうと想像されます。紅花の生産向上によつて、村山地方の農民の現金収入は増大し、生活の向上はあつたと思われるが、当時東北の辺境にあつた村山盆地住民の日常生活は、上方に比較し得ぬほど低かつたのである。また、近世中期頃から、非常に農民階級の細分化が進み、水兵み百姓や、小作階層の農民が多くなつたといわれ、このような生活程度の低い農民が貧苦をもつとせず、紅花栽培の労苦に耐え、全国一を誇る紅花産地の期待に応えたわけでありませう。華ばなしい「最上千駄」の陰に、このような農民があつたという尊い事実を知ることが必要なことと思ひます。

このような村山農民階層の勤勉さと紅花栽培に対する努力が「最上千駄」の要因の筆頭にかかげられる功績ではなかつたかと思ひます。

## 目早、サンベと紅花

「最上紅花」を語るとき、この紅花を全国一の産地にのしあげた、最上商人の華ばなしい活躍の最先端にあつて、これら商人の手先となつて働いた、目早、サンベと称する人たちの尽した貢献度は、実に大なるものがあつたと思います。

紅花栽培のはじまつた初期の頃は、生花の取引市場のような流通機構が不完全であつたので、生産者である紅花農家が干花加工まで行い、また目早もサンベも、はつきりした性格も役割もなく、紅花生産農家と紅花商人との間にたつて仲介をして商取引がなされたものと思われまゝ。

したがつて、商品生産として大々的に農業生産が行われる段階になると紅花に限らず、漆、青苧、蠟、油などの商品作物は、目早、サンベといわれる仲介人の手をへて商人たちの手に渡り、消費者に売られる流通機構が次第に組織的に拡大され確立されていったものと考えられます。

紅花も商品作物として認められ、その商品価値の高い貴重な換金作物として村山一円の農家で栽培されるようになり、その生産が増大するにつれ生産、流通機構の合理化が要求され、問屋、荷主、仲買、生産者という経済的な取引組織が確立され、目早、サンベといわれる、いわゆる「牙僧<sup>ヤカウ</sup>」という

人たちの活動が流通過程で非常に重要な役割を占めることになった。この「牙僧」とは「問屋と小売商人または、生産者と問屋との間に介在して、自分の名称で大量取引をするものを仲買といい、これに対し依頼者の名称を用いて契約し、少量取引を仲介するものを『牙僧』と称した」。したがってこの定義からいえば、目早もサンベも地方でいう「牙僧」に相当するもので、村山地方ではこれを目早とかサンベといったもので、村山地方（山形）のみの特有の呼称であった。

サンベという業は、村山地方から産出する青苧、漆、蠟、紅花などを扱う商人に所属し、その商人の意図に従がって手先となり、その商人の名称を代行して生産者からいろいろな生産物を集取し、集荷仲介を業とするもので、天明年間（千七百八十年）には村山地方（山形）に百人以上のサンベが近郷近在の生産者を訪ね集荷にあたっていたといわれる。

現在の言葉でいうブローカーである。この紅花サンベという仲介業が必要になったのは、紅花栽培が盛んになり、各地域で栽培されるようになること、この生花を傷まないうちになるべく早く集荷する必要がある、また紅花栽培が増大するにつれ、干花加工が普及し、生産と加工が分離する分業化、専業化が行われ、生花を集収する専業者が必要となり、小集荷業者であるサンベが発生したわけである。

サンベは目早のように仲間組織もなく、公的な制限規定も拘束もなく、特に紅花サンベといわれる人たちは、紅花の季節になると紅花荷主や荷問屋または干花加工業者の手先となり、資金のないもの

は紅花仕入金を前借りして、畑前商人といわれるボデイ籠をかついで紅花農家を廻り、生花を直接買  
い集めてくる。また、資金のあるサンベは独立して、自己資金で生花を買い集め、それを花市場で、  
または干花製造業者を相手に取引するか、あるいは在郷の花買宿に持って行って売るといふ、生花の  
集荷業を各地域で行うもので、紅花ばかりでなくいろいろな生産物を、その地域で巡回して集荷する  
專業としてゐるサンベが多かつたが、紅花のように一年に一回、しかも短期間に集荷、加工を必要と  
する生花の集荷にあたるサンベは、大きな集荷業者や干花加工業者は、專業とするサンベのほかに、  
繁忙な季節のみ臨時に雇い生花の集荷にあたらせるサンベが比較的が多かつたといわれる。

これらのサンベのことを普通「買子」ともいつていた。このサンベには、集花仕入金資金だけでなく  
生花を集め運搬するに必要なボデイ（かつぎ棒）や籠まで貸し与えるのが通常であつたといわれる。

このようにして、七月の紅花開花期を迎えると、朝早くから各地の紅花農家の庭先に、ボデイ籠を  
かついだサンベたちが幾人も生花の集荷にかけずりまわり、これを花市場に運び、一年一回の紅花売  
買に朝も夜もなく、サンベたちは丸はだかで暑さに耐え、狂人のごとく商いに精魂を傾け売り競つた  
と伝えられております。

当時は、運搬する機械も道路もなく、総て人の手と足によつて集荷、加工、輸送がなされ、その集  
荷、輸送機関がサンベだつたわけであります。

この夏期の一番暑い最中の生花の扱いで、一刻も早く処理する必要があり、想像する以上の重労働で汗と油にまみれ寸刻を争って処理にあたった。汗にまみれたサンベの姿が浮んでまいます。

紅花大尽といわれる最上商人の華ばなしの陰にこのような人たちのかくされた働きを知るべきであります。

次に目早であるが、村山地方（山形）ではサンベとは本質的に相異があり、目早は生産される商品の価値を判定して相場を決め、問屋や買継商人に売買の仲介をする仲介業を営むものを称した。山形領内には、天明年間頃には五十人以上の目早が流通機構の一端を担って活躍していたのである。

目早がその流通機構の一角に、その必要性を認められ存在したことは、江戸時代の後期、元禄年間（千六百八十八年）になると上方商人が山形に進出してくるようになり、山形の紅花商人たる問屋荷問屋と京都を中心とする上方紅花問屋との間における、紅花相場の調整、所要荷量の調達、取引契約の成立手続、契約金の授受など両者間の仲介業務を司る最も重要な面を担当することになり、目早なくしては紅花の商いは不可能であり、目早という仲介業の制度が最上紅花の流通機構のなかに確実に認められ、位置づけられるようになった。

そして享保十六年（千七百三十一年）には藩から公認され、目早としての特権が与えられ、「目早仲間」という株仲間を組織し、売買口銭の協定などを行い、仲間制度公認の代償として一定の冥加金

を藩に上納することを約し「目早仲間」の団結と組織のより一層の強化を図った。この「目早仲間」の組織が結成されるまでは、まったくの何の制約もなく、売買の口銭も各人の自由意志によって「太儀料」というご苦労ぶりの名目で受けとっていた。しかし、藩から目早としての公認後は、生産品の種類によって目早口銭を定め、紅花の場合は一駄について売人、買人の両方から各一步あての口銭を公定料金として受けとることを規定し、それから冥加金として口銭の四分を上納することに協定したのである。

この時代になると紅花栽培は、年と共に増大し、したがってその商取引も年々増加の一途をたどり山形には問屋の数も増え、上方商人の進出と共に在方紅花商人も生れ、このように山形の間屋を中心に商業形態が広域化し、流通機構の円滑にして円満なる進行を図るためにも目早の存在は不可決なものとなった。

このように紅花の取引が目早の仲介、斡旋をなくしては取引の円滑な進行が不可能な状態まで商慣習となるにおよんで、その目早の特権を悪用し、多くの問題が発生した場合もあり、目早業者の不正はあとをたたなかつた。藩でもこれらのことを重視し、藩令を布達し、厳正な取引を要望し、取締にあたったといわれる。

この目早の不正は藩や町役人をして、なかなか阻止できなかつたといわれる。

このようにして時代は移り、幕末ごろにも目早と称する仲介業者は六十人を数えたといわれ、紅花を始めその他の生産物の取引の仲介業を行なっていた。

しかし、農村における紅花栽培の増大、干花加工の普及にともない、紅花商人の集荷に統制が無く抜荷などが目立つて多くなり、これにつれて、目早仲間の議定運用も次第にくずれ、特に仲間加入の規制などは、全く有名無事となり、仲間以外の商人でも目早と同じような仲介業務を行ない、平気で口銭を要求するようなものも出てきた。

このように公認目早自体が弛緩し違反行為を行ない、不正を取締る状態になかった。

また、山形が商業都市として発展し、上方商人の進出など豪商が進出するにつれ、その投機性をねらった、「札商い」(相場商い)が起こり、目早たちが「札商い」を行うようになった。山形の有力な商人が「札商い」に投資し失敗して倒産した例は沢山あったと伝えられている。

明治時代となり紅花の衰退にともない、目早の完全なる「札商い」(相場商い)業者へ、あるいは生糸の仲買業者への転身がはかられることになったのである。これら目早、サンベは紅花栽培の発生と共に生れ、その終末とともに消えてしまった。しかし、紅花商人の裏方として活躍した事実と、その功績は消ゆることなく語り継がれて行くことと思えます。

## 越後ちぢみと紅花

江戸時代に全盛をきわめた越後ちぢみの産地越後の国（新潟県）は、戦国の英雄として一世を風びした、上杉謙信公の生れた地であります。では、その越後では織物はいかにして生れ育つたものか、北越雪譜、天保八年（千八百三十六年）に鈴木牧之は、このように記述しております。

越後縮は海岸よりの平野部でなく、背後に越後山脈をひかえた魚沼兵陵一帯だけが産地だった。この地方は越後のなかでも有名な豪雪地帯で、「一夜三尺、一日五尺（一・五米）」という諺があるくらい降雪量の多いところで、そこに住んだ人でなければわからない、ものすごい雪なのである。この山間部に苧麻が育ち、この苧麻から糸を紡み、魚沼丘陵一帯の山間部に点在する村々で織られるようになりました。この越後布は非常に古い時代から織られたといわれておりましたが、偶然奈良正倉院の麻布のなかに、天平勝宝年間（七百四十九年頃）庸布として納められたことを示す、「越後国、久正郡夷守郷、戸主、肥人砦麻呂、庸布一段天平勝（国印三顆捺印）」と墨書されたものが保管されていることがわかり、越後の麻布がすでに千二百余年も以前に、調布として献納されていたことが確認されました。

久正郡夷守郷は現在の中頸城郡三和村美守とされ、この地方は当時国府の所在地にも近く、苧麻の栽培を始め麻布を織るいざり機がたをいち早く導入し、越後布の先進地であつたらうと考えられます。

以来、越後布の生産は品質も生産量も年ごとに発展し、康平二年（千五十九年）には、越後国石井荘から「細美二段」が献上されたとあり、細美布とは細い上等な麻糸で織つたもので、のちに透素襖トキチカキと呼ばれた高級織物であります。

そして宝町時代（千四百十二年）になると越後上布は上流階級の公式礼服として欠かせないものになり、將軍自ら愛用する商品に育つていった。やがて徳川家康が天下を手中におさめ、江戸に幕府（慶長八年……千六百三年）を開いた。

江戸時代になると、江戸の町は貴族、武士、町人で栄え、麻布は貴族階級だけの衣服でなく、あらゆる階層に愛用された。寛文十年（千六百七十年）のころ、播州明石から越後に来た明石次郎が、越後上布によこ糸に強ねん糸を用いる技法を伝え、シボのある麻縮ヌメを織り出し、縞や花もようなどを織つたと伝えられております。越後上布に緋が織られたのは享保年間（千七百十六年）といわれており、天明二年（千七百八十二年）の縮布切見本帳に緋があり、緋の技術は海路琉球（沖縄）より伝えられたといわれています。このように江戸時代になると越後の織物技術は相当高度なものが確立され、藩の保護政策もあつて、越後の特産品として重要な地位を占め、天明年間から文化、文政の最盛期に

はその生産額は二十五万反とも伝えられております。

このように全盛をきわめた越後縮も、絹や木綿織物の本格的生産が始まり、絹ちぢみが登場し、越後ちぢみの衰退を決定的なものとし、次第に姿を消してしまった。

この越後縮は以来細々とつづけられ、現在は新潟県の無形文化財の指定をうけ、伝統的工芸品としてその技術を伝えており、生産も少希少品となり、幻の織物となりつつあります。しかし、越後の先人たちが精魂こめて織りつづけた技法がどんなものであったものか、意外なところで多数発見され越後縮の全容がかなり明確につかむことができた。

それは新潟県十日町で、昔神社に奉納されていた越後縮の幡はたが昭和四十七、八年にかけ偶然見つけられ、同じものが他の神社にもあるのではと探してみると相次いで現われ、幡はたは奉掛ほうかけともいわれ、山谷の吉田神社ほか七社から越後縮の幡が七十四点も出て、貴重な資料として、新潟県文化財の指定をうけ保管することになった。この幡には奉納者の氏名、奉納の年月日なども記入されており、最も古いものは文化三年（千八百六年）越後縮の最盛期といわれた文化、文政年間（千八百四年～千八百二十九年）のもの十点、天保年間から幕末（千八百三十年～千八百六十七年）のもの三十一、明治以降十八点、年代不明のもの十五点、となっている。

これらの発見された縮布は、生産地や製造年代がはっきりしているので史料的价值も高く、越後縮

の研究資料として、得がたい貴重な遺産であり、奉納された縮布は縮市で最高の値段がついたものを記念に奉納するなど、当時の最高級品が奉納されたのではないか、など推測されている。

この幡となった縮布は、たて緋、よこ緋、たてよこ併用緋など、当時のあらゆる技法が使われ、色彩も多彩で越後縮の既成観念を変えるほどいろいろな色が使用され草木染で、藍、紅花、刈安、蘇芳くり、くるみ、よもぎ、など当時の時代に用いられていた染ぐさがほとんど用いられ、このように紅花染が越後縮に用いられていたということがわかり、この文化、文政年間には紅花の最盛期で京都に集められた紅花は二千駄を数えた時期であります。この年代になると、口紅などは江戸や山形においても製造されており、「紅おろし」などの技法なども伝えられて来ていたが、紅花染の技法がはたして新潟県の十日町周辺まで伝えられていたものか、しかし現実に越後縮に紅花染が用いられていたことを知った現在、おそらく当時の主要な織物の大きな産地には紅花染の技法が用いられ、京染だけが紅花染でなかったことに心のやすらぎを覚える。

十日町といえば、新潟県を代表する織物の産地。その歴史も古く、当時その織物技法とともに、高度の染色技法をもっていたことは容易に推察されます。草木を染ぐさとして染めることは容易にできるものであったが、紅花染とか藍染は高度の技術を必要とし、昔は藍染を行うのは紺屋（まゐや）といって専門の職人がおり、後には染屋を総称して紺屋（まゐや）というようになった。このように高度の技能を要する紅花

染を行ったということについては、すばらしい織物産地であったということのみである。

## 紅花と宮崎友禪齋

日本に伝来した紅花は、その当時の文化のなかに得がたい色として、貴族階級の衣服や式服としてもてはやされ、におうがごとき華やかな紅の色は万葉女性のあこがれの色として、不動の地位を確保し、飛鳥時代、平安時代と需要は時代とともに増加し、また、紅花染の技法も向上し、やがて江戸時代を迎え、江戸文化の最盛期といわれる元禄時代に入り、京染の発展もすばらしいものがあり、さらに時代の要望に応え、友禪染という平和元禄を象徴するような華麗華麗にして精緻精緻な小袖が創案され、染物の工芸品といわれる友禪染によって「紅の色」もようやく円熟期を迎えた。当時の女性のあこがれの着物といわれた友禪染は「紅の色」であり「京の色」として美しい着物の代表として君臨した。「紅の色」は、友禪染によってさらに高く評価され、さらにその需要は伸びたものと考えられます。このすぐれた日本の色といわれた友禪染は、貴族文化によって洗練された伝統的工芸品として、絶ゆることなく三百年の歴史のなかに、現在まで生き続けております。

この友禪染を創案した、友禪染の祖といわれる宮崎友禪齋は、京都知恩院境内に、友禪齋像が友禪

染の創始者として建立されており、日本を代表する着物の創始者として、友禪の名は全国のすみずみまで、あまねく知れ渡っているのに、その人物像となると大部分不明であり、知っている人もほとんどいない。このように知名度のある人で、その人となりの不明という人物は、歴史の中でも数少ないものと思われまます。友禪の人間像について、まず父母のこと、妻の有無、子供の有無などいずれも不明である。姓は「ごぞんじの如く宮崎といわれているが、本姓は日置氏、また深江氏、梅丸氏ともいわれている。名前は通称友禪といわれているが、天和二年（千六百八十二年）刑の「好色一代男」には、「扇も十二本、祐善が浮世絵」と記され、また元禄三年（千六百九十年）刑「人倫訓蒙」には「近世由禪扇とて一風あり」とも記され、元禄九年の「人倫重宝記」には「みやこにはやる友禪扇はちかごろの名物」とも記され、友禪また祐善、由禪、幽禪、勇善、遊仙、友泉などといろいろよばれており、出生地についても三説があり、いずれの地に生れたのか、はっきりしていない。友禪の出生地は京都、金沢、能登、深江の三説で、それぞれその根拠とするところはいろいろあり、京都については友禪が自から「洛陽産扶桑染工」の署名を残しており、これが京都説の証拠とされている。また「扶桑画人伝」「近世逸人画史」などは京都説をとっており、「扶桑画人伝」は友禪について「京都の人なり染物を業とす、後加州金沢に移住して専ら職業を研究し、遂に一家の風を興して友禪染と称營す」と記している。また、元禄五年友禪が刑行したといわれる唯一の雛形本である「余情ひなかた」には

「洛東知恩院門前扶桑扇工友禪」と自署している。このような理由により京都が出生地であろうというわけである。

また、金沢が出生地については、「足薪翁記」のなかに「友禪は加賀の産にて画を無染に学ぶ、加賀染を能くし、後自らの工夫にて一流の染を始め……」とあり、また「本朝画家人名辞書」のなかに「深江友禪は元加賀の人にして、後京都に移住」などと記され、金沢の生れではと推定されるわけである。また深江の出生地ということについては、「本朝画家人名辞書」で友禪の姓を深江としていること、また「享保記聞が「友禪の先祖は能登州深江の産也、二代先御城下に来て染物商売」と記していることから推定してこのような深江説ができたものと思われる。しかし、京都で友禪の創案者として華ばなしい名声をはくした人が、どんな理由で京都を離れ加賀金沢に移り住み晩年を送ったのであろうかという疑問、友禪と金沢に何らかの関係があったのではなからうか、また父か母の故郷が加賀ではなかつたろうかということも考えられる。またもう一つ友禪が金沢に移り住んだ晩年に詠んだといわれる次の句である。

京のことまた口へ出る余寒かな

雪深い北陸の金沢で、春を待ちながら暖い京都を思う老人の望郷の念が切々と感じられ、京都が出

生地ではなかつたろうかという思いにもかられる。

いづれにしても、友禪の出生地は定かでない。しかし、友禪の終焉しゆうげんの地が金沢であるという説は、信びよう性も高く、多くの人に知られている。友禪は加賀金沢に移り卯辰昆沙門の鳥居前に住み、天文元年（千七百三十六年）八十三才で歿し、曹洞宗金沢卯辰山龍国寺に埋葬されたといわれておりますが、昭和の初期に龍国寺で宝歴八年（千七百五十八年）に染所太郎田屋が施主となつて二十三回忌に建てた墓碑が発見され、龍国寺の過去帳にもこの墓の施主が太郎田屋と記され、友禪齋の実在と年代が確認されております。太郎田屋は金沢藩の紺屋仲間の頭取をつとめ、金沢移住後の友禪の世話を死ぬまで続けたといわれ、友禪齋は加賀友禪といわれる友禪の技術を太郎田屋に伝えたといわれております。

もう一つは、大正年間に金沢で古書のなかから友禪について書いたものが発見された。それは陸月庵雪岱の話をも竹内利道が筆録したといわれる「花の屑」のなかに次の文章が記述されていたというところである。

友禪 木町鳥居ハ宮崎友次染画カキ

元文元年六月八十三歳夜九ツ時

これによつて友禪の実在が明白になり、友禪研究に大きなセンセーションをまきおこした。友禪齋

は承応三年（千六百五十四年）に生れ、金沢に移住した後は友次と称し、木町鳥居際に住み、元文六年（千七百三十六年）六月某日の夜九ツ時（十二時）、八十三歳の高令で死亡、その遺体は太郎田屋が施主となり、卯辰山龍国寺に埋葬されたということである。しかし、謎につつまれた友禪斎の一生については、墓碑の発見も「花の屑」という古書についても、真実にいま一步足りないものがあり、墓碑についても発掘当初からその真实性を否定し、疑う声もあり、「花の屑」についても、金沢の古書のなかから、ごく一部の友禪関係部分がたということで、それを裏づける友禪斎の関係古書が出ておらず、完全に認知されるまでにはいたっておらない。

また、友禪染という手がき絵紋様の創始者である人が、また扇工として友禪扇の名で麗筆をふるった人の絵の師はだれであったのか、その師についてもわからない。狩野探幽門下の久隅守景、琳派の祖尾形光琳、あるいは俵屋宗達と友禪の師に擬されたいく人かの人はいるが、いずれも年代や画風の点で合致せず、友禪の描いた画風が狩野派の影響を受けているという程度である。いずれにせよ友禪の歴史については、いまだ謎の部分が多いということである。しかし、紅の色をより多く活用し、その真価を発揮してくれた、宮崎友禪斎という傑出した芸術家が存在したことは否定できない事実である。

## 紅花と紅花産地の変遷

原史時代といわれる弥生式文化時代には、楮シや麻による織物が無機台機（弥生式織機）により織り出された。この時代には織物や色合によって、身分的な階級を現す制度はなく、みな同じような衣服を着て生活していたと思われる。やがて四世紀中頃までに大和朝廷が統一され、大陸との国交が始まり大陸文化が導入され、織物の技術や、養蚕などが伝えられ、才人（工人）なども帰化し、麻は人民の衣服、絹は朝廷や貴族の衣服として織物は発達した。これらの織物は朝廷に対する調庸の義務として生産され上納されたのである。

わが国に衣服の身分制が定められたのは飛鳥時代、推古朝（五百九十三年～六百二十八年）になつてからである。この時代には紅花は伝来されていたと思われる。

時期を同じくして聖徳太子摂政となり、紀元六百三年、冠位（朝廷の役人の階級）十二階が制定され、この十二階の階級の差を現わすのに朝服（朝廷の公式の服）と冠の色合をもつて示した。上村六郎「万葉染色の研究」によると、当時の色合と冠位は次のようなものがあつたろうと推定される。

一、大徳 二、小徳……………紫色

- 三、大仁 四、小仁、……………青
- 五、大札 六、小札、……………赤色
- 七、大信 八、小信 ……………黄色
- 九、大義 十、小義 ……………白色
- 十一、大智 十二、小智 ……………黒色

この時代には綾や綿の製織技術も伝来していたが、いまだ本格的な製織までにはいたらず、朝廷の衣服は<sup>たす</sup>絁がほとんどで、階級を現わすには色合のみで示された。

また、孝徳天皇朝（六百四十五年～六百五十四年）大化元年（六百五十四年）に大化の改新が行なわれ、班田收授法を行ない、租庸調が課せられた。また貴族、良民、賤民の身分制が定められ、冠位は十三階制に改められた。冠位を色合で示すことは同じで、最も高い位は深紫、次が浅紫、次が<sup>あか</sup>緋、次が<sup>あざ</sup>紺などの順であった。

これらの制度はその後も長く続けられ、これらの冠位製によって染色の技術は飛躍的な発展をとげ飛鳥、奈良時代にはわが国における草木を染料とする染色の基礎が確立された。紅花染が初めて公式の衣服に出てくるのは、天武天皇十四年紀（六百八十七年）に位階を改定し、服色の最高位に<sup>あざ</sup>朱花が置かれたのである。朱花とは紅花のことで、万葉集にも「はねず」を詠んだ歌は四首あり、

念はじと言ひてしものを唐様花色の変ひ易きわが心かも

(卷四)

はねず色を自分の心のように、うつろい易いと歌っているのをみると、退色しやすい紅花の色合を、うつろい易い心にかけて歌つたものと思われます。しかし、紅花栽培が本格的になり、各地で栽培されるようになったことからか、または堅牢度がなかつたせいか、わずか三年で、持統天皇四年紀（六百九十年）に服色の制度が改められ、再び紫が最高位に房っている。

衣服令の服色条に、

「凡服色、白、黄丹、紫、緋、紅、黄櫨、纒、緑、紺、桑、黄、摺衣、菴、柴、櫨、墨」とある。

白は天皇の服色、黄丹（紅花とくちなしによる染色）は皇太子の服色であつた。

当時紅花が朝廷や貴族に用いられ、紅花染の技法も伝来し確立されていたと考えられる。この時代から本格的に紅花が朝廷や貴族など上流階級の衣服として登場してくるわけであるが、古代における紅花栽培の記録はなく、おそらくは京都周辺の近接地域で栽培され、朝廷に調庸として納められたものと推定される。しかし、紫、紅花は染ぐさも少く、染法もむずかしく高度の技術を要し、当時としては女性のあこがれの色であり、「思い色」といわれた美しい色であつたので、奈良、平安時代には

禁色（衣服の色合の濃度や使用）の第一にあげられている。

万葉集にもこれら禁色のことが歌われております。

紅まゝの濃染の衣を下に着ば人の見らくにほひ出でむかも

（巻十）

これは、当時禁色である濃い紅に染めた下着を着たら、透いて見えるのではないかという、思いを歌ったものである。

平安時代になると、衣服の色合の制限だけでなく、錦、綾織を着ることが、また身分によって制限された。

平安朝に撰上された廷喜式（九百二十七年）によると、紅花を栽培している国で、これを調庸として、朝廷に上納した国は、全国六十八か国のうち、二十四か国から納められたと記されている。この時代になると、文化の発展にともない、京都地方を中心として、交通路も整備され、農耕文化も次第に発達し、紅花栽培の方法なども普及し、中国地方の山陽道、山陰道の諸国、裏日本の北陸道の諸国、関東地方の諸国など、わが国の半数近い国々で紅花栽培が調庸の義務制として、中男たちの輪作物として栽培されていたわけです。この時代は平安文化といわれる、貴族社会の華やかな時代で、朝廷や上流階級で使用された紅花の量も非常に多かったものと思われませんが、諸国の中男から上納される紅

花も莫大な数量で、その需要を満たしていたものと推察されます。

この時代に初めて、紅花栽培の歴史となる生産地が、調庸の記録によって明らかにされている。調庸の制度は、平安時代をもって終り、鎌倉時代となり、武家政治の時代となると、紅花は商品作物として栽培されるようになり、時代の変遷とともに、紅花生産地は栄枯盛衰を繰り返し、産出国は次々と変っていった。

江戸時代になると、紅花の需要は、上は朝廷から武士階級、一般庶民の衣服や口紅、薬用として増加の一途をたどり、紅花栽培も換金作物として、遠く四国、九州、奥州まで伸びた。これは全国的に文化・経済の発展にともない陸上、海上の輸送路の整備がなされ、施設、設備が進歩発展し、経済の発展により、商品の交流がなされ、紅花なども京都より遠隔の地よりの集収も容易となり、江戸時代中期以降は奥州、「最上紅花」などは海路京都に集められるまでになった。紅花の生産地や、生産量などの資料が残されているのは江戸後期以降である。元禄四年（千六百九十一年）に出版された「日本鹿子」は、磯貝舟也撰、石川流宣画、十四卷十二冊よりなり。日本全国の地誌、国ごとの知行高、城郭、陣屋、寺社、名所旧蹟、名物、道のり等を略記し、地図や名所の風景を挿絵として加え、その当時の、わが国の産業分布の状態が知られる。そのなかから染織物や、原料について、国別に商品として生産されている有名な産地は次のごとく記されている。

産地	品名	産地	品名
山城	結鹿子(絞)、諸色染物、ちりめん、羽二重、色系、縫薄物	安房	木綿
大和	奈良ざらし(麻布)同打物 郡山繰綿	近江	細美布、野州瀑布 長浜系、蚊張、苧安
河内	久宝寺木綿(河内木綿)	美濃	麻衣
和泉	堺織(さや、どんす類)	飛騨	綿、あじめ紬
摂津	川崎木綿、福島木綿 木綿帯、木綿組ひも	信濃	麻衣
武蔵	岩槻木綿、綿	上野	日野絹、新田山絹布 糸綿、佐野白芋
相模	紅花(染料)	下野	絹(足利)
伊豆	八丈島紬	陸奥	仙台紬、紙布 縮布、信夫摺
甲斐	郡内(絹紬)、菱紬 柳下木綿	松前	なし
駿河	なし	出羽	最上紅花、青芋 秋田紫根(織物なし)
遠江	紫根、茜(染料) 葛布、 搦和布	若狭	なし
參河	なし	越前	割織布、牛頭布 島布、絹、真綿
尾張	綿、藍玉(織物なし)	加賀	黒梅染(加賀染) 小松羽二重、小松糸
志摩	なし	能登	なし
伊勢	綿、紬、木綿 紺屋形(染物用形紙)	越中	白川系、八講系
伊賀	紅花(染料)	越後	白布(小千谷縮)
下總	紬(結城) 紬島(中国地方)	佐渡	なし
上總	紅花	丹波	和智系、大布

産地	品名	産地	品名
丹後	撰糸、紬	伊予	なし
但馬	出石絹、糸綿、苧	土佐	太布
因幡	木地山木綿	築前	帯(博多)、島織物
伯耆	なし	築後	紅花
出雲	紺染	豊前	木綿島(小倉縞)、木綿帯
石見	なし	豊後	黒紺布、綾木綿(豊後紋)
隠岐	なし	肥前	長崎木綿、足袋
播磨	褐色染(かちん染)	肥後	高瀬綾木綿
美作	なし	日向	きはだ、五倍子(染料)
備前	なし	大隅	なし
備後	なし	薩摩	紫根、紅花、太布、芭蕉布
安芸	なし	壱岐	綾布
周防	山口の結鹿子(紋)、紫根	対馬	なし
長門	なし	常陸	なし
紀伊	なし		
淡路	なし		
阿波	なし		
讃岐	なし		

この本によると、その時代のわが国の有名な染織物や原料の産地を知ることが出来るが、米沢織などは、その当時は自家用または副業として地方的に生産されて、いまだ商品として県外に販売されていなかったものと思われ、この「日本鹿子」には出羽に織物なしと記されたものと考えられます。

この本によると紅花の生産地は、相模（神奈川県）、伊賀（三重県）、上総（千葉県）、出羽（山形県）、築後（福岡県）、薩摩（鹿児島県）の六か国であることがわかる。最上紅花はこの時代には、年産四百五十駄といわれる生産額をあげていた。

延喜式の調庸として上納された時代の産地を比較すれば、変遷の甚だしいことが切実に感じられる。しかし、商品作物としての栽培となり、その栽培法も風土に適した円熟した栽培が行なわれ、栽培している国は減じているが、紅花産地として栽培面積は飛躍的に拡大され、藩の重要な国産作物として指導を受け、生産量も莫大な生産がなされ、京都に送られたわけである。その六年後の元禄十年（千六百九十七年）に出版された「日本国花万葉集」にも紅花の産地は相模、伊賀、上総、出羽、築後、薩摩となっており、その二十一年後の正徳三年（千七百十三年）に出版された「和漢三才図絵」寺島良安編。明の王圻らが撰した「三才図絵」に倣って、和漢古今凡百の事実を図説考証した。本編百五卷、目録二卷、八十一冊の大著で、近大的百科全書の先駆といふべきもので、卷八十二以降の植物中には染料植物について染色技法まで説明され、この本には、紅花の産地は相模（鎌倉）、出羽（最上）、

上総（長南）、築後、薩摩、伊賀、伊予（今治）、摂津、播摩となっており、この頃になると出羽の最上紅花は全国的にも傑出した産地として知られるようになった。この時代は元禄時代に京都で創案された友禪染などが繁栄をきわめ、紅花の需要も増加し、紅花の開花期ともいわれる時代である。それから百年後の文化九年（千八百十二年）頃の「紅花売値段書上帳」によると、紅花の産地は出羽（最上、南部（盛岡）、奥州（郡山）、武蔵、下総、常陸、紀州、山城、大和となつてゐる。この時代は最上紅花は全国紅花生産量の五十パーセントから六十パーセントを産出したといわれ、「最上千駄」といわれる最上紅花の最盛期で、京都に集められた紅花餅は二千駄といわれ、紅花の需要も友禪染、口紅、葉用と最盛期の時代でもあつた。

弘化四年（千八百四十七年）に出版された「重訂本草綱目啓蒙」によると、仙台（宮城県）の南部地方に良質の紅花が生産されたとあり、出羽（山形）の紅花これに次ぐ、同じく出羽の谷智（谷地）、奥州三春（福島県）は、出羽（山形）に次ぐとあり、最上（山形県）、仙台（宮城県）、南部（盛岡）あたりが紅花の北限であつたことが歴史的に証明される。以上が近世における紅花生産国であるが、延喜式（九百二十七年）当時から近世紀まで一貫して紅花栽培を続け生産を継続した国は伊賀（三重県）、相模（神奈川県）、上総（千葉県）の三か国だけで、千年に及ぶ長い年月幾多の困難に耐え、栽培が続けられたことに驚威を感じるものである。このように栽培が長い年月にわたり続けられたことは、こ

の国が紅花栽培に適した肥沃な土地であったこと、領主の農業政策が一貫していたこと、換金作物として紅花にまさるものがなかつたなど考えられる。

その次に、武蔵、常陸、信濃、下野、紀伊の六か国となっており、これらの国は江戸（東京）に近い関東地方の国々のみである。また近世江戸時代中期以降に入ってから、紅花栽培の生産国となったものに出羽、築後、薩摩、肥後、伊予、播磨、陸奥の七か国があるが、これらの国は延喜式撰上の時代には栽培を免除された、遠隔地の四国、九州、奥州などの国々である。近世から明治初期まで一貫して産出した国は伊賀、相模、上総、出羽、築後、薩摩、陸奥の七か国であった。しかし、これらの国以外は紅花栽培がなされなかつたわけではなく、風土が紅花栽培に適した地域では、全国で少しは栽培されていたのである。全国の紅花生産国を「東国紅花」と「西国紅花」とに分類すると、「東国紅花」は奥州、羽州、近江、信州、遠州、尾州となり、「西国紅花」は紀州、伯州、石州、大和、美濃、伊勢となっているが、量の多少を問わなければ全国で栽培されていたものと思われる。なお、天明年間（千七百八十年）の頃における全国の紅花生産額は、「東国紅花」が約千二百駄、「西国紅花」約五、六百駄であるといわれ、この時期は「最上千駄」といわれた最盛期である。また、その紅花は奥州、出羽は紅花餅で、その他の諸国は乱花であったといわれる。

## 紅花と種子

紅花は七月に花が咲き、花が咲き終ると八月初旬ごろ結実する。種子は垂卵形で淡灰色の固い殻でおおわれており、一本の紅花から開花した花の数にもよるが、七百から千粒前後収穫できる。種子は紅花の品種によって大粒なもの、小粒なものがあり、その種子には多量の優良な油脂が含有されている。

よい種子によい花が咲き、よい花からよい種子が採れるので、地味の肥沃な土地を選び、肥料を沢山やっつてよい大きな花を咲かせることが大切なことである。

紅花の種子油の主成分は七十％はリノール酸（ビータミンF）といわれ、植物性油の乾性油や半乾性油に多く含まれている。またトコフェロール（ビータミンE）もわずかながら含有されている。採油は紅花種子を篩別、吹別け等を行つて原料中の砂土、塵埃、空粒、木片、鉄くずなどを除去し、次に粉碎機で種子を碎き、蒸熱機で蒸熱し、後ち圧搾機で圧搾し搾油した油を精製し、不純物を除き紅花油が得られる。アメリカを始め外国では油脂原料として紅花を栽培しているので、含油量の高い種子が大きく、殻のうすいものを導入し栽培されている。山形県産の紅花油も栽培面積の増加とともに

生産量も増えている。

この紅花種子から採油した紅花油は、昔は灯油として用いられ、また墨がつくられた。紅花油をもやして出来た油煙（すす）に、にかわを加え、さらに少量の香料などを加えてよく練り合せ、それを木型に押し込み、よく乾燥させて作り、この墨は紅花墨といわれ高級墨として用いられたという。わが国では推古朝紀元六百年に高句麗（韓国）の僧曇徽が帰化し墨の製法を伝えたといわれ、古代から奈良（現在の奈良市）で作られ、奈良は墨の産地として知られた。また、豆腐を紅花油で揚げ「油揚げ」とし、食料油として用いたほか、海岸の漁民が鱈油を肝油とし用いたと同じように、紅花油を健康保持のため服用したといわれる。

また、紅花は昔から薬用として用いられたが、紅花油は現在も動脈硬化症、糖尿病、脂肪肝などの諸病に効果があるといわれ、外国でも保健薬として販売されている。

また工業用としては、塗装油として大豆油アルキッドなどよりさらに良い性能をもつといわれる、サフラワートール油アルキッドを作り、またビニールトルエン重合体のサフラワー油をつくり塗装油としても市販されている。

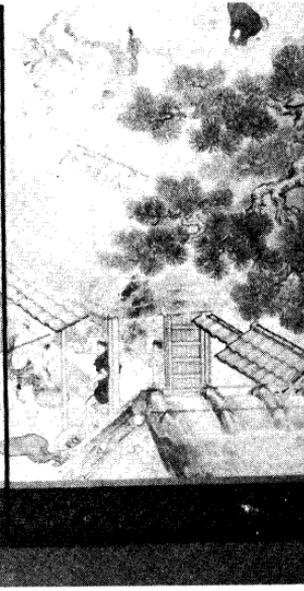
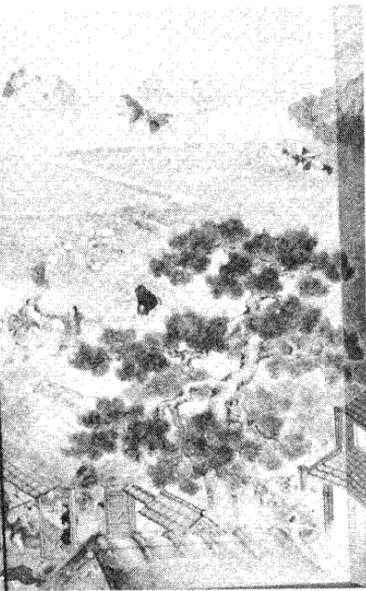
紅花は染料としてよりも、紅花油の生産を目的として栽培されており、紅花種子の一番生産量の高なのはアメリカで、カリフォルニア州だけでその栽培面積十四万五千エーカー、種子生産量は十二万

五千トンといわれる。

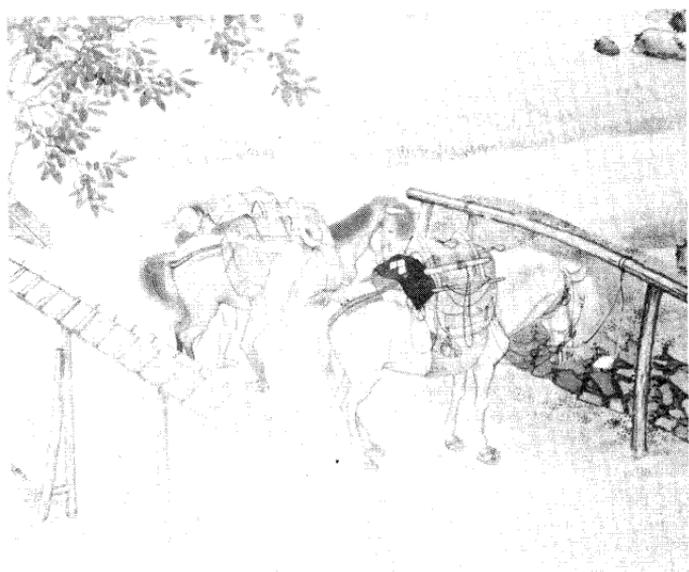
各種植物油の脂肪酸組成中リノール酸の含有率は次のとおりである。

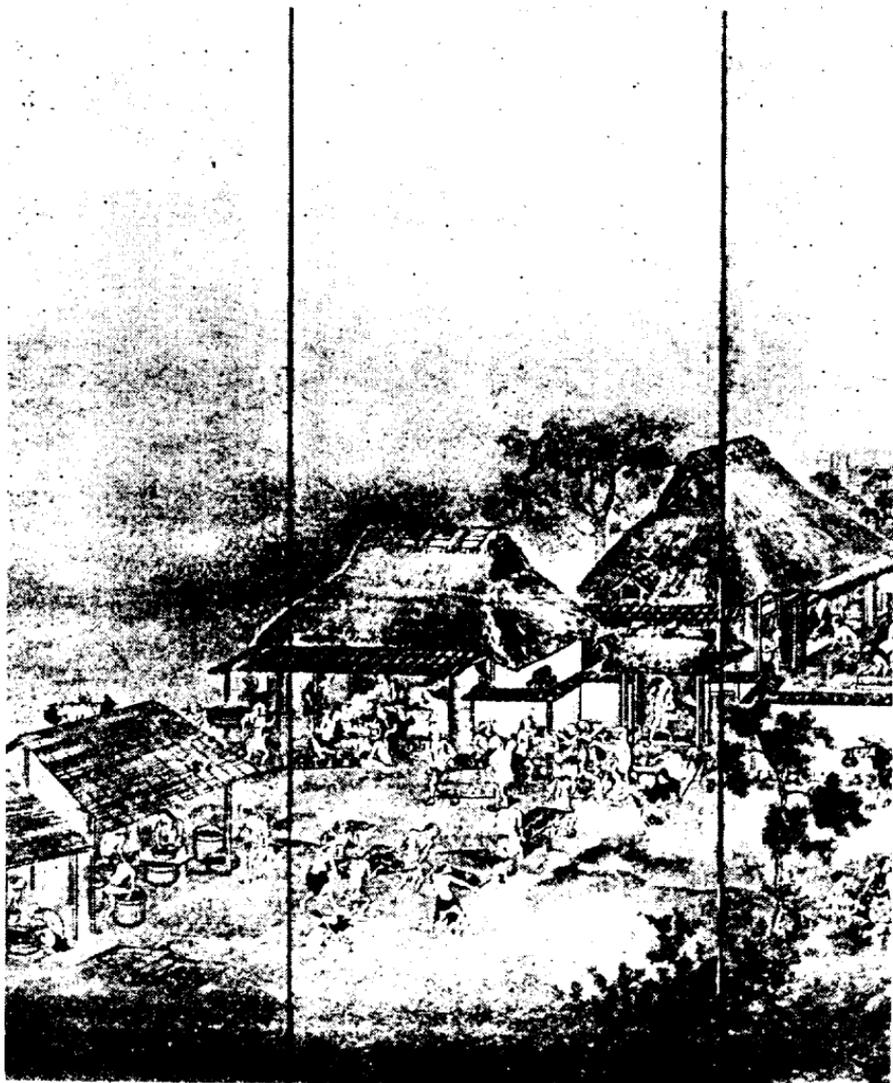
紅花油	約七十八%
大豆油	約五十五%
胡麻油	約四十%
米油	約二十九%

横山華山 紅花屏風より









## 横山華山と紅花屏風

屏風は最近どこの家でも使用されなくなった。これは家屋の構造や部屋の配置など生活様式が昔と変つて来たことなど、いろいろな原因で使用する必要もなくなったものと思われまゝ。屏風は中国から伝来したもので、奈良時代以降家屋が開放的になると、非常に利用されるようになり、日本の家屋の一般的な家具として使用されるようになった。鎌倉時代までは絹地であつたが、室町時代以後はほとんど紙地になった。このように、昔は広く使用されていたこの屏風に紅花を描き、当時の紅花栽培の状況を伝える六曲屏風が現在山形市に二双残されている。山形県では昭和三十七年一月十二日に、山形県文化財として絵画の部に指定している。

この二双の屏風の所有者は、いろいろな理由で、その所有者の移動がしばしば行なわれ、現在は横山華山筆のものは山形美術博物館に、青山永耕筆のものは山形市の長谷川吉内氏に所蔵されている。

この屏風は、これを描いた横山華山、青山永耕の画家の真筆としての芸術的な価値は勿論であるが「最上紅花」として全国一を誇り、江戸時代の山形を代表する産物であつた、紅花の栽培状況を刻名にあますところなく描写した、山形県の産業史として、永久に県民に伝え保存するところに意義があ

るものと思われれます。

その一双は、

絹本着色

紅花屏風

六曲屏風 横山華山筆

とあり、これを描いた横山華山は京都の画家で、画を岸駒や呉春に学び、山水、花鳥、人物などを描き、呉春に師事してからは、四条派の技法にかわつたという。

呉春という画家は松村月溪といい、江戸中期の人で、四条派の祖といわれ、名は豊昌のち性を呉、名を春と改めた。南画を学び、丸山応挙に私淑してえた、写生体の絵を合せ独自の画風を確立した。京都四条東洞院に住んでいたので、その画派を四条派といわれた。

この紅花屏風ができた由来は、京都八坂神社の門前町として栄えた祇園の近く、四条通り、鳥丸通り東へ八丁に紅花問屋、伊勢屋があり、この伊勢屋はもと山形の谷地（現在河北町）に住み、紅花の商いをしていた伊勢商人（三重県伊勢）で、後年京都に移り紅花問屋を開業、伊勢商人の真価を發揮し見事成功し、京都でも大手の紅花問屋として知られた。

この伊勢屋理右衛門が文政四年のころ、祇園祭に用いる屏風に紅花絵を描くことを思いついた。当時京都で京染や口紅などとして用いられた紅花が、どのようにして栽培生産されているのかを、多く

の人々によく知ってもらうため、栽培の状況、紅花餅べんぎの製造、荷づくり、發送などの状況を、屏風絵として写實的に描いてもらうことで、これを当時京都で知名の画家であった横山華山に依頼したのである。華山は紅花栽培を理解するために、伊勢屋の取引先である紅花の生産地をたずね、実際に生産の状況を自分の目で確かめるため、はるばる関東武州地方や、遠く奥州仙台地方の紅花栽培地をたずね歩き、長い日時をかけて丹念に写生し、栽培の実態を頭に入れ、京に帰り屏風絵の構想をねるのに、さらに二、三年をついやし描いたもので、屏風の前半双の右下に、

文政六癸未之秋

華山印

とあり、前半双は文政六年（千八百二十三年）に仕上げたもので、前半双は武州地方（武蔵）の紅花栽培を描いたものと思われる。

屏風絵は桜花爛漫と咲き乱れた春四月の畑で、耕作し播種している風景、七月頃朝霧にかすむ紅花畑での花摘み、はげごや袋につめた紅花を運ぶ農夫の姿など描かれ、次の画面は、きれいな水がうずを巻いて流れる川の近くの立派な門がまえの家が描かれ、豪農の花買宿か、暑い季節なので半裸のサンベが、集花した紅花を運び込み売買が行なわれている、活気にみちた風景が描かれている。

次の屏風絵は前半双の半分をついやし、紅花餅づくりの風景で、五十数名の男女がそれぞれの持場

で作業している、ほとんどの男は半裸で、門前ではサンベカ、若衆か、喧嘩をしている風景が描かれ夏の暑い一日汗にまみれての重労働で、感情が激し、争いごともしきたであろうと推察される。狂人のごとく立ち働く姿が描写されている。

この地方の花餅づくりは最上地方と異なり、紅花餅も大きく、戸板のようなものに二列に十ヶずつ並べたものを二人の男が運んでおり、家の奥ではそれを一ヶずつ天秤で計量している様子が描かれている。

紅花餅の大きさは産地によって異なり、最上の紅花餅は大きさ錢の如しといわれ、西国のものは大きく円形で三寸四寸（九寸十センチ）ぐらいといわれ、「花寝せ」、紅花餅づくりもすべて暖国風の製法で、関東地方でもこのような大形の紅花餅をつくったといわれ、前半双の屏風絵は武州の紅花栽培を描写したものと思われまます。このことについては伊勢屋の時代から口伝で武蔵の紅花栽培とされていたと伝えられております。

後半双の屏風絵には左下に、

乙酉秋

華山印

と署名しており、文政八年（千八百二十五年）の作であることがわかる。したがって後半双は二年後

に完成したもので、実に長い期間をかけ産地の特色を写生し、祇園祭に飾るにふさわしい構想をねって描き続けたことが画面をつうじ知ることができます。

後半双は全体の画風が最上の紅花餅製法に非常に似ており、「最上紅花」を描いたといわれても、それでおおるぐらい似ている。

華山は、おそらく最上地方（山形）にも脚をのぼし「最上紅花」栽培の実態を見聞し、紅花市場での半裸で、頭髮も身なりもかまわず、夏の暑さの最中、汗にまみれ、狂人のごとく買人と売人とが競り合う様、市場の混雑ぶりなどを目のあたりに見て、その有様を正確に描写したことが伺われる。

後半双の画面は、きれいな大きな川が流れており、集花した生花の水洗いの風景から始まり、半切桶に入れた生花を踏みつけて「花振り」をしている。「花振り」とは紅花の黄色素が水に溶ける性質を利用し、生花に水を加え踏みつけて黄色素を流し出す作業で「荒振り」、「中振り」、「揚げ振り」と三回紅花踏みを行ったという。

さらに小屋の奥では「花寝せ」の作業が行なわれ、その風景が描かれている。これは黄色素をもみ出した花卉を、紅色素の分離をよくするために、花卉を発酵させるためのもので「花せいろ」という木枠（一米×一・五米）にむしろを敷き、「花振り」をした花卉をうすく並べ、一日と二日放置して発酵させるもので、これらの作業は三十名近い男女が描かれ、男は半裸、女は上着をつけており、男

は全裸のものも見られ、暑さのなか、さぞ大変な重労働であつたろうと思われれます。この描いた風景を見ると、最上流の紅花餅づくりと同じ手法で、使用する道具もまた同じような道具を使つており、これは紅花の生産地といわれた宮城県の南仙台地方には、山形の長谷川吉三郎、同じく長谷川吉内など大手の紅花問屋が資本を導入して作らせ、その生産された紅花餅は山形に運ばれ、最上川をくだり京都に送られたので、その栽培や紅花餅製法なども最上地方の技法を指導して行なわれたものと思われれます。次の屏風絵は、紅花餅を庭の上に並べ乾燥している干場の風景が描かれている。広い干場には真赤な紅花餅が幾百幾千と並べられ、二十名ほどの人で作業しており、主として女らしく、裸の姿は見られない。干場の作業は老人、女、子供の仕事といわれ、暑い太陽の照りつけるなか、紅花餅返しの作業が行われた。いそがない旅人なども駄賃をもらつて手つだつていったと伝えられている。

次の屏風絵の場面は、大きな門がまえの建物、奥には白壁の土蔵も見える。屋敷の庭の広場では荷作りの風景が描かれ、前景の活気に満ちた紅花餅づくりの描写とちがひ、重厚な男たちだけの作業が印象づけられる。瓦屋根の下の座敷では乾燥した紅花餅が山と積まれ、一袋一袋裸の男が秤量している。

次の座敷では二、三人の女が袋を縫っている。正面の座敷ではこの家の旦那（主人）が算盤を片手に、かつぶくのよい紅花商人らしい扇子をつかっている男と、その手代らしい二人の客を相手に商談

している風景が実に懇切に描写されている。

庭では数名の若い男たちが、白い袋に包められた紅花餅を筵で嚴重に梱包えんけしている。暑いのか半裸で汗を流しながら働いている様子が刻名に描かれている。門の外には数匹の駄馬がつながれ、若い男が梱包した荷を門外にかつぎ出している。輸送の準備が刻一刻と進められている様子が画面ににじみ出ている。

屏風の上部の場面は、霧かかすみに包まれた山なみのなかに大きな川が流れ、かすみのなかに海岸線が見え、広い海には船が浮んでいる。紅花餅を積んだ海船であろう。はるかかなた上方の、はなやかな都の様子が想い浮ぶ。すばらしい川や海の眺めが、見事に描写されている。しかし、輸送の状況は省略されている。

このように、華山の屏風は前半双と後半双に二つの産地を、それぞれ特色のある画風に描いている。この紅花屏風は祇園会ぎよんかいには、かならず伊勢屋の店頭いせやの店頭に飾られたという。

祇園祭ぎよんまつりは京都、八坂神社の神事で毎年七月十五日から二十四日に行なわれ、祇園会ぎよんかいともよび、山鉾やまぼこの巡行、神輿かみこの渡御わたりごなどでにぎわい、京都の名物である。貞観十一年（八百六十九年）全国の疫病流行を退散させるため山鉾六十六本を立て、神輿とともに神泉苑に送りこんだ御霊会がはじまりで、天禄一年（九百七十年）から年中行事となった。祇園会ぎよんかいのときはその沿道では柵をつくり、店々では店

頭に毛氈を敷きつめ、全国から買い集めた秘蔵の屏風を建てまわし、見物客に見せたのでこの行事を人は「屏風祭」などと称し、祇園会の夏の風物詩でもあった。当時の婦女子にとつて紅の色は華やかにして、燃ゆるような女の想いを秘めた色として、魅力的なもので、その紅の生産がいかにして行なわれているか、はるかなる紅花の生産地が摘かれたこの屏風は京都の町中に評判となり、毎年伊勢屋の店頭はひと目みようとする観衆で、身うごきもできない状況だったという。

しかし、幕末から明治になると、「屏風祭」も次第にさびれてきた。また、紅花問屋伊勢屋の経営も傾き、一家財の整理が行なわれ、その際この紅花屏風も処理され、当時山形の豪商といわれた佐藤利兵衛が譲りうけ、山形に持ちかえった。その後この屏風は紅花問屋であった長谷川吉三郎家に移り保管されたが、長谷川家の当主が相続にさいし、他の貴重な美術品とともに県立美術館に寄贈され、三たび移りかわり現在にいたっている。

## 中国古墳と紅花染

中華人民共和国湖南省長砂で昭和四十六年（千九百七十一年）に馬王堆一号前漢墓の古墳が発掘された。長砂は中支那、揚子江の中流フーコフン平野にあり、この地域には中国最大の湖、トンチン湖

(洞庭湖)があり、この湖にちなみこの平野一帯を湖南省と呼ばれており、長砂はこのトンチン湖南にあり湖南省の省都になっている。古代から長砂はこの地域の首都として栄えたものと思われず。この長砂で前漢時代(紀元前二百二年)の首長夫人である軼候夫人の生けるがごときミイラや沢山の副尊品が発掘されたものである。これは二千年前のものといわれ、出土したミイラは、ほとんど損傷されておらず、驚異的なものと報道され、考古学界に話題を提供した。

前漢といえば前漢王朝(紀元前二百二年)紀元八年)この時代は匈奴を西域から駆逐し漢民族国家の繁栄をもたらした有名な武帝の時代のものである。しかし、文化的にも科学的にも非常に水準の低い時代に、どのような方法で処理され埋葬されたものであろうか、現代の科学でも説明が困難と思える奇跡ともいえる発掘であった。

しかし、その数年後の昭和四十九年(千九百七十四年)に西安の東方六十キロにある、陝西省臨潼(リン潼)県西陽村のとうもろこし畑で、世紀の大発見があった。この畑は中国史上初めて統一国家を創設した秦始皇帝の陵墓の近接地にあり、この畑の下に、始皇帝の近衛軍団の俑(土で作った人や動物の像)があり発掘されたのである。この始皇帝兵馬俑坑は発掘完了は西暦二千年といわれる膨大なもので、いまさらに中国という国の歴史の古さと深さを切実に感じられ、今後なに出でくるのやらという思いと、中国は歴史的な秘境であるということを感じます。この兵馬俑坑の発掘で、軼候夫人のミイラ

も色あせた感じであるが、この軀候夫人の古墳からは、いろいろな副葬品が多数出土され、わが国でも昭和四十八年に、中国の好意によりわが国で出土品の一般公開が行なわれ、考古学を研究する人々に大きな貢献をしたといわれているが、いろいろな副葬品のなかにまじつて、多数の布帛類があり、その布の色相は紺、水色、紫、うす紫、うす緑、赤、えんじ、朱、紅、深紅、橙、黄、黄茶、焦茶、白茶などいろいろな色合で、なかには変色しているものもあるが、まさしく草木を染料として染められたもので、なかには紅花染と思われるものもあり、麻布のなかには、わずかに桃色が残っていて紅花染の紅色素を抽出分離するのに用いられたのではないかと思われるものもあった。また鳥梅が三十六粒もあったことで、これは薬としたものか、紅花染に用いたものか判定は困難であるが、紅色に染めた布帛があったことから、紅花染がこの時代に行なわれていたとすれば、紅花の歴史に新たな資料を提供したことになると思います。

参考文献

染織の歴史

三瓶孝子

古今和歌集

旺文社

米沢織物同業組合史

米沢織物同業組合編

天然染料の研究

京都書院

長井織物同業組合史

長井紬織物同業組合編

北越雪譜

吉岡常雄

万葉集(古典日本文学全集)

筑摩書房

米沢風土記

岩波文庫

延喜式(日本古典全集)

朝日新聞社編

べにばな閑話

今田信一

草木染

山崎青樹

染と織り

水上勉

紅花幻想

真壁仁

シルクロード 第一、二、三、四、五、六卷

暁教育図書

紅花染

泰流社刊

やさしい草木染入門

吉岡常雄

染織と生活

染織と生活社刊

花の村、海の村

水上勉

日本染織商工史

泉 俊秀

地方記者山形双六

高山左近

友禪

泰流社刊

源氏物語

岩波書店

日本の染織

守田公夫

枕草子

岩波書店

シルクロードの染織

紫紅社

和漢三才図絵(上・下)

寺島良安

紅花について

紅花研究所  
鈴木孝男

日本上代染草考

上村六郎

最上紅花史の研究

今田信一

天工開物

平凡社

紅花―紅花栽培並に紅花応用絹染法

鈴木孝男

日本歴史

岩波書店

東北開発夜話

岡田益吉

色と染

上村六郎

現代に生きる伝統

十日町織物同業組合

城下町米沢

田中憲夫

日本史年表

児玉幸多

万葉集一、二、五

新潮社版

日本染織文献総覧

染織と生活社

友禪染

至文堂

絲綢之路

文物出版社

銭五とよばれた男

福音館書店

## あとがき

わが国の経済や産業は目覚ましい発展をとげ、物質的には豊かな生活ができるようになりましたが、反面、人間生活は機械と物量の中に埋没されようとしています。しかし、このような生活にあきたらない気持が国民のなかにしらすしらすの間に醸成され、生活の中にうるおいを求め、昔ながらの手づくりの味を求める気運が生れ、手づくりの工芸品などが日本人の心の故郷むらととして見直されるようになりました。織物でも伝統織物や草木による染色が再認識され、各産地で通産省の伝統工芸品の指定を受け、昔ながらの伝統織物が生産されるようになりました。また、このような情勢のなかに毎年伝統織物を志す人、草木による染色を試みる人たちが増加して来ている現況であります。

これらの人たちが紅花の生い立ちを知り、ロマンの色の再現に挑戦されんことを心から期待し、その参考になればと思います、なるべくわかり易く解説しました。

本書を刊行するにあたり、ご指導をいただきました。

民芸草木染 菅原工房

菅原 結

株式会社遠藤書店社長

遠藤 宏

米沢織物工業協同組合

理事長 桑島 茂

山形県立米沢高等技術専門学校長

田口虎雄

また、印刷にあたりご配慮賜った羽陽印刷所、その他ご協力・ご指導を賜りました方々に心から御礼を申しあげます。

昭和五十九年七月

早田 茂松

## 著者略歴

### 早田茂松

- 大正8年1月 山形県米沢市に生れる。  
昭和13年3月 米沢工業学校染織科卒業  
昭和13年3月 花王石鹼株式会社入社、研究部勤務  
昭和16年7月 奉天陸軍予備士官学校卒業  
昭和20年9月 米沢にて織物製造会社に勤務  
昭和52年3月 山形県立米沢高等技術専門学校副校長にて退職  
現在伝統織物の指導
- 現住所 山形県米沢市丸の内一丁目9番25号

## 紅花入門

### 紅花は咲いている

昭和59年8月1日 印刷  
昭和59年8月15日 発行

定価 1,300円

著者 早田茂松  
発行者 新田秀次  
菅原 結

発売元 株式会社 遠藤書店

米沢市松ヶ岬二丁目5-44  
TEL 0238 (23) 0893

印刷 羽陽印刷所

米沢市中央三丁目9-22  
TEL 0238 (23) 0467

発売元/遠藤書店 定価 1,300円